人文科学研究科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

博士後期課程のコースワーク制について、2015年度中に授業科目の設定と単位化を決定し、人文科学研究科として次年度の実施を目指す。なお、研究指導計画問題、シラバスの組織的制度的検証、成績評価・単位認定の適切性を確保するための制度的な整備、授業アンケートの利用法、学生定員の超過・未充足等、各専攻相互で状況に差異がある問題については、今後引き続き検討していく。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

人文科学は、人間本性の研究解明を目的としており、その目的から本来的に広範な学術分野を包摂した学際的性格を有する学術領域である。これを踏まえ本研究科は、隣接諸学術分野の知見を吸収し、相互の交流を図りつつ時間的、空間的アプローチにより人間本性を学際的に解明することを理念としている。本研究科は、従来文学部を基礎とする哲学、日本文学、英文学、日本史学、地理学、心理学の 6 専攻から成っていたが、2011 年度に専攻横断的な形で国際日本学インスティテュート（修士課程・博士後期課程）を正式に移管した。また日本史学は「史学専攻」として外国史分野を包含することとなった。この結果 6 つの専攻とインスティテュートがすべてそろうことになり、学際性とともに国際性をもつ教育・研究体制を整え、アカデミックな飛躍が期待される環境となった。

これまでの研究科は、6 専攻が独自の学問体系、独自の理念や教育方針をもち、それを相互に尊重しながら運営をしてきたが、国際日本学インスティテュートが正式に本研究科に移管されたことによって、専攻の独自性のみならず、人文科学研究科全体のカリキュラム編成を見渡し、インスティテュートを含む全専攻の学生が履修することのできる科目を設定した。

学生はこれまで中心的な存在であった研究者や専門職志向者だけでなく、高度職業人を目指す学生、社会人、そして多くの留学生を含むようになった。こうした傾向は、本研究科の上記の理念・目的にかなうものであり、各専攻と国際日本学インスティテュートにおいて、それぞれ明確に理念・目的を設定している。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

大学院入学案内、法政大学 HP 等で学内学外に公表されているので、大学構成員にも、社会一般に対しても、情報を求める者に対しては十分に公表されている。ただ、これまで大学院への関心が薄かった受験生を獲得するための広報活動は十分とはいえない。たとえば、研究科や専攻独自のパンフレットやポスターをつくり関係機関に送付し、より広く広報活動や PR をすることも考えられてはいるが、具現化はされていない。社会への広報活動には予算や人員も必要で、一研究科でできることではないので、今後、大学院委員会や大学全体で予算や担当部署について考え、PR に取り組んでいく必要がある。広報や PR は教員と職員が一体となって行う任務なので、コンテンツを考える教員側とそれをサポートする事務側の経済的、人的支援体制を新しく考案することが求められる。現在は、そうしたことを議論する場や機会がなく、今後の課題とすべきである。

とくに国際日本学インスティテュートは、留学生教育を担う機関としての役割が大きく、今後のさらなる発展が期待されるので、その理念・目的の周知、情報発信は国内だけでなく、海外に向かって行われなければならず、HPの充実、広報活動の充実、本学の海外研究拠点や海外の大学との提携、海外への情報発信の仕方などを考えていく必要がある。それも研究科やインスティテュートだけでなく、大学全体で行うべき性格の任務である。HP以外の広報活動は、現在はどれもあまりなされておらず、議論がなされることはあっても、現実化するところまで至っていないし、どの部署がそれを請け負うかなどの問題も曖昧であるので、教学側と事務側の協力体制をつくっていく必要がある。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

教育の理念・目的の適切性についての外部からの評価は、出願状況や入学状況などによって数値である程度客観的にみることができる。応募者数が多ければ、適切度が高いといえるし、少なければ社会のニーズにあった理念・目的を掲げていないと解釈できる。応募者や入学者数については、どの専攻、インスティテュートも高い意識をもって観察しており、入試のたびに会議を行い、議論をしている。また、毎年の自己点検作業では、各専攻が定期的に検証している。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明し

てください。

大学院入学案内、法政大学HP、大学院講義概要（シラバス）などにおいて、各専攻、国際日本学インスティテュートともに明確に示している。人文科学研究科の教員は、上記の研究科の教育理念を実現するため、研究科教授会および各専攻会議で定められた方針に則って、自らの専門領域の研究に励むと同時に、各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、学生の自己探求と自己実現、勉学への取り組みを促進し、指導することが期待されている。教員組織の編成方針としては、各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを目指している。

具体的な教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、各々専攻の当該項目を参照してほしいが、人文科学研究科全体としては、修士課程では基本的な研究の基礎を固め、博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ、各々の課程の最後に修士論文、博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編成している。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

各専攻とも「人事に関する内規」を制定し、教員に求める能力・資質等を明らかにし、それに基づいて採用・昇格等の人事を行っている。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

研究科には研究科長、書記を置いている。研究科長は大学院学則第6条3にもとづき、研究科における校務を掌ることを職務とする。書記は本研究科が独自に設けた職で、研究科教授会の運営にあたり、研究科長を補佐することを職務とする。各専攻には大学院学則第6条2にもとづき専攻主任を置くほか、国際日本学インスティテュートには同インスティテュート運営委員会規程にもとづき運営委員長を置く。専攻主任、インスティテュート運営委員長は、各専攻、インスティテュートの校務を掌ることを職務とする。研究科長、書記、専攻主任、インスティテュート運営委員長は定期的な会議を開催し、研究科の運営について適宜審議を行っている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

整備している。専攻ごとの専任教員の内訳は、哲学専攻11名、日本文学専攻18名、英文学専攻11名、史学専攻13名、地理学専攻7名、心理学専攻10名で（専門分野・年齢構成については各専攻の現状分析シートに譲る）、人文科学の諸領域を網羅するよう努めている。ただし、専任教員だけでは担当しきれない分野においては、各専攻・インスティテュートとも適宜、兼任講師を任用している。また、英文学専攻・地理学専攻においては、他大学との単位互換協定を締結し、教育体制の補完を図っている。

各授業科目の担当教員は、各専攻会議およびインスティテュート運営委員会における審査を経たのち、研究科教授会で決定される。担当資格に関する内規を持つのは地理学専攻のみであるが、他専攻・インスティテュートにおいても経歴・研究業績にもとづいた審査を厳密に行っている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

一部の専攻に多少の年齢の偏りがあるもののおおむね改善の方向にあり、新規採用においては、つねに年齢構成に配慮している。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

専攻ごとに、専任教員の募集・任免・昇格についての規定や、大学院担当教員の資格が明文化されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

基本的には各学科・専攻ごとに、それぞれの理念・目的を的確に遂行するための教員の募集、選考などの人事を学部・学科において適正に実施している。また新規の採用人事においては原則的に公募制を採っている。専任人事の採用などに臨んでは、各学科・専攻で採用基準を定めているので、それに照合して行ない、大学院の担当者決定に際しては、各専攻会議の議を経てから人文科学研究科教授会に諮り、最終的な決定をする手順となっている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

現時点では人文科学研究科全体に共通した教員の資質向上を図るための方策はない。それでも学内外で開催されるＦＤ関連の情報の告知やFDセミナー講習への参加など、適宜行なっている。また教員相互の教育・研究の成果などの情報の集約と明示は法政大学学術研究データベースなどを通して可視化を図っている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて学会を組織したり、教員各自の発表した論文を相互閲覧できるようにするなど、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。また、在外研究、国内研究などの機会を設けている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

人文科学研究科ではその理念である人間本性の学際的、国際的な解明と、それに基づく社会への問題提起を実現するため、修士課程では、専門性の高い知識と広い教養だけでなく、高い人間性をもち、グローバリゼーションの高まる現在の国際社会において活躍・貢献できるバランスのとれた人材を育成することを教育目標とする。また、博士後期課程では、修士課程で培った専門性の高い知識と広い教養、高い人間性に加え、堅固な研究の基礎を身につけた人材を育成することを教育目標とする。上記の教育目標にもとづく学位授与の方針としては、修士の学位については、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果の結果についての知識を十分に修得したと判断できたとき、これを授与するものとする。また、博士の学位については、修士の学位授与の方針に加えて、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより、当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定されたとき、これを授与するものとする。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

上記の教育目標にもとづく教育課程の編成・実施方針としては、修士課程においては、学生が先行研究を踏まえて、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、自らの成果や結果について発表する力がつくような科目を設置することに努めている。また、博士後期課程においては、教員とのディスカッションや研究発表を通じて、学生が当該の研究分野において新しい貢献ができるような科目を設置することに努めている。なお、科目区分、必修・選択の別、単位数等については各専攻の現状分析を参照されたい。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

各専攻、インスティテュートとともに、法政大学HP、法政大学大学院入学案内、大学院講義概要などで周知・公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

各専攻会議、インスティテュート運営委員会などにおいて適宜検証を行っている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

人文科学研究科では専攻ごとの学問上の特質から、すべての専攻で共通一律の対応を行うことは困難であるし望ましくもないが、本項目への対応では、専攻個々に、分野それぞれの特徴に適った科目群の提供とその配置、および教員指導体制を敷き、段階を踏んでコースワークの整備を行っている。その際には、講義科目と演習系科目の区別と組み合わせを行い、リサーチワークとの制度的連動を強く考慮している専攻もある（たとえば心理学専攻）。他方、全専攻ともリサーチワークとしての修士論文の作成をとくに重要視しており、指導教員による個別指導に加え、専攻単位で行なわれる研究報告会などを通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

博士後期課程においては授業科目の単位化はしていない状態だが、3年間で通年科目3科目履修することを修了要件にしており、コースワークの位置づけの明確化を図っている。現在、各専攻・インスティテュートとも、授業科目の単位化とコースワークの更なる充実化に向けて制度改革の準備を行っている段階である。また、リサーチワークについては、授業科目と連動させつつ、教員との緊密な連携の下で研究スキルおよび研究意欲の向上を図り、博士学位の取得を目指せる体制を組んでいる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

各専攻ではそれぞれの指導方針に基づいて修士課程、博士後期課程の学生指導において、コースワークとリサーチワークそれぞれにおいて段階的に履修できる体制を組んでおり、論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。また専攻横断的な国際日本学インスティテュート在籍の学生指導にも、学際性・国際性に配慮した適切な科目を設置して、指導に臨んでいる。さらに重要な研究分野ながら、担当教員の確保の難しさなどから通常の時間割に組み込めない場合には、専攻によっては、集中講義形式を適宜、取り入れて教育内容に欠落が生じないようにしている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、国際性を掲げ、多くの留学生を受け入れて教育課程を運営している。また、哲学専攻のEUエラスムス・ムンドゥス修士課程プログラム「ユーロフィロソフィー」への参加、地理学専攻の「現地研究」等、専攻ごとにそれぞれの学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。また、2013年度以降、日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは中国の協定校（四川外国語大学・重慶師範大学・福州大学）を対象とした現地入試を開始し、日本語力と研究力の高い留学生の受け入れに努めている。そのほか、2013年度以降、中国・四川外国語大学で開催される日本学シンポジウムへの学生の参加（史学専攻、国際日本学インスティテュート）など、新たな取り組みも開始している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生への履修指導に関して、まずは新入生へ専攻ごとのガイダンスが実施されている。そこでは教員から履修の主要ポイントが説明され、在学生からも経験を踏まえた助言が行われている。また各教員は指導学生に対して授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィスアワーなどを利用して、個々に、具体的な研究計画の確認・指導を実施している。

また、主に留学生を対象に、適宜、チューターを通じた助言・指導を行っている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

「研究指導計画」という名目の書面は作成されていないが、「大学院要項」「大学院講義概要」中の履修や論文作成のルールを中心とした説明は、研究の段階に即したもので、各専攻がどのように研究を導いていこうとしているのかが、結果としてわかるようになっている。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

各専攻により、具体的な指導方法に多少の違いはあるが、修士課程、博士課程ともに、学生の研究計画に基づく定例の研究報告会を開催し、指導教員のみならず、複数の教員が指導できるように研究指導、論文指導を行っている。

国際日本学インスティテュートの修士課程では、指導教員が担当する「国際日本学演習ⅠⅡ」において各学生の研究計画を策定し、それにもとづく研究・論文作成指導を行っているほか、全在学生が履修する「国際日本学合同演習」において研究発表を行い、インスティテュートの所属する教員より指導を受けることになっている。博士後期課程でも同様に、指導教員が担当する「国際日本学特殊研究ⅠⅡ」等の科目の中で、各学生の研究計画を策定し、それにもとづく研究・論文作成指導を行っているほか、「国際日本学合同演習」において研究発表を行い、インスティテュートの所属する教員より指導を受けることになっている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

各担当教員はWEB上でのシラバス作成において、あらかじめ要請されている形式に則り記述するように促されている。作成されたシラバスは、各専攻において具体的な方法は一律ではないが、第3者のチェックをうけることになっている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

講義がそのシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みが人文科学研究科全体で設けられているわけではない。また、現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられない。それゆえ専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

すべての授業において成績評価は、各教員が科目ごとにシラバスに明示した「成績評価基準」に基づいて適切に行なわれている。ただし、これを組織的に検証するシステムは導入されていない。他方で、学生はDおよびE評価について、一定の期間に、「採点調査」を大学に依頼しうる。また単位互換制度で交流を図っている他大学の大学院などで修得した科目の単位認定については、専攻会議、および研究科教授会で審議・承認をしている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の客観的な指標は単位取得率や正規在籍期間で学位取得・修了に至った学生数などであろう。しかし、どの専攻も、かなり高い水準のコースワークとリサーチワークを学生に課しており、年限内にすべての大学院生を修了に導くことは容易でない。加えて、研究者の養成、高度職業人の育成、社会人の再教育など異なる複数の使命を帯びている現状の大学院教育の成果を、修了までの期間・単位数を指標として、一律に評価するのは必ずしも適当ではあるまい。正規在籍期間での修了を絶対の指標とするよりもむしろ、学生個々の学習計画通りに、あるいは個々の希望に沿って、学習・研究が進展し、個々の目標に到達できているか否かが重要であると思われる。

以上の点を踏まえた上で、やはり、どのような内容・レベルの学位論文(修士論文を含む)が提出されるに至ったかが検証の中核になる。加えて、それに至る過程で中間的な口頭公表などを定期的に求め、この中間経過と結果の両者をもって、各専攻が、そして特には個々の教員が、教育内容や指導方法の必要な改善に取り組んでいるのが現状である。また FD 推進センターなどから告知される学内外で開催される研修等へ、適宜、教員の参加を促して、教育方法などの向上が図られるように努めている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

人文科学研究科では、基本的に受講生10名未満の授業では、匿名性を確保するためにアンケートを行っていない。本研究科では、少人数での授業が多いため、アンケートが行われていない専攻が多い。一方で、心理学専攻では、受講生が少人数でも原則として全授業でアンケートを実施し、その結果を専攻内で共有したり、教員がアンケートの内容について、振り返りの内容や改善策をレポート化して学生にフィードバックしている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

教育目標に沿った成果の客観的な指標は、一般には単位取得率や正規在籍期間での修了者数となろうが、前項でも触れたように、院生の大学院への進学動機が多様である今日、それは全学生に共通した形での指標としては適切ではない。さらに加えて学習の成果が、学内外の学会における研究成果の公表などの形を取ることもありうる。以上の点を踏まえつつも、各専攻において、学生の学習成果を測定する最良の機会が、学位論文（修士論文を含む）の審査時となろう。この成績判定の手続きでは、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それらの成果の測定は、各専攻ともに修士・博士課程の学生の中間報告・発表会、複数教員による論文審査などによって適切に行っている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

基本的に「学位授与」は法政大学大学院学則や学位規則に則って履行している。こうして全体での足並みを揃えつつも、また同時に、幅広い学問分野にまたがっている人文科学系ゆえに、各専攻個別の学位審査の基準、および目標レベルが存在していることも事実であり、それは実際に、論文審査の際に各専攻で適用されている。修士論文については各専攻で基準が明文化されている。博士論文については2011年度に全専攻で内規的な基準を策定し、それらは学生にも公開されている。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて学位授与状況を把握している。

修士の学位水準に関しては、主査と副査を置き、口述試験を実施して、専攻ごとに協議して総合的な判断を行っている。

博士の学位についても、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）を置き、公開審査会を経て、人文科学研究科博士学位審査会において学位授与を決定している。

以上のように審査基準が明確化されており、学位の水準は適切に保たれている。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

修士については、修士論文の論文審査を主査副査が行い、口述試験は複数の教員が行っている。博士号については、各専攻の予備審査を受けた上で、審査小委員会、人文科学科教授会の審議を経て認定している。審査小委員会は学内外に公開で行われる。また、修士・博士ともに、公開での中間報告を行い、その水準が院生教員に明らかになるように制度化している。

④就職・進学状況を把握していますか。

大学院全体で修了生アンケートを実施している。また、各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

各専攻、インスティテュートともに、適切に設定している。それらは法政大学 HP、大学院入学案内、大学院入試要項などにおいて明示されている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

各専攻・インスティテュートにおいてやや対応に違いがあるが、学部から進学しやすい工夫をしたり、留学生や社会人を広く受け入れることなどで未充足問題に対応している。在籍年数を超過している学生に対しては、各専攻において個別に対応している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

各専攻、インスティテュートごとに、専攻会議・運営委員会において検証している。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

研究科長、専攻主任をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規定を整備して、規定に則った運営を行っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

2013 年度から人文科学研究科質保証委員会を立ち上げ、適切に活動している。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

6専攻から4名の教員が質保証委員として選出されている。任期は1年である（再任は妨げない）また、人文科学教授会、各専攻会議、インスティテュート運営委員会などにおいても、自己点検・評価活動の文書に審議・承認を通じて質保証活動に参加している。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
	法政大学 HP「法政大学の理念と目的」、法政大学大学院入学案内、
2　教員・教員組織	
	法政大学大学院講義概要、法政大学大学院入学案内、
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	法政大学大学院講義概要、法政大学大学院入学案内、大学院要項
4　教育課程・教育内容	
	法政大学大学院講義概要、大学院要項、
5　教育方法	
	法政大学大学院講義概要
6　成果	
	（各専攻の当該資料参照）
7　学生の受け入れ	
	法政大学大学院入学案内、法政大学大学院入試要項
8　管理運営	
	大学院学則、法政大学大学院人文科学研究科教授会規定、同内規、

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

博士後期課程のコースワーク制の実施とそれに伴う今年度中の学則改定。春学期終了までに各専攻において授業科目と単位化について具体案をまとめ、人文科学研究科としての統一した制度とする。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。
	年度目標		多様な学生を見据えた上で、各専攻の博士後期課程において、どのようなコースワークを設定するのが適切と考えるのか、認識の共有を図る。
	達成指標		各専攻で博士後期課程のコースワークの在り方に関する基本方針が明文化される。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	博論へ導く専門的教育内容を維持しつつ、現代社会の要請に応えて、それに高度な教養的教育内容を、授業として単位化し、修了要件単位数も設定するコースワークとして接ぎ木していくことを、研究科で意思決定した。
		改善策	―
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標		日本の事を学ぶ外国人留学生、また外国の事を学ぶ（場合によっては、外国で学ぶことになる）日本人学生の教育に幅広く資するように、外国語能力の向上を図る。
	達成指標		外国語共通科目の改革で成案が得られる。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	外国人留学生の増加といった国際化の現状に照らし、共通科目である外国語科目のあり方を改めていくことを、研究科で意思決定した。具体的には、従来の英語・独語・仏語・露語に代わって英語・日本語を開講すること、また、独語・仏語については哲学専攻が、露語については史学専攻が、専攻内で引き取った上で再編することが合意された。
		改善策	―
No	評価基準		成果
3	中期目標		修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標		各専攻において、外国人留学生も含め、入学者が各課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策、及びその成果を検証する仕組みについて検討を進め、研究科全体での共有を図る。
	達成指標		各専攻において、外国人留学生も含め、入学者が各課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策、及びその成果の検証方法について、基本方針が明文化される。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	論文作成ステップの精密化、ナンバリングによる科目の体系化、複数教員での教育体制の確立、論文公開の促進、早期修了の実現など、専攻ごとに議論は進んでいる。ただし現段階では各専攻でそれぞれの取り組みについて検証している途上であり、研究科全体として議論を深めるまでには至っていない。
		改善策	専攻の独自性を互いに尊重しつつも、この点では専攻の垣根を取り払っての検討を、来年度以降に行っていく必要がある。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人留学生入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標		各専攻において、外国人留学生と社会人入学者の受入体制について、今後の方針の検討を進め、研究科全体での共有を図る。
	達成指標		各専攻において、外国人留学生と社会人入学者の受入体制について、今後の基本方針が明文化される。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	実際には研究科全体での外国人留学生や社会人の入学者数は増えている。しかし、これは各専攻での取り組みの成果であり、研究科全体としての方針や働きかけによるものではない。外国人留学生・社会人入学者の受け入れ体制について、専攻ごとに取り組みを検証している段階にあり、研究科全体での議論には至っていない。

		改善策	新卒生にのみ立脚しては、今後、定員管理はますます困難になるであろう。留学生および社会人の入学者数を増やす各専攻での対策に基づき、研究科全体でも検討していく必要がある。

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。
	年度目標	多様な学生を見据えた上で、各専攻の博士後期課程において、どのようなコースワークを設定することが適切か、昨年度の議論を踏まえ、今年度中に具体案を決定する。
	達成指標	各専攻で博士後期課程のコースワークについて、授業科目の設定と単位化について決定する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標	日本のことを学ぶ外国人留学生、また外国のことを学ぶ日本人学生の教育に幅広く資するように、外国語能力の向上を図る。そのため、外国語科目の改編を行い、2016 年度に向けて日本語・英語の科目の充実化を図る。
	達成指標	2016 年度の開設する日本語・英語科目の教育内容、担当者の決定を行う。
No	評価基準	成果
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標	各専攻において、外国人留学生も含め、入学者が各課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策、およびその成果を検証する仕組みについて検討を進め、研究科全体での共有を図る。
	達成指標	各専攻において、外国人留学生も含め、入学者が各課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策、およびその成果を検証する仕組みについて、基本方針を明文化する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標	①各専攻において、外国人留学生と社会人入学者の受け入れ体制について、今後の方針の検討を進め、研究科全体での共有を図る。 ②日本文学専攻・国際日本学インスティテュートにおける中国 3 大学対象外国人入試の拡充を図り、日本語力・研究力の高い留学生の受け入れに努める。
	達成指標	①各専攻において、外国人留学生と社会人入学者の受け入れ体制について、今後の基本方針を明文化する。 ②中国 3 大学対象外国人入試の受験資格の拡大（既卒者に受験資格を与える）、協定校の拡大を実現する。

人文科学研究科哲学専攻

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

「教育課程・教育内容」で「不十分である」と指摘されている、博士後期課程におけるコースワークの具体化について、2014年度中には論文指導以外の授業科目を単位化して設定する方針を専攻会議において確認した。引き続き、2015年度の前半には、授業科目の内容・名称を決定して学則改正の提案を研究科教授会に諮る予定である。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

「法政大学の理念・目的」に基づいて本専攻の理念・目的が設定されている。本専攻は「自由と進歩」という建学の精神にもとづき、第一に哲学の専門研究を促進すること、第二に専門研究にもとづきつつ人間および社会・文化・芸術・歴史・科学等をめぐる諸問題への洞察力を涵養し、もって現代における諸課題の発見・考察・解決に資する人材を育成することを目的とする。

本専攻はこれまで、上記の理念に基づいて研究者・教育者ならびに高度職業人の育成に努めてきた。近年の社会の変化を

ふまえ、高度職業人の育成にも一層の力を注ぐことによって、研究者育成、教育者育成、高度職業人育成のバランスのとれた教育・研究機関を目指してゆく。本専攻の理念・目的は適切であると考える。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

本専攻の理念・目的は、4月に行われる学生向けガイダンス時に公表している。また、大学のホームページを通して学内外に公表されている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

定例の専攻会議を開催する際、本専攻の理念・目的を念頭において問題を処理している。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

哲学専攻の理念・目的および教育目標を理解し、これを他の教員と共有することのできる、人徳すぐれかつ指導力のある教員を期待する。同時に、研究者としての資質・実績にすぐれつつも、みずからの専門領域に閉塞しない姿勢も期待される。人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施する上で求められる国際性・学際性も、本専攻教員にとって不可欠の要素である。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

「文学部教授会規定」のもとで、「文学部哲学科　人事に関する内規」が定められている。その内規において、専任教員の募集は原則として公募によると定められているが、公募時には採用後に担うべき業務内容について明らかにしている。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

管理業務に関しては、輪番制を原則として専攻主任を互選し、専攻主任を中心に全員体制でおこなっている。学位論文副査や入試などの業務分担については、専攻主任のもとに開かれる定例の専攻会議において審議・承認された結果に従って行われている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

西洋哲学の主要な領域を担当し、哲学研究に必要とされる総合的な洞察力・研究能力の育成に相応しい専任教員を配している。専任教員の分野別内訳は、古代ギリシア系哲学・思想1名、ドイツ系哲学・思想3名、フランス系哲学・思想2名、英米系哲学・思想1名、倫理学2名、法哲学1名、数理論理学1名である。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

専任教員 11 名の年齢構成は、40 代後半 1 名、50 代前半 1 名、50 代後半 3 名、60 代前半 4 名、60 代後半 2 名である。新規採用の際には年齢構成が配慮される。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

専攻担当教員の採用に関しては、「文学部教授会規定」のもとで、「文学部哲学科　人事に関する内規」を定め、それに則って行われている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

専攻担当教員の募集・任免・昇格は、専攻会議の議を経て、専攻主任が人文科学研究科教授会に発議する。また、募集は原則として公募によることが学科の内規として定められており、それに従っている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

FD 推進センターその他より学内外で開催される研修会に関する情報を得、適宜複数の教員が参加し、教育力の向上が図られている。

定期の専攻会議において専攻内の課題を審議する過程で教員の資質向上についても議論・確認している。また、FD 推進センターその他より学内外で開催される研修会に関する情報を得、適宜複数の教員が参加し、教育力の向上が図られている。また、大学の規定に拠る、在外研究・研修、あるいは国内研究・研修の制度が活用されている。各教員の資質向上は、これらの制度ならびに研究活動、学会発表、論文執筆、著書の出版、科学研究費の応募・採択によってなされている。その成果

は、学術研究データベースに示されている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

関連学会や研究会、若手フォーラムでの研究発表、『大学院紀要』への論文掲載、法政哲学会での研究発表および冊子『法政哲学』への論文掲載、専攻内での博士課程研究発表会での研究発表などにより、研究活動が活性化するよう促している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

法政大学ホームページならびに『法政大学大学院入学案内』に明示している。

哲学専攻は、建学の精神と本専攻の理念に基づいて、第一に哲学の専門研究を促進すること、第二に専門研究にもとづきつつ人間および社会・文化・芸術・歴史・科学等をめぐる諸問題への洞察力を涵養し、もって現代における諸課題の発見・考察・解決に資する人材を育成することを教育目標とする。

修士課程の学位は、前記教育目標のもとに設定された科目群から所定の単位を修得し、専門知識や基礎的研究能力を獲得し、修士論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、全専任教員の合議による。

博士後期課程の学位は、前記教育目標のもとに設定された科目群から所定数の科目を修得し、さらなる専門知識と学術的研究能力を獲得し、国際的水準の論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、人文科学研究科教授会の決定による。論文博士もこれに準ずる。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

法政大学ホームページならびに『大学院講義概要（シラバス)』、『大学院要項』に明示している。

哲学専攻は、その理念・目的、教育目標および学位授与の方針にもとづき、教育課程の編成・実施方針をつぎのように定める。

古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く設置する。学際的視野と知識を身につけるために、他専攻、国際日本学インスティテュートおよび他研究科の授業科目の履修も認める。修了には授業科目 30 単位以上の取得が必要である。

また、指導教員による論文指導、ならびに修士論文構想発表会により、修士論文完成に向けての指導をおこなう。

博士後期課程においては、古代ギリシアから西欧近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を設置する。修了には 3 科目以上の取得が必要となる。

また、指導教員による研究指導、ならびに博士後期課程研究発表会を通して、博士論文完成に向けた指導をおこなう。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

法政大学ホームページならびに『法政大学大学院入学案内』、『大学院講義概要（シラバス）』、『大学院要項』に明示している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

定例の専攻会議（または専攻のメーリング・リスト）において、適宜上の質問事項について課題等を議論している。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

哲学専攻は 2000 年度より昼夜開講制を導入し、さらに 2010 年度からセメスター制を導入した。

本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く開設し、教育課程を体系的に編成している。

さらに、最新の研究成果への視野の拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義をおこなっている。社会人入学者には基礎的知識の確認と拡大を旨とした科目を設定している。

また、指導教員による論文指導に加えて、定例の研究発表会を開催し、本専攻専任教員すべてによる指導を行なっている。

修士課程の学位は、上記の科目群から所定の単位を取得し、修士論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、全専任教員の合議による。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのよ

うに位置づけていますか。

博士後期課程の学位は、各指導教員の授業科目を中心に所定の科目を修得し、国際的水準の論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、専攻会議、審査小委員会（学外識者を含む)、研究科教授会の議を経ておこなっている。論文博士もこれに準ずる。

授業科目の単位化とコースワークについては、現在専攻会議において議論を進めている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く提供している。さらに、最新の研究成果への視野の拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義をおこない、社会人入学者に対しては、基礎的科目を設定している。また、EU（ヨーロッパ連合）のエラスムス・ムンドゥス修士課程＜ユーロフィロソフィ＞を本専攻学生にも単位取得可能な正規科目の形で、3ヶ月間1セメスター分展開し、国際化に対応した教育内容を提供している。他方、国際日本学インスティテュートと合同の科目を開講し、この面からも学際化・国際化に対応している。

修士課程においては、原典の厳密な読解に裏付けられた柔軟な思考力による問題の探究、専門的な研究能力の習得のために少人数制によるゼミ形式による教育を主体としている。

博士後期課程においては、原典の厳密な読解に裏付けられた柔軟な思考力に基づいた高度な学術研究をめざすために、少人数制を徹底した綿密な研究指導がなされている。

中学校および高等学校教諭1種の教育職員免許状を取得済みで、所定の条件を満たした者は、本専攻修士課程において、専修教育職員免許状を申請取得することができる。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

エラスムス・ムンドゥス修士課程＜ユーロフィロソフィー＞の学内主管機関としての受け入れで、フランス語による授業を3科目45コマ実施し、さらに関連の講演会やシンポジウムも多数展開して、ヨーロッパの院生および教員との研究の交流を図っている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

本専攻では、年度の初めに新入院生に対しての導入的な履修指導をおこなっている。

教育方法は、少人数を基本とするゼミ形式による。学生には、厳密な原典読解に基づいた、柔軟な発想による問題の探求と討論が求められる。学習指導は、ゼミを通して個々の学生の能力に応じた形でなされている。

社会人入学者には、基礎的知識の確認と拡大のための科目「哲学基礎研究Ⅰ」を設定している。また、研究の最新動向への視野拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義もおこなっている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

それとして名付けられた形で「研究指導計画」が書面で準備はされてはいないが、「大学院要項」「大学院講義概要（シラバス)」中の履修や論文作成の、ルールを中心とした説明は、研究の段階に即したもので、本専攻がどのように研究を導いていこうとしているのかが、結果としてわかるようになっている。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

学位論文作成の指導は、指導教員によって計画的・継続的におこなわれている。修士課程、博士後期課程ともに、在籍者に定例の研究発表会における発表を課し、本専攻専任教員全員による指導をおこなっている。博士後期課程在籍者には、研究会発表、学会発表、学会誌への投稿を適切な頻度で行うよう指導がなされている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

すべての科目において、授業の到達目標およびテーマ、授業の概要と方法、授業計画等がシラバスに明記されており、これに基づいて適切に授業が行われている。また、シラバスの原稿を専攻主任および専攻内委員により確認し、不備のある場合は印刷前に修正できるよう、担当教員へ連絡する体制を整えている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

専攻会議において確認されているところでは、すべての科目においてシラバスに基づいた授業が展開されている。ただし、履修学生の数や習熟度などの事情から、授業内の話し合いにより多少の修正・変更はあり得る。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価基準はシラバスに明記されている。これに基づいて、授業担当者の責任の下で適切な成績評価が行われている。また修士論文の成績評価は、主査・副査各１名による論文審査をふまえて、本専攻専任教員全員による口述試験を課し、適切に行なわれている。博士論文は、専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、研究科教授会の議を経て認定している。論文博士もこれに準ずる。既修得単位の認定は、専攻会議、研究科教授会の議を経て行なわれている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

修士課程、博士後期課程ともに定期の研究発表会を開催し、各学生の研究の進度や内容を確認しつつ、教育内容・方法・指導のありかたについてフィードバックしている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートは、専攻の各授業では対象人数が少ないために行っていないが、他研究科を含む大学院全体のアンケート結果のフィードバックを専攻会議において行っている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

2 年間で修士課程を修了する学生も少なからずいるが、学問の性格上短期速成というわけにはいかない。しかし怠学による留年は報告されていない。また修士課程修了の学生は適切な就業や博士後期課程への進学を果たしている。

学位論文の審査は、大学院学則および学位規則にもとづいて行なわれている。

論文審査に際しての評価指標については、論文の口述試験のたびに専任教員全員により議論され、その蓄積に基づいて人文科学研究科哲学専攻学位審査基準を定め、適正に運用されている。

個々の授業に関しては、少人数教育のメリットを生かして、担当教員により学生の能力に応じた個別的指導がなされており、一律の数値化になじまない。今後においては、専攻会議において、学生の学習成果についての認識の共有をより緊密なものにし、フィードバックすることが必要である。

学生の研究発表、研究論文発表の機会は、学内学会（法政哲学会）、学内学会誌（『法政哲学』）、院生年誌（『哲学年誌』）、『大学院紀要』、年一回の修士論文構想発表会、年二回の博士課程研究発表会等、多く提供され、活用されている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

大学院学則、学位規則および人文科学研究科哲学専攻学位審査基準にもとづき、修士号については本専攻専任教員による論文審査・口述試験および単位修得状況の確認を行い認定している。博士号については専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、人文科学研究科教授会の議を経て認定している。なお、修士論文・博士論文に関しては、取得の手続が明示され、それにしたがって認定している。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

専攻会議において把握するところでは、修士課程の修士号は、入学者の大半が学位を取得している。博士後期課程の博士号は、近年3名に授与され、さらに現在、審査の申請を予定している者が複数存在する。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

修士号の審査は論文審査・口述試験によってなされるが、それらの最終審査は専攻の専任教員全員で行っている。さらに、主査・副査以外の教員も論文原稿を精査できる体制を取ることを決定した。

博士号は課程博士、論文博士ともに、専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、人文科学研究科教授会の議を経て認定されている。

④就職・進学状況を把握していますか。

学生の就職・進学状況については、各指導教授が適切に把握したうえで、専攻会議において情報共有を行っている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

哲学専攻の学生の受け入れ方針は次のとおりである。

修士課程においては、教育課程に必要な基礎的な学力、原典の基礎的な読解力、論理的思考力、基礎的知識に基づいて柔軟に問題を探究し、表現する能力を有する学生を受け入れる。そのために、入学者の選考は、筆記試験、面接試験によって多角的な視点からおこなう。また、入学試験においては、一般入試のほか、社会人入試を実施し、実社会で活躍している人々の受け入れを積極的におこなう。

博士後期課程においては、教育課程に必要な高度な学力、原典の高度な読解力、研究成果を学術的にまとめあげる能力を

有する学生を受け入れる。そのために、入学者の選考は筆記試験、面接試験、受験論文（修士論文またはそれに相当する研究論文）の審査をとおして多角的な観点からおこなう。

以上の点は、法政大学ホームページ、『法政大学大学院入学案内』、『法政大学大学院入試要項』をとおして公表されている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

現在、定員は未充足であるが、学部生に大学院進学という選択肢を示すことにより、受験者の増加を図っている。具体的には、修士課程に学部生も単位取得できる科目を設置し、学習・研究意欲の大きい学部生の進学を促している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

受験者数、合格者数ともに十分とは言えない現状に対し、昨年度の専攻会議では、二点の原因を考え、その対策を入試制度の変更に反映させた。ひとつは各語学科目についてそれぞれ辞書の使用を許可することであり、もうひとつは修士課程受験生に対して学部卒業論文あるいはそれに準ずる論文の提出を求めて論文作成能力も合否判定基準に加味することである。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

人文科学研究科教授会規定に基づき、人文科学研究科長のもと、研究科教授会を開催している。また、研究科長を含む各専攻主任およびインスティテュート運営委員長による専攻主任会議も設けている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

質保証に関する委員会が既に設置され適切に活動している。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

質保証委員からの指摘を専攻主任が受け、質保証活動のフィードバックが専攻会議で適切に行われている。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
	「法政大学の理念と目的」http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/index.html
2　教員・教員組織	
	『大学院講義概要』 『法政大学大学院入学案内 2015』 『文学部案内 2015』 「文学部教授会規定」 「文学部哲学科　人事に関する内規」
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	『大学院講義概要』 『大学院要項』 『法政大学大学院入学案内 2015』
7　学生の受け入れ	
	『大学院要項』 『法政大学大学院入学案内 2015』 『2016 年度大学院入試要項』（校正原稿） 大学院 web ページ https://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/tetsugaku/index.html

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

学生が哲学研究を行う上で必要となる外国語運用能力を高める教育方法を、授業の中で実現できるようにする。そのため、

現在休講となっている科目を活用して、独語と仏語それぞれについて、語学の訓練も兼ねた科目を 2016 年度から新たに行えるよう、内容や担当者を決定する。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、哲学教育の質をあくまでも維持していくために、教育課程・教育内容の適正化を図る。
	年度目標		現在の博士後期課程進学希望者の学力や志望動機にも配慮した仕方で、同課程におけるコースワークの位置づけや内容を検討していく。
	達成指標		博士後期課程のコースワークの具体的あり方で基本的な考え方がまとまる。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	議論を重ねた結果、博士後期課程でコースワークをカリキュラム体系化し、同時に単位化することが意思決定された。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		時代、世界、社会が哲学に求め要請するものを見極め、教育方法によってそれに対応していく。
	年度目標		エラスムス・ムンドゥス・プログラムがそうであるように、教育方法として外国語を用いることへの対応のため、学生の外国語運用能力のさらなる向上が図られるような手立てを見出していく。
	達成指標		本学科の事情が活かされる形での外国語共通科目改革について、基本的な考え方がまとまる。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	現在研究科共通科目に配されている独語・仏語を専攻内専門科目として引き取り、他専攻にも開くが、両科目を、専攻の実態により適った形で展開していく意思決定を行った。
		改善策	－
No	評価基準		成果
3	中期目標		修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標		入学者が課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策について検討を進める。
	達成指標		入学者が課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策で、基本的な考え方がまとまる。
	年度末報告	自己評価	B
		理由	実質的に参加が必須化している修士論文構想発表会や博士課程研究発表会を、引き続き充実した形で実施できたが、それ以上の話し合いは十分には行われなかった。
		改善策	来年度以降に、すでに制度化されている手続き以上の方策を練り上げていく必要がある。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		海外および社会に開かれた教育のさらなる実現を図る。
	年度目標		社会人や外国人留学生で入学者数の増加が得られるようにする。
	達成指標		社会人や外国人留学生の入学者数を増加させる策について、議論の進捗が実際に得られる。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	例年並みの数の、社会人入試合格者、またエラスムス・ムンドゥス・ユーロフィロソフィでの委託研修生受け入れを行うことができた。加えて、入試のあり方について志望者の多様化に則した改善案を策定できた。
		改善策	－

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、哲学教育の質をあくまでも維持していくために、教育課程・教育内容の適正化を図る。
	年度目標	現在の博士後期課程進学希望者の学力や志望動機にも配慮した仕方で、同課程におけるコースワークの位置づけや内容を決定する。

	達成指標	博士後期課程のコースワークを単位化した形で学則改定を行う。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	時代、世界、社会が哲学に求め要請するものを見極め、教育方法によってそれに対応していく。
	年度目標	学生が哲学研究を行う上で必要となる外国語運用能力を高める教育方法を、授業の中で実現できるようにする。
	達成指標	独語と仏語の共通科目に代わる役割も合わせ持つ授業科目を来年度から開設する手続きを行う。
No	評価基準	成果
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標	入学者が課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策について、さらに検討を進める。
	達成指標	年限を超えて在籍している学生に対する指導により、対象学生が修了する。あるいは修了近くまで学生の論文作成が進む。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた教育のさらなる実現を図る。
	年度目標	入試において新たに論文提出の制度を運用し、受験生の評価をより細やかなものとする。
	達成指標	新制度が入試改革に有効であることが確認される。

人文科学研究科日本文学専攻

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

博士後期課程のコースワークについて、そのあり方や具体的な制度について、科目設定を含めたカリキュラムを策定し、次年度以降の実施を目指す。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

適切に設定している。2011 年 5 月に理念・目的の文言の修正を行った。

日本文学専攻は、「自由と進歩」という大学建学の理念を体現する学風を維持し、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を進め、その成果を生かして、学術の継承・発展に貢献できる研究者を養成するとともに、知識基盤社会のなかで専門的能力を生かして活躍できる人材を育成する。また、積極的に留学生を受け入れ、日本の文学・言語、あるいは文化全般への理解を深める教育を実施し、そこで得た知識や研究成果を世界に広く発信できる人材を育成する。そして、これらの営為を通じて、千数百年にわたって培われてきた日本語と日本文化の豊かな遺産を、21世紀社会において世界と次世代へと受け継いでゆくことを理念・目的とする。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

日本文学専攻の理念・目的は、法政大学ホームページ、「大学院講義概要（シラバス）」、「法政大学大学院入学案内」を通じて大学構成員に周知され、社会に向けて公表されている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

毎年の自己点検・評価活動のなかで理念・目的の検証を実施し、専攻会議および人文科学研究科教授会においてその適切性および修正事項について審議し、承認を行っている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

日本文学専攻では、学位授与の実現およびカリキュラムの運用を踏まえて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制することとしている。そうした方針は法政大学HP、講義概要などで明らかにしている。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

2011年度に「日本文学専攻の人事についての内規」を制定し、募集・任免・昇格・定年延長のあり方を定め、さらに「日本文学専攻における科目担当基準と選任手続きに係る規程」を制定し、修士・博士後期両課程における科目の担当基準を定めた。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

専攻の運営に関しては専攻主任が責任を負う。専攻主任は専攻会議において所属教員の互選によって決定する。また、入試・広報等の業務に関しては、必要に応じて役割分担を行い、これを遂行している。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

日本文学専攻の専任教員は、文学部日本文学科所属教員14名、能楽研究所所属教員2名、他学部所属教員2名から構成される。教育・研究分野別で見ると、文学9名、芸能4名（うち能楽3名）、言語2名、文芸創作3名となる。このうち、7名の教員が国際日本学インスティテュートの専担教員として、その授業運営に関与している。また専門分野別では、文学9名、芸能4名（うち能楽3名）、言語2名、文芸創作3名となっており、カリキュラムにふさわしい体制を整えている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

2015年5月現在の専任教員の年齢構成は以下のとおりである。60代2名、50代8名、40代8名、30代1名。教員の年齢が特定の範囲に偏らないよう、採用時には注意を払っている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

2011年度に「日本文学専攻の人事についての内規」を制定し、募集・任免・昇格・定年延長のあり方を定めた。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

専攻会議において、ここに定められた人事制度は適切に運用されている。

教員の採用人事は、原則として文学部日本文学科と一体で行っている。原則として公募制を採用し、募集内容の確定の後、日本文学科主任・日本文学専攻主任・専門に関連する分野の教員から構成される小委員会を組織し、応募者の業績を精査したうえで、学科・専攻全体で審議・検討を行う。最終的には面接等による人物評価を経て候補者を決定し、文学部教授会の審議・承認を行う。なお、新規採用教員が大学院の授業科目を担当する場合には、大学院教授会の承認を経るものとしている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

教育内容・方法の改善を目的とした研修・研究は、専攻としては実施していない。ただし、所属教員は大学全体として開催されるFDミーティング等へ積極的に参加している。

教員の教育・研究成果や社会貢献に関する情報は、法政大学学術研究データベース、日本文学専攻サイトに随時公表し、可視化を図っている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

日本文学科（学部）および日本文学専攻（大学院）では、法政大学国文学会を組織しており、毎年7月の大会で研究発表を行っている。また、雑誌『日本文学誌要』を年2回発行し、教員および卒業生・大学院生・修了生の論文を掲載している。また、在外研究、国内研究などの機会を設けるなど、教員の研究活動の活性化を図っている。

３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

設定している。

日本文学専攻はその理念・目的にもとづいて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状に関する高度で専門的な学識を身につけた研究者や知識基盤社会で活躍する人材、外国人留学生を育成することを教育目標とする。より具体的にいえば、古代から現代にいたる各時代の文学・芸能、古典語・現代語、現代における文芸創作といった諸領域において、高度で専門的な研究能力、学際性・国際性のある研究能力、豊かで創造的な能力、そしてそれらによる成果を広く世界に発信する能力を修得できる教育を実施する。なお、各課程における教育目標はつぎのとおりである。

修士課程においては、博士後期課程へ進学する人材だけでなく、教員・学芸員をはじめとする文学・言語・芸能にかかわる専門職をめざす人材、実社会や海外での活躍をめざす人材にとって必要な研究・創造の力を教授することを目標とする。

博士後期課程においては、研究者の養成を目標とする。専門領域において高く評価される研究を実現し、それを国際化す

る社会のなかで広く発信できる力を養うことをめざす。

また、日本文学専攻は、その理念・目的および教育目標にもとづいて、学位授与の方針をつぎのように定める。

修士の学位については、日本の文学・言語・文芸の歴史と現状にかかわる研究・創造の能力を、所定の年限において日本文学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて修得することを必要とする。また、指導教員の指導のもと、専門的な能力を練磨して研究に取り組み、将来の研究や社会的貢献に生かせる水準に達した修士論文を完成することを求める。なお、「文芸創作研究プログラム」においては、後述するように、修士論文にかわる「文芸創作」「研究副論文」の提出を認める。

博士の学位については、高度で専門的な研究能力を、所定の年限において日本文学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて修得することを必要とする。また、指導教員の指導のもと、修士課程において達成した研究内容をさらに深めることに努め、学術の発展に貢献できる水準に達した博士論文を完成することを求める。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

設定している。

日本文学専攻は、その理念・目的、教育目標および学位授与の方針にもとづき、教育課程の編成・実施方針をつぎのように定める。

修士課程においては、古代から現代にいたる各時代の文学・芸能、古典語・現代語、現代における文芸創作にかかわる科目のほか、沖縄文芸、中国文学、国語教育、学際研究等にかかわる科目を設置する。修了には授業科目 30 単位以上の修得が必要であるが、幅広い知識と学際的能力を身につけるため、他研究科・他専攻の授業科目の履修も認める。同時に指導教員による研究指導、修士論文中間報告会を通して、修士論文執筆に向けた十分な指導を図る。

専攻内には「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」の 2 プログラムを開設する。「能楽研究者育成プログラム」では、能楽にかかわる専門的な知識と研究能力を高める科目群を設置し、修士論文執筆に向けた十分な指導を図る。「文芸創作研究プログラム」では、文芸創作、アートマネジメント、編集、文芸批評にかかわる専門的な知識と能力を高める科目群を設置する。本プログラムでは、修士論文にかわる「文芸創作」と「研究副論文」の提出を認めており、十分な研究指導とともに創作指導も実施する。

博士後期課程においては、古代から現代にいたる各時代の文学・芸能、古典語・現代語にかかわる諸科目を設置し、修了には 3 科目（半期科目 6 科目）以上の単位修得を必要とする。同時に指導教員による研究指導、博士後期課程研究中間報告会等を通して、博士論文執筆に向けた十分な指導を図る。

なお、日本文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には日本文学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

日本文学専攻の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、法政大学ホームページを通じて大学構成員に周知され、社会に向けて公表されている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

毎年の自己点検・評価活動のなかで教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証を実施し、専攻会議および人文科学研究科教授会においてその適切性および修正事項について審議し、承認を行っている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

授業科目はコースワークと位置づけている。修士課程修了には授業科目 30 単位の修得を必要としている。また、修士論文（「文芸創作研究プログラム」における文芸創作・研究副論文を含む）は、リサーチワークとして位置づけており、授業時間以外にも指導を行って執筆・完成を促している。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

授業科目はコースワークと位置づけている。博士後期課程においては、3 年間で 6 科目以上の修得を必要としているが、

単位化はしていない。しかし昨年度、単位化を含むコースワーク制の導入を決定しており、現在その具体案を作成している。また、博士学位論文は、リサーチワークとして位置づけており、各授業で指導を行い、授業時間以外にも指導を行って執筆・完成を促している。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

修士課程においては 65 科目を設置し、各時代の文学・芸能、古典語・現代語、現代における文芸創作にかかわる科目を幅広く開設している。このうち、古代・中世・近世・近代の各文学についてはそれぞれ 4 科目、日本語学については 6 科目を配当している。これにより最先端の研究内容を、多角的な視点で学ぶことが可能となっている。また、斯界の重鎮に出講を乞う「日本文芸学 A・B」のほか、「沖縄文芸史 A・B」「中国文学 A・B」「日本文芸特講ⅠA・B（文芸と音楽）」「国語と文芸教育法 A・B」等の特色ある科目を開設し、関連分野にかかわる高度な教育にも意を払っている。また、専攻内には「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」を設け、前者には関連科目 9 科目、後者には関連科目 14 科目を配当し、能楽研究と文芸創作研究に関する高度で重点的な教育も行っている。加えて、留学生を対象に「日本語・日本文学の基礎 A・B」を設置して入門的な教育も実施するとともに、設置科目のうち 43 科目を国際日本学インスティテュートとの合同科目とすることにより、学際性・国際性を意識した教育内容を提供している。以上の科目はいずれも受講者 10 名前後の少人数形式で運営され、大学院教育にふさわしく概ね演習形式で進められている。

博士後期課程においては、より高度な研究をめざすため、学生の需要に応じて科目を開設し、少人数教育を行っている。開講科目は 8 科目である。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

国際日本学インスティテュートの移管によって留学生が増加したことに伴い、チューター制度を積極的に活用して、日本人学生と外国人学生との交流を促進した。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導は、4月に開催する新入生オリエンテーションにおいて実施している。各指導教員と学生の間でも行われている。学習指導は、各指導教員のオフィスアワーにおいて一対一形式で行い、コースワーク・リサーチワーク双方のフォローを行っている。学位論文のもととなる学会発表・論文投稿に関しても、同様の指導を行っている。2011年度からは大学院にチューター制度が導入された。日本文学専攻では外国人留学生には原則としてすべてチューターを付け、学習指導を行っている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

研究指導計画（書面）は、作成していない。ただし、2011年度に、「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」および「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」を定め、論文執筆上の注意点を明確化した。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

2011年度に、「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」および「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」を定めた。これにより、論文執筆のプロセスが、教員・学生の間に明示されることになった。以降、この規程にもとづき、研究指導を計画的に行うこととなった。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

各教員ともシラバスに、「授業のテーマ」「授業の到達目標」「授業の概要と方法」「授業計画」「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」「成績評価基準」を明確に示している。また適切に作成されているかについて2014年度より第三者によるチェックを行っている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業科目では、基本的にはシラバスにもとづく授業が実施されているが、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究内容に柔軟に対応して授業運営を行うこともある。ただし、現状ではシラバスの記述と実際の授業内容が合致しているかを検証する作業は組織的には行っていない。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

シラバスに成績評価基準を明示し、それにもとづいて成績評価・単位認定を行っている。しかし、現状では各教員が行った成績評価・単位認定を専攻として検証する仕組みは導入されていない。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証および授業内容・方法の改善に関しては、専攻会議の議題に組み込み、適宜報告・検証を行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

授業改善アンケートの集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

学生の学習成果の測定は、学位授与率から測定している。2014年度の修士の学位授与者は26名であった（学位授与率63%）。2013年度は19名（学位授与率76%）で率は低下したが、一定数を保っている。また、2014年度の博士の学位授与者は0名であったが、2009年度2名（課程による者）、2010年度2名（うち課程による者0名）、2011年度5名（うち課程による者2名）、2012年度1名（課程による者）と、一定数を保っている。

また、学生の学習成果については、論文を『法政大学大学院紀要』『日本文学誌要』『法政文芸』『作家特殊研究研究冊子』『日本文学論叢』等に投稿させることにより、測定を行っている。

修士課程においては、2013年度から、指導の充実を図るため、修士論文中間報告会の開催を7月に早めた（指導の充実化のため）。また、博士後期課程においては、毎年11月に博士後期課程研究中間報告会を開催し、1年間の学会発表・論文投稿の実績を報告させている。これらをもって、成果の測定を行っている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

2011年度に「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」を制定し、修士論文と「文芸創作研究プログラム」における文芸創作・研究副論文の提出要件、審査基準を明示した。博士後期課程においても、従来の内規を修正し、「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」を制定した。これら規程は、オリエンテーション時に学生に配布し、周知を図っている。修了要件についても、『大学院要項』に明示するとともに、オリエンテーション時に説明している。

修士論文の審査ならびに口述試験は、専攻所属の複数教員立ち会いのもとで実施している。博士学位論文における学識確認のための試問は、公開制で実施している。いずれにおいても、厳密性・透明性の確保に努めている。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

毎年度、専攻内で、修了者数を把握している。学位授与率については、毎年の自己点検・評価活動の中で専攻主任がその推移をまとめ、専攻会議で報告し、検証を行っている。また、学位の水準については、毎年、修士論文の口述試験後、判定会議において検証している。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

修士・博士課程ともに、論文中間発表会を実施し、また成績評価について一定の基準を作成している。

④就職・進学状況を把握していますか。

修了者の進路アンケート、指導教員の報告などにより、専攻会議で確認している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

明示している。

日本文学専攻は、その理念・目的、教育目標および学位授与の方針にもとづき、学生の受け入れ方針をつぎのように定める。

修士課程においては、教育課程に必要な適切な学力、論理的思考力、柔軟かつ斬新な発想や表現力を有する学生を受け入れる。そのため、入学者の選考は、筆記試験、口述試験を通して、多角的な視点から行う。また、入学試験においては、一般入試のほか、外国人入試・社会人入試を実施し、実社会で活躍している人材や外国人留学生の受け入れを積極的に行う。

博士後期課程においては、教育課程に必要な高度な学力や研究成果を論理的にまとめあげる能力、さらに学術の発展に寄与する独創的な能力を有する学生を受け入れる。そのため、入学者の選考は筆記試験、口述試験を通して、多角的な視点から行う。

以上の方針は、法政大学ホームページ、「法政大学大学院入学案内」、「入試要項」、「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」の各パンフレットを通じて適切に公表されている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

日本文学専攻と国際日本学インスティテュートで定員配分を検討しながら、適切な充足となるよう検討している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

志願者数および入学者数を、専攻内で周知している。また、入学試験においては、筆記・口述の試験内容および結果を、教員全員が共有している。なお、2013年度からは、社会人の修士課程入学試験において、より適正な学力審査が可能になるように、筆記試験の内容を刷新した。

また、日本文学専攻と国際日本学インスティテュートは、2013～2014 年度より、四川外国語大学・重慶師範大学・福州大学の学生を対象とした、現地での特別入学試験を行っている。その募集および選抜結果については、教員全員で常に検証を重ねている。また日本文学専攻と国際日本学インスティテュートの学生定員管理について、毎年の状況により適切に判断しているが、志願者数・入学者数が必ずしも一定していないので、継続して適切な管理に勤めていく。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

規定を設け、それに従った教授会運営と専攻会議を行っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

人文科学研究科全体で記述する。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

人文科学研究科全体で記述する。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1－2	法政大学大学院入学案内、大学院講義概要、法政大学ＨＰ（法政大学の理念と目的）
2　教員・教員組織	
	大学院講義概要、大学院要項、法政大学学術研究データベース、法政大学日本文学専攻サイト、日本文学専攻の人事についての内規、日本文学専攻における科目担当基準と選任手続きに係る規定
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、日本文学誌要	
	大学院講義概要、大学院要項、法政大学 HP、能楽研究者育成プログラムパンフレット、文芸創作研究プログラムパンフレット
4　教育課程・教育内容	
	大学院講義概要、大学院要項、能楽研究者育成プログラムパンフレット、文芸創作研究プログラムパンフレット
5　教育方法	
	日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規定、日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規定
6　成果	
	法政大学大学院紀要、日本文学誌要、法政文芸、作家特殊研究研究冊子、日本文学論叢
7　学生の受け入れ	
	法政大学 HP、大学院入試要項、能楽研究者育成プログラムパンフレット、文芸創作研究プログラムパンフレット
8　管理運営	
	法政大学大学院人文科学研究科教授会規定

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する学生について、入学試験時に定員の適切性を保つ体制を作る。日本文学専攻主任と国際日本学インスティテュート運営委員長とで、入学定員・収容定員の管理体制について、検

討を行う。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		カリキュラムの体系性をより堅固なものにする。
	年度目標		修士課程・博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークのありかたについて、実現可能な方法を検討する。
	達成指標		他専攻・他大学の事例を調査し、カリキュラムのどこを改変すべきか結論を出す。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	博士後期課程のコースワークについて、修了要件・単位化・必修基礎科目など、2016 年度より実現可能なカリキュラム改革試案を作成した。
		改善策	人文科学研究科全体で、博士後期課程のコースワークについての統一的改革を行う必要がある。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		計画的な研究指導体制を構築する。
	年度目標		修士論文・博士学位論文の指導を各教員が計画的・段階的に行ってゆく方法を検討する。
	達成指標		他専攻・他大学の事例を調査し、現在の指導体制のどこを改変すべきか結論を出す。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	修士論文・博士学位論文について、入学時から、複数の教員が研究指導に当たる改革試案を作成した。
		改善策	－
No	評価基準		成果
3	中期目標		①学位授与率を維持する。②修士論文の審査基準を明確化する。
	年度目標		①前年度並の学位授与率を維持する。②修士論文審査における成績評価について、一定の基準を設ける。
	達成指標		①2013 年度の学位授与率（76%）を維持する。②修士論文審査における成績評価（A＋ABCD）について、一定の基準を作る。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①2014 年度の修士の学位授与率は 68%であり、やや低下したが、2009 年度の学位授与率（31%）と比較すると、一定の割合を維持できていると認められる。②修士論文審査において成績評価のばらつきがないよう、面接教員全員で統一的目安を設けた。
		改善策	①4 年以上在籍している学生について、指導を強化する。②審査基準を維持できるような形を検討する。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		入学定員・収容定員の適切性を保つ。
	年度目標		国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する学生の定員について、管理体制を整える。
	達成指標		秋季入試・春季入試において、国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する学生の数を調整する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	秋季入試・春季入試において、国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する合格者数の確認作業・調整作業を行った。
		改善策	－

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	カリキュラムの体系性をより堅固なものにする。
	年度目標	修士課程・博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークのありかたについて、実現可能な方法を検討し、成案を得る。

	達成指標	他専攻・他大学の事例を調査し、カリキュラムのどこを改変すべきか科目名称の決定を含めて結論を出す。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	計画的な研究指導体制を構築する。
	年度目標	修士論文・博士学位論文の指導を各教員が計画的・段階的に行ってゆく方法を検討する。
	達成指標	他専攻・他大学の事例を調査し、現在の指導体制のどこを改変すべきか結論を出す。
No	評価基準	成果
3	中期目標	①学位授与率を維持する。②修士論文の審査基準を明確化する。
	年度目標	①前年度の学位授与率を維持する。②修士論文審査における成績評価について、一定の基準を設ける。
	達成指標	①2014 年度の学位授与率を維持向上する。②修士論文審査における成績評価(A+ABCD)について、文書化を含めたより客観性の高い基準について検討する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	入学定員・収容定員の適切性を保つ。
	年度目標	国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する学生の定員について、管理体制を整える。
	達成指標	秋季入試・春季入試において、国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する学生の数を調整する。

人文科学研究科英文学専攻

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

「認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見」において、「2014年度末をめどに人文科学研究科としての博士後期課程における段階的指導の明示化が目指されていることは評価できる。しかしながら、具体的な方策や施策についての検討が手つかずのままであるため、さらなる検討が期待される」と評された。人文科学研究科として継続課題として2015年度に引き継がれた博士後期課程のコースワークについて、他専攻とも協議しつつ、2015年７月までにまとめ、年末に学則を改訂する予定である。

Ⅱ　現状分析

１　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

2010年に学生の入学希望者数が減少したのを機に、専攻会議で理念と目的について再検討し、その結果、旧来の研究者・教育者の養成だけでなく、多様な社会のニーズ、学生のニーズにこたえるべく、第二に、高度知識社会における要請に応えられる論理的思考とスキルを身につけた高度職業人の育成、第三に、国際化社会で活躍できる幅広い能力をもった人材の育成、第四に、中学・高校の英語教員の再教育や、生涯学習の支援といった社会人教育も、重要な目的として併せ掲げた。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

入学志願者や学生・教職員に対しては、大学院の入学案内ならびに募集要項に掲載して周知し、また社会全体への公表として、大学のホームページ上に公開している。進学相談会やオリエンテーションにおいても志願者・学生に対して丁寧に説明している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

自己点検・評価書類作成時に専攻会議で検証している。ふだんの専攻会議において、出願状況や入学状況、学生の動向を確認し、理念・目的の適切性との関係も含めて議論がされている。また、大学院や専攻の入学案内、募集要項などを作成する際には、専攻会議ですべての内容を再検討したうえで掲載される。

２　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

英文学専攻では、シラバス・大学院ホームページ等にカリキュラムおよび教員組織が公表されており、専攻としてのカリ

キュラムに設けられた科目に応じ、その専門分野における優れた研究業績を持つ教員を配置することを担当者決定時の方針としている。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

英文学専攻において求められるのは、高度の専門的知識と研究能力、研究業績、教育能力を有する教員であり、この像に沿って大学院を担当できる教員の資格も明文化されている。また、昇格基準も文学部英文学科の基準（「英文学科　人事に関する内規」）として明文化されている。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

専攻の運営は専攻主任のもとでおこなわれ、教員の役割分担と責任の所在は専攻会議において決定され、専攻としての意思決定がなされている。担当教員全員が出席する専攻会議は原則的に月 1 度以上開催される。また専攻主任は大学院委員会、人文科学研究科専攻主任会議に出席し、大学院と人文科学研究科全体の動きを英文学専攻に伝え、情報を共有している。

教育・研究指導については、学生一人一人に対して指導教員 1 名を決めたうえで、各教員が演習・面談を通しておこなっている。また、修士論文審査には主査と副査を決めて、口頭試問には教員全員が関わる制度をとっている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

英文学専攻は、教育・研究分野別では文学系 6 名、言語学・英語学系 5 名である。文学・言語学系両方の専門分野において、カリキュラムと教員組織の間のバランスは取れている。また、そのうち 2 名の教員が国際日本学インスティテュートの専担教員として授業運営に関わっている（2014 年度の担当分野は言語学系 2 名である）。さらに、必要に応じて、適宜、専攻外からも教員を招いている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

2015 年 4 月現在の専任教員の年齢構成は 40 代 3 名、50 代 5 名、60 代 3 名であり、おおむねバランスのとれた年齢構成になっていると考える。同一分野で同じ年齢であるということはなく、したがって、退職等において教育体制、教育業務に問題が生じることはない。この観点において英文学専攻は慎重な配慮をしており、現在の年齢構成に教育上、研究上、また学内業務上の問題はないことを確認している。なお、現在、文学部英文学科の専任教員 13 名中 11 名が大学院英文学専攻の教員として授業ならびに専攻の運営に携わっている。2013 年度と 2014 年度に学部で採用した専任教員は 30 代 1 名、40 代 1 名であり、将来大学院教育にも関わることが期待され、年齢に偏りは生じないだろう。そのように、学部と連携しながら教員編成を配慮している。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

専任教員の募集・任免・昇格については、学部と共同で適切におこなわれている。大学院を担当できる教員の資格も明文化されている。また、昇格基準も文学部英文学科の基準（「英文学科　人事に関する内規」―2014 年修正）として明文化されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

専任教員の募集・任免・昇格については、学部と共同で適切におこなわれている。教員の採用に際しては公募を原則とし、大学院科目担当も要件に入れている。選考人事に際しては、専任教員から構成される人事選考委員会を設け、規定に沿って人事選考を進めている。最終選考に際しては面接のみならず模擬授業も必ず課し、かつ専攻会議で業績審査をおこない、研究者および教育者としての候補者の資質を考慮することにしている。また、昇格に関しても学科の内規に照らして有資格者を推薦している。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

英文学専攻は文学部英文学科とほぼ同じ教員陣からなる組織であり、教育能力の研鑽のためのセミナー等についても、研究科・専攻としての独自のものではなく、学部レベルでおこなわれている FD セミナーなどに参加している。教育活動の面で教育技術、学生とのコニュニケーション技術を上げることについては、学部の FD 委員会等が主催するセミナーや講演会があり、教員が各自参加し、効果を上げている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

研究活動の活性化のためには、専門分野を共有する教員が相互に交流しつつ、切磋琢磨している。教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆、国内留学や在外研究等などをおこなっており、その成果は学術研究データベースなどに公開されている。科研費の応募・採択数の実績において、専攻内で毎年一定数が確保されているところから、教員の資質の維持・

向上はなされていると考えられる。ただ、教員個々人の研究活動を活性化するための方策を専攻として設けてはいない。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

修士課程、博士後期課程とも、教育目標に基づいた学位授与の方針を定めて、ホームページなどに明示している。英文学専攻は、研究者・教育者の養成、高度職業人の人材育成、国際化に対応した幅広い教養をもった人材の育成、および社会人の再教育と生涯教育支援を理念・目的としている。その点を踏まえて、修士課程では標準的に2年間で必要な授業の履修と修士論文執筆をおこない、専門性の高い知識と広い教養を身につけて学際性・国際性のある研究能力を培う。

博士後期課程においては、標準として3年間で、専門性の高い知識、幅広い教養、高い人間性に加え、研究者としてのモラルと学際性・国際性のある研究能力・技術、コミュニケーション能力、外国語運用能力を身につけた、アカデミズムの世界だけでなく国際機関でも活躍できる人材を育成することが教育目標である。これらの目標は、英文学専攻および国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。いずれも学位授与方針と整合している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

修士課程、後期博士課程とも、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を、大学院要項とホームページに明示している。また、文学系と言語系の双方に履修アドバイザーがおり、学生に直接ガイダンスをすることにより、教育課程について具体的・個別的に学生を指導している。修士課程修了には授業科目 30 単位以上の修得に加えて修士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければならない。

修士課程では、文学系、言語系それぞれに基本的な方法論（「文学方法論」「言語学方法論」）を導入科目として置き、徐々に、また相補的に、応用力がつくようなカリキュラムを編成している。また、英文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。国際日本学インスティテュートでは、必修科目の「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営に英文学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実を図っている。

文学系の教育課程においては、少人数制の強みを活かし、各自の研究や興味やテーマに応じた、きめ細かい指導をおこなっている。言語系においては、科学方法論、統計学、実験法などの方法論やスキルの入門講座を修士課程に入学した段階でおこなっている。後期博士課程では、在籍年限以内で学位取得ができるように、修士課程で培った専門知識と研究能力を活かして、各々の専門分野で独自の研究テーマを探究し、その研究分野に新たな貢献を果たすことのできる人材育成が大きな教育目標である。それと同時に、学生が研究成果を博士論文として発表できるよう教員の支援体制を充実させることによって論文執筆指導の整備、学位審査制度の整備も目指している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の三つは、大学院要項、規程集、ホームページなどで大学構成員に周知されている。新入生・在学生に対しては、4月のガイダンス時に指導するようにしている。地域・一般のひとびとに対してもホームページで大学院情報を公開しているので、情報を求める人への周知は有効になされている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が適切かどうかは、ひとつには、応募者数、入学者数に反映されて数字が結果で出てくるので、入試のたびに定期的に専攻会議において議論・検証をおこなっている。また、大学院質保証委員会で検証して、改善の余地があれば人文科学研究科教授会に具体的に提案がなされる。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

英文学専攻では、この双方を、コースワークからリサーチワークへと、個々の学生が主体的に自らの研究を展開しうる能力を獲得するに至る連続的な教育課程であると捉えており、基礎的な知識を得て、どのように専門研究へと発展させていくか、入学時の履修アドバイザーとの面談、および各学生とアドバイザーとの個別の話し合いによって必要に応じて指導している。また、系統的なコースワーク導入についての話し合いを専攻内で続けてきた結果、すでに 2011 年度よりコースワークの系統化のための導入科目（「文学方法論 AB」と「言語科学方法論 AB」）を設置済みである。また 2013 年度に「大

学院修士課程履修モデル」を策定し、文学系と言語系それぞれについて、新入生オリエンテーションから修論執筆・提出に至るまでの入門・専門の科目系列の履修モデルを示し、またそれぞれの系にある科目群も明示した。2014 年度よりこのモデルをもとに専攻内で教育課程の系統化を検討しており、人文科学研究科としてのまとまりを他専攻と協議中である。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

研究者として自立した研究活動ができるように、また、博士論文執筆に向けて計画的な研究ができるように、指導教員による授業科目（「言語学特研演習」、「英文学特殊研究」「英文学特研演習」「英文学特殊講義」「英文学特講演習」）において指導をおこなっている。英文学専攻では原則的に 6 科目以上（博士論文を除いて 2010 年度よりすべての科目は半期授業科目）の修得を修了の要件としている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

研究者として自立した研究活動ができるように、また、博士論文執筆に向けて計画的な研究ができるように、教育課程の編成・実施方針に基づいて、現有スタッフとコマ数の中では可能な限りに各課程にふさわしい教育内容を提供している。

人文科学研究科では、国際化に対応するため、海外の学会での研究発表や、英語圏の大学院に留学する場合を念頭において、共通科目の外国語科目のうち「英語」の授業内容を改変した。英文学専攻は、その授業の管理・運営をおこなっているが、あらためて内容の改革案を模索中である。

英文学専攻の修士課程を修了し、所定の単位を取得すると、英語科の高等学校教諭専修免許状及び中学校教諭専修免許状が取得できる。専門分野の高度化に対応するため、小人数の演習授業において、担当教員が最新の研究成果を取り入れた授業をおこなっている。また心理学専攻との合同開設科目の設置により高度化への対応を図っている。

研究手法を院生に修得させるため、方法論の科目を提供している。すなわち、2010 年度の入学者より「文学方法論」「言語科学方法論」の履修を原則として必修とした。ただ、研究分野によっては、内容に関して非常に高度化してきている分野もあり、「有職者を含む形での入学者の多様化」の観点からすれば、入学前の知識量を過度に要求することもできず、また、同時に「有職者をも含む修士課程の院生に、標準在学年限内に修論を提出させる」ためには、学士課程から継続して本専攻の教育内容を学んでいるわけではない大学院生の入学後の学習量を増やすことも難しい。こうした状況下において、修士課程においては「内容の高度化」に対応することが技術的に難しい場合がある。それをふまえて 2013 年作成の「修士課程履修モデル」をもとに 2014 年度は研究指導計画のあり方を議論し、そのパイロット版の作成によって対応を図っている。また博士課程においての対応は、2014 年度に博士論文執筆規程について検討し、規程を作成した。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

英文学専攻は、2013 年度より専攻専任教員の 2 名が専担教員となることによって国際日本学インスティテュートに参加することになった。それに伴い英文学専攻所属の留学生も増加した。英文学専攻では、留学生の多い日本学インスティテュートとの合同開設科目を増やすことにより、多様な学生が授業に参加するような環境を整えている。また、大学院生が国際学会において発表する場合には「海外における研究活動補助制度」、また英語で論文を書く場合に備えて、「諸外国語による論文校閲補助」の制度が設けられているが、その内容をオリエンテーション、また年間を通じて授業の際に学生に周知し、積極的な活用を促し、学生の国際的研究活動を支える体制を整えている。さらに、米国の大学との交換留学制度の協定締結にむけて交渉・検討中である。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

新入生への履修指導は、4 月の開講前にオリエンテーションを実施している。また、文学・言語学それぞれの分野に履修アドバイザーを決め、指導教員未決定の各専門分野の入学生に対する履修相談、指導にあたっている。

また、文学系・言語系の両分野ともに研究手法を教える導入授業を設置し、すべての入学者に履修するように指導している。そして、導入授業の担当者、各学生の指導教員および専攻主任が協力しあって、それぞれの学生の学習状況の把握に努めている。

修士課程については「修士論文執筆に関する注意事項」の再検討と文書化をおこない、新年度開始時に文書を学生に配布し、修士論文の完成に向けた指導の徹底を図っている。

また 2013 年度に「大学院修士課程履修モデル」を策定し、文学系と言語系それぞれについて、新入生オリエンテーションから修論執筆・提出に至るまでの入門、専門の科目系列の履修モデルを示し、それぞれの系にある科目群も明示した。この文書にさらに検討を加え、今後大学院生に公開・配布して履修指導に益する体制を整えてゆく。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

人文科学研究科として、研究指導計画については、修士論文予備登録、修士論文提出のスケジュールが学生に明示され

ている。大学院における研究指導は院生の研究分野に個別的、かつ高度に対応することが必要かつ重要である。そこで英文学専攻では教員指導承認届を5月末までに提出することを義務づけ、学生との個別の話し合いによって研究指導計画が早めに立てられるように工夫している。

科目間の関係やテーマに応じて履修すべき科目のリスト（履修モデル）が作成されている。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

学位論文執筆までの研究指導は、学生の研究テーマによってそれぞれの研究分野に応じた複数の教員が、当該学生の指導教員を中心として話し合い、研究指導計画に基づいて協力し合っておこなっている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスの作成は、【授業のテーマ】【授業の到達目標】【授業計画】【成績評価基準】等の統一された基準により、記入すべき項目を定めて授業の概要を明示している。このシラバスは冊子とWEBページの形で公開され、専攻の担当教員全員がそれを共有している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

各授業がシラバスに沿っておこなわれているかどうかの検証は専攻組織としてはしていない。履修学生の能力、バックグラウンド、人数に応じて、授業の内容を微調整する必要がでてきた場合には、シラバスの各項目に明示された基本方針を重視しながらも柔軟に授業運営をしており、こうした調整は現実的かつ有効な方法であり教育にとって不可欠のものであると考えられる。そのため、シラバスに書かれている内容を履修者に応じて調整しつつ、現状に対応している。なお、2014年度より全学的にシラバス・チェックをおこない、不備があれば書き直しを求めているが、教員や学生の率直な意見・感想を聴くことで「契約」としてのシラバスは改善されていくと考える。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価基準はシラバスにも明示されており、それに基づいて、単位認定は授業担当者の責任の下で適切におこなわれている。学位論文の評価については、専攻の教員が全員体制で審査にあたっており、公正かつ適切におこなわれている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

教育成果は、最終的には、学生の論文執筆や学位取得、学会発表によって可視化される。英文学専攻の場合は、法政大学英文学会や都内を中心とした複数の協定校との研究発表会、国内外の学会での研究発表、また国内外の学会誌への投稿など、大学院生の研究成果を発表する機会がある。複数協定校との研究発表会の場では、他大学の大学院生と本専攻の大学院生との比較・検証が可能である。学会などへの論文の投稿・採用状況により、大学院生の教育成果は定期的に検証され、また、学生の研究成果のレベルを把握することもできる。

実際に、そうした論文発表の経験を経て、学生の学習成果は上がってきている。また、2011 年度より法政大学英文学会において、従来の研究発表に加えて、すべての大学院生に研究経過報告が課されることになった。その旨を明示的に周知することを2014年度に決定し、2015年度から英文学会研究発表・中間発表会としてシラバスで周知している。これにより、段階的かつ継続的な教育成果の検証が専攻教員間で共有されることになった。教員の力の及ぶ限り、上記のような様々な機会を使ってレベルアップのための改善をはかっている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートは、人文科学研究科においては受講生数 10 名以下の授業ではおこなわれないことになっており、現在、英文学専攻の授業は受講生10名以下の科目のみであり、回答者の匿名性の確保のため実施していない。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

学習成果の定性的測定基準として修論作成、就職、定量的基準としては標準年限での修了率、国内・海外での学会等での研究発表の回数、留学した学生数、TOEIC、TOEFLなどの資格試験の点数が考えられるが、一般に教育目標に沿った成果が上がっているかどうかを判断する基準を定量的に設定することは容易ではない。修士課程については、2 年間で必要な単位を取得し、修論執筆、課程修了を達成させるという面（標準年限での修了率）で効果は上がっている。また学生には法政大学英文学会研究発表会での研究発表あるいは研究経過報告を義務付け、また12大学からなる大学院英文学専攻課程協議会（英専協）の研究発表会での口頭発表を促すなど質・量の両面において成果を上げてきている。修了後は、教職だけでなく一般企業への就職を果たす者もいる。

研究者養成を主たる教育目標とする博士課程においては、在学期限内に必要な授業履修を終了えても、博士論文執筆に至

る学生が極めて少なく、また現状では、学外の学会や学会誌に論文を投稿する学生も少ない。しかしながら、2014 年度に「課程博士論文執筆ガイドライン」を策定・作成し、博士論文の執筆を促している。これを「法政英文ＷＥＢ」に載せ、「大学院要項」で URL を参照・指示して、院生に周知を図っている。アカデミックポジションへの就職は大変難しく、粘り強く研究を続けてきた学生が稀に専任の研究職に就くことはあるものの、研究者を目指す多くの学生が、非常勤の研究職には就くことができても、専任職のポストを得ることはできていない。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

博士・修士論文の審査基準は明文化され、専攻内で共有されている。簡略的な学位授与方針は大学院要項、および HP などで公開している。また、修士論文審査には主査と副査を決めて、口頭試問には教員全員が関わる制度をとっている。

2012 年度末に明文化された詳細な基準は、2013 年度において再検討を加え、「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）として制定し、2014 年４月より施行している。まだ専攻の大学院生すべてに周知するには至っていないので、今後はこうした基準、規程の院生への周知の手続き、時期、適切な方法について検討したい。ただし、執筆段階における注意事項は、「剽窃」に関する厳重な注意の喚起を含めて、常に専攻会議において審議、刷新され、新入生オリエンテーション（在学生も全員参加）において、年度ごとに更新された文書を、すべての大学院生に配布して、修士論文執筆に関する全体像を入学段階から周知させている。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

大学院事務により集計され、英文学専攻にフィードバックされたものを英文学専攻内で共有し、状況を確認するとともに、経年的にも注視している。2014 年度の修士課程学位授与者数は 5 名で、2009 年度は 3 名、2010 年度は 1 名、2011 年度は 8 名、2012 年度は 6 名、2013 年度は 6 名であり、2010 年度までの低調を回復している。ただし、予備登録しながら執筆できない学生が毎年おり、年限を把握するとともに指導に注意している。博士学位授与は 2014 年度 0 名で、2009 年度 1 名、2010 年度 0 名、2011 年度 0 名、2012 年度 1 名、2013 年度 0 名であった。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

修士課程、博士後期課程在籍の学生全員が、毎年秋に法政英文学会のプログラムに入れて開かれる中間報告会で自身の研究内容を報告して、指導教員だけでなく他の教員、学生、また卒業生・修了生の意見・（相互）批判を受けて改善のヒントを得ている。修士論文執筆以前に英専協その他の学会等での口頭発表を奨励している。なお、かつては修士論文は英文での執筆としていたが、2010年度より、場合によっては日本語論文も認めることになった。これは、消極的ではあるかも知れぬが、論文の質（論理構成と明晰性）を保つためである。また、文学系・言語系それぞれで修士１年次に研究方法論科目である「文学方法論」と「言語科学方法論」を履修して、引用についての注意も含め、研究の基本的なマナーや方法を学ぶようにしている。

④就職・進学状況を把握していますか。

課程修了時に学生から提出を求めている修了生アンケートによって把握している。2012 年度は修士課程学位授与者 6 名のうち、博士課程進学 1 名・教職 2 名・一般就職 2 名・その他 1 名であった。2013 年度は修士課程学位授与者 6 名のうち、教職 1 名・一般就職 3 名・その他 2 名であった。2014 年度は修士課程学位授与者 6 名のうち、博士課程進学 1 名・教職 1 名・一般就職 3 名・その他 1 名であった。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

入試要項、入学案内、ホームページなどでアドミッション・ポリシーを公開している。社会人学生の受け入れに積極的であることも示している。2010 年度から導入した内部進学者（文学部英文学科からの進学）の入試制度については要項を作成し、学部学生に示している。社会人が選択する入試科目を適切に設定することによって、受け入れ方針を明確に外部に示している。英文学専攻に入学するには、修士課程では専門分野の研究書が読める英語力と、英米文学、英語学、言語学などの専門分野の基本的知識を十分に持っていること、博士後期課程においては、これらに加えて独自性のある研究を遂行できる分析能力が必要とされることを示している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

英文学専攻では、定員充足率をあげるべく、2013 年度より 2 名の専攻専任教員が国際日本学インスティテュートの専担教員となって、広く学生を受け入れるような対策を講じている。また 2010 年度より内部推薦進学制度を設けた。これは意欲と学力のある優秀な学生に対して専任教員がその分野に応じて推薦状を書いて大学院進学を指導する制度であり、定員の充足に貢献している。いっぽう、社会人枠のニーズは一定量はあってもそれほど多くないようなので、定員枠の見直しなど

の措置を考える必要があるかもしれない。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施しており、毎年、入学試験と面接は専任教員全員体制でおこない、専攻会議で議論のうえ全員一致で入学者を決定している。入学者選抜での筆記試験は、受験番号・氏名を伏せたかたちで各問を原則２名で採点し、客観性と公正性を保つように心がけている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

人文科学研究科全体の項目を参照。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

人文科学研究科全体の項目を参照。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

人文科学研究科の質保証委員会は、6 専攻のうち 4 専攻から 4 名が毎年ローテーションで委員となる。ローテーションにあたるかどうかは別として、英文学専攻の教員は自己点検・評価報告の作成、および指摘事項への対応に全員であたり、文書内容と問題点を把握・共有している。また、年間を通じて教育や指導の問題について協議し、全員で質保証活動をおこなっている。問題点や改善点の確認・指摘や対応の内容・方策は専攻会議において最終的に了解され、これらの知見は全員が共有する。これによって教員が質保証活動に積極的に参加する仕組みが作られている。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1－1 1－2	『大学院講義概要（シラバス）』2015 年度版 法政大学大学院 WEB ページ「法政大学の理念と目的」<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/index.html>
2　教員・教員組織	
2－1 2－2 2－3 2－4	『大学院講義概要（シラバス）』2015 年度版 法政大学大学院 WEB ページ 『法政大学大学院入学案内 2015』 「人事に関する内規」（英文学科）
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3－1 3－2 3－3 3－4	大学院講義概要（シラバス）』2015 年度版 法政大学大学院 WEB ページ 『大学院要項』 「課程博士論文ガイドライン」（英文学専攻）〔2015.4 配布〕2pp.
4　教育課程・教育内容	
4－1 4－2	『大学院講義概要（シラバス）』2015 年度版 法政大学大学院 WEB ページ
5　教育方法	
5－1	『大学院講義概要（シラバス）』2015 年度版
6　成果	
6－1 6－2	「課程博士論文ガイドライン」（英文学専攻）〔2015.4 配布〕2pp. 『大学院要項』(p.26)
7　学生の受け入れ	
7－1 7－2 7－3	『法政大学大学院入学案内 2015』 『大学院要項』 法政大学大学院 WEB ページ<https://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/eibun/index.html>

8　管理運営	
8－1 8－2	「法政大学大学院人文科学研究科教授会規程」（規定第 998 号） 「人文科学研究科教授会規程内規」

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

博士コースワークの単位化と学則改訂。他専攻と協議して人文科学研究科としてのまとまりを考慮しつつ、言語系・文学系で協議して英文学専攻としての実質的なカリキュラム像を構想する。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		国際化・グローバル化推進のための留学制度のプログラムの設置を目指す。
	年度目標		英米の大学（院）への留学や交換留学を視野に入れたプログラム制定のための環境整備に向けた検討や情報収集をおこなう。
	達成指標		検討結果や情報収集の文書の作成。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	ミネソタ大学マンケート校との交換留学の実現に向けた具体的な作業に入り、経過・現状・課題を文書にまとめた。また、英文学科主催の短期 SA（派遣留学）を大学院生にも拡充し、応募可能な旨を「シラバス」に明記した。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		博士論文執筆規程を作成し、併せて不正について防止・対処できる方策を検討し、その規定を作る。
	年度目標		博士論文執筆規程について検討し、規程の作成、公表をおこなう。不正について議論をおこなう。
	達成指標		博士論文執筆規程の検討、作成、公表。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	「課程博士論文執筆ガイドライン」を策定・公表した。2015 年度より「シラバス」、「大学院要項」、「法政英文 WEB」で参照指示・公表し、ガイダンス等で配布する。これに伴って「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」を改訂した。
		改善策	－
No	評価基準		成果
3	中期目標		学位論文審査基準を見直し、改善し、具体的に細かな点まで規定し、あらかじめ全院生に公開し、周知させる。修士論文作成のための各年次における研究指導計画と執筆の細かな規定の作成。
	年度目標		見直し・公開・周知のためのあり方、手続き、方法、時期について検討する。現行の「修士課程履修モデル」をもとに検討し、研究指導計画のあり方のパイロット版作成に着手する。
	達成指標		パイロット版を作成して、公開する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	専攻で検討したナンバリングに基づいて、設置科目を文学系と言語学系に分けて、原則必修の授業科目、選択の授業科目、研究指導科目にグループ分けし、縦軸に配置したパイロット版を作成した。2015 年度に配布（公開）する。
		改善策	修士論文の執筆に向けた各年次でのコースワーク指導および研究指導のあり方を明確化し、研究指導ガイドラインを作成してゆく。

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	国際化・グローバル化推進のための留学制度のプログラムの設置を目指す。
	年度目標	（1）英米の大学（院）への留学や交換留学を視野に入れたプログラムを制定する。（2）〔中期目標にはないが追加として〕博士後期課程におけるコースワークの位置づけや内容を決定する。

	達成指標	（1）ミネソタ大学マンケート校との交換留学の協定締結に向けて留学生の履修環境を整備する。 （2）博士後期課程のコースワークを単位化したかたちで学則改訂をおこなう。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	博士論文執筆規程を作成し、併せて不正について防止・対処できる方策を検討し、その規定を作る。
	年度目標	前年度 2014 年度に策定・公表した「課程博士論文執筆ガイドライン」を 2015 年度より「シラバス」、「大学院要項」、「法政英文 WEB」で参照指示・公表し、ガイダンス等で配布する。これに伴って改訂した「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」とともにフィードバックをおこなう。
	達成指標	フィードバックを踏まえての改善点の検証と改訂により規程等が確定される。
No	評価基準	成果
3	中期目標	学位論文審査基準を見直し、改善し、具体的に細かな点まで規定し、あらかじめ全院生に公開し、周知させる。修士論文作成のための各年次における研究指導計画と執筆の細かな規定の作成。
	年度目標	前年度 2014 年度に作成したパイロット版を配布する。他専攻とも協働して修士論文（ならびに博士論文）執筆を到達点としたコースワークについて、再検討する。
	達成指標	研究指導ガイドラインの策定。

人文科学研究科史学専攻

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

2014年度の史学専攻においては、人文科学研究科全体で協調しつつ教育改善に向けた取り組みを進め、今後の教育体制の一層の整備に向けた一定の見通しを得ることができた。

教育課程・教育内容については、研究科全体の議論をふまえ、博士後期課程の授業科目の単位化およびコースワークの設定について検討を進め、2015年度内に枠組みを決定することとした。

教育方法については、学生の研究計画にもとづいてよりきめ細やかな指導を進めるために独自の研究指導計画書を設定し、利用に供することとした。また、シラバスについては第三者による確認を行い、適切な作成状況を確認するとともに、全学の方針に則った改善に務めている。3年目をむかえた修士論文構想発表会では大学院生を中心に多くの参加者を得た。学部教育との連携強化を目指して開始した学部への科目公開数を2014年度には25科目から33科目に、2015年度には35科目に拡大し、史学科学生の履修を勧めている。

成果については、在籍者の研究成果の公表状況に関する報告を教員間で共有しながら研究奨励を進めていくこととしているが、それを公表することについては慎重な意見もある。ただし、学生にとっては成果の申告それ自体が刺激となった面もあり、教員との対話や指導に効果的に働いている。また、教育活動の柱のひとつとして取り組んでいるアーキビスト養成プログラムの履修者に対しては、修了証取得を目指した関係科目の履修がより順調に進むよう指導していくこととしたい。

教員・教員組織については、評価報告書において妥当であるとの評価を受けているように、教員の専門分野、教育課程・内容の観点から適切な組織を維持することができた。

学生の受け入れについては史学専攻では全体として定員充足率を満たしており、学部（通信教育課程を含む）・他大学などから多様な受験者を受け入れている。史学専攻への改組後、外国史分野の入学者も増加しつつあり、学生の専攻分野にも一層の広がりをみせている。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

史学専攻の理念・目的は、発足以来の人材育成実績をふまえつつ、かつ 2011 年度からの日本史学専攻からの移行と新たな国内外の情勢をふまえ、専攻会議（助教を除く史学科教員全員が大学院教育に従事しており、また学部教育との連携を図っているため、学部の学科会議を兼ねている。以下、学科・専攻会議と称する）の議を経て以下のように適切に設定されている。

> 史学専攻は、日本史学専攻として 1952 年 4 月に設置されて以来、日本の歴史に関する専門的研究者の育成に多くの実績を残してきた。本専攻は、こうした教育・研究の中で培われた教育的・学問的ディシプリンを継承すると共に、2011 年度から日本史に外国史を加え、知識社会への転換により対応することになった。今後学際的・国際的連関を意識しながら人類の歴史を総合的な観点から理解し、高度で専門的な学識を授ける歴史学の教育・研究機関として飛躍することを目標とする。

また、これに伴って研究科の教育目標を以下のように定めている。

史学専攻は、上記の理念・目的およびディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにおいて表明したように、歴史学部門の研究者ならびに社会の様々な分野で活躍する高度な歴史学的専門的能力を持つ職業人の育成をめざすことをもって、教育目標とする。

なお、この教育目標をふまえた学位授与方針・教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針も適切に設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

史学専攻としての理念・目的は、全学ホームページに示されている。また、教育目標等は大学院学則の「別表Ⅴ・人材養成その他教育研究上の目的一覧」および全学ホームページに示され、学位授与方針・教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針は『法政大学大学院入学案内』および全学ホームページに示されている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

上記理念・目的および教育目標、学位授与方針・教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の適切性の検証プロセスについて、学科・専攻会議、人文科学研究科質保証委員会、人文科学研究科教授会、大学評価室の各機関が、毎年度定期的に、審議あるいは評価している。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

日本史・東洋史・西洋史の各分野にわたる専任教員が分野別・時代別に授業科目を担当することを基本としている。シラバス、『法政大学大学院入学案内』および大学院ホームページに教員組織が公表されており、史学専攻としての教員像・教員編成方針が分かるようになっている。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員の採用・昇進については文学部の基準に拠り、また、大学院の授業科目を担当する際には、学科・専攻会議、人文科学研究科教授会の承認を得ることとなっている。さらに、2012 年度に史学専攻としての基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」を定めて公表し、適切に運用している。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

教員の役割分担・責任の所在については、専攻主任の下に学科・専攻会議で決定されている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

史学専攻の専任教員は、文学部史学科所属教員 10 名、他学部所属教員 3 名で構成されている。日本史分野については考古・古代～現代に至る各時代を網羅する教員組織となっているが、東洋史・西洋史における研究対象地域は広く、教員組織として十分とは言えない。しかし、この両分野における広大な研究対象地域を網羅する専任教員組織を有している他大学を見出すことは実際上困難であり、本専攻においては兼任講師によって適切に補完されている。総じて、３分野に関する学術機関の研究テーマ分類に対応する教員組織となっていると判断している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

2012 年度において退職 2 教員の補充人事が適切に行われ、2013 年度から年齢構成は大きく改善された。しかし、55 歳以上の教員が 13 名中 8 名を占めており、今後の新任人事措置において改善する余地がある。現状では 30 代後半が 1 名、40 代後半が 2 名、50 代前半が 2 名、50 代後半が 2 名、60 代前半が 3 名、60 代後半が 3 名（2015 年 4 月現在）となり、年齢構成は一定程度是正された。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

上記の通り、専攻として「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」を定め、また人文科学研究科教授会規程、その他大学としての人事上の規定により整備されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

教員の募集は公募を原則とし、2011 年 7 月 20 日の学科・専攻会議で成文化した「文学部史学科　人事に関する内規」と

文学部教授会規程・同内規に則って、適切に行っている。すなわち、まず公募要項に記載すべき各事項（2007 年 5 月 23 日の文学部人事委員会で確認）の内容、選考委員会の陣容について学科・専攻会議で審議の上、人事委員会に諮り、教授会で承認を得る。選考委員会では書類・業績審査（一次選考）、面接（二次選考）の上で候補者を決定し、人事委員会での議を経て教授会に提案。1 ヶ月の業績回覧期間を置いた上で、次回教授会で投票により採用を決定する。その際、大学院科目を担当する予定の専任教員については、「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」に則って学科・専攻会議において担当の可否を判断している。

2013 年度に新規で就任した大学院を担当する専任教員 2 名の人事は、いずれも上記の諸規程に従って行われた。

昇格についても、学科・専攻会議で審議した上で文学部人事委員会に諮り、最終的には教授会の投票による承認を得るという形で、適切に行われている。なお、2011 年 7 月 20 日開催の学科・専攻会議において、従前は漠然とした学科・専攻内合意事項であった昇格基準を、「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ事項」として成文化した。史学専攻では史学科の基準を準用している。

2013 年度 1 件、2014 年度 2 件の定年延長人事が審議・承認されたが、こちらも文学部及び史学科の諸規程・内規等に定めるところに従って進められた。また、2013 年度の名誉教授推薦も文学部の諸規程・内規等に従って進められた（なお、その際には学科の内規に「名誉教授の推薦」は無かった）。さらに、2014 年度における 1 件の専任講師から准教授への昇格人事も規程の定めるところに従って進められた。史学専攻ではいずれの場合も文学部および史学科の基準を準用している。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

学科・専攻会議において適宜専攻内の問題や課題を審議している。また、FD に関連する部局より学内外で開催される研修会に関する情報を得、参加の機会を得ているが、史学専攻の場合は学部の入試業務負担や通信教育課程の負担等、専任教員の数に比して校務負担が過重であり、日程の関係等で参加が難しい場合が多いのが現状である。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

専門分野の論文、著作、口頭発表など研究業績公開という観点から、大学の学術研究データベース更新督励を通して、また抜き刷りや著作物の相互交換を通して、研究活動への意識を高めている。さらに、大学全体の制度である在外・国内研究期間（通常は 1 年間授業負担を免除されて行う。ただし、事前・事後の一定期間の学内就業を要件とする）を利用して、研究に専念することができる体制となっている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

史学専攻の学位授与方針は、学科・専攻会議の議を経て以下のように適切に設定されている。

「自由と進歩」という本学建学の精神のもとに、本学大学院の目的である「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し、知識の深奥を究め、もって世界平和と人類の福祉に寄与する」ことをふまえ、本専攻は研究者・高度専門職業人・高度教養人の育成のために、次のような目標を定めている。これらの目標は、本専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。

1. 史料批判を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキルを身につける。
2. 従来の研究における問題を発見した上で独自性・独創性に富む課題を設定し、その解決に必要な史料を収集、整理、分析し、さらに成果をまとめ発表する能力およびスキルを身につける。
3. 研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して学術性を備えたコミュニケーション能力およびスキルを身につける。
4. 生涯にわたって研究・学習を継続する意欲を持ち、過去・現在・未来を長期的に展望、考察する歴史的思考力を身につける。
5. 博士後期課程の学生は、上記 1～4 の目標達成をふまえ、さらに研究を深め、研究者としてふさわしい社会的評価を得る成果をあげる。
6. 博士の学位授与に関する手続きは大学院学則および学位規則の定めるところにより、学外者の副査による審査を含みつつ、公正・適正に行なう。

修士の学位は、1～4 の研究方法、専門知識を十分に獲得し、研究上新たな知見を獲得した場合に授与する方針である。博士の学位授与は、修士の学位授与方針に加えて当該研究分野において独自の知見を獲得し、研究分野の発展に寄与する場合に授与する方針である。修士課程の新たな学問的成果、博士課程の独自の知見は、それぞれ『法政大学大学院紀要』、『法政史学』、『法政史論』といった学術誌への発表を奨励している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

史学専攻の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学科・専攻会議の議を経て以下のように適切に設定されている。

研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるために、次のような目標を定めている。

1. 日本史に関しては考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史という日本史の全時代にわたる科目を設定しているほか、専任教員に加えて多様な分野にわたる兼任教員が科目を担当している。
2. 西洋史、東洋史に関しては古代・中世・近現代の科目を設定している。近現代に関しては内政史のみならず、外交史、地域研究の視点も取り入れ、研究者・専門職、高度教養人育成の要請に応えるようにしている。
3. 昼夜開講制とする。多様な学生の生活時間に合わせた科目選択の幅を広くしている。
4. 実務系科目を設定する。アーカイブズ学・文化財調査論など時代・分野を超えた実務系科目を設定しスキルが習得できるようにしている。
5. 少人数指導・個別指導を行う。
6. 博士後期課程在籍者が修士課程在籍者と同一科目を履修できるようにする。博士の学位取得を目標として指導教員の段階的・系統的な指導を受ける授業科目を設ける。

また本専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

教育目標に基づき日本史については、考古学、古代史、中世史、近世史、近代史、東洋史については文献史料学、物質資料学、西洋史については古代史、中世史、近現代史の諸科目を専任、兼担・兼任教員の担当で配置している。これらについてはシラバスやホームページ（WEB シラバスを含む）で確認することができる。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学科・専攻会議の議を経て定められており、全学のホームページ等に明示されている。したがって、大学院構成員および社会に公表されている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、学科・専攻会議、大学院質保証委員会、人文科学研究科教授会、大学評価室が連携して毎年度定期的に行っている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿って、日本史・東洋史・西洋史の多様な時代分野の授業科目を開設し、受講学生のニーズに応えるようにしている。コースワーク設定の視点から、2014 年度には授業科目のナンバリングを行い、各科目のレベルに関する位置づけをより明確にした。修士論文についてはリサーチワークの視点から、授業以外の時間にも学生の要望に応じて適宜指導を行っている。史学専攻では個々の指導教員が担当する各科目において、受講学生とコミュニケーションを取りながら、基礎レベルから応用レベルへと授業内容を高めつつ、在籍学生の修士・博士の学位取得意欲をも高めるよう努めることとしており、当面この方針を堅持することとしている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

博士後期課程の授業科目は、基本的に専任教員が各専門分野において 1 コマずつ有しており、博士の学位取得にむけて、意欲・スキルを高め、研究進捗状況を把握する場として位置づけている。2014 年度末現在、3 年間で通年授業科目 3 科目以上の履修を必要としているが、単位化はしていない。博士後期課程の授業内容は個々の指導教員に任されているが、それについて専攻内で情報を共有し、改善を図る体制が十分とはいえない現状がある。このため授業科目の単位化とコースワークの設定が急務であり、継続的に実施している人文科学研究科全体の検討をふまえながら、2015 年度中に新たな枠組みを設定

するべく、専攻内での具体的な対応をまとめつつある。博士論文をリサーチワークと位置づけ、授業以外の時間にも学生の要望に応じて適宜指導を行っている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

少人数の演習方式による双方向型の授業を中心とし、修士課程においては研究の基礎の充実を図り、修士論文作成にふさわしい教育内容を提供している。博士後期課程においても博士論文作成に必要なスキルを習得する教育内容を提供しており、コースワークの設定によってより広い視野と多面的な取り組みが可能となるよう整備を進める予定である。なお、個々の指導教員は、授業内外において、単位互換制度による他大学院の授業登録や、学外学術団体の会員としての研究活動、それらの研究大会への参加を奨励し、多様かつ最先端の研究成果を学ぶ機会を学生自ら得るよう督励もしている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

日本史・東洋史・西洋史各分野の在籍学生に外国語、とりわけ歴史学研究を中心とする英語の能力の改善・向上を図るよう担当授業において奨励している。西洋史、東洋史分野の授業科目では、英語や中国語等の文献講読を取り入れ、受講学生の研究テーマの拡充・充実を図ると共に、両外国語の習得をも図ることとしている。2014 年度からは大学院特定研究所として世界文化遺産中国龍門石窟研究院と学術・教育面での協定を締結し、同年 12 月には大学院生 1 名・学部生 12 名が現地を訪問している。海外研究機関と連携した教育活動を今後とも進めていく予定である。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生の履修指導は年度始めのオリエンテーション・ガイダンスにおいて、また学習指導・学位論文指導は授業および授業外のオフィス・アワーにおいて、それぞれ適切に行われている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

史学専攻では学位論文の審査基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」を定め、修士論文・博士論文の要件が教員・学生に共有されており、研究計画の策定に役立てられている。さらに、学生個々の主体的な研究計画にもとづいたきめ細やかな指導を行うため、2015 年度より「大学院史学専攻研究指導計画書」の作成と運用を開始した。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

「大学院史学専攻研究指導計画書」は、学生から提出された年間の研究計画をもとに、専任教員が研究指導の重点などを念頭に措きながら実際の指導計画を立てていくものである。学生個々への指導記録の役割も期待される。学生との対話を通じて研究の方向性や到達度についてアドバイスするためのツールと位置づけており、2015 年度から活用していく。これによって学生の研究動向を把握し、研究および学位論文作成の進捗状況や達成度を確認しながら指導を進めていくことが可能となる。なお、専攻として集団的な指導体制をとっており、秋期には「修士論文構想発表会」を開催している。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは、大学院全体が定めたフォーマットに基づいてほぼ適切に作成されている。2015 年度分より、第三者による検証を実施している。受講学生からもシラバスに沿って授業が行われているかどうかを聴取できるようになっている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに行われているかの検証を定期的には行っていないが、授業の実態や受講学生のニーズや能力に合わせた柔軟な授業運営が行われていることは学科・専攻会議において確認している。シラバスに基づいて授業を行うよう専任・兼任・兼担の各教員いずれも努めている。ただし学生との双方向的な授業運営により学生のニーズに応えるべく授業展開を柔軟に修正することもある。問題が生じた際には学科・専攻会議において審議できる体制を整えている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

受講学生の成績評価については、各教員が受講学生の学習成果をシラバスにおける「授業の到達目標」「成績評価基準」の観点から判断して適切に行っている。また、成績評価・単位認定については、学科・専攻会議で審議することができることとしている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証については、原則として専攻の専任教員が全員で修士論文の口述試験に臨み相互に成果を検証しているほか、必要に応じて学科・専攻会議で審議する体制をとっている。秋学期に開催する「修士論文構想発表会」において論文指

導状況を集団的に検証している。大学の実施する卒業・修了者へのアンケート結果も教員相互に共有している。さらに、年度末に専攻主任が各教員に関連報告書（在籍学生の研究発表に関する報告書や受賞記録など）の提出を求める体制を取っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

受講学生による授業改善アンケートは、人文科学研究科においては受講学生数10名以下の授業では行われないこととなっており、それに基づき史学専攻の多くの授業では行われていない。アンケート導入の可否については毎年専攻会議で審議している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

受講学生の学習成果が学内外の学術団体・学術雑誌に公表され可視化されることもあり、成果が上がっている。また、学科・専攻会議で教育目標に沿った成果が上がっているかについて必要に応じて審議する体制をとっており、これまで問題の指摘はない。学科・専攻会議において受講学生の研究成果の公表に関する報告を行い、近年における学位取得状況も学内学術雑誌に公表している。しかし、修士課程において在籍標準年数を超える者への研究・学習奨励、すなわち修士の学位取得者の増加という課題、また博士の学位取得奨励という課題については、これらを成果に転換するために、さらに検討する必要がある。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

「大学院学則」「学位規則」に基づき、学科・専攻会議において適切に行ってきた。それらの審査基準に加えて、2012年度より史学専攻としての審査基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」を施行し、学生に対しても公表している。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

修士論文の審査に専攻の全専任教員が参加するのが通例であり、学位授与者数に関しては情報共有がなされている。また、博士後期課程においては近年の学位授与者を雑誌『法政史学』に公表しており、修士課程・博士後期課程ともに実数把握は毎年必ず行っている。学位授与率に関する情報共有はこれまで行われておらず、学生の学位取得までの年限については担当教員が個別に把握するにとどまっている。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

修士論文には主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっているほか、口述審査に専任教員全員が参加し、その成績判定に際して、審議を行っている。博士の学位の水準については、博士論文の作成過程では、個々の指導教員が当該学生に対する指導を通して（この場合でも、授業において論文の内容が中間発表の形式で公表され、受講学生の質疑応答の対象となっている）、さらに博士論文が提出されたあとは大学院学則に定める手続きを通すとともに、学外者を含む審査体制によって公開審査を実施している。これらの取り組みによって学位の水準が適正に保たれ、博士の学位取得に至る体制を構築している。

④就職・進学状況を把握していますか。

個々の指導教員が授業を通して受講学生単位で把握した結果を、学科・専攻会議において報告し、就職・進学状況に関する情報が共有され、さらに在籍学生に対しても公表される体制となっている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

史学専攻の学生の受け入れ方針は、学科・専攻会議の議を経て以下のように適切に設定されている。

研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような目標を定めている。

1. 入学の機会を多くし、且つ門戸を広げる。入試を年度内に2回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試制度をも採用している。さらに、他大学出身者をも受け入れている。
2. 入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査をも行なっている。
3. 入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書（活字史料および非活字史料）または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得が求められる。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

定員の超過について、入学試験においては元来志望者数が定員を大きく上回ることは少ないので、学力要件を満たせば合格者としている。2014 年度は定員充足率 100%であった。これによって指導教員の負担増、あるいは受講学生の研究・学習上の不平等感などの問題を生じてはいない。しかし、在籍標準年数を超える修士課程在籍学生および博士後期課程在籍学生には、個々の事情を理解し、その志向を尊重した上で、学位取得に向けた適切な指導を行い、その状況を学科・専攻会議で報告することとしている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

志願者数と入学者数については大学院委員会において資料提示がなされ、内容について学科・専攻会議において審議することができる体制となっている。入学者選抜の結果については、その見通しについて入学試験における合格判定に際して慎重に審議することとしており、また入学後の学生の研究・学習状況に関する情報を共有し、状況に応じて大学院入試要項を随時改訂するなど、次回の学生募集および入学者選抜について対応を取るようにしている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

人文科学研究科のシステムに拠り、適切に運営されている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

人文科学研究科のシステムに拠り、質保証委員を選出して適切に活動している。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

2014年度には計18回の定例・臨時の学科・専攻会議を開催し、春学期末（9月10日）と秋学期末（2月4日）に特別学科会議（特別専攻会議を兼ねる）を開催した。これらの学科・専攻会議には、在外研究中や国内研究中の教員を除く学科の全専任教員が必ず出席し（ただし、やむを得ない事情がある場合は、学科主任に連絡のうえで欠席することを認めている）、研究科全体や専攻の質保証にかかわる問題について随時審議し、必要な決定を下している。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

専攻としては、学生の生活相談に対応できるよう努めており、問題があれば個々の教員を通じて学科・専攻会議で情報共有と対応を行う体制が整えられている。なお、『大学院要項』には学生生活に関する各種の情報を掲載している。

・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

大学作成のハラスメント防止パンフレットの配布を受けており、教員のハラスメントに関する意識は高められている。また、実際に問題が生じた場合には学科・専攻会議において確認や対応の検討が行われることになっている。なお、『大学院要項』にはハラスメント相談室のページを設けている。

・研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

外国史を研究対象とする学生を中心として、今後海外留学の希望者が増加する可能性が高く、関連情報は専攻主任に集約されているほか、アドバイスや支援が必要な場合には学科・専攻会議で組織的に対応することができる体制が整えられている。各種留学制度については『大学院要項』に掲載している。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。

共同研究室や共用PC・プリンタを備えたレファレンスルーム、史学書庫などを学生が積極的に活用できる環境を整備している。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

学内学会である法政大学史学会では、年1回定期的に学会を開催している。講演ならびに大学院生や修了生による研究発表が定例的に行われている。法政大学史学会では見学会も開催しており、関東地方を中心に史跡や歴史施設を探訪し、多くの参加者を集めている。

史学科各教員の所属する学会および学術準備会が法政大学内で行われている。2013年8月27日には、東京大学東洋文化研究所と連携し、法政大学外濠校舎S307教室において国際学術シンポジウム「龍門石窟と関野貞」を開催し、中国・韓国・台湾をはじめ国内外から140名を越える研究者が参加している。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

史学専攻の組織的な取り組みとして、他大学の大学院との間に単位互換制度を有している、さらに、専攻所属の教員個人の取り組みとして、人間文化研究機構「日本関連在外資料調査研究事業」下の「近代日本文化財保護政策関連在外資料の調査と研究」にかかる研究として、茨城県立五浦美術館と連携し同館所蔵の早崎梗吉日記の翻刻を行い、その第一回分を『関野貞大陸調査と現在Ⅱ』(東京大学東洋文化研究所、2014年9月)の中で公刊している。同書には大学院生も寄稿している。

また、2015年度からは史学研究室内に日本古文書学会の事務局が置かれ、日本国内における古文書研究の促進に寄与している。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

史学専攻として組織的な取り組みは行っていない。しかし、専攻所属の教員個人の取り組みとして、2014年度に世界文化遺産中国龍門石窟研究院と学術・教育面での協定を締結し、2014年12月には大学院生1名・学部生12名が現地を訪問している。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1.1	①(理念・目的) http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/daigaku_in.html ①(教育目標) http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html
1.2	①(理念・目的)(教育目標):1.1①参照 ①(大学院学則) http://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/gakusoku/daigakuingakusoku2015.pdf ①『法政大学大学院入学案内2015』p.22 ①(学位授与方針):3.1参照 ①(教育課程の編成・実施方針):3.2①参照 ①(学生の受け入れ方針):7.1①参照
2　教員・教員組織	
2.1	①『大学院講義概要(シラバス)2015年度』pp.139-141 ①『法政大学大学院入学案内2015』p.23 ①(授業科目と担当教員) http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/shigaku/kamoku_kyoin.html ②「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」
2.3	①　2.1②参照 ②「文学部史学科　人事に関する内規」 ②　2.1②参照 ②「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ事項」
2.4	②(法政大学学術研究データベース) http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3.1	①(学位授与方針) http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html ①『法政大学大学院入学案内2015』p.22(要約)
3.2	①(教育課程の編成・実施方針) http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html

	①『法政大学大学院入学案内 2015』p.22（要約） ①「史学専攻」『大学院講義概要（シラバス）2015 年度』pp.139-196 ①（大学院 WEB シラバス・史学専攻） https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=EA
3.3	①（教育目標） http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html ①（学位授与方針） http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html ①（教育課程の編成・実施方針） http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html ①（各種方針の要約）:『法政大学大学院入学案内 2015』p.22
4　教育課程・教育内容	
4.1	①②（大学院学則） http://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/gakusoku/daigakuingakusoku2015.pdf ①②「修了要件について」『大学院要項』pp.24-26
4.2	①②「史学専攻」『大学院講義概要（シラバス）2015 年度』pp.139-196 ①「単位互換制度（単位互換協定による他大学での履修について）」『大学院要項』p.29 「単位互換制度協定校一覧」『大学院要項』p.104 ②「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」
5　教育方法	
5.1	①「2015 年度大学院人文科学研究科史学専攻新入生オリエンテーション」資料 ②「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」 ②③「大学院史学専攻研究指導計画書」 ③「史学専攻修士論文構想発表会」資料
5.2	①「カリキュラム・ポリシーに基づくシラバス掲載内容の第三者確認の導入について（提案）」2014 年度大学院委員会資料 ①「2015 年度シラバス掲載内容第三者確認のフローについて」2014 年度大学院委員会資料
5.3	①「成績について」『大学院要項』pp.34-36
5.4	①「史学専攻修士論文構想発表会」資料
6　成果	
6.1	①『法政史学』81 号、p.92(2014)
6.2	①「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」 ②　6.1①参照
7　学生の受け入れ	
7.1	①（大学の学生の受け入れ方針） http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in.html ①『法政大学大学院入学案内 2015』p.22（要約）
8　管理運営	
8.1	人文科学研究科全体の現状分析シートに譲る。
学生支援	
10.1	①「学生生活について」『大学院要項』pp.77-99 ②「法政大学プライバシーポリシー」『大学院要項』pp.108-109 ②「ハラスメント相談室」『大学院要項』pp.110-111 ③「留学について」『大学院要項』p.58
社会連携・社会貢献	
12.1	①「法政大学史学会報」『法政史学』第 82 号、pp.110-118 ①『龍門石窟と関野貞』 ②「単位互換制度（単位互換協定による他大学での履修について）」『大学院要項』p.29 「単位互換制度協定校一覧」『大学院要項』p.104

	②『関野貞大陸調査と現在Ⅱ』 ③「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

博士後期課程におけるコースワークを設定する。人文科学研究科全体の議論をもとに、博士課程科目の単位化と履修制度について専攻として成案を作成し、学則改正を行う。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		学生の研究動向や能力に配慮しつつ、教育課程をさらに体系化する。
	年度目標		ナンバリング・コードの導入の可否を検討するとともに、博士課程におけるコースワークの具体像について審議する。
	達成指標		１．専攻会議において、科目間の階層差や履修順序について検討し、基礎レベルから上級レベルまでの基準を明確化できるかどうか審議、決定する。 ２．専攻会議において、博士課程における段階的指導の水準を専攻内でどの程度共有できるか検討し、博士論文指導の共通化について見通しを得る。同時に博士論文の構想発表会の開催について具体的に検討する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	１．専攻会議において審議検討し、授業レベルに応じたナンバリング・コードを設定し、目標を達成した。(S) ２．専攻会議において審議検討した。大学院全体の改革の進展にあわせて博士後期課程科目を単位化し、履修制度を整えるとともに、複数の教員による指導体制を構築する方針である。見通しは十分に得られた。博士論文の構想発表会については、コースワークの全体像を念頭におきながら、具体的なケースを想定しつつ継続的に審議・確定していくこととなった。(A)
		改善策	１．特になし。 ２．博士後期課程履修制度の設定については、全学的な方針の下で人文科学研究科と協調しながら進め、今後はコースワークの実現案を策定し学則改正を行う必要がある。複数教員で研究指導を進めている分野の現状を確認しこれを制度化すること、それに伴う必要な科目を新たに設定することを中心として、博士論文の構想発表の機会も加えた制度設計を行うこととする。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		修士論文・博士論文の作成に向けた指導体制の制度化を図り、学生が学位取得までの道筋を描けるようにする。
	年度目標		研究指導計画書の具体化に関する検討を行う。
	達成指標		年度末までの専攻会議において、研究指導計画書を用いた指導構想に関する議論を行い、研究指導計画書の内容やその利用方法について一定の結論を出す。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	各年次に学生から書式を定めた研究計画を提出させ、それをもとに研究指導計画書を作成して授業時に活用することとして、目標を達成した。
		改善策	－
No	評価基準		成果
3	中期目標		学生による研究活動を推進するとともに、研究成果の公表を促進する。
	年度目標		研究成果を公表することの意義に対する学生の認識を高めつつ、成果の公表を進める。
	達成指標		１．専攻会議において、在籍学生の研究成果の一括公開の方法について検討し、方策を決定する。 ２．高度教養人を目指す学生に対する研究成果の公表を督励し、学術誌への公表がなされるようにする。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	１．専攻会議において公開すべき成果の範囲の検討を行い、方法についても議論した。その過程において、日本史学専攻を日本史・東洋史・西洋史の学生で構成する史学専攻として再編成

			したことによって、以前よりも多様な学生を受け入れ、多くの分野にわたる研究が多数集積されつつあることが判明した。さらに、日本史・東洋史・西洋史の各分野における研究の傾向や深度の違い、成果を得るまでの時間の差を考慮して学生に対応しなければならないことを認識した。その結果、成果を一括公開することについては学生間に差別意識をもたらす可能性があるなど、現状において多くの問題が生じる可能性があることが理解された。このため、専攻内での学生の研究動向や成果の現状についての理解は一層深まったものの、成果の一括公開そのものについては再検討する必要が生じ、今年度の目標を十分に達成することはできなかった。(B) ２．標記年度目標については修士論文として結実した成果を公表することが現実的である。2014 年度は『法政史学』誌上に過年度の修士課程修了者の成果を複数掲載した。また、法政史学会での口頭発表もなされ、目標を十分に達成した。(S)
		改善策	１．研究成果公表に対する学生の認識を高めるという本来の目的を意識しながら、次年度も成果に関する情報収集を行うとともに、その活用の方法について引き続き検討する。 ２．特になし。

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	学生の研究動向や能力に配慮しつつ、教育課程をさらに体系化する。
	年度目標	博士後期課程におけるコースワークを設定する。
	達成指標	博士課程科目の単位化と履修制度について成案を作成し、2016 年度より実施するための準備を完了する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	修士論文・博士論文の作成に向けた指導体制の制度化を図り、学生が学位取得までの道筋を描けるようにする。
	年度目標	研究指導計画書の運用状況について検討し、必要に応じて書式を改訂する。
	達成指標	年度末までの専攻会議において、2015 年度より導入した「大学院史学専攻研究指導計画書」にもとづく指導の実態に関する報告と検討を行い、計画書の利用方法や改善すべき点などについて議論し、必要があれば書式の改訂を行う。
No	評価基準	成果
3	中期目標	学生による研究活動を推進するとともに、研究成果の公表を促進する。
	年度目標	研究成果の公表に対する学生の意欲を高めるとともに、成果が専攻の各種方針に合致した進路や就職につながることを検証する。
	達成指標	①学内外における学生の研究成果の公表状況を専攻会議で把握するとともに、学生への督励の方策について検討し、一定の結論を得る。 ②最近 5 年間の専攻修了者の就職･在職状況について専攻会議で把握し、各教員から学生に周知する。

人文科学研究科地理学専攻

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

第1点目の博士後期課程のコースワーク、およびリサーチワークの充実については、2014年度に専攻会議や研究科教授会で検討してきた結果、2015年度初頭にはおおよそのガイドラインを作成し、2016年度から地理学専攻においても実施可能となる予定である。第2点目のシラバスの点検については、担当の専攻専任教員が全部のシラバスに目を通し、不備があれば修正を求める体制が確立した。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

理念・目的について、明確化、適切性、個性化への対応の観点から説明する。専攻の理念・目的は研究者養成、教育者、高度専門的職業人育成のバランスのとれた教育・研究機関を目指すことと明確に設定されており、具体的には以下の通りで

ある。

法政大学人文科学研究科地理学専攻の研究分野として、人間社会に根を下ろした人文地理学研究と、地形発達、気候現象等自然現象のメカニズムを明らかにする自然地理学研究の両分野がある。加えて近年では地球環境問題、国際社会問題を地理学の立場から研究することも強く求められている。研究・教育機関として、こうした社会の変化をしっかりと受け止め、これまでの研究者養成機関、教育者養成機関の役割に加えて、高度専門的職業人の育成にもより一層の力を注いでいくことによって、研究者育成、教育者育成、高度専門的職業人育成のバランスのとれた教育・研究機関を目指していく。

この理念・目的の特徴は、地理学専攻が自然科学と人文・社会科学をまたがるユニークな学問体系を背景に、地球環境問題等の学際的な問題に対応していく素地を有するとともに、それを学問分野だけでなく、教育、さらには社会において率先的に担っていくことを示している点で大変個性的でありかつ適切であると考える。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

理念・目的の構成員に対する周知方法と有効性、社会への公表方法について説明する。専攻では修士課程、博士後期課程の入学時に、専攻の理念、目指す人間像、修士論文作成とそのレベルについて学生に伝えている。また、専攻の理念・目的をより分かりやすい言葉に直して「大学院講義概要（シラバス）」に記している。専攻の理念・目的の社会への公表手段としては大学のホームページに掲載することによって対応している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

理念・目的の検証方法・実績について説明する。上述した理念・目的は毎年、年度初めに地理学専攻会議にかけられ、その適切性が検証される。その後、大学院人文科学研究科教授会で検証内容が承認される。具体的には2010年度から2011年度にかけて見直しがなされ、大幅な変更がもたらされた。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

地理学専攻では、学位授与の基準を公表しており、大学院担当教員の基準もそれに準じた形で専攻内の内規(2000年7月に規程を定めている)として共有している。なお、教員の経歴などは、地理学科で学生向けに作成している『地理学科の栞』などで公表している。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

大学院担当教員の基準は上記①に記載しているように専攻で内規として定めており、それを教員間で共有している。2013～2014年度に大学院担当基準や昇格基準について、学科・専攻内で見直しを行った。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

専攻内の会議の主宰者は専攻主任であり、原則、大学院担当教員間のローテーションでこれを選出している。さらに入試業務(「進学相談会」を含む)などの専攻内の役割分担は適宜、大学院担当教員の中から負担の平等性を念頭に入れて選出している。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

専任教員７名の専門分野は人文地理３名（経済地理学２名、歴史地理学１名）、自然地理２名（地形学１名、気候学１名）、自然科学関連科目２名（物理学１名、化学１名）であり、そのうち２名（経済地理学および歴史地理学）が人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートを担当している。また、人文地理学担当の３名のうち１名は授業担当のみで、学生論文指導は担当資格が内規により認められていない。専攻の内規では、大学院を担当資格があるにもかかわらず、諸事情により現在大学院を担当していない教員が若干名いる。そのため、現時点の専任教員担当者数が十分とは考えていない。他研究科所属で国際日本学インスティテュートの担当教員にも兼担で地理学専攻に新たに配置されることも可能なら実現したい。従って教員配置の将来構想としては、人文地理学系で 1～2 名、自然地理学系で 1 名の増員、国際日本学インスティテュート担当の他研究科教員の若干名の配置が望ましいと考える。もちろん、国際日本学インスティテュート担当教員の増員も望まれる。地理学専攻では、最近定常的に学生定員を満たしていない。その問題を解決する一つの手段として、担当教員の増員により、受け入れ学生の幅を広げることが重要と考えている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

現在の専任教員の年齢構成は60歳代1人、50歳代3人、40歳代2人、30歳代1人であり、特に特定の年齢層に偏っているとは思われない。今後も特定の年齢層に偏ることがないよう配慮しながら、人事計画をすすめていく予定である。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

2000年7月に（2013年度に若干の修正）専攻内で決定した大学院担当資格規定、および2014年度に改定された地理学科昇格規定があり、それらに則り教員の募集・任免・昇格が行われている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

上記①で述べている規程則って、その適正な実施に努めてきている。学科（専攻）教員は、毎年度の業績を相互に回覧できるよう事務室に提出することになっており、業績等で内規の基準を満たし次第、専攻会議で審議にかけられ、人文科学研究科教授会での承認を経て、任免の手続きに入ることになっている。採用のプロセスは、まず学科会議で採用条件を審議し、人事委員会・教授会の議を経て全国の関連大学や研究機関に公募する。応募者から送られてきた業績リストや研究・教育の抱負などの資料を専任教員全員で吟味し、さらに2～3人の候補者に絞り込み面接を行う。面接では主に模擬授業を行ってもらい、学科・専攻の教員としての資質があるかを判断し、その他応募動機や着任後の抱負なども聞き取り、その後の学科会議で１人に絞り込むというプロセスを経て、人事委員会・教授会で審議していただくという手続きをとっている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

当専攻としては教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会を未だ設ける段階に至っていない。専攻内ではFD活動の伝達は行なっているものの、専攻内で具体的な実施策を共有はしていない。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

専攻内の教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面での報告を求めて地理学科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。また、教員間での抜刷や著作物の交換を行なって、研究活動への相互理解に努めている。さらに、大学が行っている教員の学術研究データベースの更新を義務化しており、最新の業績を公開することによって研究活動を活性化させる方策を講じている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

地理学専攻の教育目標は以下の通りである。

地理学専攻では、教育界、官公庁、企業等のそれぞれの現場で地理学の専門を生かした活躍ができる知識を獲得することを教育目標としている。修士課程では、学際性・国際性を備えた専門性の高い知識と広い教養を獲得し、学会での発表、学会誌への掲載が可能となるレベルの修士論文の作成を目標としている。そしてそのために必要とされる分析技法（統計分析、アンケート調査法等）、表現技法（GIS 等）の獲得が求められている。博士後期課程では、在学中に学位が取れるように目標設定し、指導している。そのためにも専門性の一層の磨きが必要である。一方、教育者、高度専門的職業人等においては、学際性・国際性を備えた専門性の高い知識と同時に、幅広い教養、高い人間性が求められていく。堅固な研究の基礎を身につけながらも、そうした社会に適応可能な人材育成をしていく。

一方、地理学専攻の学位授与方針は以下の通りである。

修士の学位は、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を身につけ、その研究テーマに関する専門知識を十分に修得し、研究上新たな知見を獲得した場合に授与する方針である。修士論文等の研究成果は学術雑誌に投稿することを専攻の方針としている。

博士の学位については、修士の学位授与の方針に加えて、学際性・国際性を備えた高い専門性と独創性を取得し、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与する方針である。地理学専攻では博士論文の作成にあたって少なくとも2本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを内規で定めている。論文博士はその作成にあたって3本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを条件とする。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

上述の教育目標、学位授与方針に基づき教育課程の編成・実施方針を以下のように明示している。地理学専攻として少人数教育の利点を生かし、学生各自の研究テーマに合わせてきめの細かい教育システムを構築している。修士課程においては、まず１年目で広く専門的基礎学力を高める。論文記述の方法を学ぶとともに英語論文の輪読により英語能力の向上を図る。留学生に対しては日本語能力の向上を図る。2 年目は自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、自らの成果や

結果について発表する力がつくような科目を設置し、指導をしていく。また、学生指導が指導教員のみにならないように、入学時から主査・副査（複数教員指導）制を採用し、絶えず複数の教員の目から指導が行われるように配慮している。さらに、専攻全体としての指導強化と指導の標準化を目指すために、年に2回、研究発表会を開催している。その他、1年目、2年目を通じて、野外での専門性の高い調査方法の取得のため、現地研究を必修科目として行っている。

博士後期課程は、指導教員による個人指導を中心とする。博士の学位を取得するために専門性の高いゼミ方式の教育を行う。作業途中で、修士課程学生も交え、討論の場を多く設けて、質疑応答が充分にできるようにする。海外での発表も視野に置き、英語での口頭発表の練習もおこなう。

修士課程の授業科目については2010年度からセメスター制を採用している。卒業要件は授業科目より30単位以上を修得し、修士論文の審査並びに最終試験に合格しなければならない。

なお、地理学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には複数の地理学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図っている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の公開方法について説明する。まずは修士課程、博士後期課程それぞれの入学時に学生に説明している。シラバスの専攻のページの冒頭にも、理念・目的・教育目標について明記してあり、それらの資料も説明に際して活用している。また、専攻の教育目標はより分かりやすい言葉で大学のホームページでも公表している。課程博士、論文博士の論文提出基準は内規として掲示し、公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

教育目標等の検証システムについて説明する。上述した教育目標、学位授与方針等は毎年、年度初めに地理学専攻会議にかけられ、その適切性が検証される。その後、大学院人文科学研究科教授会で検証内容が承認される。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

『地理学』を構成する自然地理学、および人文地理学のいずれの分野においても、「指導教員」の立場にある専任教員は半期の「××研究Ⅰ」、「同Ⅱ」と「××演習Ⅰ」、「同Ⅱ」の双方(計4科目)を年間通しで原則担当している。これらの科目のⅠとⅡにおいて、基礎的なコースワークにおける学習・研究の徹底指導を図りながら、次のステップのリサーチワーク(とくに学位論文作成に向けた)へと学生がスムーズに段階を踏んで進めるよう指導に努めている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

2014 年度において、博士後期課程の科目は、地理学専攻の博士在籍学生用に半期コマを 2 科目、国際日本学インスティテュート用にも同様に開かれおり、博士の学位取得に向けて研究の進捗状況を把握するために機能するよう配置されている。しかし、博士後期課程のコースワーク、リサーチワークについては、現行の制度では不十分であるとの評価を大学評価委員会から受けている。このため、現在専攻や研究科で検討中であり、2016 年度から博士課程後期もセメスター化した授業科目が設定され、修了要件などが整備された新カリキュラムが発足する予定になっている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

前項に挙げているように『地理学』を構成している自然地理学分野と人文地理学分野のいずれの分野においても学生指導を適正に図れるよう分野間のバランスを考慮して科目を配置している。とくに 2012 年度からは、科学としての『地理学』の広い視野を確立した上に高度な内容を複合させて思慮する能力を養成する狙いのもとに、「××総合演習」の科目を活用して開講してきており、受講生から好評を得ている。また、通常の時間割での開講科目ではカバーできない高度な最新の研究分野に関しては、長期休暇を活用した「××特殊講義」として適切な講師を招聘し、集中講義形式で補っており、学生からこの点にも好評を得ているので継続する意向である。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

修士課程では外国語は必修科目として設定されており、国際学会で研究発表を行うことができる能力や、現地調査をする能力を身につけさせている。

また、国際日本学インスティテュートに複数の地理学専攻の専任教員がかかわっており、毎年 3～4 人の留学生が地理学専攻に配属され、地理学専攻の大学院生とともに、講義・演習などを通して交流を深めている。さらに、交流を通して研究のグローバル化が進み、留学生はもちろんであるが、日本人学生も外国を調査対象地域として研究を進めている者もおり、成果は着実に上がっていると考えている。

2012 年度以降、必修科目の「現地研究」において、中国（大連）、オーストラリア（パース）、ニュージーランド南島、アメリカ合衆国（ハワイ州ハワイ島）、および韓国などの海外巡検を行なった。日本国内だけでなく、外国の様々な自然地理、ないし人文地理的な事象を直接、現地で見聞して学習する機会を設け、学生がグローバルな視野を養成可能なように、プログラムを組むことに努めてきている。今後、この点の充実をさらに図るようにしたい。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

毎年、4 月の入学時に新入生ガイダンスを専攻内で実施し、上級生も加えた形式で基本的な注意事項や授業履修のスケジュールなどの詳細な内容を説明し、履修指導を実施している。それに加えて各指導教員単位で、指導生に適宜、履修上の留意事項を説明している。

さらに、チューター制度を活用して学習指導の徹底を図っている。とくに他大学や他専攻からの入学学生、あるいは外国からの留学生を中心にその指導を適切に実施している。

博士課程後期に関しては、さらに学位論文作成がスムーズに行われるようなコースワークやリサーチワークプログラムを準備しているところであり、2016 年度から実施される予定である。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

専攻として統一的に研究指導計画を書面で作成することは現在行っていない。各指導教員が各自の指導体制のもと、各々の判断で独自に学生に計画書を作成させ、修士論文や博士論文作成のタイムラインを管理している。しかし、将来的には専攻や研究科で、計画的な論文作成のためのタイムライン管理を目的とした統一的な方策が望まれる。まずは 2016 年度から博士課程後期において、そのようなカリキュラム編成が行われる予定である。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

修了要件となる単位数に応じた科目の履修をしながら、学位論文の作成を遂行することは必ずしも容易ではない。その点を指導教員・指導学生相互に自覚しつつ、2013年度からは、学位論文の「公開中間発表」行事をそれまでの年１回から年2回(夏季休暇前と秋季)に増やして制度化し、学生の論文作成に関する情報の共有と適切な方向への教導に努めている。それに加えて、個々の指導教員は適宜、学生に学位論文の途中経過の報告をさせて進捗状況を把握しつつ、細部の論文指導を行なっている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

地理学専攻ではカリキュラムに従ってシラバスが準備されており、シラバスの記載項目は学部学生用のシラバスとほぼ同じ項目が網羅されており、細かく授業内容を事前に学生がチェックできるようになっている。シラバスの記載内容に不備がないか、現在では学生に公開する前に、専攻専任教員の一人が全体をチェックし、問題があれば修正を求めることもおこなっている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

大学院も学生による授業評価が始まり、それによってシラバスに沿って授業が行われているかチェックできるようになっている。しかし、大学院は１科目あたり 10 人未満の授業が多く、そのような科目は評価者が特定される可能性があるため、人文科学研究科では評価対象科目から外されている。地理学専攻においても実際に評価対象になっている科目はごくわずかであると思われる。授業評価が行われた科目があれば、専攻会議で評価の概要を発表し、改善策を述べる仕組みは構築している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

予めシラバス作成時に明記している評価基準に基づいて各科目担当教員が適正に成績を評価している。また当然ながら、学位論文の審査では、専攻の専任教員全員で口頭試問を実施した後に、合議形式で最終的な評価をしている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証を特に定期的に行っていない。大学院教育の成果は最終的には学位論文に反映されると思われるので、その研究成果に関して院研究紀要をはじめ、専攻内の雑誌、および学内外の関連学会などで発表するように指導をしている。

また、大学院生の進学先や、就職先などの情報交換は、専攻会議や学科会議を通じて常に行っており、地理学専攻を修了した院生が、社会でどのような活躍をしているかということを通じて、ある意味教育成果の検証を行っていると言える。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

大学院の学生による授業評価は行われているが、１科目あたり 10 人未満の授業が多く、そのような科目は評価者が特定される可能性があるため、人文科学研究科では評価対象科目から外されている。地理学専攻においても実際に評価対象になっている科目はごくわずかであると思われる。授業評価が行われた科目があれば、専攻会議で評価の概要を発表し、改善策を述べる仕組みは構築されている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

大学院生の学習成果は、その集大成として位置づけられる学位論文に反映されている。同時に一部その成果を学内外の関連する学会で発表している。これに続き印刷媒体での公表を促しているので、一定の成果を測れるものと考えている。

問題点としてはここ数年博士後期課程への進学者が非常に少ない点であり、研究職につく学生がほとんどいなくなったと言ってよい。優秀な学生が、よりよい研究環境を求めて、国立大学の博士課程（前期・後期）に進学する事例が増えており、そのような学生を法政大学に引き止められるよう、教育研究環境の一層の改善が不可欠である。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

博士論文の審査基準に関しては、2000年4月から専攻内で検討を加えて施行してきた。その結果、課程博士と論文博士を別個にしてその基準を学生に公表している。なお、2012年度には業績の掲載学会誌に関して一層の明確化を図った。加えて、2012年度には修士論文の学位論文審査基準も作成し、学生には2013年度以降の新入生ガイダンスにおいて公表・説明してきている。また、不正行為などに関する罰則規定は大学院、ないし人文科学研究科全体として定めるべき事柄と考え、専攻独自に具体的な「剽窃」などに関する罰則規定は設けず、新入生ガイダンス時にその防止を意図した説明をしている。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

学位授与率や学位の水準は、修士論文の口頭試問とその後の専攻会議で共通認識されている。博士論文の学位の水準については、博士論文の審査基準の明確化、およびその後の審査過程において、水準に達しているかどうかの検証は適切に実施している。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

過去の修士論文や博士論文は図書館で閲覧可能であり、外部も含めて、その水準をいつでもチェックできる体制においている。また、論文作成過程においては、専攻教員や学生全員が参加のもと、中間報告会が春と秋の2回行われており、研究内容や進捗状況が確認されている。論文審査においては、主査と副査の複数の教員によって行われ、かつ全専任教員の前で口頭試問を行うなど、学位の水準を保つ取り組みを行っている。

④就職・進学状況を把握していますか。

個々の教員が、指導学生に関して把握した内容を専攻内で情報交換する形で共有している。就職・進学状況に関する最終結果の情報共有と在籍学生へのその公表が望まれるものの、個人情報の扱いとの兼ね合いもあるので、今後、公表に際しては慎重な検討を有する。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

既述した学位授与の方針や目的に沿って、修士課程では、一般入試のほかに、社会人を対象にした特別入試また研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。修士課程並びに博士後期課程の入学者選抜にあたっては、専門科目・英語・面接を実施し、総合的かつ公平な選抜を実施している。また、優秀な学部学生の大学院進学を容易にするために 2011 年度の文学部地理学科入学生から 5 年制制度（学部 3 年、修士 2 年）を導入した。このようなアドミッション・ポリシーは大学院案内（紙媒体）、や大学のウェブサイトで公開し明示している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

収容定員に対する在籍学生比率を見ると、修士課程は収容定員 30 名に対して 10 名である。在籍学生比率は 50%を割り、問題として認識している。ただ、2015 年度の修士課程入学者が 2014 年度に対して 20%増加した。定員には満たなかったものの回復の兆候は見られる。博士後期課程の在籍学生は 1 人である。今後、入試広報の努力等、適切な措置を講ずることによって、収容定員に近づける努力をしなくてはならない。そのような状況にあって、現実的な方策として、大学院担当専任

教員の増員が最も効果があると考えられる。これは2016年度には、少なくとも1～2名の増員を実現させたい。

2011年度から措置として手を打ったのは5年制（学部3年、修士2年）の導入である。2011年度学部入学生から成績優秀で大学院進学を希望する学生を学部3年で卒業し、大学院への進学を可能とする制度を正式に導入した。残念ながらこの制度を利用して進学した学生はこれまで皆無である。条件の緩和など、対応策を考えなければならない時期にきている。なお、学生の定員充足は、その一方で学生の質的向上を一定程度、維持する面と表裏一体をなすので、入試の具体策も含めて当専攻においては当面、大きな課題として残る。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学試験前後の専攻会議で審議している。入学試験に関しては、2012年度には語学試験の在り方や研究計画書の添付について検討した。また、入学者選抜の結果については、入学後の学生の学習・研究状況を教員同士で情報交換をしながら、その後の学生募集や入学試験などに随時、反映させている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

研究科長をトップとする研究科教授会が定期的に開催され、また専攻ごとに開かれる専攻会議も、専攻主任の議事進行によって、ほぼ定期的に開催されている。そのような会議において、専攻から上がってきた審議事項を教授会で審議、決定するというシステムになっており、それらは人文科学研究科教授会内規に規定されている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

2013年度から大学院人文科学研究科として質保証委員会が設けられ、適切に任務遂行が図られている。質保証委員会は、各専攻から提出された現状分析シート、およびそれをもとに研究科長が作成する研究科全体の現状分析シートを精読し、不備や不明な点があれば修正や説明を求めるという職務を適切に行っていると考えている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

現状分析シートは、各専攻では専攻主任が原案を作成するが、原案は専攻専任教員全員が精読し、問題点や疑問点を指摘し、議論した後で完成版として研究科長に提出する仕組みになっている。広い意味では、専任教員は質保証活動の一部を担っているといっても過言ではない。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

現状は、学生に問題が発生した時点で、まず指導教員（または大学院課事務、もしくはチューター）に相談し、指導教員の判断で解決することができない重大な案件であれば、専攻専任教員全員で組織する専攻会議で議論して決定するという対応をとっており、組織的に対応していると考えている。

・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

新入生ガイダンスの際、専攻主任が上記各種ハラスメントについて、その概要や対処法を、大学院要項の記載に沿って説明している。教員側の対策として、特に専攻として組織的に行っていることはないが、学部教授会などで行われるハラスメントFDなどを通じて知識を身に着けている。

・研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

地理学は様々な分野が集まった複合領域であり、各学生が行っている研究も様々であることから、海外留学の相談窓口は、指導教員であることが多い。計画が具体的になってきた段階で、専攻会議などを通して専攻専任教員に報告され、そこで新たな情報やアドバイスなどが指導教員以外の教員から伝えられることがある。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1－1	『大学院講義概要（シラバス）2015年度版』
1－2	法政大学大学院ウェブサイト

2　教員・教員組織	
2－1	『大学院講義概要（シラバス）2015 年度版』
2－2	法政大学大学院ウェブサイト
2－3	地理学専攻教員資格内規
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3－1	『大学院講義概要（シラバス）2015 年度版』
3－2	法政大学大学院ウェブサイト
3－3	地理学専攻博士学位授与内規
4　教育課程・教育内容	
4－1	『大学院講義概要（シラバス）2015 年度版』
4－2	法政大学大学院ウェブサイト
5　教育方法	
5－1	『大学院講義概要（シラバス）2015 年度版』
6　成果	
6－1	地理学専攻博士学位授与内規
7　学生の受け入れ	
7－1	大学院案内
7－2	法政大学大学院ウェブサイト
8　管理運営	
8－1	人文科学研究科教授会規定および内規
学生支援	
１０－１	大学院要項 2015 年度版

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

大学院定員充足率を上げる。そのために、学生の論文指導ができる大学院担当教員を増員する。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		①修士課程におけるコースワーク、およびリサーチワークの検討・位置づけを踏まえて、博士後期課程においても、その点を検討する。②これらの検討と並行して、学問分野の細分化、その逆の総合化、ならびに留学生入学などのグローバル化を考慮に入れて、カリキュラムの一部見直しと学習段階を踏まえたカリキュラムの再配置の可能性を検討する。
	年度目標		博士後期課程のコースワーク、およびリサーチワークの位置づけを検討する。
	達成指標		博士後期課程のコースワーク、およびリサーチワークの設定・明示を図る。
	年度末報告	自己評価	B
		理由	とくに博士後期課程に関するコースワーク検討の必要性について専攻内で共通認識を図った。と同時に人文科学研究科を構成する各専攻の、この点に関する横断的な調整・確認を図る必要がある。
		改善策	次年度に博士後期課程のコースワーク設定を踏まえた開講科目の内容と開講科目数、ならびに単位化と必要単位数に関する検討を行なう意向である。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		①個々の開講科目におけるシラバスの適切な作成、およびその履行と検証の確認手順を確立したい。②さらに 2012 年度から導入している、学生の最終目標である「学位論文」作成に向けた指導教員単独での指導、学問分野内での指導、さらには専攻全体での公開指導という順で、段階を踏まえる指導体制の制度化を確立する。③また、「現地研究」の実施においては、年度予算の弾力的な活用を前提に、今日のグローバル化、および視野を広げる意味から、従来以上に積極的に海外での実施を図りたい。
	年度目標		開講科目がシラバスに沿って適切に履行されているか否か、およびその検証作業の実施に努める。

	達成指標		開講科目がシラバスに沿った形で履行されているか否か、およびその検証作業の実施とその結果報告をもとに検証の在り方を検討する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	院専攻のシラバスが必要項目を満たした形で記載されているか否かを、院質保証委員の手でチェックするプロセスを確立して実施した。結果として、その検証作業の報告を受け、一連の手続きが適正に機能したことを確認した。
		改善策	院専攻のシラバスの内容に関してチェックを担当された本年度の質保証委員からの指摘内容を受けて、より的確で充実した内容のシラバス作成を目途に向上を図るべく努める。
No	評価基準		成果
3	中期目標		①学生の研究成果を、各々の段階において公開することが肝要と考える。そのためには、学内での公表、および学外での公表、それも関連学会での口頭発表、さらに同じく関連学術誌への投稿というステップを踏まえた形での公表を視野に入れた指導を図る。
	年度目標		研究成果の段階を踏まえた公表の促進と同時に剽窃防止などに関する指導の徹底を図りたい。
	達成指標		研究成果の公表の促進とその結果を集計する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	当専攻内で院生に義務化している春学期と秋学期の計２度の公開修士論文中間発表会を経て提出された研究成果を関連学会において公表するように指導を図った。その結果、一部にその実績は現れている。
		改善策	当然のことながら、院生を指導する個々の教員を介して、研究成果の公表(口頭発表の後に関連学会誌で公表する)を強く促すように徹底したい。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		①すでに地理学科、および地理学専攻で導入している「早期卒業制度」(学部・修士課程一貫の計 5 年間で修了する制度)の適切な実効を目途に、その適合基準などを再検討したい。②また、定員充足率を上げるための方策(たとえば、広報活動や入試の有り方など、)を、近隣諸国の若年層をも視野に入れて多面的に吟味する。
	年度目標		「早期卒業制度」における適合基準を実効ある運用に向けて、見直しを始動する。
	達成指標		左記の「早期卒業制度」の適切な運用に向けた基準の見直し作業の結果を共有する。
	年度末報告	自己評価	C
		理由	当専攻内では他に先駆けて当該の制度を導入したものの、この制度を活用した学部生の内部進学者がまだ現れていない。その一つの理由として、当初、設定したこの制度に適合する有資格者の「基準」のハードルの高さが想定される。それを見直す必要性を感じつつも、その見直し作業を履行するまでに至っていない。
		改善策	この制度の基準などに関する項目を中心に抜本的に見直す必要があるかも知れないので、その点からまず再検討したい。

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	当専攻内で明示している「大学院担当教員資格」を満たすべく、対象となる未担当教員にその点を要請し、大学院担当の教員数を増やすことに努める。
	年度目標	2016 年度には学生の論文指導ができる大学院担当教員を１名以上増員する。
	達成指標	学生の論文指導ができる大学院担当教員を１名以上増員したかどうかを達成指標とする。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	①修士課程におけるコースワーク、およびリサーチワークの検討・位置づけを踏まえて、博士後期課程においても、その点を検討する。②これらの検討と並行して、学問分野の細分化、その逆の総合化、ならびに留学生入学などのグローバル化を考慮に入れて、カリキュラムの一部見直しと学習段階を踏まえたカリキュラムの再配置の可能性を検討する。
	年度目標	①博士後期課程のコースワーク、およびリサーチワークを完成させ、2016 年度から実施できるようにする。②修士課程の語学教育の充実のため、現在の制度を改め、語学授業の単位化を行い、2016 年度から実施できるようにする。

	達成指標	①博士後期課程のコースワーク、リサーチワークを明文化し、大学院案内やウェブサイトで公開することを達成指標とする。②修士課程の語学科目を単位化し、シラバスやウェブサイトで公開することを達成指標とする。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	①個々の開講科目におけるシラバスの適切な作成、およびその履行と検証の確認手順を確立したい。②さらに 2012 年度から導入している、学生の最終目標である「学位論文」作成に向けた指導教員単独での指導、学問分野内での指導、さらには専攻全体での公開指導という順で、段階を踏まえる指導体制の制度化を確立する。③また、「現地研究」の実施においては、年度予算の弾力的な活用を前提に、今日のグローバル化、および視野を広げる意味から、従来以上に積極的に海外での実施を図りたい。
	年度目標	①シラバスを公開する前に、担当専攻専任教員がチェックし、専攻会議で修正や加筆を依頼する体制は 2014 年度にすでに完成している。この制度の継続および、制度に関する改善などについて専攻で議論する。検証については、すでに学生による授業評価が始まっているが、10 人未満の少人数クラスが多いため、実際にはあまり行われていない。学生の授業評価の実施方法について、より効果的なものにする方策を検討する。②博士の学位論文に関してはコースワーク策定の際に、幅広い分野の科目を取るようなカリキュラムを策定する。③海外での現地研究を今年度も実施する。
	達成指標	①シラバスのチェックの体制を継続するとともに、チェック体制や方法についての改善策を検討する。学生の授業評価についても、アンケートの対象となる科目の条件を緩和するなど、授業評価がフィードバックされやすい体制について専攻で検討する。②博士後期課程のコースワークを策定し、シラバスやウェブサイトで公開する。③海外での現地研究を 1 回以上実施する。
No	評価基準	成果
4	中期目標	①学生の研究成果を、各々の段階において公開することが肝要と考える。そのためには、学内での公表、および学外での公表、それも関連学会での口頭発表、さらに同じく関連学術誌への投稿というステップを踏まえた形での公表を視野に入れた指導を図る。
	年度目標	①大学院の学生（留学生・社会人を除く）は最低年 1 回は学内・学外で研究発表を行う。
	達成指標	①院生の研究発表数を年度末の専攻会議で報告し、目標が達成されたかどうか確認する。
No	評価基準	学生の受け入れ
5	中期目標	①すでに地理学科、および地理学専攻で導入している「早期卒業制度」（学部・修士課程一貫の計 5 年間で修了する制度）の適切な実効を目途に、その適合基準などを再検討したい。②また、定員充足率を上げるための方策（たとえば、広報活動や入試の有り方など、）を、近隣諸国の若年層をも視野に入れて多面的に吟味する。
	年度目標	①学部学生に早期卒業制度の利用を促すため、適合基準などの見直しを行う。②定員充足率を上げるため、広報活動などのあり方を検討するとともに、2016 年度以降の大学院担当教員の数を増やす。
	達成指標	①見直しを行い、必要があれば適合基準の改定を行うとともに、学生への周知活動を行う。②定員充足率を 2015 年度より上げる。

人文科学研究科心理学専攻

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価委員会からは、心理学専攻の自己評価に対して概ね良好な評価結果を頂いている。しかし博士後期課程のコースワークの設定をすることを求められており、具体的に授業科目として単位化されたコースワークを設定することが必要である。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

「法政大学・の理念・目的および各種方針」を所属する専任教員が精読理解した上で、専攻会議での検討を踏まえて本専攻独自の理念・目的を設定している。また、4月の大学院の新入生オリエンテーションおよび在校生ガイダンス時で心理学専攻の理念・目的および各種方針を紹介している。心理学専攻は、認知と発達という二本の柱を立て、心理学に関する研究能力の育成と、激動する現代社会において必要とされる諸能力の修得を理念としている。この教育理念は、法政大学全体の

「自由と進歩」の建学の精神と一致している。この教育理念にしたがい、研究者志望の学生と、就職希望の学生の双方に対して教育目標を示し、適切な教育活動を実践している。具体的には、基礎的な知識の修得はもちろん、実験・検査・面接・調査や統計など、さまざまなエビデンスに基づいた心理学研究法に関する技術を身につけながら、いろいろな社会のニーズに対応できる人材の育成を目指し、研究実践を展開している。また、博士後期課程の学生に対しては、専門的な知見を蓄積させ学術的な場での活躍やその知見を活かして社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。さらに、全大学院生と全教員との相互交流を活発に行い、専門分野の異なる教員から多様な助言を受ける場を設けるなど、責任の所在は明確にしつつ集団指導体制を取り入れ、様々な観点から心理学を学ぶ機会を大切にしている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

専攻の新入生や在校生のガイダンス時には、研究科と専攻の理念・目的を紹介し、周知している。社会に対しては、大学院および専攻・学科のホームページを通して積極的に公表している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

月1回～2回定期的に専攻会議を開催して、本専攻の理念・目的の適切性に関して「自己点検」という枠組みの中で随時検証を行っている。また、年度初めに行われるガイダンスによって、教育理念・目的が明示され、学生に自らがなす事の自覚を促している。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

本専攻では、学位授与方針を明確にするとともに、専攻の理念や目的に応じた２つの柱、認知と発達のカリキュラム編成に寄与できる教員を採用しており、さらに教員は教育活動や研究活動を学生の授業評価などをふまえて前進発展させている。専攻の運営においては、自分の専門性に埋没することなく、各教員が積極的に関わることの認識を共有し、専攻の理念を実現するのに十分な教育・研究が可能となるよう各教員間の公平性・協調性が確保される編制を目指している。具体的には、専攻主任をはじめとした各種の委員などの役割は基本的に輪番制をとりながら、特定の教員に偏ることがないように配慮している。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

文部省令・文部科学省令である「大学院設置基準第９条」などに定められている基準に基づき、専攻分野についての教育上、研究上、実務上の知識・能力・実績をもとに「心理学科人事内規」を定めている。採用・昇格人事の際には、公正かつ適切な人事を行えるように手続きも具体化している。基本的には公募制を採用しており、学位や科目を担当する資格や資質、授業力などを複数の教員が判断できるような複数の教員で構成する審査方法を実施して採用している。昇格についても具体的に基準となる論文数など客観的に判断可能な内規を作成しており、適切な時期に、昇格人事ができるように整えている。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

専攻主任をはじめとして、各種の委員会の役割について輪番制を原則に、公平性を確保して分担している。ある役職が特定の教員に偏ることなく、全員が学科全般の実情や課題を掌握できるように配慮し、教育および研究活動に必要な役割を組織的、体系的に果たすように努めている。特定の教員だけに負担がかかりすぎないよう専攻が一体となって支援しあえる環境を築いている。月１回～2回の専攻会議や専攻で共有している「いろいろ名簿」などを通して、業務の負担に著しい偏りがないか配慮しており、不測の事態についても臨機応変に対応できる体制である。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

2006年の大学院開設当初から認知と発達という二本の柱を立て、カリキュラム改革については、3～4年に一度学生の意見や心理学の最新の動向を取り入れながら、積極的に行っている。それぞれの専門分野ですべての教員が修士または博士の指導教員として学生指導が可能なような教員の配置となっている。しかし、リサーチワークとコースワークの設定については、修士課程は問題ないが、博士課程では十分とは言えず、今年度の課題として取り組んでいるところであるが、春学期中に単位化を含め検討を終了する予定である。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

現在の専任教員数は 10 名（うち、女性教員２名）である。年齢構成は、40 代４名、50 代４名、60 代２名である。2010

年度に新任教員の選考を行う機会があり、30 歳代の教員が増員され教員の年齢バランスが適正化されたが、今後の人事の機会にも、20 代、30 代の教員の割合を増やすことや、男女のバランスを考慮して選考していく必要がある。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

2013年度に専攻と学科の募集・任免・昇格の規程が整備され、教授会に報告の上、実際に運用されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

2013年心理学科・心理学専攻会議で改訂された「内規」に従うと、新任教員の募集は、原則として公募制を採用し、複数の専任教員から構成される選考委員会委員を選出し、その設置を文学部人事委員会および教授会に発議して承認を得る手順を踏む。その上で、選考委員会は、公募書類作成や、応募者の業績の精査、面接などの一連の業務を担当し、専攻・学科に候補者を推薦する。専攻・学科は、公募書類を審議の上、人事委員会や教授会および関連会議体に人事案を提案し、教授会で審議・検討された上で、総長が決定する。また、教員の任免や昇格の発議は、原則として専攻・学科会議における合議によって行ない、文学部の人事委員会および教授会において人事案を審議・承認のうえ総長が決定する。昇格の基準としては、「専任講師から准教授への昇格の要件は、目安として、本学着任後3年が経過し、その間の業績が3本以上（内1本は査読付かつ第一著者）とする。ただし、前任校での職歴および教育研究業績も考慮する。准教授から教授への昇格の要件は、目安として、本学で准教授として在職5年が経過し、その間の業績が5本以上（うち1本は査読付かつ第一著者）とする。ただし、前任校での職歴および教育研究業績も考慮する。」と定めている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

専攻の教員が研究科のFDへの取組みに参加するほか、教育開発支援機構FD推進センターより情報を得て学内外で開催される研修会等に複数の教員が積極的に参加している。参加した場合には、その結果を専攻・学科会議で共有している。学生による授業改善アンケートを春学期・秋学期の学期末に実施し、そこから得られる各教員の「気づき」を新学期開始前に掲示板に貼り出すことで、学生にフィードバックするとともに、教員の教育改善に役立てている。もともと心理学専攻・学科は、学問の性質から効果を可視化できるようアセスメントの意義や方法を重視している。また、教員が教授方法に関して専門性が高いことから、専攻全体で積極的に教育改善に対応している。教員研究教育業績は、法政心理学会年報で教育研究活動の報告を行い、また法政大学学術研究データベースに登録更新し、社会に広く公表するよう努めている。教員自身のホームページでもオープンにされている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

全教員が専門性の高い学会や研究会を、定期的に大学内で開催しており、その時には関係する教員だけでなく、大学院生・学部学生にも参加を促しながら、研究活動を推進している。定期的にそのような活動の中から、学外講師の招聘や共同研究を実施し、開かれたそして時代に即した研究活動を継続している。大学院特定課題研究所としてのライフスキル教育研究所での研究に、ほぼ全員の教員が参画し、海外の特別研究員や他の研究施設との情報共有をすすめており、研究の学際化とともに地域貢献についても自由な発想のもとに探求する場を設けており、教員自身の資質向上を目指している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

心理学専攻の学位授与方針を設定し、専攻・学科の HP を通して明示している。修士課程の学生には、学術的に意義があり、かつ、心理学専攻の理念である「社会への貢献」を見据えた研究を行ない、修士論文を完成させることが要求される。このために学生は、明示されている修士論文評価基準で定められた各要素について修得する必要がある。また、通常の授業やゼミ活動、年 3 回の中間発表会、各種研究会や学会発表などを通して、教育目標であるコミュニケーション力、リーダーシップ、情報技術力やプレゼンテーションスキルを獲得することも求められている。博士後期課程の学生には、自らの修士論文研究から修得したことをさらに発展させ、学術上の意義があり、社会にも貢献できる研究を積み重ね、博士論文を完成させることが要求される。博士論文を提出するために、学生は、明示されている法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）で定められた各種の条件を満たすことが必要である。さらに、倫理委員会に提出する書類である「研究計画申請書」・「人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート」といった修士・博士論文の作成に関する手引きを作成し、学科独自のホームページに掲載している。また、それらに関して毎年度ガイダンス時に学生に周知しており、ダウンロードできるようにもしている。年に 3 回実施される「大学院研究発表会」で途中経過および研究成果を発表する機会があり、指導教員以外の全教員から指導を受けることが可能になっている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

心理学専攻のカリキュラム概要は「大学院要項」に詳細に記載している。教育課程、履修登録、修了要件、論文の審査などすべての内容や取り方についてわかりやすく解説している。さらに、心理学専攻・学科の独自のHP「法政心理ネット」から修士論文評価表（ダウンロード可能）を明示し、また博士課程については、「課程博士」授与規定（内規）を参照し、計画的に研究を進めるように段階的に丁寧に指導している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

専攻・学科独自のホームページ「法政心理ネット」、「法政大学大学院要項」に上記の内容を明示している。さらに専攻の新入生・在校生ガイダンスで説明し、周知している。特に、専攻・学科のホームページを閲覧することで、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成や実施方針を理解することにつながるように工夫している。また修士・博士論文作成に必要な基準や内規、倫理書類に関する書式やガイドラインを掲載し、大学院生全員がこのホームページを随時チェックするように注意を促している。毎年、必要な情報をチェックできるようにコンテンツを充実させている。今後は学生に聴き取り調査をして、実際に周知につながっているか確認する必要がある。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

定期的に開催する専攻・学科会議において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証している。形式的な検証プロセスにならないよう、自由闊達な意見の交換を目指し、能動的に専攻・学科の方針や規程について検討するようにしている。こうしたプロセスのなかで、修士・博士論文のリサーチワークの単位化が実現した。また、修士課程のカリキュラム改革の中で、演習科目と講義科目の見直しとともに、演習科目を増やし、重複履修を可能にし、複数の演習科目の履修により集団指導体制の実質化を図っている。学位授与や倫理申請など、時代に適合するように改訂されてきている。改訂された場合は、大学院学生のカンファレンスやガイダンス時にアナウンスしている。専攻・学科独自のホームページを有していることにより、迅速な対応が可能であり、そこに教育課程の編成・実施方針を明示している。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

修士課程および博士後期課程ともに、本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、認知と発達を柱とした様々な授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。学校心理士や教員専修免許（公民）といった資格取得のための科目群も整備している。

修士課程のコースワークについては、専攻の教育方針として掲げている「認知と発達の二本柱」を軸にして、基礎から応用までの多様な範囲を網羅するように授業科目を開設している。2014年度からは新しいカリキュラムを制定し、これらの科目を「必修科目（2単位以上6単位以下）」「基礎科目（14単位以上）」「展開科目」に区分した。このことにより、幅広くバランスの取れた履修をより実質的に促すとともに、基礎科目から展開科目への科目の系統性を大学院学生にとって明確なものにした。必修科目に新たに追加した「心理学研究法演習I、II」では、発表や討論の機会を十分にもうけ、コミュニケーション力、リーダー力、情報技術力やプレゼンテーション力の育成に努めている。この科目は演習形式で継続履修を認めており、論文研究の指導を2年間かけて円滑に進めることに配慮している。その他の科目においても、講義・演習の形式を問わず、同様に各種スキルの育成に資する要素を取り入れている。

リサーチワークについては、年に3回の「大学院研究発表会」や所属する専門性の高い学会での発表を目標とし、修士1年次から段階的に研究成果を蓄積し、修士論文を完成させられるように指導している。研究の進捗は「大学院研究発表会」や、原則として月一回開催している大学院カンファレンスにおいても確認の機会を設け、全教員が全学生の状況について把握できるようにしている。また、前述の新科目「心理学研究法演習I、II」では、研究の進め方についても密接な指導を行う機会を確保しており、コースワークとリサーチワークの関連づけが、従来よりも強固になった。

修士課程においては、新カリキュラムの導入によって、コースワークの授業内容（特に演習科目における授業内の課題など）とリサーチワークがうまく連動できているかどうかを検討することが課題の一つといえる。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

博士後期課程のコースワークについては、各年次に毎年春学期に「心理学特殊研究 I」、秋学期に「心理学特殊研究 II」を設置し、研究計画の立案、データの分析、論文の作成などについて指導教員が指導や助言を綿密に行っている。修士課程で開講している授業も履修できるようにしており、他大学から入学した院生や社会人の院生の中には、こうした授業科目を

履修し、専門性の深化や博士論文作成に役立てている者もいる。

リサーチワークについては、所属する専門学会での発表やその成果である論文投稿は不可欠であるが、修士課程と同様に「大学院研究発表会」や「大学院カンファレンス」における発表機会を通し、指導教員以外の教員からも指導を受けられるようにしている。

博士後期課程においてはリサーチワークの指導を重視し、幅広い教育内容を提供してはいるが、コースワークの位置づけやリサーチワークとの関係、科目の配置や運用方法については検討を進め、2015 年 7 月までには結論を出して設定する予定である。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

修士課程および博士後期課程ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、社会に貢献する心理学的研究の内容を提供している。

専任教員の専門分野は、2013 年度までは生理、行動、学習、教育、知覚、言語、犯罪、発達であったが、2014 年度からは「健康心理学」「スポーツ心理学」の分野を担当する教員 2 名が加わり、心理学の主要な分野を網羅している。各専門分野における最新の研究知見を授業内容に盛り込むことで、専門分野の高度化に対応している。専任教員の守備範囲外の領域については、積極的に兼任教員の協力を求めている。専任・兼任教員の選考においても、最新の研究業績を重視しており、高度な専門性をもった教員が授業を担当することで、教育内容を充実させている。毎年、学内の研究機器整備予算に申請し、NIRS や眼球運動測定装置などの最新の実験装置やソフトウェアなどを購入し、大学院生にも提供することで、研究の高度化を支援している。リサーチワークを充実するために、2014 年度からの新カリキュラムにおいて、「心理学研究法演習Ⅰ・Ⅱ」を必修にし、修士論文研究に深く関わる科目群を「基礎科目」として選択必修にし、修了に必要な最低単位数に関する要件の改定を行った。

学校心理士や教員専修免許（公民）といった資格取得のための科目も提供し、教育や福祉、その他の職業領域において、本専攻で取得した高い専門性を活かせるような授業内容や演習を提供している。特に、学校心理士の資格取得のために、毎年定期的に学校心理士認定運営機構から認定を受けており、この分野の専門性の証明になっている。こうした資格についての情報は、ガイダンスやシラバスにより学生に定期的に周知している。

キャリア教育の一環として、年に数回、大学院カンファレンスの行事の一部として、心理学を活かした専門性のある職業に就いている外部講師を招聘し、講演会を開催している。

なお、本専攻では 2011 年度より社会人学生の受け入れを開始した。社会人学生に対する特別な配慮として、14 条特例の適用を可能にしている。この制度を利用することで、1 年の通年通学を経て、2 年目は職場に戻って研究を続けることができる。この仕組みを使った高度な専門性をもった教員の育成に関する評価と改善がこれからの課題になる。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

各研究室における研究指導において、国内のみでなく、大学院生の国外における研究発表、国外研究論文誌に対しての論文投稿を推奨している。2014 年度は大学院生が 5 件、海外に於いて研究発表を行ったほか、大学院生による英文論文誌への投稿についても 1 件が査読付き論文誌に掲載、あるいは受理されている。また、法政大学大学院の「海外における研究活動助成金」、「諸外国語による論文等校閲助成金」の存在について、年度はじめのオリエンテーションにおいて周知させており、海外での学会発表で有効に活用されている。心理学専攻を希望する多くの韓国、中国、台湾などアジアからの留学生を積極的に受け入れている。その一部として、研修生および聴講生制度を活用し、外国人留学生に対する学習支援を行っている。

海外の大学で Ph.D.を取得した教員が複数名在籍しており、また、在外研究等を通して海外の大学や研究機関と連携をとり、専攻で講演会に招聘したり、共同研究を行ったりしている。大学の SGU 採択を受け、専攻としてのグローバル化推進のための組織的な役割については、今後の検討が必要な課題である。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

専攻の全科目に関して、授業の到達目標やテーマ、授業の概要と方法、授業計画等を Web シラバスで公開し、授業外の教育活動(課外活動)についてはその詳細を適宜心理学科・専攻の独自のホームページで明示している。修士課程では、授業形態として、多くの講義科目を修得して、複数の教員の演習形式授業を履修可能にし、集団指導体制を実質化し、心理学の研究方法についての理解を深めることができるよう工夫されている。コースワークについては、社会に貢献する心理学の知識や技能を修得させるという観点から、多くの科目において、こうした視点を授業内容に含めている。各授業科目においては、課題や宿題を出し、授業中はプレゼンテーションや討論にあてる時間を確保することで、プレゼンテーション力・コミュニケーション力が向上するように指導している。

2014 年度から開講総科目数のうち、講義形式の科目は 22 科目、演習形式の科目は 8 科目となった。演習科目を中心に、発表や討論の機会を十分にもうけ、心理学の専門的な能力に加え、コミュニケーション力、リーダー力、情報技術力やプレ

ゼンテーション力の育成にも努めている。演習科目の中でも「心理学研究法演習 I、II」は継続履修を認めており、こうした総合的な力量が十分に育成されるように修士課程在籍期間を通じて学習機会を提供している。また、「基礎科目」「展開科目」の区分を明示したことによって、主に指導教員の授業科目において専門性を深化させた。また副指導の授業科目や上記の演習科目を履修することをガイダンスで促し、修士論文研究の指導が円滑に進むことにも配慮している。履修登録科目の上限は制度的には設けられていないが、オリエンテーションなどで修士一年次に偏って過剰な履修登録を行わないように学生に指導している。

履修指導については、まず 4 月の新入生オリエンテーションに新入生だけではなく在学生も参加させ、履修に関する注意や案内を行っている。また、在校生によるガイダンスも実施させ、新入生が先輩に気軽に相談できる体制をつくっている。法政大学大学院チューター制度もガイダンスにおいておもに新入学生に周知させている。原則として毎月 1 回「大学院カンファレンス」を開催し、大学院生全員と教員全員が集まり、コースワーク、リサーチワークの問題点等について全員で問題を共有し、話し合う機会を確保している。

大学院生同士が情報交換や共同で議論できる研究環境を提供できるように、院生の常駐できる場所を垣根の少ないスタディルームとして提供している。雑誌閲覧やノートパソコンなども、ここで常時利用可能である。設備として、このスタディルームに隣接した場所に、数個の小実験室、音響の実験室、脳波実験室、NIRS 実験室、観察室が設置され、授業や研究で利用可能である。さらに、オフィスアワーを設けたり、教員のメールアドレスを公開したり、授業支援システム等の電子掲示板を活用する等、大学院生がアクセスしやすい環境を整えている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

研究指導計画は、修士の場合は事前に心理学研究法演習 I（春学期）・心理学研究法演習 II（秋学期）によって Web シラバスで提示されている。博士課程については、心理学特殊研究 I（春学期）・心理学特殊研究 II（秋学期）において、各院生の現状を見ながら、研究指導を具体的に行っていくことになるが、あらかじめ学生が知ることのできる状態にはなっていない。しかし、2015 年度に完成する博士課程のコースワークで明示できるようにする予定である。ただ、修士課程については修士論文の審査基準が、博士課程については「課程博士」授与規定（内規）が、専攻・学科のホームページに掲載されており、学生はいつでも閲覧可能で、文書でダウンロードして入手可能な状態にしている。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

リサーチワークについては、主に指導教員が日常の指導を行うが、基本的に全教員が指導を行う集団指導体制をとっており、学生はすべての教員に指導を受けることが可能である。修士論文については、心理学研究法演習 I（春学期）・心理学研究法演習 II（秋学期）により、博士論文については、心理学特殊研究 I（春学期）・心理学特殊研究 II（秋学期）において、指導を受ける。実際、ほとんどの大学院生が複数の教員と密接に連絡を取りながら研究活動を行っている。また、全教員が参加する「大学院研究発表会」や「大学院カンファレンス」を定期的に開催し、指導教員以外の教員からも助言などが得られる機会を整えている。

2011 年度より「法政大学文学部心理学科・心理学専攻倫理委員会」を設置し、法政大学文学部心理学科および法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻で行うすべての研究については事前にこの委員会における倫理審査を受けることになった。これに伴い、修士課程、博士後期課程に在籍する大学院生による研究もすべて事前に研究計画書を作成し、上記の委員会に認可された計画通りに遂行されることがルール化された。結果として研究計画書・実際の研究内容（手順、刺激、材料、方法、質問紙など）が専攻教員全員により審査を受け、指導教員以外からもオープンにアドバイスを受ける体制になっている。

博士後期課程の院生については、「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」に定められた要件（論文数、国際学会での発表実績など）を満たすように計画を立て、これを順次遂行するように主査・副査が指導を行っている。この規程は新入生・在校生ガイダンスのときに示し、指導を始める前に確認するようにしている。2012 年度から実施されている院生へのアンケート調査から、授業で課せられる課題などの遂行にかかる時間と修論研究やその他の研究に費やす時間のバランスについて改善の余地が示されたため、コースワークとリサーチワークの関係やバランスを再検討し、2015 年春学期中に最適化方略を策定することが予定されている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

大学院全体で定められた所定の書式に従い、すべての授業科目について、単位数、授業のテーマ、授業の到達目標（「～できるようになる」などの具体的な記述）、授業の概要と方法、毎回分の授業計画（テーマと内容）を記載している。

全授業科目に関して学生による授業改善アンケートを実施しており、シラバスに基づいて授業が展開されているかどうかは受講生による評価を手がかりに検証している。専任教員は、全員、アンケート結果を読み、気づいたことをレポートにして共有し、掲示によって学生にもフィードバックしている。また、2014 年度から専任・非常勤を問わず、全科目のシラバスの内容を完成前に確認するシラバスの第三者チェックを導入している。具体的には、シラバスを依頼する文章に「シラバスの第三者チェック」を行う旨を事前に通知し、Web で記載が完了した時点でシラバスの記載事項で不足する項目などについ

て専任教員により「シラバスの第三者チェック」を行い、書き直しを依頼している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

原則としてシラバス通りに授業を展開することが専攻の方針として共有されている。毎学期末に実施される授業改善アンケートの中に、授業の進め方について質問する項目が含まれており、この授業改善アンケートを参照して、シラバスへの検証を行っている。専攻の授業改善アンケートの結果は、専攻・学科会議で回覧されフィードバックされた上で教員間に情報が共有されている。ただし、受講生数が少数で、個々の学生の授業内容に対する準備や興味関心に多様性があるときや論文指導を中心とした演習科目では、初回の授業等で学生の了承を得た上で、より適切な授業展開ができるようにシラバス記載事項を修正するという対応を行っている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

授業科目における成績評価基準はシラバスに明記し、それにそって客観的で公平な成績評価を各担当教員が行っている。

修士論文については、評価基準（「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」）を年度はじめのオリエンテーション時に学生に明示し、その後の指導においても確認している。心理学科独自のホームページ（「法政心理ネット」）で公開している。

修士論文の審査には、主査だけではなく副査を定め、複数の教員が携わり、上記の評価基準に基づいた評価を行っている。さらに、修士論文の単位認定については、最終的に主査・副査で出した評価案を専任教員全員による協議によって適正に行っている。

博士論文については、審査小委員会を立ち上げ、学外の審査委員を含む複数の審査者によって専門的見地から審査を行い、公開発表会を経て、専攻会議および研究科教授会で承認されるという手続きを執っている。審査基準は「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」に明記している。

既修得単位認定については、本学文学部心理学科 4 年生が本専攻の科目を履修し修得した単位を、10 単位を上限として、大学院修了要件単位として R 認定する制度を設けている。

転専攻は制度として可能であるが、今のところ本制度を利用した実績はない。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

コースワークに関しては、1 年に 2 回、受講生数が少ない授業も含め全科目に関して学生による授業改善アンケートを実施しており、アンケート実施後は、数週間以内に教員が全開講科目についての気づきを作成し掲示している。この掲示は学生に公開されるだけでなく、教員間でも共有されており授業改善に活用されている。また、2012 年度からは、修士課程および博士後期課程における教育指導の成果を測定するために、修了生に対する独自のアンケートを作成し、実施している。今後、このアンケートを毎年実施し、経年変化を観察・評価しながら、教育方法を改善するための検討を専攻会議にて行うことに決定した。

リサーチワークに関しては、大学院生は春、秋、冬の 1 年に 3 回それぞれ 2 日間にわたって行われる大学院生研究発表会において 3 回の機会のうち最低 2 回は自らの研究を発表すること、そこでのディスカッションに参加することが義務づけられている。研究発表会には専攻の全教員が参加しており、すべての大学院生の研究の現状の進展を把握している。また、1 年に 1 回発行される「法政心理学会年報」には大学院生が各種学会で発表した成果が報告されるので、その内容をもとにやはり専攻の全教員が大学院生の研究の現状を把握することができる。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

コースワークについては、授業開始直後に授業改善アンケートの非実施科目の届け出の調査があるが、心理学専攻は「受講者数にかかわらず実施する」方針で、受講者数が少ない授業も含めた全科目に関して学生による授業改善アンケートを実施している。専任教員全員がアンケート結果を読んで気がついたことを A4 一枚程度のレポートにまとめている。レポートには次年度の授業改善策も示すようにしている。レポートは掲示することで学生にフィードバックしている。学科・専攻会議の際にフィードバックされた自由記述を含めた授業改善アンケート結果を回覧し、上記の気づきの情報を教員間でも、メーリングリストおよび専攻会議で共有し、お互いの授業改善策を参考に、各自の教育内容・方法の改善に活かしている。

リサーチワークについては、年に3回の「大学院研究発表会」および修士論文の口述試験の後に開かれる専攻会議において、個々の学生の研究活動の進捗や学習状況について話し合う機会があり、主に進捗の遅れている学生への対応などを協議している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

コースワークについては、シラバスに各授業科目で客観的な成績評価基準を設定した上で学生に明示し、成績評価を行い、

成績分布などを各授業担当者が確認することで学習成果を測定している。また、毎年、4 月に行われる専攻会議では、新年度の在校生の名簿を用い、休学・留年の状況を含め進級状況などをまとめ、専攻の教員間で共有し、院生の学習状況について把握している。

リサーチワークについては、最終的な成果物である修士論文および博士論文を客観的な基準（「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」および「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」）に基づいて評価している。大学院生による学会・論文発表の実績についても、「法政大学心理学年報」にその報告を掲載させることで件数を測定し、評価の指標として用いている。

心理学専攻の掲げる教育目標への総合的な到達度については、修士論文／博士論文および「大学院研究発表会」におけるプレゼンテーションの成果発表や質疑応答の状況によって評価している。修士論文／博士論文に取り組む過程を注意深く観察することで、学生の到達度を各教員が把握し、専攻会議で情報交換し、全教員で共有するようにしている。さらに、修了後の学生の進路についても専攻独自にアンケート調査し、集計結果を法政大学心理学年報に毎年資料として掲載し、データとして蓄積している。

これまで修士課程に在籍していた多くの学生は上記の教育課程・内容の修得を経て、優秀な修士論文を作成し、企業や心理専門職公務員への就職や博士後期課程への進学を果たしてきた。2014 年度までに、4 名の博士後期課程の学生が在籍年限内に博士号を取得した。4 名は全て時限的な教職を含め教職 3 名あるいは公務員 1 名の就職を決めている。

これらの指標に基づき、教育目標に沿った成果が上がっているかどうか、また、教育内容や教育方法に改善の余地があるかどうかについては、現在はまだ、専攻会議などで話し合いをしている状況である。今後は、こうした話し合いを定期的に（たとえば年度末の専攻会議で特別に機会を設定して）行うかどうかを検討する。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

コースワークについて、各授業科目における成績評価基準はシラバスに明記し、各担当教員がそれにそって客観的で公平な成績評価を行っている。専攻として授業単位の認定は行っていない。

リサーチワークについて、修士論文の審査基準については「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」、博士の学位審査基準については「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」を作成してあり、毎年 4 月のオリエンテーション時に大学院新入生・在校生に周知するとともに、心理学科/心理学専攻のホームページ（「法政心理ネット」）にて公開している。修士論文については、主査だけではなく副査を定め、複数の教員が多角的に審査に加わっている。さらに、専任教員全員がすべての修論の成績評価について話し合い、専攻会議における協議の上、最終的な成績を決定している。博士論文については、審査小委員会を立ち上げ、複数の審査者によって専門的見地から審査を行い、公開発表会を経て、専攻会議および研究科教授会で承認されるという手続きを執っている。2014 年度までに課程博士を取得した 4 名に対する学位審査では、小委員会に学外審査者を加え専門性と透明性を確保している。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

学位授与者数・学位授与率については、卒業時の大学院生全員が参加する学位授与式で、修士号と博士号の授与者が明示される。これによって、学位授与者数・学位授与率を教員・大学院生が把握できる。学位取得までの年限や休学などの情報については、毎年4月の専攻会議で、大学院課の作成した在籍者一覧を回覧して、同時に博士号申請者については指導教員から今年度の見通しを受けて、情報を共有している。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

学位授与状況については専攻会議に於いて、すべての大学院生について現状を把握する機会を年数回は設けており、授与率についても各教員が把握している。ここ数年、特に博士後期課程において休学する学生が微増傾向にあるため、注意して経過を見守るとともに指導教員を中心として指導を行っている。

修士論文については、「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」に基づき、学位論文の「タイトルの適切さ」、「問題の適切さ」、「研究方法の適切さ」、「データ分析方法の適切さ」、「図表表現の完成度の高さ」、「考察における文献の検討と問題との対応」、「論文の独創性」、「全体構成の論理性」、「文章表現の明快さ・わかりやすさ、段落構成の適切さ」、「誤字・脱字、表現の不統一」までの10個の評価基準に従って主査、副査の教員が客観的に評価している。それに加え、学位の授与に関してはすべての教員が、参加する専攻・学科会議において協議の上、総合的な判断を行っている。博士の学位についても修士の学位と同様の慎重な審査が専攻全体で行われているほか、「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」に従い審査小委員会には外部の審査者を加えて審査を行っている。

④就職・進学状況を把握していますか。

大学院生の就職・進学状況については修了時にアンケートを実施しており、把握している。またその集計結果は、法政大学心理学年報において毎年公開している。2014年度の修士課程修了生8名の進路は、一般企業に2名、研修生など2名、大学

院博士課程進学が4名となっている。博士課程修了の2名は地方公務員（心理職）1名、教職員1名である。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

アドミッション・ポリシーは心理学専攻の教育理念・目的および目標にしたがい専門性の高さ、心理学研究や社会的貢献への関心の高さを有する学生を受け入れるよう設定されている。

修士課程の試験は学内選抜入試を含め、年 3 回の入試において、専門科目･英語･面接を課し、総合的かつ公平に選抜を行なっている。筆記試験や面接には全教員が審査に当たり、同一年度内で難易度、判定基準を揃えている。博士後期課程の入学者選抜に際しては、本専攻修士課程修了者を中心とした、心理学関連の研究・教育能力を発展させる熱意を有した者を選抜する方針である。他の研究機関で教育を受けた者であっても、本専攻の専任教員による指導が適切と判断できる者は積極的に受け入れる方針である。また、2011 年度入試からは、秋と春に社会人入試を導入し、実社会ですでにさまざまな心理学的問題に取り組んでいる学生を受け入れている。修得しておくべき知識等の内容・水準等については、専門問題に心理学の用語についてその意味を問う問題も出題するが、事前に用語問題は「法政心理キーワード」をホームページに公開し、入試の準備を促している。また、大学院入試の過去問題は、法政大学大学院事務部から入手できるように大学院入試要項や心理学独自のホームページで案内し、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

修士･博士課程の合計定員 29 人に対して現在在学生数は 42 人である。このうち修士課程は定員 20 人のところ在籍 26 人、博士課程は定員 9 人のところ在籍 14 人となっている。専攻の定員は充足超過しているが、年度によっては修士課程の定員が未充足となることがある。定員管理は、専攻単位でなく、人文科学研究科全体で行うため、現在の心理学専攻の定員超過も、人文科学研究科全体での、充足率がやや低い状態を補う形となっている。今後も学生の学力水準を下げないで定員を充足し続けることが課題である。

また、2011 年度より社会人入試および 14 条特例入試を導入したが、現在のところ、この制度で受験して合格したものはまだいない。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生募集・入学者選抜については、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを理解した上で 3 回の入試すべてに専攻の全教員が参加して、問題作成および選抜を行っている。入学者選抜は、過去の入学者の入試における成績と入学後のコースワーク、リサーチワークの成果を参照しながら、適切な水準を維持できるように慎重に行っている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

専攻の専攻主任から輪番制で人文科学研究科長を選出し、大学院全体の大学院委員会には人文科学研究科長だけでなく、各専攻主任もオブザーバーとして出席し、専攻の意見も反映させている。大学院全体で問題となったことを各専攻会議に持ち帰り、人文科学研究科教授会での議論に反映させている。専攻の責任者は専攻主任、人文研究科の責任者は研究科長というように責任が明確化されている。また、人文科学研究科の教授会規定や大学院委員会規定が整備され、それに基づいた運営がなされている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

2013 年度から人文科学研究科質保証委員会を立ち上げ、適切に活動している。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

6専攻から4名の教員が質保証委員として選出されている。質保証委員からの指摘を専攻主任が受けて、質保証活動のフィードバックを専攻会議で適切に行なっている。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

大学院生の奨学金の援助に対しては、学生の生活状況を把握している指導教員の情報をもとに、入学時の試験成績や GPA なども考慮して、専攻会議で公平に選抜している。個々の生活上や教学上の学生情報については、同様に専攻会議で情報交換を行い、必要に応じて専攻主任や担当指導教員が組織的に対応している。

・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

必ず 4 月の新入生・在校生ガイダンス時に、心理学専攻（心理学科）として、各種ハラスメント防止について、独自に設定している「行動指針」(2011 年 3 月 22 日決定）について、配布資料を用意して内容を説明している。また、具体的な例を説明しながら、早めに相談を促している。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

ティーチング・アシスタント（TA）については、2003 年度に心理学科を開設した時から学部生の実験や統計の授業などの理解促進のために、積極的に取り入れた。また 2006 年度に大学院の中に心理学専攻が開設されてからは、大学院生の教歴形成にも役立っている。専攻会議で TA 利用の優先度を審議し、必要に応じて TA 利用の授業科目の入れ替えを行っている。2014 年度には、最終的に 14 コマの授業で TA の採用が行われた。TA を用いた授業については、文学部春学期・秋学期の各期末にそれぞれ TA 実績報告書を文学部人事委員会・教授会に報告する必要がある。リサーチ・アシスタント（RA）は、予算措置も関係し、研究科あるいは大学院全体での議論の必要な項目であり、まだ整備されていない。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

研究倫理に関する学内規程の制定以前に専攻独自の倫理委員会を運営していた実績が認められ、学内規程の制定時に、心理学専攻・心理学科独自の倫理委員会の運営が認められている。年度初めの新入生・在校生オリエンテーション時に、倫理委員会の目的や必要性を説明するとともに、心理学専攻・心理学科独自のホームページでも「倫理委員会における審査について」という項目でその情報を広く大学院生に公開している。その中で、倫理委員会に関する「人を対象とした研究倫理ガイドライン「人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート」「研究計画申請書」「研究説明文書と同意書」の書類とともに、心理学専攻の研究を始める前に必ず指導教員から許可を得て、研究計画申請書を倫理委員会に提出する点を説明している。倫理委員会で承認されるまでは研究を開始できないこと、倫理委員会は原則毎月の専攻・学科会議がある水曜日に開催されていることなど具体的な手続きについても解説している。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

心理学専攻に付属したライフスキル教育研究所主催による公開講座を開催している（「こころと教育：幸せに生きる力をのばすライフスキル教育」2012 年、「パフォーマンス・コーチング研修会」2014 年など)。2015 年度は、法政大学に心理学科が開設されて 10 年目の卒業生を送り出すことになるため、2016 年度に特別な公開講座あるいはシンポジウムを企画しており、2015 年度に具体案を作成する予定である。開催時期や広報の方法については具体的に検討が必要である。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

個々の教員による学外組織との連携協力は実施されているが、専攻全体での組織的な取り組みは今後の課題である。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

個々の教員による地域交流や国際交流は実施されており、外国の研究者などが来日した際に特別講義などを開催している。専攻全体での組織的な取り組みは今後の課題である。

根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1.1～1.3	法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/shinri/index.html
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/
	2015 年度法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻入学案内

	2015年度大学院新入生・在校生用オリエンテーション資料
	2015年度大学院講義概要（シラバス）
2　教員・教員組織	
2.1～2.4	2015年度大学院講義概要（シラバス）
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/
	2015年度法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻入学案内
	心理学科（心理学専攻）募集・任免・昇任基準等に関する内規
	2014年度春学期・秋学期授業改善アンケートに対する気づき
	法政大学学術研究データベース http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
	2014年度法政心理学会年報
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3.1～3.4	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 人を対象とした研究倫理ガイドライン、人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート、研究計画申請書、研究の「説明文書と同意書」
	2015年度大学院講義概要（シラバス）
	法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/shinri/index.html
4　教育課程・教育内容	
4.1～4.2	2015年度大学院講義概要（シラバス）
	2015年度法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻入学案内
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/
5　教育方法	
5.1～5.4	2015年度大学院講義概要（シラバス）
	2015年度法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻入学案内
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 人を対象とした研究倫理ガイドライン、人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート、研究計画申請書、研究の「説明文書と同意書」
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表
	2014年度春学期・秋学期授業改善アンケートに対する気づき
6　成果	
6.1～6.2	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）
	2014年度法政心理学会年報
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表
7　学生の受け入れ	
7.1～7.3	法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/shinri/index.html
	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/
	2015年度法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻入学案内
	2015年度大学院講義概要（シラバス）
8　管理運営	

8.1	大学院学則（本文・附則）（2015 年 4 月 1 日改正施行）
	法政大学大学院人文科学研究科教授会規程
	人文科学研究科教授会内規
学生支援	
10.1	ハラスメントに関する行動指針
	2015 年度大学院新入生・在校生用オリエンテーション資料
教育研究等環境	
11.2	法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 人を対象とした研究倫理ガイドライン、人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート、研究計画申請書、研究の「説明文書と同意書」
社会連携・社会貢献	
12.1	法政心理学会年報

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

2015 年 7 月ごろまでに博士後期課程のコースワークについて必要な設置科目の単位数、内容に関する議論を尽くし、人文科学研究科における他専攻との調整を図った上で、コースワークを学則で設定することが必要である。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		2014 年度から導入した新カリキュラムの「必修科目」「基礎科目」「展開科目」の科目区分と「認知系」「発達系」という領域の両者に基づくカリキュラムマップを作成し、順次性を確保したナンバリングを視野に入れ、各授業の位置づけを明確にする。また、資格取得のための科目の整備を行う。
	年度目標		①必修科目である「心理学研究法演習 I、II」の運用方法とカリキュラム上での位置づけを明確にし、学生に適切な履修指導を行えるようにする。 ②学校心理士の資格を継続的に取得できるよう対応する。
	達成指標		①必修科目である「心理学研究法演習 I、II」の運用方法とカリキュラム上での位置づけを明確にし、学生に適切な履修指導を行うための文書を作成する。 ②学校心理士資格取得のために科目の新設あるいは内容変更を行う。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①各教員が担当している「心理学研究法演習 I、II」について、修論指導の場として実質的に機能させられるような運用方針を全教員で話し合い、その結果を「修士課程における指導教員の決定と変更の手続き」という文書にまとめた。この文書では、修士課程での指導教員決定までのプロセスを時系列で記してあり、2015 年度以降はそのプロセスに沿って指導を行う。なお、教育開発支援機構からの「共通フォーマット」に従って第 20 回専攻会議（1 月 31 日開催）において科目のレベルおよび分野について議論し、ナンバリングを行った。 ②学校心理士の認定機構から求められた科目の新設と、既存科目の内容変更をし、新たに科目の認定を受けた。
		改善策	ー
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		博士後期課程における教育目標を再確認し、目標とする知識・技能を伸ばすことを、コースワークを通してどのように指導するか明確にする。
	年度目標		既存の修士科目との整合性をふまえ、博士後期課程に新設しうる科目について、専攻内で認識を共有する。
	達成指標		博士後期課程に新設しうる科目について複数回の議論を行い、今後の方針を明文化する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	法政大学の大学院全体での動向に沿った形で、博士後期課程のコースワークについて、第 3 回、第 5 回、第 20 回の専攻会議で検討した。単位取得を博士後期課程の修了要件にすることと、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに合致した、研究・教育スキル養成系の科

			目を配置する方針であることを議事録に残した。
		改善策	修了に必要な具体的な単位数や科目についての検討をさらに進める必要がある。
No	評価基準		成果
3	中期目標		専攻として求める研究能力をどのように位置づけるのかを明確にし、「課程博士」の授与規程に反映させる。
	年度目標		「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻博士後期課程修了要件（内規）」および「心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」に記されている事項について、より具体的な事例に基づき、適切なガイドライン（案）を作成する。
	達成指標		「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻博士後期課程修了要件（内規）」および「心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」に記されている事項に関する、より具体的な基準案を文書にまとめる。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	既に制定した「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻博士後期課程修了要件（内規）」および「心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」に記されている概要について、博士後期課程の大学院学生への指導の進め方に関する運用面でのガイドラインを定め、文書化した。
		改善策	－

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2014 年度から導入した新カリキュラムの「必修科目」「基礎科目」「展開科目」の科目区分と「認知系」「発達系」という領域の両者に基づくカリキュラムマップを作成し、順次性を確保したナンバリングを視野に入れ、各授業の位置づけを明確にする。また、資格取得のための科目の整備を行う。
	年度目標	2014 年度から導入した新カリキュラムのカリキュラムマップ作成のための議論を行い、各授業の位置づけを明確にする。
	達成指標	新カリキュラムの各授業の位置づけや順次性を明確にしたカリキュラムマップの作成を開始する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	博士後期課程における教育目標を再確認し、目標とする知識・技能を伸ばすことを、コースワークを通してどのように指導するか明確にする。
	年度目標	人文科学研究科の方針に基づき、博士後期課程における教育目標を再確認した上で、コースワークを明確に設定する。
	達成指標	コースワークの授業科目の単位数や履修方法を設定し、学則における規定案を策定する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	専攻として求める研究能力をどのように位置づけるのかを明確にし、「課程博士」の授与規程に反映させる。
	年度目標	2014 年度に専攻で決めた博士後期課程の大学院学生への指導の進め方に関する運用面でのガイドラインについて、実際の運用における問題点を検証する。
	達成指標	ガイドラインについて見直しを行い、必要に応じて修正を加える。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	人文科学研究科の各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて、博士後期課程の学生むけの演習は開講されているが、課程制大学院の趣旨に照らしてふさわしいコースワークが整備されているとは必ずしもいえない。
	改善計画・改善状況	各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて、博士後期課程のコースワークについて、そのあり方や、具体的な制度についての議論を進めている。今年度春学期中に、コースワーク

		について、具体的な科目設定、単位化について決定し、今年度中に学則改定を行う予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	博士後期課程における段階的指導の明示化について、今年度前期中に各専攻および国際日本学インスティテュートが報告し、人文科学研究科として統一的な指導のあり方を決定する。

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

2014 年度には、「教育課程・教育内容」について、博士後期課程におけるコースワークの具体化が不充分だと指摘された。これに対しては、2015 年度中に制度を整備し、2016 年度から実施する予定になっている。

そのほか課題とされているのは研究指導計画の作成、シラバスの検証、学生による授業改善アンケートの利用などであるが、これらはもともと専攻ごとに状況に差異が見られることもあり、各専攻において対応が進められている。専攻間での議論・調整を経て、研究科全体での対応も進むことが充分に期待できる。

現状分析に対する所見

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

人文科学研究科では幅広い分野の研究・教育をおこなっているため、専攻ごとに明確な理念・目的が設定され、その上で専攻の独自性を生かしながら研究科全体の理念・目的が設定されているという特徴がある。

人文科学研究科では、人間の本性に対する深い洞察をもとに、現代における諸課題の発見・考察・解決に資する人材の育成を理念の一つとして掲げている。この理念にもとづき、研究者や教育者の育成のみならず高度な知識を持った職業人の育成にも力を入れ、学生と社会の多様なニーズに応えようとしていることは重要である。この目的のため、たとえば史学専攻では、アーカイブス学・文化財調査論などの実務系科目を設置する、心理学専攻では学校心理士や教員専修免許（公民）など資格取得にかかわる科目を設置するなどの努力がなされていることが評価できる。

また人文科学研究科に包摂される研究分野の広さを生かし、国際日本学インスティテュートを2011年度より研究科に移管するなど、学際的・国際的な教育・研究を実践していることも優れた点である。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

人文科学研究科の理念・目的は、大学院入学案内や法政大学のウェブサイト、大学院講義概要（シラバス）、またガイダンスなどを通じて、大学構成員および社会全体にひろく公表されている。より多くの志願者を獲得するために、広報活動のいっそうの充実が必要であることは課題とされているが、同時にそのような広報活動は大規模なものとなるため、研究科や専攻単位でおこなうことは、予算面でも人員面でも困難であるという現状も認識されている。もっともなことであり、大学全体での対応が求められる。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

人文科学研究科の理念・目的の適切性は、毎年の自己点検作業により定期的に検証されている。また応募者数を理念・目的の適切性をしめす指標の一つと位置づけ、各専攻・インスティテュートともに注意深く観察している。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

人文科学研究科では、専攻・研究科として求める教員像および教員組織の編制方針は文書で明確にされている。具体的には、教員は専門分野における研究活動の資質と実績にすぐれ、各専攻・研究科の理念・目的を理解した上で、教育指導に熱心に取り組むことが期待されている。国際日本学インスティテュートの教育に代表される、学際的かつ国際的な姿勢も求められている。そして、これらの教員を各専攻分野の教育上重要な分野に偏りなく配置し、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則した教育指導を可能にすることが、教員組織の編制方針とされている。

採用・昇格の基準や授業担当資格については、専攻ごとに内規を設けることで明らかにしている。

組織的な教育を実施するための役割分担や責任の所在は明確である。具体的には、研究科のレベルでは、研究科長に加え、独自の制度として研究科長を補佐する書記を置いている。各専攻には専攻主任を、国際日本学インスティテュートでは運営委員長を置き、研究科長、書記、専攻主任、インスティテュート運営委員長は定期的に会議をおこなって研究科の運営について審議している。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

人文科学研究科各専攻において、学位授与方針およびカリキュラムを踏まえ、その実施にあたり適切な研究・教育指導ができる教員組織を備えている。専任教員は各専攻において重要な分野に配置され、専攻内あるいは研究科内の教員の協力体制を確立している。専任の教員で欠ける分野も当然存在するが、これについては、兼任・兼担教員の協力を仰ぎ、学生が広い分野にわたるバランスのよい教育を受けられることも重視されている。教員組織の具体的な構成は大学のホームページや

大学院入学案内、大学院講義概要（シラバス）などで明らかにされている。
　くわえて、英文学専攻および地理学専攻においては、他大学との単位互換協定を締結していることも、より充実した教育の機会を提供する方策として評価できる。
　現状として、年齢にある程度の偏りが見られる専攻もある。ただしこれは一朝一夕には解決が困難な問題である。新規採用の際に年齢構成に配慮することで、次第に是正されていくことが充分期待される。
　また、より開かれた教員組織として、ジェンダーや外国人教員、自校出身者など、多様性のある教員組織を目指すことの重要性も認識されている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

　人文科学研究科の教員の募集・任免・昇格については専攻ごとに内規を設けるというかたちで整備されている。
　教員の募集・任免・昇格は、専攻ごとの規程に沿って実施され、各専攻会議の議を経たのちに人文科学研究科教授会に諮り、最終的な決定をする手順となっている。また、とりわけ新規の採用人事においては原則的に公募制を取っている。これらのことから、規程の運用は適切に行われていると判断できる。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

　人文科学研究科全体としておこなっているFD活動はない。ただし、各専攻において学内外のFD活動についての情報を共有するなどし、活発な参加を促すなど、充分な努力がなされている。
　各専攻および国際日本学インスティテュートで学会を組織し、研究発表や論文掲載の機会を設ける、あるいは在外研究・国内研究制度を活用するなどの方策を講じて、研究活動の活性化に努めている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

　人文科学研究科の学位授与方針は明確に設定されている。各専攻により独自の部分があるが、おおむね以下のとおりである。修士の学位は、所定の単位を修得した上で、学生が自身のテーマを研究する際に必要な研究方法を身につけ、先行研究を踏まえて、それらの結果や成果についての知識を充分に修得したことを示す修士論文を年限内に執筆したときに授与される。博士後期課程では、修士の学位授与方針に加えて、より高度で専門的な知識・能力を身につけ、独自の知見によって当該分野に貢献をなすものとして博士論文が認められたときに、博士号を授与するものとされている。これらの方針は、大学ウェブサイトや大学院入学案内で明示されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

　教育課程の編成・実施方針は、人文科学研究科各専攻・インスティテュートの独自性に応じて、教育目標・学位授与方針の達成が可能となるように設定され、大学ウェブサイトや大学院講義概要（シラバス）、大学院要項に明示されている。専攻・インスティテュートによって科目区分や履修系統などは異なるが、全体を通じて少人数制の指導を重視している点が、学習成果の達成のためにきわめて高く評価できる。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

　人文科学研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、各専攻、インスティテュートともに、大学ウェブサイト、大学院入学案内、大学院講義概要（シラバス）などで適切に周知・公表されている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性は、人文科学研究科各専攻内で適宜議論されている。
　移管後4年経過している国際日本学インスティテュートについては、学際性・国際性を標榜する一方で、専門性をどのように確保するかという課題があることも認識されている。また国際日本学インスティテュートの最大の魅力は、入学した留学生のもつバックグラウンドによって、学生が主体的に本学の国際日本学を創り上げていくことにある。
　なお、国際日本学インスティテュートの教学事項は、インスティテュート運営委員会で定期的に検討されている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

　人文科学研究科修士課程において、コースワーク、リサーチワークは明確に位置づけられている。それぞれの専攻で、分野の特徴を踏まえた科目を配置し、科目群を設定したり履修の系統化を進めたりすることで、段階を踏んだコースワークを整備している。同時に、すべての専攻において、リサーチワークの成果としての修士論文の執筆を重視している。その際、指導教員による指導のみならず、専攻内の他の教員による指導の機会も充分に確保している点、高く評価できる。
　現在、博士後期課程においては、3 年間で通年科目 3 科目を履修することが修了要件とされている。授業科目の単位化に向けた制度改革を各専攻・インスティテュートで進めているさなかであり、論文指導の単位化（12 単位）と修士課程の授業科目の博士後期課程への拡大（8 単位）の方向でのコースワークの設定が検討されており、新しい制度が導入されたあかつ

きにはコースワークのさらなる充実化が期待される。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

人文科学研究科各専攻の方針に基づき、コースワーク・リサーチワークを適切に組み合わせて、学生が高度な専門性を達成できるようにしている。その核にあるのが少人数制のゼミ形式による教育で、読解能力や思考力の育成など、充実した教育をおこなっている点が特筆される。

また、非常勤教員の人選に意を尽くす、他専攻・他研究科の科目履修を認める、他大学と単位互換プログラムを締結する、集中講義形式で補うなどの工夫は、学生が幅広い分野で、また学際的な研究を進めるにあたり、よい刺激となると考えられる。

大学院教育のグローバル化推進との兼ね合いでは、現在設定されている人文科学研究科の共通科目として、現在設定されている英独仏露語の代わる形での新たな制度設計が検討されている。より具体的には、独仏語は哲学専攻で、露語は史学専攻で引き取り、現行の英語は廃止して海外学会発表や論文作成に必要な英語科目の導入の可能性が模索されており、また外国人留学生のために日本語を設置することが予定されている。

大学院教育のグローバル化推進の取り組みのうち、特筆すべきものとして、専攻を横断して設置されている国際日本学インスティテュートが挙げられる。加えて専攻ごとの独自の取り組みも数多くなされている。たとえば哲学専攻において、エラスムス・ムンドゥス修士課程＜ユーロフィロソフィ＞を、単位取得可能な正規科目として開講する、地理学専攻において外国での現地研究を実施するなどである。授業科目のなかで外国語文献の講読が取り入れられていること、また哲学専攻・英文学専攻・地理学専攻の修士課程においては外国語科目の履修を原則として義務づけていることも、多くの学生が国際的な素養を身につけるにあたり有効であろう。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

人文科学研究科の履修指導は適切に実施されている。専攻ごとの新入生ガイダンスに始まり、授業内やオフィスアワーでの指導などがきめ細かくなされている。加えて、専攻それぞれにチューター制度などを活用し、指導の徹底を図っている。

（ここで、人文研究科を対象とした評価報告書の内容という意味では、脇道にそれることになるが、法政大学のこれからを占う上では重要な論点と思われる点について一言しておく。それは、チューター制度の実施の仕組みについては、大学院全体としてじっくり腰を落ち着けて取り組んでいくことが必要な局面に入りつつあるように思われるということである。というのも、法政大学が2014年度にスーパーグローバル大学創成支援に採択されたことも手伝って、外国人留学生がますます増えてくる局面に入りつつあり、人文研究科だけでなく多くの研究科において専門性でのマッチングは時期的・人数的にも困難なために、チューターと留学生のマッチングがうまくいかなかったり、チューターの職掌範囲の曖昧性に起因するトラブルが生起してくる可能性がますます大きくなりつつあるからである。）

研究指導計画については、解決すべき課題であるとの認識は共有されている。大学院要項や大学院講義概要（シラバス）中の記載により、実質的な研究指導計画が学生に周知されるようになっている。ただし、大学基準協会の認証評価において、研究指導計画は書面で作成し学生に明示することが求められているので、書面で作成されていない専攻については改善が望まれる。

研究指導においては、すべての専攻・インスティテュートにおいて、ゼミを中心とした少人数教育を軸として、きめ細かな研究指導がおこなわれていることが高く評価できる。また定例の研究報告会などを通じ、指導教員以外の指導も受けられるよう、複数の教員による指導がなされている。さらに、社会人院生や他分野・他領域から入学した院生のための科目（哲学専攻）も設置され、研究指導の一環をなしている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

人文科学研究科では、シラバスの組織的な検証はおこなわれていない。ただし担当教員は、規定にのっとってシラバスを執筆するよう要請されている。また執筆されたシラバスは第三者によるチェックを受けることになっており、適切性は確保されているといえる。

大学院教育、また少人数教育の特性上、履修者の数や関心・レベルに応じ、シラバスを部分的に変更することは、教育効果を高める上で必要なことである。ただし、変更に際しては適宜専攻会議などで話し合いがなされ、これが検証の役割を果たしている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

人文科学研究科の成績評価は、シラバスに記された成績評価基準に則して適切におこなわれている。D および E 評価については、学生は大学に調査を依頼することができ、単位認定の適切性を担保している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

人文科学研究科では、教育成果の検証は定期的におこなっている。すなわち、学位論文中間発表会などの定例の研究発表

会や、提出された修士論文・博士論文を通じて、教員が学生の研究の進度や内容を確認している。加えて学内・学外の学会発表や論文執筆なども、多くの専攻では教育成果検証の機会と位置づけられており、学生はこれらに積極的に取り組むよう指導されている。

受講学生数 10 名以下の授業が多いという研究科の特性から学生による授業改善アンケートを行わないケースが大部分である。そうした中、授業改善アンケート利用の方策の是非を検討したりアンケートを実施してそのフィードバックを行なっている専攻も存在する。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

学生の学習成果を測定する指標として、一般的に想定されるのは学生の取得単位数や成績、また修業に要した年数であろう。しかしながら、多様な目標を持った学生が在籍するという大学院の特性、また高いレベルのコースワーク・リサーチワークを学生に課するという教育内容から、これらの指標を一律に適用して測定することは適切ではない。

大学院の特性と教育内容を勘案して、学生の成果を測定するには、学位論文が重要な指標となる。学位論文の執筆にいたる経過、また最終的な論文の質については、各専攻で把握し、もって学生の学習成果を把握している。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

人文科学研究科の学位の授与は、法政大学大学院学則や学位規則に則って行われている。幅広い分野をあつかう研究科ゆえ、専攻それぞれに学位審査の方針があるが、それらは修士論文・博士論文の双方について基準として明確化され、学生に周知されている。

学位授与状況は、各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて把握されている。

学位論文を審査するプロセスは、学位の水準が一定に保たれるよう、設計・運用されている。具体的には、修士論文の審査にあたっては、主査と副査を置き、複数の教員による口述試験を実施した後、専攻内の協議を経て授与にいたる。博士論文の審査にあたっては、主査と、外部審査員を含む複数の副査を置き、公開審査会および人文科学研究科博士学位審査会を経て学位が認められる。

大学院全体で修了生アンケートを実施している。あわせて、指導教員から専攻会議や運営会議にも報告・情報共有がなされている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

人文科学研究科では、年齢・性別・国籍などの諸条件による差別なく受け入れるという方針を含め、学生の受け入れ方針は適切に設定され、大学院入学案内や大学ウェブサイトで明示されている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

人文科学研究科では、一般入試に加えて留学生や社会人をそれぞれ対象とした入学試験などをおこなうことで、本学出身者に限らず、幅広い志願者の中から、意欲と能力を備えた学生を募っていることは評価に値する。

定員の超過・未充足については、本研究科においては、定員の超過よりも未充足が問題となりがちである。該当の専攻では、さらに本学学部生に進学という選択肢を示し、また修士課程に学部生も単位取得可能な科目を設置するなどして、意欲ある学部生の進学を促す対応を取っている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

人文科学研究科各専攻・インスティテュートともに、専攻会議や運営委員会において検証している。定員未充足の専攻では、より適切な入学者選抜がおこなえるよう、検証結果を入試制度の変更に反映させている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

人文科学研究科では、研究科長や専攻主任をはじめとする所要の職を置き、教授会や専攻会議、運営委員会などの組織を設け、権限や責任を明確にした規定を整備して、適切な運営がおこなわれている。教授会の運営を円滑にするための書記職を独自に設けている点も評価できる。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2013 年度より人文科学研究科質保証委員会を立ち上げ、活動している。質保証委員会の指摘は各専攻にフィードバックされている。

人文科学研究科質保証委員会には、6専攻から計4名の教員が質保証委員として参加している。ほか、研究科教授会、各専攻会議、インスティテュート運営委員会も、自己点検・評価活動のための書類を審議し、承認することを通じ、質保証活動

に参加している。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

人文科学研究科では、学生の生活相談への対応は専攻によって異なるが、各教員を通じ、専攻会議で組織的に対応できる体制を取っているところが多い（ただし、ハラスメントの個別対応を専攻会議で行っているわけではない）。

各種ハラスメント防止への対応は専攻によって異なるが、ほとんどの専攻で教員への啓発や学生への説明をおこなっている。とりわけ心理学専攻では積極的な取り組みをおこなっている。

学生の海外留学相談の対応は専攻によって異なるが、指導教員や専攻会議をおもな対応の場としていることが多い。いずれにせよ相談に応じる態勢は設けられている。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

人文科学研究科全体の体制ではないが、たとえば心理学専攻では大学院生を TA として積極的に活用している。

その他の取り組みは専攻によって異なる。史学専攻では、共同研究室・スタディルームや書庫など、学生が活用できる研究環境を整備している。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

人文科学研究科心理学専攻では、独自に法政大学文学部心理学科・心理学専攻倫理委員会を設置し、同専攻でおこなわれるすべての研究はこの委員会による倫理審査を受けることとなっている。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

人文科学研究科では、教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況は専攻によって異なる。具体的には、史学専攻では、学内学会である法政大学史学会の研究発表や見学会をおこない、心理学専攻では付属研究所の主催で公開講座を開催している。

学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み状況は専攻によって異なる。具体的には、史学専攻では、学外の研究機関と連携した調査をおこなう、学会事務局を受け入れるなど、積極的な取り組みが見られる。心理学専攻では個々の教員による学外組織との連携協力が実施されている。

地域交流や国際交流事業の活動は専攻によって異なるが、史学専攻や心理学専攻では、専攻所属の教員個々の取り組みとして、学外組織、あるいは国外の研究機関との連携協力が実施されている。

その他法令等の遵守状況

2015 年度における人文科学研究科博士後期課程の収容定員に対する学生数比率が 2.28 と高いので改善が望まれる。

2014 年度目標の達成状況に関する所見

教育課程・教育内容、また教育方法に関する 2014 年度目標は、人文科学研究科全体で充分に達成されたと評価できる。成果および学生の受け入れに関する年度目標については、各専攻での議論や取り組みは進んでいるものの、研究科全体での共有という当初の目標を達成するには至らなかった。しかしこれらの年度目標は学生の在籍期間や新たな入学者の受け入れをめぐるもので、巨視的には大学院の役割そのものにかかわる問題であるため、拙速を避けた、慎重な議論が重要であることは充分に理解できる。今後の取り組みが期待される。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

人文科学研究科の中期目標については、国際化や学生の多様化といった大学院の現状を踏まえた重要な課題設定となっている。

そして 2015 年度の年度目標は、次の 4 点、つまり、

〔1〕今年度中に決定されることになる博士後期課程のコースワークの内実が自律した研究者への途上にある学生たちの研究内容をどのような形で支援・促進・刺激していけるようなものになるか；

〔2〕日本語科目と英語科目に焦点化される形での外国語科目の改編によって、‘日本語・英語科目の充実化’という狙いをどの程度実現することができるようになるのか；

〔3〕グローバル化の側圧が強まる中、在籍年限内での課程修了を可能にするための方策が、実効性を持てるようになるかどうか；

〔4〕外国人留学生と社会人入学者の受け入れ体制がどういう内実を備えたものとして定着することになるのか；

が試されるものであり、その意味で、注目に値する年度目標ということができる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

2012 年度認証評価では、人文科学研究科は大学院博士後期課程において、「コースワークを適切に組み合わせたカリキュ

ラムとはいえない」との指摘を受けている。しかし、本研究科はその後、コースワーク制実施の準備を順調に進めている。2016 年度の実施を見据えて、2015 年度中には授業科目の設定と単位化を決定する予定となっている。

総評

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的におこなっていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

いっぽうで、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難であることなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

国際文化研究科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

2014年度以下の5つの項目について努力目標を掲げ、好意的な評価を受けた。

①博士後期課程のコースワークの体系化を図る。また学位基準についても明文化を徹底する。

②留学生、社会人の外国語運用能力の向上を図る。

③リサーチペーパーに基づく修士号を授与するための改革を行う。

④院生のグローバルな視点をさらに強化する施策を実施する。

⑤上記の目標を徹底するために、教員組織の改革を図る。

この中で、①の博士課程のコースワークンついては研究科の現状に即した対応を模索している。学位基準と③についてはほぼ完全な対応をなすことができた。②については全研究科横断的な対応の必要性を訴えている。④については大学の予算が限られている中、積極的に海外でのフィールドワーク、学会発表、外国語による論文執筆を行うよう鋭意指導していて、この制度を利用した研究成果も上がっていている。⑤については、新たなメンバーを加えることを決定し、２０１６年度からアフリカのポストコロニアリズムの研究をしているメンバーを迎えるめどを付けた。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

国際文化研究科は、現代国民国家の現状を把握し、その限界を超えようとする「グローバル」で「インターカルチュラル」な人材を育成することをめざしている。そこに到達するためには『現行のカリキュラムを常に見直し、専門分野の学問の基礎をきちんと学んだ上で、「学際的」「分野横断的な」視点を持った人材を育成できるよう努める。』という理念のもとに、教育研究を行っている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

大学院の履修要綱、入試案内、大学院の説明会などの場において、公表している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

将来構想委員会を設置し、研究科の基本的な在り方を定期的に検討し、タイムリーな改革が行えるような態勢を整えている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

学位授与方針については、2014 年度博士、修士、それにリサーチペーパーに基づく修士号授与についての内規を体系化し、それに基づく教員の配置を行えるよう明確にした。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

本研究科は基盤学部として国際文化学部を擁しているため、教育研究における教員の資格要件は、国際文化学部のものと基本的に共通である。さらに研究科専任教員は、修士・博士の学位授与に相応しい資質を有しており、それぞれの教員の専門性を活かした組織を編成している。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

研究科の理念に基づき、カリキュラム・教員の配置を「多文化共生」「異文化相関」「多文化情報空間」の 3 分野の総合をなすよう配置している。またその配置の在り方が妥当かどうかを各委員会、および教授会で検討している。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

研究科の理念に基づく教員配置、カリキュラムの構成は適切に行われているが、現実の院生の希望する専門分野には3分野間でばらつきがあるので、現実と理想のギャップをどのように埋めていくかは常に教授会、執行部会議、将来構想委員会などで議論している。理念と実態の乖離をどのように埋めていくかを早急に対処する必要がある。

①特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

2015 年度の大学院担当専任教員の年齢構成は以下の通りである。60 歳代 6 人、50 歳代 5 人、40 歳代 6 人、30 歳代 1 人で、世代間のバランスは比較的取れている。2016 年度から 30 代半ばの教員を迎える予定で、若手教員で研究科の理念にふさわしい人材の登用に努めている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

国際文化研究科では「大学院担当」だけの教員はいない。そのため、独自の教員採用は制度的に行われていない。国際文化学部の新規採用人事で大学院担当も併せて行う場合には、大学院側の希望を反映できるような人事が行われている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

これも学部に準じて行っていて現在のところ、特に不都合は生じていない。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

従来受験生向けに「研究科教員紹介」冊子を作っているが、昨年度からは研究科ホームページで公開している。その中に、現在の研究領域、研究実績などを載せるようにしている。また、「後シラバス」でどのような授業を行い、どのような学生が受講し、その反応はどうかなどを執行部が把握し、最終的にはDesknet's NEOにアップし、全構成員が閲覧できるような態勢を整えている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

2014年度は「『21世紀歴史学の創造』をどう読むか」研究会を立ち上げ、2014年10月に研究科と学部との共催によるシンポジュームを行った。今後もこうした企画を立案し、最終的には大型科研を獲得できることを目指している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

2014年度に博士、修士（修士論文に基づく修士号とリサーチペーパーに基づく修士号）の3種類の学位の要件を細かく規定し、2015年度から運用を始めている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

学位基準のなかに、学位取得に至るまでの学習成果の具体的な目標とそれに至る標準的なスケジュールを示していて、より院生に明確な目標を示すことができた。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

入学時のオリエンテーションの時に詳細に説明しているほか、大学院のホームページに公開し、入試説明会の時にも言及している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

新規基準が2015年度から始まったので、今後の運用を見ながら、教務委員会、将来構想委員会などで適宜検討を加え、必要ならば教授会で検討する。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

修士論文で修士号を取る場合には 30 単位以上、リサーチペーパーに基づく修士号取得には 34 単位以上の単位を取得するよう制度化した。また修士論文の場合、国内の文献を網羅することと、一次資料を可能な限り利用することを要件としていて、リサーチワークの目安としている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

国際文化研究科の博士課程生の定員は 3 人となっていて、定員が極端に少ないため単位化になじまない。そのかわり、内外の先行研究を網羅し、当該分野の研究に一定の寄与をするレベルの論文を要求していて、リサーチワークの目標を示している。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

国際文化研究科修士課程の定員は 15 人であるが、開講科目は 55 セメコマあり、高度な専門教育を行うのに十分な開講コマ数である。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

海外での調査、資料収集、海外学会での研究発表、外国語での論文執筆などを積極的に行うよう随時指導している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

入学時のオリエンテーションの時に履修指導を行っている。また「ひころく」という院生主体の研究会を月一回のペースで行っていて、先輩からの指導助言も受けられるようになっている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

「研究指導計画」を書面で作成はしていないが、毎年改訂される教員紹介で各教員の研究動向などを公表しているので、受験生は指導を受ける教員の研究動向、指導方針などを確認できる。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

この点については主査、副査が主に担当しているが、毎年２回以上の研究発表会を行っていて、そうした場で教員院生全員による指導を行っている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

2014 年度からシラバスの内容について、第三者（執行部）がチェックを行っている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

セメスター終了後「後シラバス」を提出してもらい、執行部で内容を検討している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

国際文化研究科は所帯が小さいので、個々の院生の能力個性などはほぼ把握できている。そのため、日ごろ教員間のインフォーマルな情報交換はよくなされているので、極端な評価は排除できている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

教員紹介を毎年改訂することで、教員の最新の研究をお互いにチェックできるようにしている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

国際文化研究科は一科目当たりの受講者が少なく、アンケートは実施していない。その代わり、事実上の必修科目である「国際文化研究 A、B」「国際文化共同研究 A、B」などで、院生の生の声を聞くよう努めている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

毎年、7月末と11月初旬の2回研究発表会を実施しているほか、12月に学部と共同で「国際文化情報学会」を開き、そこでの発表を奨励している（修士1年生は義務）。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

新たに規程を制度化した学位基準を４月のオリエンテーション時に詳細に説明した。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

国際文化研究科の院生の数はそう多くはない（博士課程８名、修士課程１６名、研修生３名）ので、個別の学生の研究の進捗状況をほぼ把握している。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

各研究発表会の後で、教員による講評を行い、指導教員以外の教員も自由に意見を述べられるようにしていて、学位水準の底上げに寄与している。

④就職・進学状況を把握していますか。

個人情報との関係もあるが、どのような職種についたかは把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

国際文化研究科の理念を募集要項などに公表し、入試でもマルチリンガル、マルチカルチュラルな人材を求めていて、その理想に合致しない受験生にはミスマッチを防ぐよう指導している。また、研究内容の明確でない受験生には、研修生として１年間研究を行うことを勧めていて、研究科が目指す理念に即した学生に入学してもらえるよう努力している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

2015 年度からリサーチペーパーに基づく修士号を出す制度をスタートさせた。それにより、キャリアアップや自己啓発、政策提言などを目指す受験生も受け入れられるようにした。さらに、春入試では修士課程に合格できなかった外国人受験生に、研修生として研究できる制度を提供した結果、定員未充足問題に少しずつ改善がみられてきている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

2013 年度から春学期に研修生との併願制度をスタートさせ、2015 年度からリサーチペーパーに基づく修士号を出す制度を開始させ、常に入学者選抜の改善を行っている。残った問題は日本人学生をどう増やすか、とりわけ国際文化学部から大学院に進学する学生をどのように増やすかという問題があり、今後さらに検討を深めたい。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

大学院規程に基づき、国際文化研究科長の職務に関する内規を作っている。また、2014 年度からは専攻副主任を置き、責任ある執行部体制を充実させるように制度改革を行った。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

2014 年度はリサーチペーパーに基づく修士号をはじめ、学位規程（内規）の充実を行った。2015 年度は早期修了制度に関する議論の取りまとめが大きな仕事になるであろう。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

教授会メンバーのなかで質保証委員会があり、その中に執行部も入って議論を行っているが、これは原案作成をする権限しかなく、最終的には教授会で議論し、決定を行っている。そうした意味で、教授会構成員すべてが「広義の質保証活動」に参加しているといえる。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

学生による授業改善アンケートは院生の数が少ないため実施していないが、必修科目の受講生を中心に大学院での生活を含めたアンケートを行った。また、院生の自主的な組織である「ひころく」を通して院生全般の抱える問題点の把握を行っている。

・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

各種のアンケートのなかから上がってきた問題（主に学生指導の在り方）については、教授会できちんと対応している。個人名を指摘された教員については、執行部を中心に対応を行っている。

・研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

海外での調査研究、外国語での論文の執筆などの制度を積極的に利用するよう、オリエンテーション、構想発表などで推奨しているほか、指導教員を通じて周知徹底している。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

受講生が少ないので、この制度は活用していない。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。 教授会で問題点を指摘し、研究倫理意識の向上に努めている。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。 2014 年度に公開シンポジウム「『21 世紀歴史学の創造』（有志舎、全 9 巻）をどう読むか」を企画し、学外者を含めて 35 名以上の参加を得た。 ・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。 『21 世紀歴史学の創造』の主たる執筆者が所属している NPO 法人「世界史研究会」との協力関係は今後も発展させていく。 ・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。 個々の教員は行っているが、研究科としては行っていない。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
	法政大学大学院ホームページ（国際文化研究科） http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/index.html
2　教員・教員組織	
	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/kokusai_senko/kamoku_kyoin.html
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	別紙（添付）
4　教育課程・教育内容	
	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/kokusai_senko/kyoin_message.html
5　教育方法	
	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/kokusai_senko/kyoin_message.html
6　成果	
	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/kokusai_senko/kyoin_message.html
7　学生の受け入れ	
	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/kokusai_senko/kyoin_message.html
8　管理運営	
	別紙（添付）
9　内部質保証	
	別紙（添付）
学生支援	
	大学院全体の方針と同じ
社会連携・社会貢献	
	「『21 世紀歴史学の創造』をどう読むか」研究会報告、『異文化』第 16 号、175～238 頁、2015 年 4 月

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

早期修了制度に関する制度改革。特に修士課程で早期修了制度を実施する場合、M2 生の事実上の必修科目である「国際文化共同研究 A、B」の履修をどうするかについての対策を考える必要がある。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	国際文化研究科は現代国民国家の現状を把握し、その限界を超えようとする「グローバル」でインターカルチュラル」な人材育成することをめざしている。そこに到達するためには現行のカリキュラムを常に見直し、専門分野の学問の基礎をきちんと学んだ上で、「学際的」「分野横断的な」視点を持った人材を育成できるよう努める。

	年度目標		2015 年度から、修士課程におけるリサーチペーパーに基づく修士号を授与することを決定したが、そのために学則を改定し、現行の修了要件である 30 単位を増やす方向で改定を行う。また博士課程でのコースワークの実施が妥当かどうか、また可能かどうかを検討する。
	達成指標		リサーチペーパーに基づく修士号制度を実施できる準備を整える。博士後期課程の学位基準を明確にする。また、コースワークの中身を検討する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	2015 年度から適用する学位規程を全面的に見直した。博士課程、修士課程の学位だけではなく、リサーチペーパーに基づく修士号授与の要件も規定した。
		改善策	ー
No	評価基準		教員・教員組織
2	中期目標		国際文化研究科は異文化相関、多文化共生、国際情報空間の 3 つのコンセプトに基づいて授業科目を配置しているが、その見直しを行い、3 つのコンセプトがより有機的に結合するよう担当教員の再配置を検討する。
	年度目標		特に国際情報空間を担当する教員と異文化相関、多文化共生を担当する教員間との研究、教育上の相互乗り入れをもっと密に展開する。
	達成指標		①研究科の特色を出せるような共通のテーマに基づく研究プロジェクトを立ち上げる。 ②外部の競争的資金獲得を目指す。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	「シリーズ『21 世紀歴史学の創造』（有志舎、全 9 巻）をどう読むか」研究会を学部の国際社会コースと連携して 2014 年 10 月実施した。35 名ほどの参加者があり、盛況であった。他方、外部の競争的資金獲得についてはまだ実現していない。
		改善策	今後も競争的資金獲得に努める。
No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標		①留学生や社会人など、各カテゴリー別の入学者にとって充実したカリキュラムを実践する。 ②リサーチペーパー導入を前提としたカリキュラムの再編成を行う。
	年度目標		留学生の受け入れ体制について、研修生、リサーチペーパーに基づく修士号の授与など制度改革が続いているので、それに対応したカリキュラム、教育内容の改革を検討する。また国際文化研究科にふさわしい外国語能力の教育が求められるが、特に社会人の外国語運用能力の向上に向けて、具体的なカリキュラムを検討する。
	達成指標		社会人入試で入ってきた学生（博士後期課程も含む）に研究科の英語科目(Thesis Writing/ Oral Presentation)の履修など、研究科の理念を体現できるような人材が育てられるよう指導する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	リサーチペーパーを導入したことで、留学生、一部の社会人に関するカリキュラム改革は一定の効果を持つと思われる。しかしながら、社会人学生の入学者が 14 年度、15 年度 2 年続きでゼロであるため、その効果を確かめるためにはもう少し時間がかかるだろう。
		改善策	レベルの高い社会人の入学を促進する。
No	評価基準		教育課程・教育内容
4	中期目標		2015 年度から実施するリサーチペーパーに基づく修士号制度は、学術的な修士論文によって修士号を獲得すること以外に、もっと多様なニーズを持った学生に修士課程で勉強していただくことを目指している。例えば、キャリアアップのためとか、資格取得のため、あるいは自己実現のために修士課程での研究を必要としている潜在的な需要者が相当数いると推計されるので、この制度の必要性には揺るぎはない。さらに、博士課程の制度改革を行い、もっと客観的に見て透明性の高い学位基準に基づいたレベルの高い博士号取得者の養成を目指す。 ④院生の研究活動における国際展開力の向上を図る
	年度目標		①リサーチペーパーに基づく修士号制度実現に向けての制度改革 ②博士課程でのコースワーク制の可否の検討 ③学位基準の明確化 ④院生のグローバル・スタンダード化の推進

	達成指標		①リサーチペーパに基づく修士号を来年度から実施できるような制度改革を行う。 ②博士課程でのコースワーク制実現の可否の検討。 ③博士論文における外部審査員の定義、査読付き論文の定義の明確化。 ④院生の海外での学会参加／フィールドワークの実施／外国語での論文執筆などの達成。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	①については2015年度入学者から実施する。 ②については修士課程の必修科目（国際文化研究 AB、国際文化共同研究 AB）をとらせる方向で検討に入っている。 ③については結論を出した。外部審査委員とは研究科の教育に携わっていない者と定義した。また「異文化」に博士課程の院生が投稿する場合、審査員が査読をすることで、その論文を査読付きと見做すことが了承された。 ④については、全員ではないが、一部熱心な院生がいることは今後の刺激となる。
		改善策	ー
No	評価基準		教育方法
5	中期目標		リサーチペーパーに基づく修士号制度を 2015 年度から実施するので、必修科目「国際文化研究A、B」「国際文化共同研究A、B」の授業内容を大幅に見直す。また、留学生向けの日本語教育をさらに充実させる。さらに、シラバスの内容と実際の教育内容を精査し、後シラバスを有効的に利用する。
	年度目標		M１生の必修科目「国際文化研究 A、B」の見直しを進める。現在のオムニバス方式での授業でいいのかどうかを検討する。後シラバスを執行部で検討し、担当者全員で問題点を共有できるように徹底する。
	達成指標		「国際文化研究A、B」担当者、授業内容をリサーチペーパーに基づく修士号授与に対応したカリキュラム内容に改定する。日本語「上級クラス」の実現を推進する。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	修士１年生の必修科目である「国際文化研究A、B」で過去コーディネーター2名が2回の授業を担当し、その他に6名の講義担当者がそれぞれ2回ずつ授業を担当して、毎回リアクションペーパーを書かせていた。しかし、留学生が増え、各講師が2回だけで入れ替わり、また毎回リアクションペーパーを書くのは予想外に大変な実情が報告されたので、2015年度から各担当者はそれぞれ3回の授業を行い、リアクションペーパーも2回目にまとめて書き、3回目はディスカッションを中心とした授業に変えることにし、研究科の内規として文書化し整備した。日本語上級クラスについては大学院委員会等でその必要性を訴えたが、実現していない。
		改善策	ー
No	評価基準		成果
6	中期目標		2014年度から修士課程不合格者に研修生として研究科で研究する道を開いた。また、リサーチペーパーに基づく修士号の授与などの改革を行うことにより、定員の充足化に寄与させる。学位基準を明確化し、水準の高い学位論文が完成できるような環境を整える。
	年度目標		研修生として研究する者に指導教員を付け、修士課程生として受け入れる道を用意しているが、できるだけ多くの研修生が修士課程に合格できるよう指導を行う。2015年度秋入試、春入試の際、リサーチペーパーに基づく修士号を授与するという前提のもとに合格者の決定を行う。学位基準の明確化。
	達成指標		ここ数年修士課程の定員 15 人を大きく下回る入学手続き者しか出していないので、定員を充足できるよう制度改革に努める。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	2015年度から適用する学位規程を全面的に見直した。博士課程、修士課程の学位だけではなく、リサーチペーパーに基づく修士号授与の要件も規定した。
		改善策	規程面での改革は十分になされているといえるが、実際に規程を適応した際に生じる現実の問題をどう克服するかを見極める必要がある。
No	評価基準		学生の受け入れ
7	中期目標		リサーチペーパーに基づく修士号授与は何も留学生だけを対象にしているわけではない。例え

			ば英語の専修免許所得を目指す者、キャリアアップを目指して修士の学位を取得しようとする者など多様なニーズがあるものと予想している。そうした幅広いニーズを掘り起こし、受け入れ態勢を整える必要がある。
	年度目標		春、秋入試を合わせた入学手続き者を定員（15 名）に近づけるよう努める。
	達成指標		入学手続き者を最低 10 名は確保する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	2015 年度入試において、修士課程 8 名、博士課程 2 名、研修生 3 名の合格者を出した。昨年度よりは増えてはいるが、特に修士課程は 15 人の定員中 8 名の合格者であるので、今後も定員枠を満たすよう努力する。
		改善策	今後も合格者を増やすべく努力する。
No	評価基準		内部質保証
8	中期目標		修士課程生の多様化に伴い、その多様性にふさわしいカリキュラム改革を行う。
	年度目標		2015 年度の「国際文化研究 A、B」の改革、留学生向けの「日本語上級クラス」の開設、博士後期課程のコースワーク化の体系化にめどをつける。
	達成指標		国際文化研究 A、B の中身を修士論文執筆予定者とリサーチペーパーに基づく修士号希望者に分け、それぞれの達成目標に応じた指導を行う。博士後期課程のコースワークのなかで、2015 年度社会人入学者から英語の科目を受講させるよう制度改革を行う。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	リサーチペーパーについてはほぼその目標を達成することができた。しかし博士後期課程のコースワークの体系化は国際文化研究科のようにその内容が多様で小規模な場合、コースワークを実施する必要性があるかどうかの議論をもっと徹底させる必要がある。留学生向けの日本語上級クラスの創設は、個々の研究科で対応するよりは、大学院全体で考えるべきであろう。留学生向けの日本語上級クラスの創設については、引き続き必要性を訴えて実現の方向性を目指したい。
		改善策	改革の必要があるかどうかをもっと議論すべき。

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	国際文化研究科は現代国民国家の現状を把握し、その限界を超えようとする「グローバル」で「インターカルチュラル」な人材育成することをめざしている。そこに到達するためは現行のカリキュラムを常に見直し、専門分野の学問の基礎をきちんと学んだ上で、「学際的」「分野横断的な」視点を持った人材を育成できるよう努める。
	年度目標	2015 年度から、修士課程におけるリサーチペーパーに基づく修士号を授与する制度が始まった。この制度を利用して修士号を取得するためには 34 単位以上を取得しなければならないが、学生にこの制度の趣旨を徹底させ、また必要な単位を履修するよう指導することが肝要である。また博士課程でのコースワークの実施が要請されているが、研究科の現状（定員が 3 名で極少）にかんがみ、この制度を国際文化研究科に導入することが妥当かどうか検討している。しかしながら、社会人入試で入ってきた院生には何らかのコースワークを義務づける方向で検討している。
	達成指標	①2015 年度末にはリサーチペーパーに基づく修士号を希望する学生の最初の選択時期となるので、8 名の修士課程生のなかでどの程度出てくるのか、その後どのような指導を行っていくべきか、新たな「処方箋」を検討する。 ②社会人入試で入ってきた院生にコースワークを課す場合、修士課程の科目を博士課程生が受講できるような制度改革を追求する。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	国際文化研究科は異文化相関、多文化共生、多文化情報空間の 3 つのコンセプトに基づいて授業科目を配置しているが、その見直しを行い、3 つのコンセプトがより有機的に結合するよう担当教員の再配置を検討する。
	年度目標	特に多文化情報空間を担当する教員と異文化相関、多文化共生を担当する教員間との研究、教育上の相互乗り入れをもっと密に展開する。

	達成指標	①研究科の特色を出せるような共通のテーマに基づく研究プロジェクトを立ち上げる。 ②外部の競争的資金獲得を目指す。
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	2015 年度から、博士、修士（論文修士、リサーチペーパーに基づく修士）の学位規程（内規）を詳細に体系化したが、実際の運用上うまくいくのか、必要なカリキュラム改革がないのかなどを検討する。
	年度目標	博士課程の場合、学内での構想発表の負担を減らし、その分学外での学会発表を推奨しているので、どの程度実行されているのか注視する必要がある。修士課程の場合、院生がどのような基準で修士論文かリサーチペーパーに切り替えるのかその判断基準に注目することが重要である。
	達成指標	社会人入試で入ってきた学生（博士後期課程も含む）に研究科の英語科目(Thesis Writing/Oral Presentation)の履修など、研究科の理念を体現できるような人材が育てられるよう指導する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	2015 年度から始まったリサーチペーパーに基づく修士号制度は、学術的な修士論文によって修士号を獲得すること以外に、もっと多様なニーズを持った学生に修士課程で勉強していただくことを目指している。実際、何人がどのような理由でリサーチペーパーに基づく修士号取得を目指すかの、その分かれ目は何かを厳密に検証する。博士課程の場合、学外での学会発表を推奨し、外国語での論文執筆など客観的に見て透明性の高い学位基準に基づいたレベルの高い博士号取得者の養成を目指す。 院生の研究活動における国際展開力の向上を図る。
	年度目標	学位基準を明確化したので、修士、博士とも、その運用に支障はないか、必要な制度改革は何かを検討する。
	達成指標	①修士論文を書く学生とリサーチペーパーに基づく修士号を目指す学生との間では、コース制ではないので別建てのカリキュラムを用意することはできないが、どのような指導、教育内容を用意すればいいのかを把握する。 ②博士課程生にコースワークを導入する場合、社会人入試で入ってきた院生に修士課程の科目である「国際文化研究 A、B」「国際文化共同研究 A、B」をとれるよう制度改革を行う。
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	修士の必修科目「国際文化研究 A、B」の運用を工夫する。特に留学生から、オムニバス形式の授業の在り方に問題点が指摘されたので、その改革を進めている。
	年度目標	日本語能力に問題がある留学生に過度な負担にならないよう、しかしながらきちんとした教育効果をあげられるような教育内容を追求する最善の方法を検討する。
	達成指標	「国際文化研究」(半期分) は、4 人の講師が 12 回分の授業を行い (一人 3 回担当)、残りの 3 回はコーディネーターが論文執筆上の指導を行うことにした。毎回レポートを書かせるのではなく、2 回分の講義が終わった後レポートを書いてもらい、3 回目にはディスカッションを中心とした授業に改めたが、その教育効果の検証を行う。
No	評価基準	成果
6	中期目標	研修生、リサーチペーパーに基づく修士号の授与などの改革を行うことにより、定員の充足化に寄与できたが、今後さらに努力を続ける。学位基準を明確化し、水準の高い学位論文が完成できるような環境を整えたが、実際の運用を注意深く検討する。
	年度目標	修士課程 8 名、博士課程 2 名、研修生 3 名の進学を得て、改革の一定の成果は上がっていると判断している。
	達成指標	研修生 3 名には秋入試で 2016 年度から修士課程に進学できるよう懇切な指導を行う。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	リサーチペーパーに基づく修士号授与は何も留学生だけを対象にしているわけではない。例えば英語の専修免許取得を目指す者、キャリアアップを目指して修士の学位を取得しようとする者など多様なニーズがあるものと予想している。そうした幅広いニーズを掘り起こし、受け入れ態勢を整える必要がある。
	年度目標	2015 年度の修士課程 8 名のうち 7 名が留学生であった〈うち 1 名は日本の大学を卒業〉。日本人受験者も秋入試／春入試で 5～6 名はいたが、合格には至らなかった。もっとレベルの高い日本人学生に進学してもらえるようこの研究科の特色をアピールする必要があるが、リサーチペーパーに基づく修士号制度をもっと宣伝する必要がある。また、内部進学者は 0 名で学部生へ大学院の魅力をどう訴える

		か大きな課題である。
	達成指標	留学生が増える傾向は続くだろうが、日本人学生をもっと増やす。
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	修士課程生のなかで留学生の比率が高いので、彼らの日本語運用能力を高めていく。社会人入試で入ってきた院生の外国語運用能力を高める。
	年度目標	留学生が増えてきているのは国際文化研究科だけの問題ではなく、全研究科に共通する傾向である。留学生の面倒をある研究科の特定の教員が行うのではなく、研究科横断的なシステムを早急に構築することが喫緊の課題である。
	達成指標	ESOP の日本語科目を留学生が履修できるが、チューター制度など既存の制度を最大限活用できるよう指導する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	国際文化研究科（博士後期課程）では、「学際性」と研究分野の「多様性」を重視しているために、また定員が 3 名と極めて少ないために、コースワークを固定的・画一的に設定することが研究テーマの幅広さと研究領域の横断性を損ないかねないと考えている。そのため、コースワークに合わせたカリキュラムを設定しにくく、シラバスにも反映できない状況がある。
	改善計画・改善状況	今後も、上記「評価当時の状況」と根本的に変化があるとは考えにくく、国際文化研究科の博士後期課程に「ふさわしい教育内容」は現行でも十分に提供できると考える。 しかし、認証評価の指摘がある以上、最低限の改善を考えていく必要がある。計画としては、「カリキュラム・ポリシー」に謳っているように、「指導教授による「演習」科目「特論」科目の履修を通じて研究指導」を行なうことを徹底させるために、まず博士後期課程大学院生を指導する教員を中心に、「演習」科目と「特講」科目を充実させ、シラバスに明記するようにする（2016 年度実施）。また学内での研究発表の負担を減らし、学外の関連学会などでの研究発表を推奨する。つぎに、社会人入試で入ってきた院生については、修士課程におかれている「国際文化研究 A、B」「国際文化共同研究 A、B」、それに「Oral Presentation」「Thesis Writing」の科目を受講できるような制度改革を図る。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	博士後期課程生については、国際文化研究科であるので、外国語の運用能力を高めることが必要である。博士論文規程で、外国語の先行研究を十分に行うことと謳っているが、それを指導上も徹底する。さらに、博士課程の学生には国際学会での発表も学位授与の要件とすべきである。

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
国際文化研究科に対して、2014年度の大学評価委員会は、これまで国際文化研究科が自らが抱える問題や課題に真摯に対応している点を評価し、今度も同研究科が問題解決に向けて同様の姿勢で対処することを期待した。同研究科が2014年度に掲げた5つの改革目標の中では、とりわけ③（リサーチペーパーに基づく修士号を授与するための改革）に大きな進捗が見られた。他方で今後とも継続すべき努力課題があるが（②、⑤）、2015年度中期・年度目標にはそれらの目標が含まれているので、今後の取り組みに期待したい。大学基準協会から指摘を受けた①の博士後期課程のコースワークについても早急の対応をお願いしたい。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
国際文化研究科は、研究科として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的を設定している。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

国際文化研究科では、理念・目的をホームページや履修要綱、入試案内、大学院の説明会などを通して、大学構成員に周知され、社会に公表されていると評価できる。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

国際文化研究科では、主に編成／将来構想委員会が研究科の基本的な在り方などについて検証を行っている。2014年度にはリサーチペーパーによる修士号取得の制度実現に向けた検討を行った。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

国際文化研究科では、学位授与方針について博士号、修士号の授与に関する内規を体系化し、それに基づいて教員の配置を行うことができるよう、質保証委員会で検証しながら教員組織の編成方針を明確にしている。

国際文化研究科の教員の採用・昇格の基準については、国際文化学部の基準と共通していることから、同研究科では、採用・昇格の基準等に関して、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにされていると判断できる。

国際文化研究科では、教授会の下に編成／将来構想委員会、教務委員会、質保証委員会の 3 委員会を置き、必要な役割分担、責任の所在を明確にしている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

国際文化研究科では、教員がカリキュラムを代表する「多文化共生」「異文化相関」「多文化情報空間」の3分野に沿って配置されていることから、カリキュラムにふさわしい教員組織が構築されていると評価できる。教員の配置の妥当性について教授会や各委員会において定期的に検討されている点も高く評価できる。

2015年度における国際文化研究科所属の専任教員の年齢構成は、60歳代6人、50歳代5人、40歳代6人、30歳代1人であるが、2016年度から30代半ばの教員が加入するということで、教員組織が特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮されていると評価できる。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

国際文化研究科所属の専任教員は、国際文化学部の専任教員も兼ねており、教員の新規採用は学部で行われることから、各種規程は学部と同様のものが整備されている。

各種規程の運用は、実質学部が担うものであるが、規程は適切に運用されている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

国際文化研究科では、主なFD活動として「後シラバス」を用いて授業内容および受講生の反応などを確認している。後シラバスは、Desknet's NEOにアップされ、全構成員が閲覧できるような態勢が整えられている。他方で、研究科としてFD活動を制度的に実行できる仕組みを構築することが望ましい。

研究活動を活性化する方策としては、研究会（2014年度は「『21世紀歴史学の創造』をどう読むか」研究会）を企画し、学部と共同でシンポジウムを開催している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

国際文化研究科において、修士課程では「『異文化相関』『多文化共生』『多文化情報空間』の3つの研究領域における十分な基盤的知識と方法論の習得」、博士後期課程では上記3分野における「高度な専門的知識と学問的な方法論の習得」という、学位授与方針を設定している。研究科として修得しておくべき学習成果が明記されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

国際文化研究科は、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定している。同研究科の教育課程の編成・実施方針は、論文指導、学際性の醸成、実践力の育成、教育支援の4つの観点から詳細に設定されており、高い評価に値する。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

国際文化研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を入試説明会や入学時のオリエンテーション時に説明しているほか、ホームページ上にも公開するなど、これらの4項目を適切に周知・公表していると評価できる。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

国際文化研究科では、2015年度からあらたな学位修了要件を運用しており、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、今後の運用状況をみながら教務委員会、編成/将来構想委員会、教授会で検証を行う予定であるとされており、検証が適切に行われることを期待したい。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

国際文化研究科では、修士課程においてコースワーク、リサーチワークが明確に位置づけられている。修士論文で修士号を取る場合には30単位以上、リサーチペーパーに基づく修士号取得の場合は34単位以上の単位の取得が義務付けられており、また修士論文による学位取得の場合には、国内文献の網羅と一次資料のできる限りの活用が要件として設定されており、これがリサーチワークの目安となっている。

現状分析シートによれば、国際文化研究科の博士後期課程は定員数が極端に少ないため、授業科目の単位化は難しいということであるが、改善策について引き続き模索しているということなので、今後の経過を見守りたい。またリサーチワークの位置づけに関しては、内外の先行研究を網羅し、当該分野の研究に一定の寄与をするレベルの論文をリサーチワークの基準としていている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

国際文化研究科修士課程の定員は15人であるが、開講科目は55セミコマ（原文ママ）あり、高度な専門教育を行うのに十分な開講コマ数である。

大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとしては、在学生に対して英語での授業、海外での研究調査、海外学会での研究発表、外国語での論文執筆などを積極的に行うよう随時指導が行われており、十分な取り組みが行われていると評価できる。また留学生からの意見を汲み上げ、それを反映するよう指導の改善に努めている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

国際文化研究科では、入学時のオリエンテーションの際に履修指導が行われている。

研究指導については、主査・副査が日常的に行っているが、学生は毎年2回以上開催される研究発表会の場を通して、指導教員以外からも助言を得ることが可能であり、研究・論文指導は適切に行われていると評価できる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

国際文化研究科では、執行部がシラバスの検証を行っている。

授業がシラバスに沿って行われているかについては、執行部がセメスター終了後に「後シラバス」を確認することを通して、検証されている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

国際文化研究科の現状分析シートによれば、「国際文化研究科は所帯が小さいので、個々の院生の能力個性などはほぼ把握できている。そのため、各教員による相互チェックが、教授会を通じて日常的になされている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

国際文化研究科の現状分析シートでは、「教員紹介を毎年改訂することで、教員の最新の研究をお互いにチェックできるようにしている」とあるが、教員の研究成果だけでなく、教育成果の検証方法についても仕組みを構築する必要性があると思われる。

国際文化研究科では、学生数が少ないということで、授業改善アンケートは実施されておらず、代わりに事実上の必修科目である「国際文化研究A、B」「国際文化共同研究A、B」などで、学生の声を聞く努力が行われている。しかしながら、教員の前では遠慮をして言いたいことを言えない学生もいると思われるので、学生の声を聴くためにも、今後FD推進センターによる授業改善アンケートを活用するのも一案であると思われる。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

国際文化研究科は、学習成果の測定の場として、毎年研究発表会を2回開催し、また学部と共同で「国際文化情報学会」を毎年開催するなど、学習成果を適切に測定していると評価できる。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

国際文化研究科では、学位論文審査基準を入学時のオリエンテーションの場で学生に詳細に説明している。

現状分析シートによれば、「国際文化研究科の院生の数はそう多くはない（博士課程8名、修士課程16名、研修生3名）ので、個別の学生の研究の進捗状況をほぼ把握している」とのことであるが、学位授与者数や学位授与率が把握されているかは不明である。

学位授与数、退学・休学等の異動などの情報は共有化されている。

学位の水準を維持するための取り組みとして、各研究発表会の後で、指導教員以外の教員も自由に意見を述べられるようになっており、この点については評価できる。他方で、学位の水準の維持のためには、より客観的かつ制度的な評価方法（たとえば外部審査員の導入など）も今後考慮してはどうだろうか。

修了生の就職・進学状況については全て把握されている。

7　学生の受け入れ
7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。
国際文化研究科は、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を適切に設定している。学生の受け入れ方針は、募集要項などに記載されており、実際の入試においても受け入れ方針にそぐわない学生は入学を認めないなどの措置をとっている。
7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
国際文化研究科では、2015年度からリサーチペーパーによって修士号を授与する制度を開始し、また修士課程に合格できなかった外国人受験生を研修生として受け入れる制度を整備するなど、定員未充足問題に対して適切に対応していると評価できる。
7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
国際文化研究科では、2013年度に研修生との併願制度を開始し、また2015年度からリサーチペーパーによって修士号をする制度を始めるなど、入学者選抜の結果について適切な検証が行われており、高い評価に値する。今後は日本人学生をどう増やすかが大きな課題となるが、これについては検討が始まったばかりであり、課題解決に向けた取り組みに期待したい。
8　管理運営
8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
国際文化研究科では、大学院国際文化研究科教授会規程に基づいて、研究科長の職務に関する内規を設定しており、また2014年度からは専攻副主任を置くなど、規則に則った研究科運営が行われている。
9　内部質保証
9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
国際文化研究科の質保証委員会には執行部も入っているとのことだが、質保証委員会が研究科の活動を客観的に検証できるよう、執行部と質保証委員会との役割を明確にする必要性があると思われる。 また、質保証委員会が作成した原案を教授会で審議しており、必然的に教授会構成員が質保証活動に参加することになる。
学生支援【任意項目】
学生への生活支援は適切に行われているか。
国際文化研究科では、必修科目の受講生を中心に大学院での生活を含めたアンケートを行い、また、院生の自主的な組織である「ひころく」を通して院生が抱える問題の把握を行うなど、学生への支援は適切に行われていると評価できる。 各種ハラスメントに対しては、各種のアンケートを通して問題を把握し、教授会で議論したうえで適切な対応策を講じている。個人名が明らかになった教員については、執行部が対応をしている。 海外留学等の相談に対しては、オリエンテーション時に海外留学などの説明を行い、それ以外では指導教員が個別に対応している。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
国際文化研究科は、2014年度に「『21世紀歴史学の創造』をどう読むか」という公開シンポジウムを開催するなど、社会へのサービス活動を活発に行っており、高い評価に値する。 国際文化研究科は、NPO法人である「世界史研究会」と関係強化を図っている。
その他法令等の遵守状況
特になし
2014 年度目標の達成状況に関する所見
国際文化研究科は、2014 年度目標の達成に向けて真摯に対応しており、達成状況に関する自己評価に「S」や「A」という高い評価がつけられている点にも概ね納得がいく。年度目標の中でも「リサーチペーパーに基づく修士号制度の実現に向けた制度改革」は困難な目標であったと思われるが、2015 年度から同制度の運用にこぎ着けたことは、高い評価に値する。他方で、「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」は、達成目標の対象とした「社会人入学者」の入学が 2 年間続けてゼロであったこと、や「教員・教員組織」の 2 つの達成指標の 1 つである外部の競争的資金の獲得がなかったにも拘らず、「A」評価がつけられており、自己評価の適切性について疑問に感じるところである。これらは、本研究科の発展に不可欠なものであり、2015 年度も達成目標として引き続き掲げられていることから、今後の取り組みを期待したい。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
国際文化研究科の 2015 年度中期・年度目標は、概ね具体的かつ現実的なものであると評価できる。細かい点を指摘すれば、「成果」の年度目標欄については、目標が設定されておらず、達成指標との関連性が曖昧なので、中期目標がある程度

達成されたとしても、何らかの目標を設定することが望ましいと考える。また「学生の受け入れ」の達成指標についても、数値化するなどして、もう少し具体性を出すことが望ましいと考える。大学基準協会から指摘を受けた「博士後期課程のコースワークの実施」は喫緊の課題であると思われるが、2014 年度から解決が先延ばしになっているので、今後の取り組みを見守りたい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

国際文化研究科では、大学基準協会から指摘を受けた「博士後期課程のコースワークの実施」については、改善計画書に記載されているように、「演習」科目と「特論」科目の充実と、「国際文化研究A、B」「国際文化共同研究A、B」「Oral Presentation」「Thesis Writing」をできるような制度改革を行うことで対応する計画であるが、上述のように対応が遅れているので、その実行に期待したい。

総評

これまで国際文化研究科は、定員の未充足（特に日本人、社会人学生の不足）など深刻な問題に直面してきたが、対応策としてリサーチペーパーに基づく修士号制度の立ち上げなど不断の改革を実行したことは高く評価できる。しかし未充足問題は解決にはなお至っていないので、とくに社会人入学生の確保を筆頭に努力していただきたい。他方、リサーチペーパーに基づく修士号制度という新たなコースの立ち上げに伴い、今後研究科の教育および学生の質の低下といった問題が起こらないよう配慮する必要がある。留学生、日本人、社会人学生を問わず、質の高い学生を確保するために、社会的にアピールできる教育・研究の成果（院生の就職状況あるいは研究科内に設けられた研究会活動の成果の出版など）を恒常的に出すことが不可欠であろう。

経済学研究科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

経済学研究科は、「博士論文研究基礎力審査（QE）」を中心とする5年一貫のPh.D.プログラムを2014年度から開始し、あわせて大幅なカリキュラム改革を行った。2014年度大学評価委員会の評価でも、このカリキュラム改革への的確な検証が求められている。QE筆記試験を実施する基本科目の多くは履修人数が10名を超えるため、2014年度に授業改善アンケートが行われ、おおむね学生からは高評価であったことがわかった。履修人数が少ない科目でも、履修状況を精査し、適宜院生へのヒアリングを通じて、新カリキュラムの評価と検証を行う予定である。特に今年度は、新カリキュラムの2年目にあたり、修士2年向けの「専攻分野コースワーク」に配置された新科目の履修状況を精査し、検証を行う。

経済学研究科では、定員充足率の低さが指摘され、その向上が求められてきた。外部試験の導入や入試回数の増加により、2015年度の修士課程入学者は23名（定員の46%）で、修士課程全体での在籍者の定員充足率は、2014年度の0.32から2015年度には0.44と改善した。また、修士課程に進む前の学生の受け入れ制度になっている「研修生」にも例年より多くの学生（16名）を受け入れているため、来年度にはそれらの学生の多くが修士課程に進むと考えられる。一方、入学者の留学生比率が非常に高まっていることから、より広い層へ新カリキュラムの魅力を伝える必要があるだろう。また、入学者の増加に伴い、入学者の質と学生調査の追跡調査を行う必要がある。今年度は、はじめてPh.D.プログラムから博士後期課程に進学する院生の審査が行われる。Ph.D.プログラムの魅力をより広く発信し、博士後期課程へ進学するより質の高い学生を惹きつけるよう、引き続き努力をする。

グローバル化に対応した人材育成への取り組みへの改善が求められており、修士課程、博士後期課程在籍中での留学支援やダブルディグリー・システムの構築などの模索を始めたい。留学生には日本語での論文執筆の特別講義を設置したが、経済学の学術雑誌に投稿を目指す博士後期課程の院生には英語での論文執筆の指導が必要になるであろう。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

「理念・目的」において、経済学研究科は1951年の創設以来、進取の気象、質実の風といった法政大学の精神に基づき、知的創造を生かした高等教育や高度職業に従事して地球社会に貢献する人材を養成、輩出することを目的とすると明確に設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

理念・目的は、修士課程、博士後期課程とも、要約した形で経済学研究科のホームページに明記されている。また、理念・目的に基づく各種方針は、法政大学大学院入学案内にも明記されている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

自己点検にあわせて、経済学研究科教授会で、理念・目的の適切性に関して、審議・承認を行っている。「質保証委員会」により、こうした検討のチェックがなされている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

学位授与方針は、大学院入学案内や経済学研究科ホームページ等で周知されている。経済学研究科の採用人事は経済学部と一体となって進められているが、経済学研究科のカリキュラムを前提とした、高度職業人養成に不可欠な計量・実証分析の能力を持つ教員の採用等も近年は積極的に行われている。大学院での教育を担うのにふさわしい高度な研究能力を有する教員を採用するため、「科学研究補助金などの競争的資金採択実績」などの対外的な研究評価も重要視している。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

学院学則に則った「担当教員規程（教授会内規）」にて定められている。採用・昇格については、経済学部における「人事採用規程」、「教授昇格規程」等に明示されている。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

執行部（研究科長・専攻主任、専攻副主任）が教授会を運営している。カリキュラムの改革等を行う場合には必要に応じて教学委員会を設置する。質保証委員会でPDCAプロセスをモニターしている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

経済学研究科では、多くの経済学部の教員が科目を担当しており、経済学研究科の規模とカリキュラム（授業数）に対して、充分な教員組織を備えているといえる。経済学部での担当科目を基礎としながらも、教員の最近の研究業績にあわせて、柔軟な教員配置を行っている。特に、基本科目においては複数の教員が担当し、その他の科目も可能な限りローテーションを組むことにより、より多くの教員が大学院に関わるように教員を配置することを心がけている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

経済学部と同様に、年齢構成は45才以下の比率が低く、60才以上の比率が高い構成となっているため、40才未満の人材の採用に努めている。人事にあたって、継続して全体の年齢構成と分野内での年齢構成を考慮して、提案するように努めている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

経済学部と同様に整備されている。任用については「人事採用規程」として整備・明文化されている。教授への昇格規程が2012年1月20日の経済学部教授会、講師から准教授への昇格規程が2014年5月9日の教授会で承認され、「法政大学経済学部身分昇格に関する規程」として整備・明文化されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

経済学部と同様に適切に運用されている。募集については、「人事採用規程」に基づき、経済学部の教学・人事政策委員会で大枠が決められるが、教学・人事政策委員会には研究科長・専攻主任および専攻副主任もメンバーとなっており、大学院の立場から人事政策の議論に参加している。昇格については、要件を備えた昇格対象者のうち、希望者が履歴書・研究業績書等の書類を提出し、経済学部教授会で審議の上、昇格の可否を決定している。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

経済学部で年に1、2回程度、学部独自のFDセミナーが実施されている。

特に、QE筆記試験を実施する基本科目（ミクロ経済学AB、マクロ経済学AB、計量経済学AB、社会経済学AB、経済史AB）については、担当者が教授会において、授業の内容や学生の学習状況などを報告し、その教育法や授業のレベルなどについても議論が行われた。また、QE筆記試験を実施する基本科目は、原則として複数の教員で行われるため、担当者間で内容などを議論してQEガイドラインをまとめ、教授会で審議・承認がなされている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

サバティカルの権利を得た教員は、長期在外研究員（または研修員）となり海外の大学等で研究を推進するか、国内研究員（または研修員）となり国内の大学等で研究を推進する機会を利用することができる。経済学部学会研究会を定期的に開催し、学内外の講師による研究報告により、研究交流や活性化が図られている。比較経済研究所では、経済学研究科の教員による共同研究が多く行われている。また、大原社会問題研究所など、その他の学内の研究所とも連携し、共同研究が行われている。科学研究費補助金などの競争的資金を得ることを奨励し、そのための学内サポートも確立している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

修得すべき学習成果とその達成のための学位授与方針は、明確に設定されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は明確に設定されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

法政大学ホームページ、および、経済学研究科ホームページのほか、大学院講義概要（シラバス）、大学院入学案内に掲載し、周知・公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

執行部（研究科長・専攻主任、専攻副主任）で確認したうえで、教授会で審議・承認を得るというプロセスで検証を行っている。また、質保証委員会では、こうした検証がなされているかをチェックしている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

修士課程 1 年次においては、QE 筆記試験を実施する基本科目（ミクロ経済学 AB、マクロ経済学 AB、計量経済学 AB、社会経済学 AB、経済史 AB）の履修をコースワークの中心として位置づけている。2 年次には、「専攻分野コースワーク」として、「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」5 分野で科目が展開されている。また、学部で経済学を専攻していなかった学生を対象としたリカレント教育として、「導入科目」も設置されている。

リサーチワークは、指導教員による指導科目「論文指導 IAB、IIAB」、研究科全体での研究発表の場であり集団指導科目である「修士ワークショップ AB」において行われている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

博士後期課程では、リサーチワークが中心となり、指導教員による指導科目「論文指導 IIIAB、 IVAB、 VAB」を博士後期課程 1 年～3 年次に設置し、さらに研究科全体での集団指導科目である「博士ワークショップ AB」を設置し、単位化して修了要件とした。また、昨年度から開始された、Ph.D.プログラムでは、5 年一貫課程のなかで研究を推進し、博士論文を完成させていく。コースワークの必要に応じて、修士 2 年次配当の上級科目を履修する。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

昨年度から開始されたカリキュラム改革により、修士 2 年生向けの「専攻分野コースワーク」として、科目数を大幅に増やして 5 分野の専攻（「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）に配置し、専門分野の高度化に対応した。例えば、高度化する理論研究においては、基本科目の「ミクロ経済学 AB」「マクロ経済学 AB」に基づき、「応用ミクロ経済学 AB」「応用マクロ経済学 AB」、さらに専門的な「上級ミクロ経済学 AB」「上級マクロ経済学 AB」を設置している。これらの応用・上級科目は、博士後期課程の学生も多く履修し、専門分野の知識の補強を行っている。集団指導科目である「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」では、指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

特に修士課程では、アジアを中心に、多くの留学生を受け入れて指導をしている。新設された Ph.D.プログラムにも優秀な留学生が所属している。また、「研修生」として受け入れ、1 年間修士課程での授業を受けさせた上で、修士課程に入学するという経路は、日本語や経済学の知識に不安がある留学生を惹きつけており、2015 年度は入学者が大幅に増加した。QE 筆記試験を実施する基本科目では、多くの場合、アメリカの標準テキストなどの英文テキストが指定されているが、現状では、修士課程において、英語での講義への需要が多いとは言い難い。アジアの留学生は日本語の勉強を希望している学生が多く、昨年度は、比較経済研究所と連携した「日本語アカデミック・ライティング」の連続講義が好評であった。そこで、今年度は、留学生向けの日本語論文作成のための指導を行う「特別講義 IAB、IIAB」を設置した。

一方、博士後期課程で、経済学の学術雑誌などに投稿する場合には、英語による論文執筆が不可欠になるため、英語によるアカデミック・ライティングの必要性もあり、どのように指導を行うかは課題であろう。

また、修士課程在学中、または博士後期課程在学中にアメリカなどへの留学を希望し、休学する院生も一定数いるため、在学中の留学への支援やダブルディグリー・システムの構築などの必要性は感じられるので、模索を始めたい。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

研究科のオリエンテーション時に、研究科長がプログラムの紹介や履修モデルを示して、詳細な（1 時間程度の）履修ガイダンスを行っている。また、修士課程 1 年次から（研修生も含め）すべての学生が指導教員を持ち、各指導教員による履修指導がきめ細かく行われている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

研究科としての研究指導計画は、「論文指導 IAB、IIAB、IIIAB、IVAB、 VAB」のシラバスにおいて、到達目標や教育内容・方法を明記し、学生に公開している。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

指導教員による個別指導である「論文指導 IAB、IIAB、IIIAB、IVAB、 VAB」と、研究科全体の集団指導科目である「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」によって実施されている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは、統一された書式に従って、適切に作成されている。各授業のシラバスは、大学院執行部がチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

QE 筆記試験を実施している基本科目においては、その授業内容が教授会で報告され、「QE ガイドライン」にしたがって授業がなされている。また、QE 筆記試験を実施している基本科目の多くは受講者が 10 名を超えて「授業改善アンケート」が実施されているので、その結果から検証することができる。他の多くの科目は受講者が 10 名以下で「授業改善アンケート」が行われていないため、客観的な検証が出来ず、指導教員が論文指導の際などに非公式にヒアリングをする程度である。「授業改善アンケート」に代わる検証のため手段として、定期的な院生へのヒアリングなどを行う必要があるだろう。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

講義形式の科目については、3 回以上欠席した場合にはＡ＋を出さないこと、5 回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会で定めている。成績評価基準は、大学院要項に明記されている。特に、Ph.D.プログラム 2 年次の、「専攻分野コースワーク」は、GPA3.0 が合格基準になるため、成績分布の検証を行う必要性が高まると考えられる。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

大学院での教育成果である、修士学位取得者の修士論文の成績は教授会で回覧され、博士論文の審査は教授会全員で行われている。学位取得者の比率と平均取得年数、学位取得者の進路先については、データ整備が進められている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

QE 筆記試験を実施している基本科目の多くは受講者が 10 名を超えて「授業改善アンケート」が実施されているため、各教員が精査して授業改善に役立てるとともに、全体の集計結果については教授会で回覧する。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

学習成果は学位論文（修士論文、博士論文）に集約され、それらの審査は学位論文審査基準に照らして測定されている。また、毎年2回「修士ワークショップAB」「博士ワークショップAB」が開催され、指導教員以外の教員や多くの学生が参加し、教育成果を確認しあう場となっている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

「学位論文審査基準」を教授会にて定めており、学生には掲示板で周知している。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

修士論文審査結果は教授会で回覧されており、学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は把握されている。博士論文審査は教授会全員で行われて学位授与を確認している。博士課程在籍者は把握されており、学位授与率・学位取得までの年限も確認されている。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

「学位論文審査基準」を教授会で定め、学位取得の水準を確認している。「修士ワークショップAB」「博士ワークショップAB」を開催し、学位取得の条件である修士論文、博士論文の水準を保つための集団指導が行われている。

④就職・進学状況を把握していますか。

キャリアセンターが卒業時に卒業生カードを配布し、就職・進学状況について把握しており、研究科では、「大学院入学案内」におけるデータなどに適宜利用している。特に、博士号取得者については、経済学部の助教採用の有資格者になるため、その就職先等は指導教員などを通じて確認され、研究科として把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

修士課程（MA、Ph.D.）、博士後期課程ともに、アドミッション・ポリシーを制定し、旺盛な勉学意欲を持ち研究思考を併

せもつ国内外の人材を、一般院生・社会人院生・外国人院生として広く受け入れることを表明している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

「修士課程の定員充足率の向上」のため、2014 年度入試より、語学試験について外部語学試験のスコアによる筆記試験の免除を実施するとともに、修士課程入試においては、ERE（経済学検定試験）のスコアによる免除制度を導入した。それに伴い、2014 年度より、春期入試に従来の「学内」「社会人」に、「一般」「外国人」を加えた。博士後期課程では、QE 制度導入に伴う入試改革が 2016 年度入試から実施され、Ph.D.プログラム在籍学生の進学が見込まれている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

執行部（研究科長・専攻主任、専攻副主任）による検証と、教授会による審議承認が行われている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

研究科長・専攻主任および専攻副主任からなる執行部を置き、授業担当者による教授会組織が設置されている。教授会規程に基づいて、教授会運営が行われている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

質保証委員会を設置し、研究科内の PDCA サイクルの「C」を実施している。中間報告、年度末報告に対し、文書でコメントを行い、執行部はその意見を適切に活動に反映させている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

質保証委員会を研究科内に発足させ、4名が質保証委員として、定期的に委員会を開催し、適切に質保証活動を行っている。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
	法政大学経済学研究科ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/keizai/keizai_senko/index.html
	法政大学ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/daigaku_in.html#03
	法政大学大学院入学案内 2015
	大学院講義要項（シラバス）2015 年版
2　教員・教員組織	
	法政大学経済学研究科ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/keizai/keizai_senko/index.html
	法政大学大学院入学案内 2015
	大学院講義要項（シラバス）2015 年版
	法政大学経済学部　人事採用規程
	法政大学経済学部　教員の資格に関する規程
	大学評価システム　学部学科カルテ
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	法政大学ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html#03
	法政大学ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html#03
	法政大学ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#03

	法政大学経済学研究科ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/keizai/keizai_senko/index.html
4　教育課程・教育内容	
	法政大学経済学研究科ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/keizai/keizai_senko/index.html
	法政大学大学院入学案内 2015
	大学院講義要項（シラバス）2015 年版
	大学院要項 2015 年版
5　教育方法	
	大学院講義要項（シラバス）2015 年版
	大学院要項 2015 年版
	大学院オリエンテーション日程、研究科長によるオリエンテーション（履修ガイダンス）配付資料
	2014 年度「学生による授業改善アンケート」経済学研究科集計結果
6　成果	
	大学院講義要項（シラバス）2015 年版
	大学院要項 2015 年版
	経済学研究科　学位論文審査基準
	法政大学大学院入学案内 2015
7　学生の受け入れ	
	法政大学ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in.html#03
	経済学研究科在学生数比率
	法政大学大学院入学案内 2015
8　管理運営	
	学校教育法等の一部改正に伴う教学関係規則等の見直し（案）
9　内部質保証	
	2015 年 5 月 8 日経済学研究科教授会議事

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

今年度は、「博士論文研究基礎力審査（QE）」に基づく Ph.D.プログラムの学生が修士 2 年生となり、「専攻分野コースワーク」を履修し、口述試験を経て、博士後期課程へ進学する。この新プログラムを着実に実施し、その成果、問題点、さらなる改善を検討していく。修士 2 年生向けの科目では、授業改善アンケートが行われない少人数科目が多いため、院生へのヒアリングなどを行い、改善点を検討する。「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」を通じた集団指導を、より効果的なものにするために、指導教員以外の教員の参加をさらに促していく。新入試制度により修士課程の充足率は改善したが、入学者の質や学習成果の追跡調査を行い、必要に応じてリカレント科目の充実や学部科目履修の可能性を検討する。さらに、幅広い層に、Ph.D.プログラムの魅力を発信することで、入学者のさらなる増加を模索する。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		(1)PhD5 年一貫コース（修士課程＋博士後期課程）におけるコースワーク、リサーチワークの整備・充実。(2)MA コースにおけるコースワーク、リサーチワークの整備・充実。(3) グローバル化への対応。
	年度目標		(1)(2)「博士論文研究基礎力審査（QE)」の導入を中心とした「新教育カリキュラム」の実施と効果の検証。(1)博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせた教育内容を提供するためのカリキュラムの設計と検証。
	達成指標		(1)(2)「博士論文研究基礎力審査（QE)」の導入、実施とそれに適した教育カリキュラムの構築。 (1)「博士後期課程の科目シラバス」の作成と教育内容・方法の検討。
	年度末	自己評価	S

	報告	理由	(1) (2)「新教育カリキュラム」のコアである「コースワーク基本科目」を着実に実施した。「博士論文研究基礎力審査（QE)」の第 1 回筆記試験を 1 月に実施した。(1) 博士ワークショップを初めて実施した。(3) グローバル化への対応として、留学生向けに「日本語」特別セミナーを開講した。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		(1)PhD5 年一貫コースにおける教育方法の確立(2) MA コースにおける教育方法の確立 (3) グローバル化に対応した教育方法の導入。
	年度目標		(1)(2)「博士論文研究基礎力審査（QE)」の導入を中心とした「新教育カリキュラム」の実施と効果の検証。(1) 博士後期課程科目（特に論文指導）のシラバスの整備と教育方法の検討。
	達成指標		(1) (2)「博士論文研究基礎力審査（QE)」の導入を中心とした「新教育カリキュラム」の実施と効果の検証。FD アンケートの実施と検証。(1)「博士後期課程の科目シラバス（研究指導計画)」の検証と教育方法の検証 (3) 英語導入授業の数
	年度末報告	自己評価	S
		理由	(1) (2)「博士論文研究基礎力審査（QE)」を中心とした「新教育カリキュラム」を着実に実施し、教授会でも教育内容を検証した。FD アンケートの実施と検証も行った。(1)「博士後期課程の科目シラバス」もしっかりと作成し、学生に周知し、検証も行った。(3) 多くの授業で英語の標準的テキストあるいは国際誌の論文を用いて教育を行っている。
		改善策	－
No	評価基準		成果
3	中期目標		(1) 学位論文審査基準の明示と教育方法とのリンク (2) 到達指標データの整備 (3) 修了者の就職先データの整備
	年度目標		(1) 学位論文審査基準の大学院生への周知 (2) 到達指標のデータ化とデータの蓄積 (3) 修了者の就職先データを、毎年度、確保する方法の検討
	達成指標		(1) 学位論文審査基準の大学院生への周知（周知率）(1)(2)学位授与率（数）の検証 (2) 到達指標データの蓄積 (3) 修了者の就職先データを確保する方法の検討
	年度末報告	自己評価	S
		理由	(1) 学位論文審査基準の大学院生への周知は掲示により達成している。(1)(2)2014 年度、2 名に課程博士学位を授与した。学位論文の水準も、「博士学位審査の流れ」に従い、適切に保証した。(3)修了者の就職先データを確保する方法についても、継続的に検討を行っている。
		改善策	－

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	(1)PhD5 年一貫コース（修士課程＋博士後期課程）におけるコースワーク、リサーチワークの整備・充実。(2)MA コースにおけるコースワーク、リサーチワークの整備・充実。(3) グローバル化への対応。
	年度目標	(1)「博士論文研究基礎力審査（QE)」の口述試験と、「専攻分野コースワーク」を初めて実施する。「新カリキュラム」の効果の検証を行う。(2) 2 年次の「専攻分野コースワーク」に配置された新科目を中心とした「新カリキュラム」の効果の検証を行う。(3) 留学生向けの特別講義「日本語アカデミック・ライティング」の効果の検証。院生の海外留学支援（ダブルディグリー・システムなど）の模索を始める。
	達成指標	QE 筆記試験と口述試験結果の検証。各科目の受講者数とシラバス内容の検証。留学生向け特別講義の効果の検証。院生の海外留学支援の可能性（ダブルディグリー・システムなど）を探る。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	(1)PhD5 年一貫コースにおける教育方法の確立(2)MA コースにおける教育方法の確立 (3) グローバル

		化に対応した教育方法の導入。
	年度目標	(1) (2)「博士論文研究基礎力審査（QE)」の筆記試験を実施する基本科目、2年次の「専攻分野コースワーク」科目における効果の検証。「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」の充実。(3)留学生向けの日本語でのレポート執筆、論文執筆指導のあり方の検証。海外向けに英語で論文を書くための指導の模索。
	達成指標	QE 筆記試験ガイドラインにそった試験問題の検証。履修者 10 名以上の基本科目等は「授業改善アンケート」の結果を検証する。履修者の少ない科目は院生のヒアリングによる授業満足度の検証を行う。「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」の教員と学生の参加者数と内容の検証。留学生向けの特別講義の検証。英語の論文を執筆するための指導を行う授業の検討。
No	評価基準	成果
3	中期目標	(1)学位論文審査基準の明示と教育方法とのリンク(2)到達指標データの整備(3)修了者の就職先データの整備
	年度目標	(1)学位論文審査基準にそった論文指導の確認。 (2)到達指標のデータの蓄積 (3)修了者の就職先データを、毎年度、確保する
	達成指標	(1) 修士課程の学位授与率と修士論文の成績の検証。博士後期課程の学位授与率と課程博士論文の検証。 (2)到達指標のデータの蓄積 (3)修了者の就職先データを、毎年度、確保する

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	５．学生の受け入れ
1	大学基準協会からの指摘事項	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が､デザイン工学部建築学科で1.20と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で 1.21、政策創造研究科博士後期課程で 3.33 と高く、一方、経済学研究科修士課程で 0.32、法学研究科修士課程で 0.20 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	「定員充足率」については、2013 年度の充足率が 0.22 と、さらに数値を落としてしまったことは真摯に受け止めたい。その一方で、2013 年からの「新入試制度」の実施も既に決まっており、また、2014 年度からの「新教育制度」導入による教育の質の向上も計画が進んでいる。
	改善計画・改善状況	「修士課程の定員充足率の向上」のため、2014 年度入試より、既存入試制度における英語、日本語、独語の語学試験について、外部語学試験(TOEFL など)のスコアによって、筆記試験免除を実施した。経済学（専門）の筆記試験についても、修士課程入試において、ERE(経済学検定試験)のスコアによる免除制度を導入した。また、2014 年度より修士課程［春季］入試に、「一般」と「外国人」の入試を追加した。以上の「入試改革」に加え、進学相談会や大学院ホームページの充実を通じて、積極的な広報活動も行った。また、2014 年度からの「新カリキュラム」において、修士の講義科目に豊富な新規科目群を設置し、教育内容を充実させること自体が、入学志願者を増やし、定員充足率を上げることになると考えていたが、実際の結果として、定員充足率は 2013 年度の 22%から 2014 年度は 38%、さらに 2015 年度は 44%へと改善した。また、2015 年度は将来修士課程に進むとみられる「研修生」の入学も 17 名と大幅に増加した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	「新入試」導入後の定員充足率の変化。修士の入学者が、2013 年度の 11 名から 2014 年度は 19 名に増え、定員充足率は 22%から 38%へと改善した。2015 年度の修士入学者は 23 名で、定員充足率はさらに 44%に改善した。

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
経済学研究科では、修士課程の定員充足率の低さを是正するために、入試回数の増加や、外部試験の導入・活用といった取り組みを積極的に行ってきたが、2014 年度は、その成果が数値的にも表れており評価できる。新教育カリキュラムは、まだ途半ばであるが、今後、定員充足率の更なる改善と優れた大学院教育の実現を目指して具体的な検証が進められることを期待したい。また、グローバル化に対応するために、留学生を対象とした「日本語アカデミック・ライティング」連続講義

等を開設し、好評を得ていることは、英語圏ではなく、アジア圏等から日本に留学する大学院生のニーズに着目した新たな試みとして評価できる。この点についても、その意義と効果について検証することを期待したい。

現状分析に対する所見

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

経済学究科は、1951年の創設以来、法政大学の建学の精神に基づき、知的創造を生かした高等教育や高度職業に従事して地球社会に貢献する人材を養成・輩出するという方向性を示した理念・目的が明確に設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

理念・目的は、大学ホームページや経済学研究科ホームページに明記しているほか、大学院入学案内にも明記されており、その周知・公表は十分かつ適切に行われているといえる。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

理念・目的の適切性については、自己点検に合わせて、経済学研究科教授会において、審議・承認を行うとともに、質保証委員会において、こうした検証プロセスが機能しているかのチェックが行われており評価できる。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

経済学研究科の教員には、経済学研究科のカリキュラムを前提としたうえで、高度職業人養成に不可欠な計量・実証分析の能力や高度な研究能力を有していることが求められており、教員像は明確である。

採用・昇格の基準等は、学則に則った「担当教員規程（教授会内規）」「人事採用規程」「教授昇格規程」等で定められている。

また、経済学研究科では、組織的な教育を実施するために、執行部が教授会を運営し、必要に応じて教学委員会（カリキュラム改革を行う場合）を設置している。また、質保証委員会において、PDCA プロセスをモニタリングしている。

採用人事については、大学院での教育を担うのにふさわしい高度な研究能力を有する教員を採用するため、競争的資金採択実績なども考慮して進められており、適切な教員組織の編成に取り組んでいると評価できる。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

経済学研究科では、学部の担当科目を基礎としながら、最近の研究業績に合わせた柔軟な教員配置を行うとともに、可能な限りローテーションを組んでより多くの学部教員が大学院にかかわるよう配置することを心がけている。研究科の規模とカリキュラムに対して、十分な教員組織を備えていると評価できる。

年齢構成の点では、60 歳以上の比率が高いことから、40 歳未満の人材確保に努めるとともに、人事を提案するにあたって、継続して全体の年齢構成と分野での年齢構成を考慮するように努めている。今後も継続が望まれる。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

経済学研究科の教員の任用・昇格については、「人事採用規程」「法政大学経済学部身分昇格に関する昇格規程」において詳細に規定されており、それに則って適切に行われている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

経済学研究科では、大学が実施する「授業改善アンケート」の活用だけではなく、基礎学部である経済学部の独自のFDセミナー（年1、2回程度実施）に大学院教員が参加している。学部のセミナーであるとはいえ、大学院の教員にも有効であると考えられる。また、QE筆記試験を実施する基本科目については、担当者が教授会において授業内容等を報告し、その教育法や授業レベルなどについて教員間で議論を行っており、教員の資質向上、教育内容の改善に資する取り組みとして評価できる。

研究活動を活性化するための方策としては、サバティカル制度を活用している。また、比較経済研究所、大原社会問題研究所など他の学内の研究所と連携して共同研究の機会が設けられているほか、経済学研究会を定期的に開催して、外部講師を招いて研究報告を行うなど研究交流や活性化が図られている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

経済学研究科では、修得しておくべき学習成果と、その達成のための学位授与方針は明確に設定されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

経済学研究科では、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針は明確に設定されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページおよび経済学研究科ホームページ、大学院講義要綱（シラバス）、大学院入試案内に掲載し、公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

経済学研究科では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、執行部で確認し、教授会で審議・承認を得るというプロセスで検証を行っている。また、質保証委員会において、こうした検証プロセスの適切性についてチェックを行っている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

経済学研究科修士課程 1 年次では、QE 筆記試験を実施する基本科目の履修をコースワークの柱と位置づけ、2 年次では、「専攻分野コースワーク」として 5 分野で科目展開がなされている。なお、学部で経済学を専攻してこなかった学生を対象に導入科目を設け、リカレント教育を行っていることは評価できる。リサーチワークは、指導教員による指導科目と、研究科全体で行う集団指導科目で行われている。

博士後期課程では、5 年一貫のプログラムとして設計されており、当初の 2 年間はコースワーク中心であり、次の 3 年間がリサーチワーク中心となるが、指導教員による指導科目と、研究科全体で行う集団指導科目授業を単位化し、修了要件としている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

2014 年度にカリキュラム改革を行い、修士 2 年次向けの「専門分野コースワーク」として科目数を大幅に増やし、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。また、集団指導科目である「修士ワークショップ」「博士ワークショップ」では、指導教員以外の若手教員などから最先端知識に基づく指導を受けることができるようになっている。

大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとしては、特に修士課程で、アジアからの留学生を多く受け入れている。特に、日本語の勉強を希望している学生が多くいることを踏まえて、2014 年度から、比較経済研究所と連携して「日本語アカデミック・ライティング」連続講義を実施するとともに、留学生向けの日本語論文作成のための指導を行う「特別講義」を新たに設けた点は、グローバル化推進の取り組みとして優れた取り組みであると評価できる。他方、修士課程・博士後期課程在学中にアメリカなどへの留学を希望し休学する学生のニーズも一定数いることから、在学中の留学への支援やダブルディグリー・システムの構築が今後の課題といえよう。この点に対する更なる取り組みが予定されており、その効果の発揮が期待される。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

経済学研究科では、新入生オリエンテーションにおいて、研究科長が履修プログラムを紹介し、履修モデルを示すなどの履修ガイダンスを実施している。そこにおいて、学位取得までの一般的な道のりをスケジュール化して示されている。また、研修生と修士課程 1 年次のすべての学生に指導教員がついて、きめ細かな履修指導が行われている。

研究指導計画については、シラバスにおいて、到達目標や教育内容・教育方法を明記し学生に公表している。

研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を適切に行っている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

経済学研究科では、シラバスは統一された書式に従って作成されており、各授業のシラバスは、研究科執行部がチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めている。授業がシラバスに沿って行われているかについては、QE 筆記試験を実施している基本科目については、授業内容が教授会に報告されているほか、「授業改善アンケート」を実施している科目については検証を行っている。ただし、多くの科目で受講者数が 10 名以下で「授業改善アンケート」を実施していいないことから、客観的な検証ができず、指導教員が非公式なヒアリングを行う程度である。少人数受講者の授業に対する検証方法を検討中のようであり、今後の改善に向けた対応に期待したい。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

経済学研究科では、講義科目については、欠席回数によって一定の成績評価を行う原則を研究科教授会で決定している。なお、この成績評価基準は、大学院要綱に明記されており、公正性、適切性を確保している点は評価できる。Ph.D.プログラム 2 年次の「専攻分野コースワーク」については、合格基準が GPA3.0 となっていることから、今後は、成績分布について検証を行うことが必要となる。この点について、更なる取り組みを期待したい。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

経済学研究科では、基本的には、学位論文をもって教育成果の検証を行っている。修士学位取得者の修士論文の成績は教授会で回覧されており、博士論文の審査は教授会全員で行われている。また、学位論文以外での教育成果の検証のため、学位取得者の比率と平均取得年数、学位取得者の進路先などのデータの整備が進められている。

受講者10名以上の科目では、「授業改善アンケート」を実施しており、その結果を各教員が精査するとともに、教授会でその集計結果を回覧するなど組織的に利用している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

学習成果は学位論文（修士論文・博士論文）に集約されることから、経済学研究科では、学位論文審査基準に照らして審査を行うことによって、その学習成果を測定している。また、年2回開催される「修士ワークショップ」「博士ワークショップ」では指導教員以外の教員・学生が多数参加し、その学習成果を確認し合っている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

経済学研究科では、「学位論文審査基準」を定めており、学生に掲示板で周知している。

学位授与状況については、修士課程、博士後期課程ともに教授会で把握されている。

学位の水準を保つための取り組みとして、「学位論文審査基準」を定めるとともに、指導教員以外の教員・学生が多数参加する「修士ワークショップ」「博士ワークショップ」を開催し集団指導を行うことによって、学位の水準を確保している。

就職・進学状況については、キャリアセンターが持っている情報を把握するとともに、博士号取得者については、経済学部の助教採用の有資格者となることから、その就職先等については、指導教員等を通じて、研究科として把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

経済学研究科では、修士課程（(MA、Ph.D.)、博士後期課程ともに、アドミッション・ポリシーを制定・公表し、研究意欲旺盛で、かつ必要な研究能力を持つ国内外の有為な人材を広く受け入れることを明確に示している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

修士課程の定員充足率を向上させるために、経済学研究科では、2014年度から語学試験について、外部の語学試験のスコアによる筆記試験の免除制度を導入するとともに、ERE（経済学検定試験）のスコアによる免除制度を導入したことにより、従来の入試に加えて、新たに一般入試・外国人入試を実施した。その結果、入学者数も増加している。

なお、博士後期課程については、2014年度から導入されたQE制度（博士論文研究基礎力審査）導入を柱とする教育改革に伴う入試制度改革が2016年度入試から実施されることから、今後、Ph.D.プログラム在籍学生の進学が期待される。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

経済学研究科では、学生募集および入学者選抜の結果について、執行部（研究科長・専攻主任・専攻副主任）で検証し、研究科教授会において審議・承認が行われている。2014年度については、ＧＰＡの比較等によって検証が行われたが、結果の差が入試改革によるものかどうかの判断が難しいため、今後も検証を続けることが期待される。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

経済学研究科では、研究科長・専攻主任および専攻副主任を置くとともに、授業担当者によって構成される教授会組織を設置している。研究科長等の権限および教授会の運営、権限等については、教授会規程に定められており、この規程に則って教授会の運営をはじめとする経済学研究科の運営は適切に行われている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

経済学研究科では、2012年度から研究科内に4名で構成される「質保証委員会」を設置し、定期的に委員会を開催している。2014年度は3回開催された。執行部は、質保証委員会の意見を適切に活動に反映させており、質保証活動は機能していると評価できる。

その他法令等の遵守状況

2015年度における経済学研究科修士課程の収容定員に対する学生数比率が0.44と低いので改善が望まれる。

2014年度目標の達成状況に関する所見

経済学研究科はPh.D.5年一貫コースおよびMAコースにおけるコースワーク、リサーチワークの整備・充実、グローバル化への対応という大きく2つの中期目標を達成するために、様々な改革を行っている。すなわち、2014年度の「博士論文研究基礎審査（QE)」の導入等に基づき、大胆なカリキュラム改革を行い実施したほか、グローバル化に対応するために、留学生向けに比較経済研究所と連携して「日本語アカデミック・ライティング」連続講義を実施するとともに、留学生向けの日本語論文作成のための指導を行う「特別講義」を新たに設けている。このように、目標達成に向けて具体的な施策を着実に実行に移している点は高く評価できる。今後、その効果等について検証が進められることが望まれる。なお、内から外へ、つまり修士課程・博士後期課程在学中にアメリカなどへの留学を希望する学生のニーズに応えるために、海外留学への支援

システム、ダブルディグリー・システムの構築が必要との認識から模索を始めるとのことなので、今後のグローバル化へ向けた更なる取り組みに期待したい。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
経済学研究科の中期目標を達成するために設定されている年度目標は、具体的かつ現実的であり、現状に合わせて適切に設定されているといえる。グローバル化への対応として、独自の制度として導入されている留学生向けの特別講義の効果の検証と、海外留学を志望する院生の海外留学支援システムの模索に期待したい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
経済学研究科の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.32 と低いとの指摘に対して、2014 年度入試から、外部試験のスコア利用等による筆記試験免除制度、経済学（専門）の筆記試験免除制度を導入するとともに、新たに春季入試に、「一般人」・「外国人」の入試を追加するなどの改革を行った結果、定員充足率は、2013 年度の 22%から 2014 年度は 38%、2015 年度は 44%と向上しており、改善への取り組みが着実に効果をあげていると評価できる。
総評
経済学研究科では、2012 年度認証評価時に指摘された定員充足率を改善するために、危機感を持って大胆な入試改革・カリキュラム改革等を実施してきた結果、定員充足率が飛躍的に上昇するなどその効果が徐々に表れてきており評価できる。また、留学生を対象とした「日本語アカデミック・ライティング」連続講義等の開設は、大学院教育のグローバル化の中で、英語圏だけではなく、日本に留学する大学院生－特にアジア圏－のニーズに着目した新たな試みとして、その継続と検証に期待したい。

法学研究科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

法学研究科では、認証評価結果を受け、カリキュラム委員会を開催し具体的検討を行ってきた。コースワーク・リサーチワークの明確化はほぼ完了し、2015年度に設置科目の見直しや博士後期課程の単位制度移行に関する改革を検討し完了する予定である。「学生への受け入れ」に関して、研究科教授会で議論し、2015年度外国人、社会人入試を導入した。続けて、2016年度入試において2月にも外国人入試および外国人入試に研修生試験を併願できることとして実施する予定である。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

「自由と進歩」の理念のもと既成概念に囚われない自由な発想で考え新しい問題に積極的にチャレンジする創造的意欲を持ち他者への思いやりを備えた研究者養成・高度職業人養成を目指して、社会のニーズにこたえ得る研究・教育を目標とする旨の理念・目的を設定している。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

大学院入学案内や大学院ホームページにおいて、理念・目的を公表・周知している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

カリキュラム委員会で検討した結果を踏まえ、研究科教授会で、検証している。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

求められる教員像は、法律学自体の体系だった学問に照らせば求められる能力と資質に関して自ずと明らかである。教員組織の編成方針は、①法律学自体が強い体系性を有していることに加えて②先端科目にも配慮するカリキュラム・ポリシーに基づいている。採用された専任教員の業績等は大学院ホームページにて明らかにしている。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

学部教授会内規に則り採用・昇格を審査する際、法学研究科の担当についても併せて検討され、採用等が決定される。その際、法学研究科のカリキュラム・ポリシーを十分に踏まえて研究・教育業績の審査を行っているので、適切に採用されるといえる。その経歴・業績等をホームページ上で公開することによって明らかにしている。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

研究科教授会において、年度ごとにカリキュラム委員会による科目編成の見直し、カリキュラムおよび担当者を審議している。これによって、組織的な教育の確保の責任は研究科教授会が担いつつ、各教員の役割分担・責任を確認し、明確にしている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

法学研究科では、開講科目のほとんどを専任教員が担当し、ほとんどの分野について修士課程・博士後期課程に設置した科目に関して院生の指導が可能であり、また、その配置する科目の適正さについてもカリキュラム委員会において改廃も含め検討している。カリキュラムにふさわしい教員組織を備えているといえる。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

人事に関する学部教授会内規に則り、募集科目や年齢など著しく偏らないよう学部教員採用の際に配慮されている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

法学研究科では、教員の募集・任免・昇格は法学部の内規に準拠している(専任教員の採用・昇格に関する内規)。法学研究科の構成メンバーは学部教授会での法律学科メンバーと重なっており、学部での教員募集・選考時に大学院の担当を併せて検討することに支障はなく、適切に運用されていると考えている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

採用・昇格に関して、一定の教育歴と博士号を有することなどを定める学部人事に関する学部教授会内規に則り、学部人事がなされる時に併せて大学院担当の人事も実施される。運用は適切に行われている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

「学生による授業改善アンケート」を実施しており、そこで高い評価を維持するよう研究科教授会で結果を共有しつつ議論している。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

学部教授会においてたてられた方策（法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新）に則って内容の充実を図っている。また、新たに研究会を開催するなどをして研究活動の活性化に努めている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

大学院学則 3 条に定める修士課程・博士課程の目的－広い視野に立って精深な学識を授けるや専門分野について研究者として自立した研究を行う－に則り、大学院入学案内において、時代の先端を行く専門分野の法律知識の習得に加え比較法的な知識を活用して柔軟な法解釈ができること、多様な言語を用いて自己の意見を説明し他者に配慮しながら積極的なコミュニケーションが取れることなどをディプロマ・ポリシーとして定め、修士課程・博士課程ごとに修得しておくべき学習成果を明確に定めている。また、修士論文・博士論文の作成を修了要件として定めている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

大学院学則 3 条に定める目的に基づき、①「自由と進歩」の建学の精神、②既成概念にとらわれない自由な発想で積極的にチャレンジする創造的意欲、③他者への思いやり、これらを持った者を受け入れるとのアドミッション・ポリシーに適うカリキュラムを、大学院案内や大学院ホームページにて、①法律学自体の強い体系性を反映した多数の科目、②現代の新たな法現象を扱う科目と多様性にとんだカリキュラムを配置すると、カリキュラム・ポリシーを定めて、目的に基づく教育課程の編成・実施方針を明示している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

毎年、大学院入学案内に記載するとともに大学 HP に公表し、周知を図っている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

カリキュラム委員会において見直し、その結果を研究科教授会で検討し、質保証委員会で検証している。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

コースワークは体系的カリキュラムに従って理論を身に着ける、リサーチワークは院生の関心あるテーマを調べ報告すると位置付ける。そのようなカリキュラム改革をおこない、明確化がほぼ完成した。2015 年度に必要な改正作業を行い、2016 年度に実施する予定である(2017 年度入学生から適用されることになろう)。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

2014 年度のカリキュラム委員会において単位化するとの合意ができ、各種規程改正の必要の可否を確かめて 2015 年度に完了し 2016 年度に実施する予定である。コースワーク、リサーチワークについて修士課程と同様の位置づけで明確化に努め、必要な改正手続きを 2015 年度に行い、2016 年度に実施する予定である。コースワーク・リサーチワークをどの程度修了要件に反映させるかは 2015 年度に決定する。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

少人数ゼミ形式の授業が多いため受講生一人ひとりの習熟度やニーズに対応した授業内容を提供でき、学界をリードする教員により専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

諸外国から留学生の受け入れのために外国人入試の充実を図っている。留学を推奨している。外国書講読(法律学原典講読。2015 年は英、独、仏)を開講している。外国文献検索としてレキシス・ネキシスを利用しており、そのガイダンスを実施するなどをしている。また、外国人専門家を招聘して講演会を開催する際、院生にも参加を呼びかけ留学へのきっかけとなるよう取組みを行っている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

法学研究科では院生の専攻分野によって大きく履修科目が異なるため、各指導教員が個別に院生の自主性を尊重して履修指導している。研究指導体制のいわゆる見える化について、目下カリキュラム委員会及び研究科教授会において検討をしている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

シラバスを作成・配布し、各科目の年間指導計画を研究科スタッフ及び院生全体で共有できるようにしている。目下、カリキュラム委員会においてリサーチ科目として研究指導の新科目を設置する議論を行っており、設置が決まるとシラバスに研究指導計画を明示することとなる。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

個々の院生に対する学位論文指導について、指導教員による個別指導に負うところが多い。現在、カリキュラム委員会で、修士課程に関してリサーチワーク科目として新科目を設置する議論がなされている。また、専門を同じくする教員が集まって研究会が催されているが、そこに院生も参加し、報告するなどの対応をして、組織的な指導への取り組みをおこなっている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

法学研究科では、カリキュラム委員会でシラバスの適切作成の議論がなされているが、その際に適切な作成がなされているか検証する必要があるとされた場合その報告が研究科教授会になされ、検証することとなっている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

法学研究科では、シラバス作成と同様、カリキュラム委員会において必要と判断された場合、研究科教授会において検証することとなっている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

法学研究科では、シラバスに成績評価方法を明示し、院生や教員が適切さを判断できるようにしている。適切性確認の必要がある場合には、カリキュラム委員会や研究科教授会が開催され検討・確認されている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

通常は年度末に１度、修論審査結果報告の際に研究科教授会にてメンバー全員が情報を共有するとともに、報告内容に関して、ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証をおこなっている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

研究科教授会で、年度末に１回行っている。同教授会において「学生による授業改善アンケート」の結果を共有・議論するが、その際に、同アンケートを利用している。授業における院生の取り組みや習熟度、学位論文執筆状況などの情報を共有し改善の必要があるかどうかなど審議している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

法学研究科では、伝統的な研究者養成を前提としているため、学修成果の測定は学位論文審査の際に行っている。学位論文審査は複数の審査委員による論文・口述審査を実施して学位に結び付くかどうかを判断・判定する。また、論文・口述審査は学位取得に関するので、研究科教授会の審議にかかる。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

法学研究科では、大学院学則3条に定める目的に則り、大学院入学案内や大学院ホームページにおいて、①法の基本原理などの探求、②先端を行く専門分野の法律知識や比較法の知識を活用して柔軟な解釈ができることなど、研究者・高度職業

人としての基礎力を身に着けている旨の学位授与方針を作成・明示している。これらの媒体を通じて学生に周知している。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

研究科教授会にて、指導教員や学位論文審査委員からの情報提供に基づき各年度の学位取得者の増減も示される。これらを通して、学位授与者数や学位取得年限等も把握している。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

法学研究科では、学位論文審査は複数の審査委員による論文・口述審査からなる。学位授与水準は審査において維持される。その結果は研究科教授会に報告・審議され、その際に学位授与の水準に達しているか判定される。

④就職・進学状況を把握していますか。

学籍移動状況及び各指導教員からの情報提供によって、また、修了生はキャリアセンターに報告することとされており、これらから得た情報は研究科教授会で報告され把握・共有されている

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

大学院入学案内や大学院ホームページにて、①「自由と進歩」の建学の精神、②既成概念にとらわれない自由な発想で積極的にチャレンジする創造的意欲、③他者への思いやり、これらを持った者を受け入れるとのアドミッション・ポリシーを明示している。また、それらを備えるに必要なカリキュラムを、①法律学自体のもつ体系性に照らした科目の設定、②現代の新たな法現象を扱う多様性をもたせた科目を配置するなどのカリキュラム・ポリシーの下に実施している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

法学研究科としては、定員を充足していない現状に対して、特に修士課程について導入済みの学科内試験に加えて、2015年度入試改革(外国人・社会人入試、受験科目の見直し)を実施した。その成果を受けて、2016年度入試に2月入試に外国人・社会人入試を加え、外国人入試には研修生の併願を認めることとする。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

法学研究科では、研究科教授会で、各々の入試ごとに受験生の動向、試験科目の適切さ、判定基準などについて議論をして、検証をおこなっている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

大学院学則6条に基づいて、研究科教授会が一定の事項を審議するために設置されるとともに、専攻主任が研究科長を兼務し、研究科長が研究科に関する公務を掌ることとされている。法学研究科はその大学院学則に則って運営が行われている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

法学研究科では、2013年度大学評価報告書の指摘を受けて、研究科質保証委員会を設置した。当委員会は研究科教授会全構成員からなり、研究科長ではない者を委員長として質保証に関する審議をおこなっている。これにより適切に活動しているといえる。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

教員全員が質保証委員として質保証活動に参加している。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

オリエンテーションの折に生活相談等にあたる相談室の紹介をしている。また、窓口として指導教員が対応し場合によっては相談室に行くよう助言している。あるいは、必要に応じて、研究科長が窓口となって対応することとなっている。

・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

教員に対して、教員ハンドブックを配布して周知するとともに、学部教授会において、開催される相談員による講習会に

参加するなどして啓蒙している。院生には、入学時オリエンテーションにおいて、パンフレットを配布するとともに、ガイダンスの枠を設けて周知している。在学院生に対しては、年度初めにパンフレットを配布するといった、取り組みをしている。

・研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

オリエンテーションの折に海外留学補助制度などの周知を図っている。個別具体的相談は指導教員により対応している。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

大学院にて留学生に対する院生による TA 制度(チューター制度)が用意されている。法学部資料室を院生にも開放し、資料室内にある外国法データベース利用に関する講習会を院生に対して開催するなどして、支援している。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

全学的に取り組みがなされ、規程が設けられた。それは、研究科教授会で周知している。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
	1.2　http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/daigaku_in.html#04
2　教員・教員組織	
	2.1①　専任教員の採用・昇格に関する内規 2.1①　http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/hou/hou_senko/kyoin_message.html 2.3①　専任教員の採用・昇格に関する内規 2.4②　http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	3.1①　大学院入学案内(2016 年版) http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html 3.2①　http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html 3.3①　http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/hou/index.html
4　教育課程・教育内容	
	4.1①②　大学院学則別表、履修要綱・シラバス、大学院入学案内、大学院ホームページ(いずれも 2017 年度の予定) 4.2①　履修要綱・シラバス 4.2②　履修要綱・シラバス http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html
5　教育方法	
	5.1①　http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html 5.1②　履修要綱・シラバス 5.3①　履修要綱・シラバス 5.4②　http://www.hoseikyoiku.jp/fd/images/topics/1427076526/1427076526_4.pdf6.2
6　成果	
	6.2①　大学院入学案内、大学院ホームページ
7　学生の受け入れ	
	7.1①　大学院入学案内、大学院ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in.html
8　管理運営	
	8.1①　法政大学院学則 6 条
9　内部質保証	
	9.1①　質保証委員会の果たすべき基本的な役割と活動について

学生支援	
	10.1③　http://www.hosei.ac.jp/gs/gakuhi/kaigaikatsudo/index.html
教育研究等環境	
	11.1①　http://www.hosei.ac.jp/gs/gakuhi/index.html

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

教育課程・教育内容について 2014 年度に実施した改革を引継ぎ、完了させるとともに、学位論文作成を目指した計画的な研究を具体化するための科目設置などを図る。入試制度の検証・検討を実施し、定員充足率の改善を図る。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		必要に応じてリサーチワーク・コースワークを適切に組み合わせた課程制大学院に相応しい新カリキュラム構築を目指す。
	年度目標		カリキュラム委員会および教授会における新カリキュラム案の審議
	達成指標		新カリキュラム案の大綱の策定
	年度末報告	自己評価	S
		理由	カリキュラム委員会において大綱は策定され、次年度教授会において学則改正案を審議する準備を整えることができた。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		新カリキュラム構築と並行して、大学院におけるコースワークの効果的実施方法につき検討を進め、教育指導上の必要に応じて適切な措置を講じる。
	年度目標		新カリキュラム案の下での教育方法の検討
	達成指標		カリキュラム委員会および教授会における審議
	年度末報告	自己評価	A
		理由	上記カリキュラム案大綱の審議を通じて、大学院教育におけるコースワーク科目の教育方法についての検討も併せて行った。
		改善策	－
No	評価基準		成果
3	中期目標		新カリキュラム構築と並行して、コースワーク導入に伴う教育成果の測定方法及び学位授与の基準への影響について検討を進める。
	年度目標		新カリキュラム案の下での成績評価・学位授与基準のあり方に関する検討
	達成指標		カリキュラム委員会および教授会における審議
	年度末報告	自己評価	A
		理由	上記カリキュラム案大綱の審議を通じて、大学院教育におけるコースワーク科目の位置づけについて一定の共通理解を得ることができた。
		改善策	－
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		新設の社会人入試・外国人入試の実施状況を踏まえつつ、定員充足率の向上に資する施策を検討する。
	年度目標		社会人入試・外国人入試の実施
	達成指標		社会人入試または外国人入試への１名以上の出願者の獲得
	年度末報告	自己評価	S
		理由	外国人入試７名・社会人入試２名の出願を得た。
		改善策	－

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容

1	中期目標	必要に応じてリサーチワーク・コースワークを適切に組み合わせた課程制大学院に相応しい新カリキュラム構築を目指す。
	年度目標	2015 度完成に向けて手直しをし、必要な規程改正を完了させる。
	達成指標	必要な規定改正を行い、完了する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	新カリキュラム構築と並行して、大学院におけるコースワークの効果的実施方法につき検討を進め、教育指導上の必要に応じて適切な措置を講じる。
	年度目標	在籍期間中の研究指導計画について明確にする一方法として、院生の学位論文指導を目的とする科目設置に取り組む。
	達成指標	カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、一定の結論を得る
No	評価基準	成果
3	中期目標	新カリキュラム構築と並行して、コースワーク導入に伴う教育成果の測定方法及び学位授与の基準への影響について検討を進める。
	年度目標	コースワーク導入に関する他大学制度の状況を把握する。
	達成指標	カリキュラム委員会で、他大学の制度と比較検討する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	新設の社会人入試・外国人入試の実施状況を踏まえつつ、定員充足率の向上に資する施策を検討する。
	年度目標	2015 年度入試制度改革の成果を踏まえ、2016 年度入試の 2 月入試にも外国人・社会人入試を実施し、さらに 2 月の外国人入試には研修生入試の併願を認める。
	達成指標	1 名以上の増加を目指す。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	指導教員による個別指導を重視して、博士後期課程独自の授業としては指導教員が開講する 1 科目のみを院生に履修させ、これを補完するために修士課程の授業の履修を認めている。
	改善計画・改善状況	必要に応じてリサーチワーク・コースワークを適切に組み合わせた新カリキュラムを 2015 年度までに構築することを目標として、2013 年度に教授会内にカリキュラム委員会を設置し、2014 年度では新カリキュラム策定や博士後期課程の単位制移行について、合意ができた。2015 年度は修士課程での論文指導の新科目設置や 2014 年度において合意がなった博士後期課程の単位制移行の手続きを整え、完了する予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	―
No	基準項目	５．学生の受け入れ
2	大学基準協会からの指摘事項	過去５年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で 1.20 と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で 1.21、政策創造研究科博士後期課程で 3.33 と高く、一方、経済学研究科修士課程で 0.32、法学研究科修士課程で 0.20 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学科内入試制度を導入するなど収容定員に対する在籍学生比率の適正化に向けて取組みを継続しているところである。
	改善計画・改善状況	必要に応じ多様な入学者を確保することができるような措置として、2015 年度入試から社会人入試および外国人入試を実施することとした。2015 年度は、2014 年度の実施結果を踏まえ、2016 年度入試で、さらに 2 月の大学院入試にも社会人・外国人入試を追加し、外国人入試に関して 2 月入試において研修生との併願を認めることとする。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2016 年度入試要項

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
法学研究科では、カリキュラム委員会を中心にコースワーク、リサーチワークの明確化をほぼ完了するとともに、設置科目の見直しや博士後期課程の改革を継続する予定である。定員の未充足に関しても、外国人、社会人入試の導入など、入試の間口を広げるべく努めている。入試改革は行ったばかりで検証はまだであるが、入試制度についてはすべて網羅したと考えている。研修生に門戸を広げるということに関しては、現在は研修生はいるが十分な制度ではなかったとのことであるが、来年度入試からは研修生との併願制度を実施するため、特に留学生の研修生の増加を期待している。今後はその成果を見守りたい。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
法学研究科は、既成概念に囚われず自由な発想で考え新しい問題に積極的にチャレンジする創造性と、他者への思いやりを備えた研究者養成・高度職業人の養成を通じて、社会のニーズに応えることを理念・目的として設定しており、これは適切と思われる。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
法学研究科では、大学院入学案内や大学および大学院ホームページにおいて、研究科の理念・目的を公表・周知している。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
法学研究科では、その理念・目的について、年4回程度開催されるカリキュラム委員会で検討した結果を踏まえ、研究科教授会において検証している。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
法学研究科教員に求められる教員像として、学部教授会内規に基づき、大学院担当教員の専門分野における高い研究能力と教育能力を持ち合わせた教員像が明確にされている。 また、法学部教員として採用する際に、上記の能力を有する教員を、研究科教授会での研究業績と教育業績の審査を通して適切に採用し、その経歴･業績等をホームページ上で公開している。 研究科教授会において、年度毎にカリキュラム及び担当者を審議することによって、組織的な教育の確保と各教員の役割分担・責任を確認し、明確にしている。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
法学研究科では、開講科目の大半を専任教員が担当し、幅広い法分野について修士課程・博士後期課程の院生の指導が出来る、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。また、学部教員採用の際には、教員の年齢構成についても、適切に配慮している。女性教員は専任教員 22 名中 7 名在籍し、約 30%の割合である。
2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
法学研究科では、教員の募集・任免・昇格は法学部の規程に準拠している。また規定については適切な手続きによって運用している。
2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
法学研究科では、FD活動として、「学生による授業改善アンケート」実施しており、高い評価を維持するよう研究科教授会で結果を共有しつつ議論している。 研究活動については、法学志林への論文掲載や学術研究データベースの毎年の更新などにより充実を図っている。また、社会法研究会を立ち上げ、2ヶ月に1回の頻度で開催している。研究科内だけではなく、他大学の教員やオーバードクターなども入っており、研究活動の活性化に努めていることは評価できる。
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
法学研究科では、修士課程および博士後期課程について、それぞれディプロマ・ポリシーを定め、明示している。
3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
法学研究科は法律学が強い体系性を有していることの反映から、基本的には一定のメニューをそろえるカリキュラム・ポリシーを定め、大学院案内や大学ホームページにおいて明示している。
3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

法学研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、大学院案内に記載するとともに、大学および大学院HPに公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

法学研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、カリキュラム委員会において見直し、その結果を研究科教授会で検討したうえ、質保証委員会で検証している。具体的に見直した点は入試制度があり、すでに改革済みである。教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは現在検討中で、各分野の総合的な講義科目新設も現在検討中である。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

法学研究科では、修士課程のコースワークを体系的カリキュラムに従って理論を身に着けること、リサーチワークを院生の関心あるテーマを調べ報告することと位置付けており、そのためのカリキュラム改正作業を 2015 年度に行い、2016 年度に実施(2017 年度入学生から適用)する予定である。なお、現在は、コースワーク・リサーチワークの設定、バランスのよいゆるやかな履修指導、5 つの分野での総合科目の新設、セメスター制度への移行、論文指導という名称の科目の開設が検討されており、その成果に期待したい。

博士後期課程における授業科目の単位化については、2014 年度のカリキュラム委員会において合意しており、各種規程改正の必要の可否を確かめたうえ、2015 年度に所要の作業を完了し、2016 年度より実施する予定である。修士課程と同様に位置づけているコースワーク、リサーチワークをどの程度修了要件に反映させるかは、2015 年度に決定する。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

法学研究科では、少人数ゼミ形式の授業が多く、院生の習熟度やニーズに応じた授業内容が行われるとともに、専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されている。

大学院教育のグローバル化に関しては、諸外国から留学生を受け入れる（修士課程、博士後期課程の院生、研修生、研究生）とともに、諸外国への留学を推奨している。ただし留学生の送り出しは若干名にとどまっている。他方、外国書講読の授業（法律学原典講読第 1～3：2015 年は英、独、仏を予定）を毎年開講している。この授業は「講読」とシラバスに書かれてあるが、聞き取りや発話にも時間を割いており、留学への対応を視野に入れている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

法学研究科では、院生が専攻する分野によって履修すべき授業が異なるため、指導教員が個別に院生の自主性を尊重して履修指導を実施する一方、研究指導体制のあり方全体については、カリキュラム委員会及び教授会において検討しているが、これは現実的かつ適切な対応と考えられる。研究指導体制のいわゆる見える化について、論文指導科目やコースワークの設置など目下カリキュラム委員会及び研究科教授会において検討をしているとのことであり、その具体化に期待したい。

また、シラバスにおいて各科目の年間指導計画を研究科スタッフ及び院生全体で共有できるようにしている。さらに、現在カリキュラム委員会において検討している、リサーチワーク科目として研究指導の新科目の設置が具体化すれば、シラバスに研究指導計画を明示するとのことである。

個々の院生に対する学位論文指導については、指導教員による個別指導に加えて、上記のようにリサーチワーク科目として新科目を設置することを検討している。また、教員の研究会への院生の参加や報告を促すことを通じても、組織的な指導を試みている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

法学研究科では、シラバスが適切に作成されているか、またシラバスに沿って授業が行われているかは、カリキュラム委員会が検証の必要性を判断し、必要性に応じて研究科教授会で検証している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

法学研究科では、シラバスに成績評価方法を明示し、院生や教員が適切さを判断できるようにしている。適切性確認の必要がある場合、カリキュラム委員会や研究科教授会で検討・確認している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

法学研究科では、年度末に 1 度、修論審査結果報告の際に研究科教授会にてメンバー全員が情報を共有するとともに、報告内容に関して、ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証をおこなっている。

研究科教授会では年度末に「学生による授業改善アンケート」の結果を共有・議論し、院生の取り組みや習熟度、学位論文執筆状況などの情報を共有して改善の必要性の有無について審議している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

法学研究科では、伝統的な研究者養成を前提としているため、学習成果の測定は専ら複数の審査委員による論文・口述審査に基づく学位論文審査の際に行っている。また、学位論文の中間報告会については設けられていないが、今後検討を期待したい。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

法学研究科では、大学院入学案内や大学院ホームページにおいて、①法の基本原理などの探求、②先端を行く専門分野の法律知識や比較法の知識を活用して柔軟な解釈ができることなど、研究者・高度職業人としての基礎力を身に着けている旨の学位授与方針を明示し、学生に周知している。

学位授与者数や学位取得年限等については、研究科教授会にて、指導教員や学位論文審査委員からの情報提供に基づき把握している。

法学研究科では、学位論文が学位授与の水準に達しているかについては、複数の審査委員による論文・口述審査により判断され、最終的には研究科教授会において判定している。

院生の就職・進学状況については、学籍異動状況及び各指導教員からの情報提供、修了生のキャリアセンターへの報告に基づき、研究科教授会において把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

法学研究科では、①「自由と進歩」の建学の精神、②既成概念にとらわれない自由な発想で積極的にチャレンジする創造的意欲、③他者への思いやりを持ちつつ、「柔軟な法律の解釈・適用能力」、「多様な言語を用いて自己の意見を説明する能力」、「他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションができる能力」等を修得しえる可能性を持つ人材を受け入れることを、アドミッション・ポリシーにおいて明示している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

法学研究科では、定員の未充足に対し、すでに導入済みの学科内試験に加え、2015 年度に入試改革(外国人・社会人入試、受験科目の見直し)を実施し、2016 年度入試では 2 月入試に外国人・社会人入試を加え、また外国人入試には研修生の併願を認めることとしており、その成果を期待したい。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

法学研究科では、学生募集および入学者選抜の結果について、研究科教授会で、各回の入学試験ごとに検証しており、上記のような入試改革に結びつけていることは評価したい。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

法学研究科では、大学院学則 6 条に基づいて、研究科教授会が設置されている。「法政大学大学院法学研究科教授会規程」により、研究科長の選出は研究科専任教員間の互選によって行われており、研究科に関する公務を掌っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

法学研究科の質保証委員会は、研究科教授会全構成員により構成され、研究科長ではない者を委員長として、年 2 回程度、質保証に関する審議を行っている。これにより適切に活動しているといえる。

教員全員が質保証委員として質保証活動に参加しているが、PDCAサイクル［目標の設定(P)、円滑で効率的な業務執行(D)、的確な評価システムの構築(C)、評価結果に基づく改革・改善(A)］を明確にした点検・評価という質保証委員会の位置づけを明確にする必要があると考える。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

法学研究科では、オリエンテーションの際に学生相談室を紹介し、必要があれば指導教員が対応したうえ、同相談室に行くよう助言し、場合によっては研究科長が窓口となって対応している。

各種ハラスメントについては、教員に対し教員ハンドブックを配布して周知するとともに、学部教授会でハラスメント相談員による講習会への参加を促している。新入院生には、入学時オリエンテーションにおいて、在学院生に対しては年度初めにそれぞれパンフレットを配布するとともに、ガイダンスの枠を設けている。

海外留学については、オリエンテーションの際に補助制度などを周知し、具体的な相談については指導教員が応じているが、院生数や研究科の性格からみて現実的な対応と考えられる。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

法学研究科では、留学生に対しては、院生による TA 制度(チューター制度)を設けている。
法学部資料室を院生に開放し、資料室設置の外国法データベースの利用講習会を開催している。

その他法令等の遵守状況

2015 年度における収容定員に対する学生数比率について、法学研究科修士課程で 0.33、博士後期課程で 0.27 と低いので改善が望まれる。

2014 年度目標の達成状況に関する所見

法学研究科では、カリキュラム改革については、年度目標は達成されていると判断される。一方、定員の未充足については、入試改革などにより成果を挙げつつあるが、今後も不断の取り組みが求められる。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

法学研究科では、カリキュラム改革の中核である、リサーチワーク・コースワークの定着を確実に図っていこうという方向性は評価できる。一方、学生の受け入れについて、「1 名以上の増加」という目標は、環境の厳しさを勘案しても、やや控えめに過ぎるのではないか。2015 年度入試改革並びに 2016 年度入試改革の成果をみた上で、場合によっては、研究科全体の将来像について、より抜本的な検討の着手を模索することも考えてみるべきかもしれない。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

法学研究科では、リサーチワーク、コースワークを組み合わせた新カリキュラムの構築に向け作業を重ねており、今年度中に完了する予定ということなので、その取り組みと成果を見守りたい。
学生の受け入れに関しては、社会人入試・外国人入試の実施・拡大など、かなりの改革を行っていることは評価したいが、まだ十分な成果を上げているとは判断できないので、不断の努力を重ねられたい。

総評

法学研究科では、志願者の減少傾向に歯止めをかけるべく、具体的な対策を相次いで打ち出しており、
2015 年度は、修士課程については志願者、入学者の増加を実現していることは、評価したい。しかし、博士後期課程については、依然、非常に厳しい状況であり、修士課程を含め、危機的な状況を脱したとはまだ判断しがたい。「東京法学社」から続く本学法教育の伝統を受け継いでいくためには、より抜本的な改革も視野に入れつつ、今後の研究科のあり方について、不断の検討を重ねていただきたい。

政治学研究科

Ⅰ　2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

先ずは、大学評価委員会の評価内容の適合性如何を本研究科内部で精査評価し、その上で対応が必要と判断される項目に関しては、真摯且つ適切な対応を行うこととしたい。

前年度大学評価委員会の評価結果では、本研究科の取り組みはおおむね適切とされている。

そうした中、政治学専攻博士後期課程のコースワークについては、従来より単位として設定されている指導教員による個別指導的な科目以外に、これまで専攻でなされてきた博士論文中間発表会を、修論発表会同様、科目化し、必修化する方針で、具体化へ向けた取り組みを始める予定である。

また、政治学専攻を他の特に政策系研究科と差異化させる必要性や、国際政治学専攻をより定着させる必要性に関しては、ひきつづき具体的な施策の検討を進める所存である。

なお、質保証委員会については、まず各専攻内でPDCAをまわしていくことで、内部質保証機能の強化をはかっていきたい。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

政治学専攻は、人間の共存の技術としての政治を、空間的な広がりと時間的な流れに留意しながら、規範的かつ経験的に解明し、政治的現実にはたらきかける実践をも視野に入れることのできる研究と人材育成を目指している。この理念の下、第一に規範論的な研究を追求し、第二に、こうした規範論をふまえつつ、具体的な現実政治に即した実証研究をもおこなう。すなわち、政治思想史・政治理論、政治史・政治過程論などのアプローチに複合的に取り組む。

国際政治学専攻（G－GAP）は、地球時代の共存的世界を目指すグローバル・ガバナンスの研究と、アジア時代にふさわしい東アジア屈指の地域学の構築とを、目的とする。このため、教育面においては、英語教育を重視し、また国連やJICAなどの国際機構との連携により、国際的に通用する高度専門職業人の育成を目指している。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

入学案内等研究科パンフレット、HP、進学説明会、オリエンテーション、さらには授業、論文指導の場などで周知・公表している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

各専攻会議および研究科会議等で定期的に検証している。執行部より、理念・目的が会議にしめされ、現状に照らし合わせて、検証がなされ、必要があれば次年度へむけて修正が図られる。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

両専攻ともに教員間では、月二回開催される各専攻会議および研究科会議等の場を通じて学位授与方針およびカリキュラムが不断に共有されており、これを前提とした教員像も自ずと明らかになっている。また、院生に対しても、入学案内、進学説明会、オリエンテーション、さらには授業、論文指導の場で周知している。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員の採用・昇格は法学部における同基準に準拠している。それによって、教員に求める能力・資質等を明らかにしており、実際の運用においても教授にふさわしい研究・教育上の力量を備えた者は教授として遇しており、昇格は適切に行われている。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

翌年度授業科目については、教員の教育・研究業績の他、それぞれの教員自身の意向を確認して、毎年9月以降の各専攻会議および研究科会議等の場で議論し、科目と教員の専門分野の整合性を確保しつつ、カリキュラム編成を行っており、これによって、組織的な教育を実施しつつ、担当分野における役割分担と責任を明らかにしている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

本研究科教員が所属する法学部では、教員組織の編成方針は大幅に学部レベルの考慮に従属することになっているものの、各専攻会議および研究科会議等で議論される人事に関する大学院レベルの観点も事実上考慮される仕組みになっている。その結果、政治学専攻では、過去においてNPO論の任期付き教員を、国際政治学専攻では、現在においても英語のネイティブ・スピーカーの任期付き教員を採用している実績がある。また、政治学専攻では実証研究・理論研究のバランスを考慮した教員の配置に努力しており、国際政治学専攻では、グローバルイッシュー分野と地域研究・国際関係研究分野とのバランスが配慮されており、本研究科教員組織はカリキュラムに適合した満足すべきレベルに達している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

登用すべき人材の不足も手伝って、教員組織の特定年齢への偏向は潜在的につねに課題となるが、2013 年度以来、若手教員を採用するなどして、年齢構成は、現状ではバランスのとれたものとなっている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

政治学研究科の教員の募集・任免・昇格は、法学部教授会のそれによって行われているが、各専攻会議および研究科会議等で議論される大学院レベルの観点を規定として整備することについては、学部との整合性を考慮しながら、引き続き慎重に検討していく。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

教員の募集・任免・昇格の手続きは、法学部教授会に拠って、適切に行われている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

教育の改善を図る有効な手段は教員の資質向上であることに鑑み、両専任教員をメンバーとする「政治学コロキアム」を年４回のペースで定期的に開催し、研究科内のFD活動を積極的に推進しているほか、学内紀要『法学志林』への定期的執筆も各人に義務づけている。また、学内ルールに基づいて、国内外への研修・研究の機会も公平かつ十分に保障している。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

研究科としての独自の取り組みは行っていないが、教員が所属する法学部において、研究内容のデータベース化を奨励する等の対策を実施しているほか、各教員がそれぞれ主宰する研究会活動等の相互乗り入れ、共同実施等、個別的な研究活動の相互活性化に務めている。

３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

政治学専攻修士課程では、人間の共存の技術としての政治を、規範的かつ経験的に認識し、現実政治にはたらきかけることのできる市民的人間型の育成、および博士後期への進学による研究者養成を教育目標としており、修士論文の形式要件等とあわせて、この教育目標にてらして、政治学修士号の要件が設定されている。

国際政治学専攻修士課程では、実践的知識・英語力を身につけた国際的に通用する高度専門職業人（実践・行動する専門的人材）の養成を教育目標としており、修士論文およびリサーチ・ペーパーの形式要件等とあわせて、この教育目標にてらして、学位授与の要件が設定されている。

政治学専攻博士後期課程では、博士論文作成を通じて、政治を規範的かつ経験的に認識し、現実の政治課題になんらかの提言をなしうる最先端の研究水準をになう研究者養成を教育目標としており、博士論文の形式要件や語学能力とあわせて、この教育目標にてらして、政治学博士号の要件が設定されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

さまざまなバックグラウンドをもち、また目的の異なる学生のニーズに応えるため、本研究科は特徴あるカリキュラム編成を行なっている。

市民社会の担い手、研究者養成を主とする政治学専攻では、政治理論をはじめとする規範的な分野から、政治過程論をはじめとする実証的な分野まで幅広い講義を準備している。くわえて公務員・NGO・政治家などの実務家による講義も行なわれている。

実務家、高度職業人養成を主とする国際政治学専攻では、語学能力を改善し、国際化に対応する人材育成を図るために、スクーリング重視の方針がとられ、英語による国際政治学など必修科目が語学などを中心に展開されているが、東アジア中心の地域研究では、現地語での教育なども適宜とられている。またダブル・ディグリーのための奨学金なども、欧米諸大学

院への留学を促進する制度的措置となっている。特に国連関連教育機関などでのインターンなどには重点をおいている。
博士後期では論文作成の比重が大きくなるが、両専攻教授陣による共通の中間発表など、多角的な政治学教育を推進している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。
入学案内等研究科パンフレット、HP、進学説明会、オリエンテーション、さらには授業、論文指導の場などで周知・公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。
各専攻会議および研究科会議等で定期的に検証している。執行部より、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が会議にしめされ、現状に照らし合わせて、検証がなされ、必要があれば次年度へむけて修正が図られる。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。
リサーチワーク、すなわち、研究論文の作成については、主に指導教員の個別指導および論文構想発表会、進捗報告会における集団指導・ディスカッションによって適切に行われており、院生たちも論文作成こそが大学院生活の根幹であることを十分に自覚している。
政治学は法学や経済学と比べると「積み上げ」型の学問ではないため、科目履修の順次性はさほど大きな問題とはならない。政治学専攻では、コースワークとして、幅広い教育課程を提供している。国際政治学専攻では、グローバル化の中での実践的能力の向上を目指して英語教育を重視した授業を提供しており、初級を春学期、上級を秋学期に配置し、着実な英語能力の涵養が図れるように工夫がなされている。
両専攻共に、指導教員は、院生の資質や研究のテーマ・達成度を勘案し、研究テーマ以外の専門分野も受講するよう、適宜・適切に指導している。
ただし、留学生の増加や大学院入学者の多様化などに伴い、従来型の研究指導に加えて、基礎的な知識の伝達を主眼とする講義を行う必要性について、これへの対応を検討中であり、政治学専攻では、学部で政治学を専門的に学んでこなかった院生等については学部の講義等を聴講するようガイダンス等で指導している。
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。
博士後期課程では各自の研究論文作成、すなわちリサーチワークが中心となり、指導教員の個別指導等が最も重要な役割を果たす。現在、指導教員による個別指導的な科目を設定しており、その他、必要に応じて、研究分野にかかわる教員の授業科目への出席等を奨励している。
コースワークとしては、従来より単位として設定されている指導教員による個別指導的な科目以外に、これまで専攻でなされてきた博士論文中間発表会を、修論発表会同様、科目化し、必修化する方針で、具体化へ向けた取り組みを始める予定である。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。
両専攻ともに、時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており、各専攻専門分野の高度化に相応した教育内容が展開されている。
②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。
政治学研究科は東アジア地域を中心に多くの留学生を集めており、今後、さらなる留学生の受け容れのための環境整備に努めている。特に、本研究科におけるグローバル化推進を担うことが求められている国際政治学専攻においては、「グローバル・イシュー科目」を同専攻における教育課程の重要な柱の一つに据え、グローバル・メディア研究、グローバル・ビジネス研究、国際テロ研究等、さまざまな側面から地球規模の問題群の所在を学べるようになっている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。
本研究科所属の院生は比較的少人数で各人の能力も異なり、また、留学生も多いことから、可能な限り個別の能力に応じ、かつ留学生と日本人学生の差異にも留意した履修指導を行っている。指導教員が学生への履修指導および学習指導を個別に

行うほか、オリエンテーションや構想発表・中間報告等集団的な論文指導の場で適宜適切に行っている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

年度開始時点の政治学研究科主催のオリエンテーション場面において、「政治学研究科における修士号学位請求の審査日程およびプロセスについて」と題したパンフレットを配布し、年間計画の周知を図るほか、各専攻別ガイダンスを通じて、個別教員から研究指導のあらましを学生に提示している。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

両専攻とも指導教員が個々の院生の能力・状況に応じた研究・学位論文の指導計画を持ち、これを春・秋の年二回の論文構想発表会における集団指導やディスカッションの結果を勘案して見直しを行いつつ指導に当たっている。また、論文構想発表会においては、十分な指導が行えるよう院生各自の発表時間を十分に取り、1 年生にも出席を求めてディスカッションにも参加する経験を積ませ指導に役立てている。これらは、論文執筆の重要性を院生に意識させると同時に、論文内容を事前に多数の教員によって指導することによって、その質を高める効果を期待したものであり、現に政治学専攻では中途脱落者が少なく、成果は挙がっている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは各教員の責任の下、作成されているが、学生アンケートその他によるフィードバック含め、授業の概要・方向性を学生に周知する手段として適切に作成されている。

くわえて執行部による第三者チェックが実施されており、万一、適切性に疑義が生じるような事態がおこった場合には、各専攻会議および研究科会議等にて審議される。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスは、自己目的化したものであってはならず、各受講生のそれぞれの能力・関心に応じた可変的なものでなければならない。特に、実験系の積み上げ型の学問体系とは異なり、政治学分野にあっては、どのような内容の授業をどのように行うかは指導教員の受講者に対する個別的な判断に基づき行われている。各教員は、具体的状況に応じ、事前に提示したシラバスを基本としながらも、適宜授業内容を柔軟に対応させ、授業の進め方や教授手法を修正しつつ、指導に当たっている。事前提示のシラバスに「沿っているか」否かではなく、シラバスに示された授業目標がどこまで達成されているかが肝要であり、これは、学生に対する授業改善アンケートにより、その検証を行っている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価と単位認定は各教員に任されているが、受講者の到達度如何によってはＢ以下という厳しい評価をする場合も当然あり、また近年導入された A＋評価によって特に達成度の高い院生を評価できるようになっており、成績評価は適切に行われている。

万一、適切性に異議が呈されるような事態がおこった場合には、各専攻会議および研究科会議等にて審議される。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

政治学研究科では月二回のペースで開催している各専攻会議および研究科会議等において、大学院教育の現状について適時、検証しており、次年度の開設科目、教育内容・方法等についての検討を随時行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

各専攻会議および研究科会議等において、学生による授業改善アンケート結果を所属教員に回覧してその周知を図っているほか、組織的対応を要するような指摘内容に関しては各専攻において適宜対応を検討するなど、授業の内容・進め方の改善に役立てている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

本研究科所属の院生は比較的少人数であり、各院生にはそれぞれの指導教員が配置されていることから、それぞれの学生の学習成果の把握は比較的容易である。個別測定は、主に指導教員が行っているが、同時に論文構想発表会などの集団指導の機会を通じて研究成果を測定し、指導に役立てている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

両専攻とも、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による個別の日常的な研究指導を徹底させているが、定期的に開催している学位論文構想発表会の場における指導によって、論文審査基準を学生全体に周知せしめ、予め充分な理解が得られ

るよう適切に指導している。くわえて基準を書面にても知ることのできる状態にしている。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

政治学研究科では、大学院事務課と協力して同課に蓄積されているデータをもとに、学位授与状況を把握している。

②学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

学位の水準は、リジッドな審査体制と審査スケジュールの確保により、適切に管理されているが、各専攻会議および研究科会議等にて、学位授与の前後に毎年度、水準が検証され、必要があれば次年度の各ポリシーに反映されるようにしている。

③就職・進学状況を把握していますか。

修士号取得者の進路については、修了時の調査によりほぼすべて把握している。博士号取得者の就職そのものはやや厳しい状況にあるが、取得者と指導教員等が密接に連絡を取り合っている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

政治学専攻は、将来、市民社会の担い手、あるいは市民を起点とする政治学の研究者たりうる院生を求めている。修得しておくべき知識として、均衡のとれた規範的知識および実証的知識を期待している。

国際政治学専攻は、将来、国際的に通用する高度専門職業人（実践・行動する専門的人材）たりうる院生を求めている。修得しておくべき知識として、国際政治学の基礎知識、および国際化に対応しうる語学能力を設定している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

政治学専攻では、定員についてはおおむね適正に充足していると考えられる。国際政治学専攻では、定員について 25 が維持されたままであるため、充足率は現状必ずしも高くはない。この点は、既に専攻教員間で問題意識が共有されており、改革を行う場合、学内進学や特別海外留学奨学金の周知徹底などを含む広報戦略の強化、受験者・入学者増の方向性や、(政治学専攻の定員が 10 であることも念頭に）定員を削減する方向性等、G-GAP レビュー活動の一環として広範な議論・検討が展開されている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

近年、研究科の新設等大学院の増加により如何にして優秀な院生を確保するかが各研究科にとっての共通した課題となりつつあるが、政治学研究科では、大学院事務課と協力して同課に蓄積されているデータをもとに、入学経路別分析および授業改善アンケートとの相互検証等を行い、学生募集および入学者選抜の結果等について、各専攻会議および研究科会議等において検証をしている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

政治学研究科は、政治学研究科教授会規定に基づいて運営管理を行っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

政治学研究科では、質保証機能をより充実させるため、まずなによりも各専攻内での PDCA サイクルを定着させるべく努めている。それぞれ規模の小さな専攻であるため、専攻会議自体が質保証委員会となっており、年度途中ないし年度末に、適宜、年度目標の適切性をチェックしている。また、客観的立場からの年度目標の達成状況の評価および執行部にたいする提言も、年度末の各専攻会議を経て、研究科会議等にてなされる。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

上述の通り、質保証活動は専攻単位で全教員がとりくむことになっており、逐次、各専攻会議および研究科会議等で検証をおこない、問題意識の共有を図っており、研究科教員の参加が確保されている。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
	入学案内等研究科および専攻パンフレット、

	ＨＰ（https://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/seiji/index.html）
2　教員・教員組織	
	法学部専任教員の採用・昇格に関する内規 ＨＰ（http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm）
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	入学案内等研究科および専攻パンフレット、 ＨＰ（https://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/seiji/index.html）
4　教育課程・教育内容	
	シラバス、大学院要項
5　教育方法	
	シラバス、大学院要項
6　成果	
	シラバス、大学院要項
7　学生の受け入れ	
	入学案内等研究科および専攻パンフレット、 ＨＰ（https://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/seiji/index.html）
8　管理運営	
	政治学研究科教授会規定
9　内部質保証	
	内部質保証にかんする政治学研究科内申し合わせ

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

①政治学専攻博士後期課程のコースワーク：従来より単位として設定されている指導教員による個別指導的な科目以外に、これまで専攻でなされてきた博士論文中間発表会を、修論発表会同様、科目化し、必修化する方針で、具体化へ向けた取り組みを始める。
②国際政治学専攻の独自性の再検証：前年度に引き続き、国際政治学専攻の現状見直し・改善の取組みを通して、予算の把握およびその効果的活用、独自のホームページの設置などを含む広報強化、必修英語カリキュラムの見直し等を含む「G-GAP レビュー」を本格的に推進し、多面的な取組みを進めることで、特徴ある国際政治学専攻の更なる定着を目指す。

なお、公共政策研究科が完成年度をむかえ、くわえて連帯社会インスティテュートが発足するのにともない、政治学専攻では、社会人の受け入れと夜間開講について当面、役割を終えたものと判断し、中期目標等を修正した。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教員・教員組織
1	中期目標		①政治学・国際政治学の２専攻体制の定着 ②定年に伴う後任人事について年齢構成バランスへの配慮
	年度目標		①両専攻合同会議（＝研究科教授会）の月２回実施 ②年齢構成や専門に配慮した人事計画 ③事務と教員との役割分担について、教員間で課題をより明確化し、事務との折衝も行う
	達成指標		①研究科教授会の実施回数 ②定年に伴う後任人事の策定 ③事務と教員の役割分担について、研究科会議で議論の有無及び、事務との折衝実施の有無
	年度末報告	自己評価	S
		理由	年度目標に掲げた人事計画は成功裡に達成されたほか、臨時教授会の開催含め、研究科教授会におけるスタッフ間の意思疎通が充分図られ、事務課とのコミュニケーション、協力関係も円滑裡に進行した。
		改善策	－
No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
2	中期目標		政治学専攻は、これまでの実績をふまえた学位授与基準や教育課程編制・実施の方針（文書化）

			の着実な実施努力。社会人の受け入れのための夜間開講科目のあり方や社会人の受け入れ方針などについて再定位したものの着実な実施努力。 国際政治学専攻は、設置準備と昨年度の立ち上げ期を通じて十分議論した方針を組織的に共有し続ける努力と院生や社会に対する明示と広報。 ①スクーリングを重視、②英語を必修とする、③学位授与についてリサーチ・ペーパー（RP）で代替可能、④ダブル・ディグリーをめざす留学奨励。
	年度目標		政治学専攻は、中期目標に向けた組織態勢構築での専攻内合意形成。 国際政治学専攻は、①留学制度の定着、②英語力アップ、③RP の指導。
	達成指標		政治学専攻は、組織体制構築についての合意形成 国際政治学専攻は、①院生の海外留学によるダブル・ディグリー取得実現の実績、②TOEFL などの受験実績の定着・向上や成績アップ度、③RP の提出実績。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	「国際地域研究（各国・地域）」その他科目における外国語文献の重点的多用により、日本人学生の外国語能力の向上を図ったほか、「海外留学指導講座」ほかでダブル・ディグリー取得をも視野に含めた外国留学への適応能力の涵養を進めた。国際政治学専攻特別奨学金は、慎重な審査を経て、顕著な成績の候補者を選定した結果、LSE あるいは SOAS 等有力大学への留学を射程に収めることができた。特に、最終成果としての修士論文／リサーチペーパーでは、英語による執筆者、提出論文/RP が増加した。
		改善策	外国語科目、とりわけ外国語共通科目のあるべき姿につき、検討を進めており、そこで形成されつつある共通認識に基づき、次年度以降、改革プランの完成度を高めることとしたい。
No	評価基準		教育課程・教育内容
3	中期目標		①二専攻体制のさらなる定着、②政治学での昼夜開講の安定的教育、③国際政治専攻での英語教育の制度化の強化、④海外大学院との連携強化。
	年度目標		①論文構想発表会及び批評会の開催 ③留学生指導の充実（チューター制度の活用） ②政治学での昼夜開講の安定的教育 ④国際政治学での英語教育の向上
	達成指標		①政治学専攻における論文構想発表会の春・秋２回開催と国際政治学専攻における論文構想発表会及び批評会の実施。 ②チューターのマッチング成立度 ③政治学での昼夜開講の安定的教育 ④英語カリキュラムの見直しの検討とその実現
	年度末報告	自己評価	S
		理由	論文執筆に係る重要なステップとしての構想発表会および進捗発表会は定例化されており、既に院生間にもその重要性認識は充分定着している。チューター・マッチングも 100%完遂しており、留学生指導に貢献している。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
4	中期目標		両専攻を通じて、新システムによるシラバスを、院生の履修科目選択に際しての事前情報の充実及び指導教員による履修指導を円滑化の補助手段として活用する。 政治学専攻は、院生の理論的力量を向上させる工夫を行う必要がある。 国際政治学専攻は、①特徴あるカリキュラム編成の推進、②アカデミックな分野から実践的な分野まで幅広い講義の提供、③実践的な英語力推進、④ダブル・ディグリー制度導入の推進。
	年度目標		政治学専攻は、院生の力量形成、特に理論的な力量の形成についての議論を深める。 国際政治学専攻は、①実務家による講義の強化、②実践的な科目を社会人層が働きながら履修可能なように昼夜開講への変更への検討を開始する。
	達成指標		政治学専攻は、院生の理論的力量を形成するための方策。 国際政治学専攻は、①JICA からの実務家講師拡充の実現、②昼夜開講に向けた具体的な取組み着手の有無。

	年度末報告	自己評価	A
		理由	国際政治学専攻では、JICA からの講師陣を招き、開発現場における実務経験とそれに裏打ちされた開発援助論の展開を受講生に成功裡に提示したほか、ヨリ実務的な関心を抱く社会人層のニーズに応えるべく昼夜開講の必要性を真摯に検討し、それへのステップとして夜間カリキュラムの拡充を行った。
		改善策	国際政治学専攻では、昼夜開講制への移行に関する合意を形成すべく検討を本格化させるほか、JICA 寄付講座、インターンシップ講座ほか実務関心科目の内容拡充に努める。
No	評価基準		成果
5	中期目標		①卒業生の社会的活躍 ②大学院博士課程進学 ③英語力のアップ
	年度目標		政治学専攻は、修士号、博士号の授与実績を確保していく。また、博士号取得者の研究職への就職や研究成果の発表を促進する。 国際政治学専攻は、①卒業生の就職状況把握とその評価、②博士後期課程への進学状況把握とその評価、③英語力アップ賞のさらなる定着。
	達成指標		政治学専攻は、修士２年在籍者の修士号取得率を８割程度とする。また博士号授与実績を確保する。 国際政治学専攻は、①卒業生のうち就職内定数とその内訳、②博士後期課程進学者数、③英語力アップ賞応募者数。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	今般提出された博士論文は学に対する顕著な貢献が認められるところから、本学の出版助成のほか、外部の出版助成プログラムへの申請等も進めている。既に提出のあった２本の博士論文につき、審査小委員会を立ち上げるなど審査体制を確定し、審査プロセスに入っている。
		改善策	－
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		①入学試験の多様化の推進 ②特色あるカリキュラム編成や充実した講義内容、また入試の工夫などによって入学者数の確保を図る ③入学者の水準の向上。 ④留学生受け入れへの積極的取組
	年度目標		両専攻共通事項として、留学生受け入れ者数の確保 特に、国際政治学専攻では、留学院生数の多い中国を重点対象として、その後方強化を通して、入学者の水準向上を図る。
	達成指標		両専攻共通指標として、留学生（研修生を含む）受け入れ者数１０名以上。 特に、国際政治学専攻については、中英語パンフレット及び入試要項を国内だけでなく国外（特に中国）で配布する広報実績
	年度末報告	自己評価	A
		理由	対中国広報活動に努めた結果として、秋季入試、春季入試において外国人留学生の受験志願者が急増し、研修生をも含めた入学者における外国人比率は著しい増加を見せた。
		改善策	国際政治学専攻では、独自の専攻ホームページを復活させることとなり、これを充分に活用した広報活動を展開することで、より質の高い意欲溢れる留学生の確保に努めることとしたい。
No	評価基準		内部質保証
7	中期目標		①研究科独自の内部質保証委員会の立ち上げ ②専攻科ごとの会議でのフィードバック院生との会議 ③院生との会議
	年度目標		研究科独自の内部質保証委員会と自己点検評価作業との関係の明確化する 博士後期課程大学院生との会議を実施
	達成指標		研究科独自の内部質保証委員会と自己点検評価作業との連携を組織的・実質的に明確化できたか否か

			博士後期課程大学院生との会議実施の有無
	年度末報告	自己評価	A
		理由	研究科独自の内部質保証委員会を全員参加で立ち上げたことは大きな進展ではあるが、学部レベルの質保証委員会との関連あるいは自己点検委員会との関係を実質的に整序するには至っていない。博士後期課程大学院生との会議開催はスケジュール調整の不調から未実施にとどまった。
		改善策	専攻会議あるいは研究科教授会における検討事項を院生にフィードバックし、もう一方に当事者としての学生の有効参加感を高めるべく、院生との対話の場を積極的に設けることを検討したい。

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	①政治学・国際政治学の 2 専攻体制の定着 ②定年に伴う後任人事について年齢構成バランスへの配慮
	年度目標	①両専攻合同会議（＝研究科教授会）の月２回実施 ②年齢構成や専門に配慮した人事計画 ③事務と教員との役割分担について、教員間で課題をより明確化し、事務との折衝も行う
	達成指標	①研究科教授会の実施回数 ②定年に伴う後任人事の策定 ③事務と教員の役割分担について、研究科会議で議論の有無及び、事務との折衝実施の有無
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
2	中期目標	政治学専攻は、これまでの実績をふまえた学位授与基準や教育課程編制・実施の方針（文書化）の着実な実施努力。 国際政治学専攻は、設置準備と立ち上げ期を通じて十分議論した方針を組織的に共有し続ける努力と院生や社会に対する明示と広報。 ①スクーリングを重視、②英語を必修とする、③学位授与についてリサーチ・ペーパー（RP）で代替可能、④ダブル・ディグリーをめざす留学奨励。
	年度目標	政治学専攻では、教育課程に関する検討のための時間を引き続き確保し、これまでの検討の中である程度確立されてきている基本的な方向性についての考え方に則り、編成・実施の方針を着実に実施する。 国際政治学専攻では、①留学生制度の定着、②英語力アップ、③外国語科目、とりわけ外国語共通科目のあるべき姿についての検討を進め、そこで形成される共通認識に基づき、次年度以降、改革プランの完成度を高めることとしたい。
	達成指標	政治学専攻は、組織体制構築についての合意形成 国際政治学専攻は、①院生の海外留学によるダブル・ディグリー取得実現の実績、②TOEFL などの受験実績の定着・向上や成績アップ度、③外国語科目のあるべき姿についての合意形成
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	①二専攻体制のさらなる定着、 ②国際政治専攻での英語教育の制度化の強化、 ③海外大学院との連携強化。
	年度目標	①論文構想発表会及び批評会の開催 ②国際政治学での英語教育の向上 ③留学生指導の充実（チューター制度の活用）
	達成指標	①政治学専攻における論文構想発表会の春・秋２回開催と国際政治学専攻における論文構想発表会及び批評会の実施。 ②英語カリキュラムの見直しの検討とその合意形成。 ③チューターのマッチング成立度
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	両専攻を通じて、新システムによるシラバスを、院生の履修科目選択に際しての事前情報の充実及び

		指導教員による履修指導を円滑化の補助手段として活用する。 政治学専攻は、院生の理論的力量を向上させる工夫を行う必要がある。 国際政治学専攻は、①特徴あるカリキュラム編成の推進、②アカデミックな分野から実践的な分野まで幅広い講義の提供、③実践的な英語力推進、④ダブル・ディグリー制度導入の推進。
	年度目標	政治学専攻では、理論的力量を中心とする力量形成のための方策に関する意見交換を進めるとともに、院生に対しては履修指導等において、教育課程の内外で均衡のとれた力量の形成に努めるようさらに積極的に促すこととする。 国際政治学専攻は、①実務家による講義のさらなる強化、②実践的な科目を社会人が働きながら履修可能なように昼夜開講制への移行に関する合意を形成すべく検討の本格化。
	達成指標	政治学専攻は、院生の理論的力量を形成するための方策。 国際政治学専攻は、①JICA からの実務家講師拡充の実現、②昼夜開講に向けた具体的な取組み着手の有無。
No	評価基準	成果
5	中期目標	①卒業生の社会的活躍 ②大学院博士課程進学 ③英語力のアップ
	年度目標	政治学専攻では、学位論文を着実に仕上げられるようにする既存の体制をさらに充実させる可能性を探るべく、既に定着している論文構想発表会を含む論文指導系科目のあり方に関する検討を進める。 国際政治学専攻は、①卒業生の就職状況把握とその評価、②博士後期課程への進学状況把握とその評価、③英語力アップ賞のさらなる定着。
	達成指標	政治学専攻は、修士２年在籍者の修士号取得率を８割程度とする。また博士号授与実績を確保する。 国際政治学専攻は、①卒業生のうち就職内定数とその内訳、②博士後期課程進学者数、③英語力アップ賞応募者数。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	①入学試験の多様化の推進 ②特色あるカリキュラム編成や充実した講義内容、また入試の工夫などによって入学者数の確保を図る ③入学者の水準の向上。 ④留学生受け入れへの積極的取組
	年度目標	国際政治学専攻では、独自の専攻ホームページを復活させ、これを活用した広報活動を展開することで、質の高い意欲溢れる院生・留学生の確保に努めることとしたい。
	達成指標	国際政治学専攻は、独自の専攻ホームページの設置による広報活動、および中英語パンフレット及び入試要項を国内だけでなく国外（特に中国）で配布する広報実績
No	評価基準	内部質保証
7	中期目標	①研究科独自の内部質保証委員会の立ち上げ ②専攻科ごとの会議でのフィードバック ③院生との会議
	年度目標	専攻会議あるいは研究科教授会における検討事項を院生にフィードバックし、もう一方に当事者としての学生の有効参加感を高めるべく、院生との対話の場を積極的に設けることを検討したい。
	達成指標	研究科独自の内部質保証委員会と自己点検評価作業との連携を組織的・実質的に明確化できたか否か 博士後期課程大学院生との会議実施の有無

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	教育課程の編成・実施方針について、政治学研究科および工学研究科は、開設科目の説明や教育方法の実態について記述されており、方針として不十分であるので改善が望まれる。
	評価当時の状況	本研究科のカリキュラム・ポリシーにおいては、以下のように記されている。 さまざまなバックグラウンドをもち、また目的の異なる学生のニーズに応えるため、本研究科は特徴あるカリキュラム編成を行なっている。政治学専攻では、昼間主と夜間主ともに、アカ

		デミックな分野から実践的な分野まで幅広い講義を準備してきた。公務員・NGO・政治家などの実務家による講義も行なわれている。昼が主体のG・GAPでは、スクーリング重視の方針がとられ、英語による国際政治学など必修科目が語学などを中心に展開されているが、東アジア中心の地域研究では、現地語での教育なども適宜とられている。またダブル・ディグリーのための奨学金なども、欧米諸大学院への留学を促進する制度的措置となっている。特に国連関連教育機関などでのインターンなどには重点をおいている。博士後期では論文作成の比重が大きくなるが、両専攻教授陣による共通の中間発表など、多角的な政治学教育を推進している。社会人のキャリア・アップも課題である。
	改善計画・改善状況	2014年度：カリキュラム・ポリシーを再検討し、教育課程の編成についてより明確にした形で改定するための作業に着手する。 2015年度：政治学研究科においてカリキュラム・ポリシーを再検討する。政治学専攻では、人間の共存の技術としての政治を、規範的かつ経験的に認識し、現実政治にはたらきかけることのできる市民および研究者の養成を教育目標とし、この目標をふまえて、政治理論をはじめとする規範的分野、政治過程論をはじめとする実証的分野、くわえて公務員・NGO・政治家などの実務家による講義を教育課程の編成・実施方針とした。国際政治学専攻では、実践的知識・英語力を身につけた国際的に通用する高度専門職業人の養成を教育目標としており、国際政治学、国際関係論等の基礎理論クラスター、グローバル・イシュー並びに地域研究クラスターおよびそれらを英語で習得するクラスター群から成る教育課程を編成し、実施する方針である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	カリキュラム・ポリシー改定第1次素案の策定
No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
2	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	本研究科のディプロマ・ポリシーは以下のようになっている。 　高度職業人および博士後期進学による研究者養成を目指す政治学専攻修士課程では修士論文の中間発表会や集団指導方式などによって修士論文を円滑に完成できるようなサポート体制をとっているが、修士在籍者数が教員の対応能力を超える場合もあり報告会の定期的開催などを通じてより効果的な修士論文指導体制を構築するよう努力する。また修士論文の質的水準の向上国際政治学科でのリサーチ・ペーパーにも目配りをする。博士後期課程では博士号論文作成を通じて最先端の研究水準をになう研究者養成を図っている。近年本研究科では博士の学位取得者はコンスタントに出ており博士後期課程の指導体制は一定の成果を挙げている。しかし他大学の政治学研究科との競争が増す中で博士論文の一層の質的向上語学習得によるレベルアップが急務である。国内外の水準を睨みながら博士論文提出基準を明示化しさらなる内容の向上を図る。
	改善計画・改善状況	2014年度：ディプロマ・ポリシーの再検討を行い、期待される学習成果をより具体的に示したポリシーへの改定作業に着手する。 2015年度：政治学研究科においてディプロマ・ポリシーを再検討することとし、政治学専攻では、学位論文の形式要件等とあわせて、上記教育目標にてらして、学位授与方針を設定し、両専攻共に、課程修了に当たり、規範論、実証論、現場の知の均衡のとれた複合的な修得をもとめることとした。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	ディプロマ・ポリシー改定第1次素案の策定
No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
3	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供するこ

		とが望まれる。
	評価当時の状況	政治学研究科の博士後期課程においては、指導教員による個別研究指導に加えて、複数の教員が参加する中間報告会を年に二回実施し、そこで研究内容に関する実質的な指導を行うことなどにより、院生の論文執筆を促してきた。
	改善計画・改善状況	政治学を含む文科系大学院においては、とりわけ博士論文に関しては、院生自身による研究が中心となる。それを、指導教授を中心としたスタッフが日常的にサポートするというのが通常の体制である。こうした分野における博士課程のコースワーク実施にはさまざまな課題があり、まずは現状分析と課題の検討から始めることとしたい。 ①現状分析（2014 年度～2015 年度） 本研究科博士課程の院生らとの会議を実施し、現在の指導体制の問題点があるか検討する。併せて、類似する他大学ないし他研究科におけるコースワークの現状についての調査に着手する。 ②施策の作成（2015 年度～2016 年度） 上記の調査を継続しつつ、各専門分野の特性を損なうことなくコースワークを設置する可能性について具体的に検討する。 ③実施（2017 年度予定） 上記において策定されたコースワークを実施する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	カリキュラム・ポリシー改定第 1 次素案の策定
No	基準項目	５．学生の受け入れ
4	大学基準協会からの指摘事項	学生の受け入れ方針において、現代福祉学部、政治学研究科、経営学研究科経営学専攻、工学研究科は、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	本研究科のアドミッション・ポリシーでは、以下のように記している。 政治学専攻では修士、博士後期ともに、日本を代表し、国際的水準の院生を養成している。多様な学生を受け入れるため政治学専攻では、一般入試と社会人入試（書類選考と面接）とを行なっている。特色あるカリキュラム編成や充実した講義内容、また入試の工夫などによって、水準の維持を目指している。グローバル化の先端をになう研究科として、英語などの習得には注意を払っており、自らこの向上を図ってほしい。また留学生についても国際政治学専攻だけでなくアジア出身者を中心に、多くの留学生をも受け入れてきており、中国や韓国からくる研修生は日本語・英語をふくむ語学、日本の政治学の基礎を収得するための回路として有効に機能している。また国際政治学専攻では英語重視の教育方針が、社会に出た学部生などの再教育の機関としても注目を浴びている。また各国大使館員などの委託研究生をも積極的に受け入れ、こうしてロシアや中央アジアをふくめた国際色豊かで多様な大学院生集団を構成するに至っている。
	改善計画・改善状況	2014 年度：アドミッション・ポリシーの再検討を行い、同ポリシー改定の作業に着手する。 2015 年度：アドミッション・ポリシーを再検討し、政治学専攻では、将来、市民社会の担い手、あるいは市民を起点とする政治学の研究者たりうる院生を求めることとした。国際政治学専攻では、従来から、グローバル・イシュー、アジアのガバナンス等の諸分野において、将来専門性に裏打ちされた構想力・交渉力・実行力を発揮することを希望する志望者と明確に求める学生像を設定している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	アドミッション・ポリシー改定第 1 次素案の策定

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
政治学研究科は、2014 年度の大学評価委員会の評価結果への対応として、政治学専攻博士後期課程のコースワークを、指導教員による個別指導的な科目とは別に設ける方針で取り組みを開始する。具体的には、これまで専攻内で行われてきた博士論文中間発表会を、修士論文発表会と同様に、科目として必修化するということである。また、政治学専攻を他の特に政

策系研究科と差異化させる必要性や、国際政治学専攻をより定着させる必要性に関して、ひきつづき具体的な施策の検討を進めるなど、改善への着実な努力がうかがわれ、これらの着実な実現が期待される。

なお、政治学研究科に対する認証評価における指摘事項として、カリキュラム・ポリシーの改善、ディプロマ・ポリシーの設定、博士後期課程における課程制大学院にふさわしいコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムの編成、アドミッション・ポリシーのより具体的な設定等が指摘されている。これらの点は、大学院の教育課程に関する基本的な要件であり、今年度は、作業スケジュールを設定した上での具体的な成果を期待したい。

現状分析に対する所見

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

政治学研究科政治学専攻は、目指すべき方向性として、第一に規範的な研究を追求し、第二に、こうした規範を踏まえつつ、具体的な現実政治に即した実証研究をも行うこととしている。国際政治学専攻（G－GAP）は、地球時代の共存的世界を目指すグローバル・ガバナンスの研究とアジア時代にふさわしい東アジア屈指の地域学の構築を目的としており、目指すべき方向性を明らかにした理念・目的が設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

政治学研究科では、その理念・目的について、研究科パンフレット、HPなどで周知・公表に努めている。なお、政治学研究科は2専攻体制となっている。政治学専攻は大学院全体で設置されているHPのみで、独自のHPは有していない。国際政治学専攻は独自のHPを作成しているが、委員会のような組織はなく、専攻主任を中心に専攻会議で検討を行っている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

政治学研究科では、その理念・目的の適切性について、各専攻会議および研究科会議等で定期的に検証している。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

政治学研究科では、月 2 回開催される専攻会議および研究科会議等の場を通じて、学位授与方針およびカリキュラムが不断に共有されており、専攻会議の開催数等運営の努力について評価できる。

教員の採用・昇格については、教員に求める能力・資質等を明らかにし、基準に則って適切に行われている。

組織的な教育を実施する上における必要な役割分担、責任の所在については、各専攻会議および研究科会議等で議論し、カリキュラム編成を行うなど担当分野における役割分担と責任を明らかにしている。具体的に述べれば次の通りである。それぞれの専攻は約 10 名ずつの教員が在籍し、各専攻が独自色を出しながら運営している。基本的には専攻主任が交代で研究科長を務める。委員会等は特に設けられておらず、専攻ごとに専攻主任を中心に月 2 回の専攻会議が行われている。専攻会議での審議ののち研究科会議で承認される。全体で共通のことを打ち合わせる場合は合同学科会議で調整が行われている。政治学専攻は研究者養成に、国際政治学専攻は高度職業人養成にそれぞれ特化しているため、それぞれの専攻でカリキュラム等を検討する必要があり、このような体制となっている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

政治学研究科では、教員組織の編制方針は、大幅に学部レベルの考慮に従属するが、政治学専攻、国際政治学専攻共に、カリキュラムに適合した教員配置に留意している点は評価できる。

2013 年度以来、若手教員を採用するなどにより、年齢構成は、現状ではバランスのとれたものとなっており、改善の成果がうかがえる。女性教員の比率は研究科全体で 21.7%であり、5 名の女性教員が在籍している。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

政治学研究科の教員の募集・任免・昇格は、法学部教授会の規定によって行われており、学部で採用する際に大学院の授業も担当いただくことを前提に行っているため、その基準等は研究科では明文化されていない。大学院における各種規定の整備は、学部との整合性を考慮しながら、引き続き慎重に検討していくこととされている。

教員の募集・任免・昇格の手続きは、法学部教授会に諮って、適切に行われている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

政治学研究科では、両専攻教員をメンバーとする「政治学コロキアム」を開催している。「政治学コロキウム」は年4回（春2回、秋2回）を目標に実施し、毎回15名程度の参加者がある。新任教員、在外研究や国内研究から戻ってきた方などが発表者である。毎回教員1名で、質疑応答も行われる。お互いに講義の内容なども知ることができ、FDとしての効果もあがっていると思われる。自分が発表する側になった際の参考となるようにという趣旨で、大学院の博士後期課程学生にも公開している。教員の資質向上に意欲的に取り組んでいる点は、高く評価できる。

研究活動に関しては、研究科独自の取り組みは行っていないが、各教員が主宰する研究会活動への相互乗り入れ等、研究活動を活性化するための方策を講じている。科研費のチームに他大学の教員を入れることや、現代法研究所のプロジェクト

リーダーとなり本学他学部教員、他大学の教員を入れたプロジェクトを行うことにより、研究や交流が行われている。また、大学院としての取り組みでは研究科横断でまちづくり都市政策セミナーを実施しており、他大学の教員や院生も入る学内外学会となっている。

国際政治学専攻でも同様に現代法研究所のプロジェクトを通じ、他大学の教員を入れた研究会が実施されている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

政治学研究科における政治学専攻修士課程、国際政治学専攻修士課程、政治学専攻博士後期課程では、各課程における教育目標を明らかにし、その教育目標にてらした学位授与方針の設定をしているが、大学基準協会から、修得しておくべき学習成果、その達成のためのディプロマ・ポリシーの設定が指摘されている。これらの点は、大学院の教育課程に関する基本的な要件であり、2015年度の改善計画としてディプロマ・ポリシーの再検討をあげ、現在検討中とのことであるので、今後の具体的な成果を期待したい。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

政治学研究科では、各課程の特徴を踏まえた開設科目の説明や教育方法の実態について記述されているが、認証評価における指摘事項にあるように、教育課程の編成や実施方針としての記述は不十分である。2015年度の改善計画としてカリキュラム・ポリシーの再検討があげられており、現在検討中とのことなので、今後の具体的な成果を期待したい。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

政治学研究科では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、大学院案内、研究科パンフレット、HPなどによって公表するように図っている。現在、検討中の上記の内容について、決定され次第、早期に周知・公表することが望まれる。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

政治学研究科では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証について各専攻会議および研究科会議等で定期的に検証しているとあるが、現在、認証評価において、上記の表記について改善に向けての指摘がなされており、ここでは、この点の検討状況を記述すべきであると考えられる。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

政治学研究科修士課程においては、コースワークを基にした個別指導や論文構想発表会など充実したリサーチワークを提供しており、コースワーク、リサーチワークは適切に位置づけられている。国際政治学専攻では、グローバル化に対応した着実な英語能力の涵養がはかれるカリキュラムを提供していることは高く評価できる。また、留学生の増加や大学院入学者の多様化に伴う基礎的な知識の伝達などの対応について、今後の取り組みに期待したい。

博士後期課程では、従来より単位として設定されている指導教員による個別指導的な科目以外に、これまで専攻でなされてきた博士論文中間発表会を、修論発表会同様、科目化し、必修化する方針で、具体化に向けた取り組みを始める予定としている点は評価できる。学生は修士課程、博士後期課程と学ぶわけであるから、課程を通じた一貫した学位プログラムの構築、質の保証された教育の確立を目指した取り組みを行い、専門的知識のみならず基礎的素養からくる幅広い視野を持つ学生を育てるカリキュラムを望みたい。さらに、2014～2015 年度の改善計画には、類似する他大学ないし他研究科のコースワークの現状についての調査を実施し、コースワークを設置する可能性について、現在、大学院課と相談しながら具体的に検討しており、この点についても評価できる。今後の具体的な改革に期待したい。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

政治学研究科では、両専攻ともに、時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目の開設を図っており、各専門分野の高度化に相応しい教育内容の展開に努めている。

政治学専攻では、東アジア地域を中心とした留学生の増加に対応した環境整備、国際政治学専攻では、「グローバル・イシュー科目」を重要科目として、地球規模の様々な問題群についての教育に力を入れ、グローバル化推進のための取り組みを積極的に行っていることは高く評価でき、今後の成果に期待したい。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

政治学研究科では、所属の院生が比較的少人数で留学生も多い等の状況に鑑み、個別の能力に応じ、留学生と日本人学生の差異に留意したていねいな履修指導を行っている点は評価できる。現状では留学生が履修すべき特別な科目は設けられていない。また、中国からの留学生が多く、中国研究の教員が個人的に対応している状況である。

年度開始時点のオリエンテーションにおいて、「政治学研究科における修士号学位請求の審査日程およびプロセスについ

て」と題したパンフレットにより、年間計画の周知や指導に活かしている点は、評価できる。
政治学専攻、国際政治学の両専攻においては、年2回の論文構想発表会を行っているが、博士後期課程には科目として置いてはいない。修士課程では科目として設定されている。集団指導による論文の質を高めようと意図している点や、1年生にも出席を求めて論文執筆の重要性を認識させるなどによって、中途脱落者が少ないなどの成果が上がっている点は、高く評価できる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

政治学研究科では、シラバスについて適正に作成されているかについて、執行部による第三者チェックが行われており、適切である。
シラバスに示された授業目標がどこまで達成されているかについて、学生に対する授業改善アンケートによって検証を行っており、適切である。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

政治学研究科における成績評価と単位認定は個別教員に任されているが、専攻会議で単位認定も含め話し合いが行われている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

政治学研究科では、月2回行われている研究科会議および各専攻会議において教育成果の検証は適切に行われている。
学生による授業改善アンケートの結果を研究科会議および各専攻会議で回覧するとともに、新しい授業についての学生からの要望など、組織的な対応を要するような指摘内容への対応については、組織的に検討が図られている点が評価できる。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

政治学研究科では、学生の学習成果は、比較的少人数ということもあり、主として各学生の指導教員が把握しているが、論文構想発表会の場などでも行われており、学生の学習成果は適切に測定されている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

政治学研究科では、指導教員による個別的な研究指導、また学位論文構想発表会の場における指導において論文審査基準を学生に周知するとともに、基準を書面でも知ることができる状態にしている点は、適切である。ただし、博士論文審査には必ず外部の方を入れるところまでは至ってないが、テーマによっては外部の方にお願いできないか検討しているものもあるとのことであり、今後の検討を期待したい。
大学院課と協力して、学位授与状況を把握している点は、適切である。
国際政治学専攻におけるリサーチペーパーを含む学位論文の審査は、体制・スケジュールの面では、適切に管理されているが、学位の水準についての検証が望まれる。
修士号取得者の進路は、適切に把握されている。博士号取得者の場合は、就職そのものが厳しい状況にあるが、取得者と指導教員の間で密接に連絡が取られている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

政治学研究科では、今年度より政治学専攻、国際政治学専攻共に各専攻の教育方針に沿った学生の受け入れ方針を明らかにしており、パンフレットやHPなどでの周知・公表が望まれる。
国際政治学専攻では、入試提出書類の中で TOEFL、TOEIC など各種検定のスコアや合格証の提出を義務付けて、語学能力についてチェックしている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

政治学研究科において、政治学専攻では、定員についてはおおむね適正に充足していると考えられるとしているが、2015年度入試においては合格者は2名であり、大幅に定員未充足の状態である。2014年度は6名の志願者で入学者は2名。2013年度は19名の志願者で3名の入学者。2012年度から5名以下で推移している。修士論文作成にあたり、一定の学力水準を維持するため、合格者を絞っていることは理解できるが、この点については対応策を含め、改善が望まれる。また、国際政治学専攻においては、充足率は現状必ずしも高くないとの認識により、広範な議論・検討が展開されているとのことであり、今後の具体的な対応策の実現に期待したい。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

政治学研究科では、如何に優秀な学生を確保するかについて、大学院事務課と協力して、入試経路別分析および授業改善アンケートとの相互検証等を行い、学生募集および入学者選抜の結果等について、各専攻会議および研究科会議等において検証している。

8　管理運営
8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
政治学研究科は、政治学研究科教授会規程に基づいて、適切に運営管理を行っている。
9　内部質保証
9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
政治学研究科では、専攻会議自体が質保証委員会となっており、年 4 回は専攻会議で質保証に関する議題を入れて開催している。質保証に対する教員参加については評価できるが、客観的な立場からの質保証委員会の設置と機能の充実について改善が望まれる。 専攻単位で全教員が質保証活動に参加している点は評価できる。
その他法令等の遵守状況
2015 年度における政治学研究科修士課程の収容定員に対する学生数比率が 0.44 と低いので改善が望まれる。
2014 年度目標の達成状況に関する所見
政治学研究科政治学専攻においては、学位授与基準や教育課程編成・実施の方針の文書化に向けた着実な実施努力、社会人の受け入れのための昼夜開講科目のあり方や社会人の受け入れ方針などの中期目標に対して、組織態勢構築をした上での専攻内における合意形成を年度目標に掲げている。また、国際政治学専攻では、中期目標にそって、①留学制度の定着、②英語力アップ、③RP の指導を年度目標に掲げている。 このような年度目標に対して、月 2 回の専攻合同会議による協議によって、教育課程・教育内容、教育方法について、2 回の論文構想発表会の開催、留学生へのチューター・マッチングの充足、外部講師の導入、夜間カリキュラムの拡充、ダブル・ディグリー導入に向けた各種の取り組みなど、改善に向けて継続的に努力している点は評価できる。なお、質保証委員会活動においては、より客観的な立場による質保証委員会によるプレ・チェック機能が全学的に求められており、この点の具体的な検討が望まれる。 また、「目標達成状況報告書」の記述として、「達成指標」のいくつかに具体的な数値目標が含まれていることから、「年度末報告」では、その実績が数値として示されると、「自己評価」との相関性がより明瞭になると考えられる。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
政治学研究科は、中期目標の達成に向けて、政治学専攻では、教育課程に関する検討を行い、教育課程の編成・実施の方針を着実に実施すること、国際政治学専攻では、①留学制度の定着、②英語力アップ、③外国語科目、とりわけ外国語共通科目の検討など、具体的な年度目標を適切に掲げている。 しかし、政治学研究科に対する認証評価における指摘事項について、カリキュラム・ポリシーの改善、ディプロマ・ポリシーの設定、博士後期課程における課程制大学院にふさわしいコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムの編成、アドミッション・ポリシーのより具体的な設定等について、改善に向けた期限が迫っており、より明瞭に年度目標として記述されることが望まれる。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
政治学研究科に対する認証評価における指摘事項として、カリキュラム・ポリシーの改善、ディプロマ・ポリシーの設定、博士後期課程における課程制大学院にふさわしいコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムの編成、アドミッション・ポリシーのより具体的な設定等の点は、大学院の教育課程に関する基本的な要件であり、2015 年度においてこの点について、一部改善された内容の記述がうかがえるが、作業スケジュールを設定した上での具体的な成果を期待したい。
総評
政治学研究科においては、研究科の運営を精力的に行ない、全般的に改革に対する積極的な姿勢がうかがえる。他の政策系研究科の新規設置等の状況もある中、東アジアを中心とするグローバル教育による差異化の推進に努力している点は評価できる。なお、目標達成状況について、達成指標のいくつかに具体的な数値目標が含まれていることから、年度末報告において、その実績が数値として示されることを期待したい。今後、認証評価における指摘事項への対応は、前項で指摘したように、作業スケジュールを設定した上で早急に改善されることが望まれる。 また、就職という観点からみて、研究科の理念・目的が実現している仕事に就く割合を研究科自身が把握し、今後の教育活動に活かされることを期待する。

社会学研究科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

博士後期課程コースワーク化への取り組み、2コース制の定着へ向けた取り組みを評価頂いた。これらについて、2015年度においても、さらなる努力を重ね、博士後期課程については、学則改正およびカリキュラムの実施準備作業を進めたい。2コース制については、2015年度の入試結果を踏まえ、受験生多様化という動向への対応を一層細やかに進める。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 設定済みである。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①どのように理念・目的を周知・公表していますか。 ホームページ上ならびに大学院案内に明記し、教授会において内容の検討を適宜行っている。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 教授会で審議する前に必ず教授会懇談会において内容の検討を進め、その上で、修正作業を進めている。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。 学位授与方針にもとづき、修士論文および博士論文審査に関わる教員編成方針を明示している。また、カリキュラムに応じた編成を実現するために、適宜兼任講師を招くなどの対応をとっている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 「社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）」（2011 年 5 月 24 日教授会承認）を定め、それに則り、修士課程担当教員および博士後期課程担当教員、兼担、兼任講師について委嘱をおこなっている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 執行部（専攻主任、副主任および教務委員 2 名）を中心として、教授会の運営、ならびに各コース・プログラムの運営における役割分担を明確にしている。また、質保証委員会を昨年度より設置しており、構成メンバーは委員 2 名および専攻主任、副主任である。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 カリキュラムを前提とした教員組織の編成を実現すべく、学部および他研究科との合意の上、コース所属教員を任用し、充足できない領域については適宜兼任講師を採用している。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 現在、50 歳代後半が 26%、40 歳代前半と 50 歳代前半が 23%で、中心を形成している。全体のバランスは良いが、30 歳代が 0 という状況を改善すべく、2015 年度には 30 歳代の教員 2 名を新たに研究科教授会メンバーに加える予定である。
2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 研究科独自の募集は行っていないが、上記のとおり、「社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）」（2011 年 5 月 24 日教授会承認）を定め、それに則って、修士課程担当教員および博士後期課程担当教員、兼担、兼任講師について委嘱をおこなっている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。 社会学研究科でのカリキュラムの必要を勘案し、執行部において学部メンバー（特に新任教員）について任用の検討を進めている。研究科長は人事選考委員会に新任者を推薦し、選考委員会を開催する。選考委員会は教授会メンバーの3分の2以上の出席をもって成立し、議事は出席した構成員の3分の2以上の賛成をもって決するものと規定されており、その手順に従い、大学院担当教員の任用を進めている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

教授会懇談会において、論文指導、総合演習等での問題点について、議論する機会を設けている。特に入学者の多様化にともない、チューター制度など新たな制度対応、オフィースアワー、シラバスの問題など議論すべき点は多々あり、これらを取り上げて、大学院におけるFDの展開をはかっている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

2014年度より、社会学コース教員の一部により、大学院特定課題研究所「グローバル化と移民問題研究所」を立ち上げた。これは大学院社会学コースの教員を中心とした研究所であり、研究科長が所長を兼任している。大学院レベルでの研究課題の共有化と新たな課題への取り組みを中心とし、大学院生の研究テーマとの関連も配慮しつつ設定したものである。今後翻訳プロジェクトなどを通じて、研究成果を出していきたい。また、メディアコースについても現在検討中である。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

「学位論文審査基準」（2012年1月28日教授会承認、2012年4月1日施行）を定め、修士論文および博士論文の審査体制ならびに評価基準を明確に定めている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し、指導していくための科目を設置している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとしてホームページ上に公表するとともに、大学院案内において、カリキュラム一覧を明示し、周知している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

教育目標、学位授与方針については3つのポリシーの検討と同時に取り組んでいる。教育課程の編成、実施方針については、5年を目途として2コース制に関する検証を進める予定である。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し、指導していくための科目（総合演習年４回実施）を設置している。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

2014 年度 12 月の教授会において博士後期課程のコースワーク化案として新たなカリキュラムの承認を受け、2015 年度中には担当者の選定作業、カリキュラムの実現に向けた取り組みを進める。

リサーチワークとしての論文指導についても、カリキュラムの柱として位置づけ、博士論文作成に到る里程標を明確にした。2016 年度からの実施に向けてさらなる努力を重ねたい。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

2 コースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

昨年度に引き続き、留学生教育の一環として、中国山東師範大学心理学院准教授（学位は東京大学教育社会学博士）趙衛国氏を客員として迎え、留学生教育の充実を図る予定である。留学生の受け入れ態勢の充実（留学生のための特別科目の設置など）により、さらなる研究指導の支援を図っている。

5　教育方法
5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 履修指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部・教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。指導教員による個別の指導に加え、基礎演習などの場において研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。 ②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 4 月初めのオリエンテーションの場において、入学者全員に「修士論文提出までのタイムスケジュール」と博士後期課程の学生に向けた「博士論文への里程標」を作成し、配布するとともに、そのプロセスを口頭にて説明している。 ③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 修士課程については、2 年間に合計 4 回の総合演習を実施し、研究経過報告を求め、これに応じて、研究経過・計画についての指導を行っている。博士後期課程においても、特別総合演習を設定し、博士論文執筆に向けての研究計画と経過についての報告に対し、複数教員による指導を行っている。また、2013 年度より、試験的に博士後期課程在籍者を対象として、投稿論文執筆検討会を合宿形式で開催している。今年度も引き続き、検討会を 9 月中に開催予定である。
5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 2015 年度大学院シラバスについては、すべての項目について、執行部により、チェック作業をおこなった。その結果、一部教員において、リサーチワークについての記述が不十分であったため、修正作業を依頼した。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 留学生対象科目について、何度末に受講者の学習状況と修士論文作成に向けた取り組みの状況について、学生ごとの報告を求めた。それ以外の科目について、組織的な対応はおこなっていない。
5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。
5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。 教育成果がもっとも明確に問われるのは、修士論文・博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 アンケートは人数が 5 名以下の授業が多いために、行っていないが、その代わりに院生会との話し合いの機会を年に 1 度、主任会見という形で実施し、学生からのさまざまな要望を聞く機会を設けている。また、博士後期課程在籍者を中心に、チューター懇談会を設け、多様な入学者への対応についての問題点を摘出し、教授会での共有化をはかるべく努力している。
6　成果
6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文・博士論文において問われるものと考えている。
6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 2011 年度に修士論文・博士論文の審査基準を定め、学生全員に周知している。 ②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。 最近 10 年間について学位授与者数を一覧にして状況を把握している。 ③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。 修士論文に関する成績判定の会議後、教授会懇談会を開催し、教育過程の見直しと同時に、提出・評価された修士論文の内容、水準を含めた適切性の検討を行っている。 ④就職・進学状況を把握していますか。 修了生の進路について、2014年度は指導教員レベルで就職、進学、帰国等の状況を把握している。特に、日本人学生については、就職先を含め把握ができている。
7　学生の受け入れ
7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

アドミッション・ポリシーとして明示している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

2015 年度入試においては、志願者が倍増するという状況が見られた。しかし、2013 年度入学者を定員充足まで広げたことにより、さまざまな問題が発生した。こうした状況を鑑み、2015 年度入試については、以下のとおり対応した。修士課程については、2 年間で修士課程を修了することを前提として、十分な学力と問題意識の明確さを重視して対応を進めた。

また、2016 年度入試に向けていくつかの点で変更を実施した。メディア・コースについては 2016 年度社会人入試科目を変更した。また、博士後期課程出願時に事前に連絡を求めていたが、この点については、見直しを行った。以上の変更による志願者の増加を期待しているところである。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

各コースの入学定員と入学者数を一つの基準として、検証している。ただし、結果的には各課程において執筆される論文の水準を基準として判定していく。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

大学院学則第 6 条にもとづき、研究科長、副主任を置き、それぞれの役職に応じた役割を担っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

年に 2 回から 3 回程度委員会を開催し、大学院の質保証活動をチェックしている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

質保証を目的として開催する教授会懇談会については、教授会に引き続き実施しているということもあり、ほぼ全員が参加している。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
	理念・目的（改定版）2015 年 2 月 26 日（事務課送付資料、PDF）
2　教員・教員組織	
	大学院案内に記載、社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）2011 年 5 月 24 日教授会承認
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	「学位論文審査基準」（2012 年 1 月 28 日教授会承認、2012 年 4 月 1 日施行）
4　教育課程・教育内容	
	履修要項およびシラバスに記載
5　教育方法	
	シラバスならびに修士論文提出までのタイム・スケジュール、博士学位取得までの里程標
6　成果	
	博士学位取得状況（2003-2013）
7　学生の受け入れ	
	志願者状況一覧
8　管理運営	
	2015 年度在籍者名簿
9　内部質保証	
	2014 年度社会学研究科質保証活動に関する報告（2015 年 3 月 10 日提出済み）

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

博士後期課程のコースワーク化を完成させるべく、カリキュラム編成を行い、教員を適切に配置する。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		2 コース制への移行に伴い、理念・目的についても再度検討を行い、現実に即した形に修正していく。
	年度目標		教授会懇談会の場において、教育理念、教育目的を議論する。その上で、それぞれの違いを調整、共有化するべく努力する。
	達成指標		教授会懇談会を開催し、理念・目的の見直しについて議論を始める。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	2 回の教授会懇談会を開催し、理念・目的、教育目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについての議論を深めた。
		改善策	web 上に掲載された、5 つの項目の修正作業を行った。
No	評価基準		教員・教員組織
2	中期目標		2016 年度までには、学部新任教員の中から 2 名程度若手研究者を大学院担当として獲得し、カバーできる領域を拡大する。
	年度目標		2014 年度は 2 コース制による新カリキュラムの完成年度であり、授業運営、論文指導を充実させるべく、教員を適正に配置する。
	達成指標		先の年度目標に関する教授会懇談会を開催予定である。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	今年度は教員配置の変更はなく、年度目標に関する教授会懇談会は開催済み。
		改善策	来年度には 3 名の新任教員を大学院教授会メンバーに迎える予定である。
No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標		2013 年度から実施した 2 コース制の定着と入学者定員の確保に向けて、広報方法を検討し、定員確保に努力する。
	年度目標		修士課程については 2 コース制の定着、博士後期課程については、教育課程におけるコースワークの明確化を実現する。
	達成指標		2 コース制の定着、新たな状況への対応について、議論を開始する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	教育課程の編成を見直して完成年度を迎え、定着をしてきたと考えている。
		改善策	－
No	評価基準		教育課程・教育内容
4	中期目標		博士後期課程におけるコースワークの明確化を通じて、教育内容の充実を図る。
	年度目標		昨年より博士後期課程のコースワーク仁関する議論を開始しており、今年度中には学則変更の手続きに入る予定である。
	達成指標		2014 年度中にコースワークを作り上げ、2014 年末には学則変更を大学院会議に提示する予定である。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	博士後期課程のコースワークに関する議論を深め、来年度の学則改正に向けた準備を整えた。
		改善策	学則変更の達成は 2014 年度末ではなく、2015 年度末である(記載ミス)。
No	評価基準		教育方法
5	中期目標		修士課程においては、留学生教育の充実をはかる。博士後期課程において、論文の提出にいたるプロセスを年次計画という形で具体化し、在籍中の学位取得を促進する。
	年度目標		総合演習を通じて、研究計画の提示、研究プロセスの意識化をはかる。研究活動を活発化するため、共同研究室の院生利用を促進する。
	達成指標		オフィースアワーの設置により、修士課程における留学生への対応を強化する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	留学生対応科目を通じた指導の強化とオフィースアワーの設置

		改善策	－
No	評価基準		成果
6	中期目標		博士課程在籍者 15 名（内休学 4 名）の博士号学位取得を促進する。5 年間をめどに 3 名から 5 名程度の学位取得を目指す。
	年度目標		博士後期課程在籍中の学生の学位取得の前提となる投稿論文数をできる限り増やす。
	達成指標		各年度ごとに１名ないし、２名程度は外部ないし学内の査読つき論文掲載条件をクリアするように努力する。それにより、学位申請を促す。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	学位申請者（受理小委員会立ち上げ）が 1 名、査読付き論文投稿者（社会学評論）が 1 名と博士論文提出への意欲と機運が高まっている。
		改善策	－
No	評価基準		学生の受け入れ
7	中期目標		学生募集の方法を多様化する。学内進学を促進するため、学部と大学院との連携による大学院進学希望者を発掘する。
	年度目標		大学院への進学コース設置について、学部執行部と協議の場を設ける。
	達成指標		学部社会学総合プログラムに特講の形で、大学院進学希望者向け科目を設置する件について学部執行部と協議を開始する予定である。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	春・秋いずれの入試においても、受験生が増加し、全体としては志願者数が増加傾向を示している。留学生および内部進学者それぞれへの対応が効果を示す傾向にある。
		改善策	－
No	評価基準		内部質保証
8	中期目標		春、秋学期各 1 回の現状分析を実施し、質保証委員会に提示し、内部的な議論のチェックを定例化する。
	年度目標		コースごとの問題点を析出し、それぞれの対策を考える。
	達成指標		授業評価について、実施へ向けた取り組みを開始する。
	年度末報告	自己評価	B
		理由	内部保証委員会を開催し、チェックを進めているが、授業評価については、議論の途上にある。
		改善策	修士課程の学生が増加傾向にあり、1 クラス 10 名を超える授業が出てきた段階で、授業アンケートについても検討する。

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	理念・	2 コース制への移行に伴い、理念・目的についても再度検討を行い、現実に即した形に修正していく。
	年度目標	コースごとの教員懇談会を実施し、理念・目的に関する議論を深める
	達成指標	コース・プログラム会議の開催、教員懇談会における議論
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	2016 年度までには、学部新任教員の中から 2 名程度若手研究者を大学院担当として獲得し、カバーできる領域を拡大する。
	年度目標	大学院担当新任教員を確保し、定年退職者の部分を補充すると同時に、教育の拡充に向けた取り組みを展開する。
	達成指標	大学院担当教員 2 名以上の確保
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	2013 年度から実施した 2 コース制の定着と入学者定員の確保に向けて、広報方法を検討し、定員確保に努力する。
	年度目標	コースごとの学位授与方針の明確化とともに、学位取得までのタイム・スケジュールを教員間で共有するために、懇談会を開催する。
	達成指標	学位取得（修士・博士それぞれ）のタイム・スケジュールを教員間で共有する。

No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	博士後期課程におけるコースワークの明確化を通じて、教育内容の充実を図る。
	年度目標	コースワーク化に関わり、教員配置と学則変更を 2 月までに完成させる。
	達成指標	博士後期課程のコースワーク化、学則変更。
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	修士課程においては、多様な学生への対応について、指導スケジュールを明確化する。博士後期課程において、論文の提出にいたるプロセスを年次計画という形で具体化し、在籍中の学位取得を促進する。
	年度目標	修士課程においては、多様な学生への対応について、研究科教員内で指導スケジュールを共有化する。博士後期課程についても同様に、在籍期間中の教育のあり方を議論し、合意を作りあげる。
	達成指標	教員間の FD の充実
No	評価基準	成果
6	中期目標	博士課程在籍者 16 名（内休学 2 名）の博士号学位取得を促進する。5 年間をめどに 3 名から 5 名程度の学位取得を目指す。
	年度目標	2015 年度で少なくとも 1 名以上の博士号申請者を予定。受理小委員会レベルでの対応から審査委員会までレベルアップしていく。
	達成指標	博士号取得推進（申請者 1 名以上の達成）
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	学生募集の方法を多様化する。学内進学を促進するため、学部と大学院との連携による大学院進学希望者を発掘する。
	年度目標	広報活動の検討、特定課題研究所の活動を展開し、社会人に向けた広報などを充実させる。学部執行部との話し合い、内部進学者育成に向けたプログラム作りを検討する。
	達成指標	内部進学者を増やすための取り組みを充実させる
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	春、秋学期各 1 回の現状分析を実施し、質保証委員会に提示し、内部的な議論のチェックを定例化する。
	年度目標	質保証委員会規定を制定し、制度化をはかる。
	達成指標	質保証委員会を年２回程度定期開催する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	博士課程においては、個々の学生の研究活動の支援（リサーチワーク）照準化した「論文指導」の枠組みしか設けておらず、コースワークを組み合わせたカリキュラムにはなっていない。
	改善計画・改善状況	2013 年度 2 月の教授会において博士後期課程において、どのようなコースワークが必要かつ適切であるのかについて、議論を開始するための資料を提示した。 2014 年度はこの資料に基づき、議論を深め、教授会にて数回にわたるコースワーク案の検討を進めた。また、教授会懇談会での議論も踏まえ、10 月には成案としてのコースワーク案を提示し、さらなる議論の上 12 月の教授会において提案は承認された。これを大学院事務課に送付済みである。2016 年度のコースワーク実施は 2015 年度中の学則改正を経て完成するものと考えている。 なお、2015 年度中には新たなカリキュラムのための人員配置を含めて検討を進める予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	コース・ワーク案（添付資料）

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
社会学研究科では、2014 年 12 月の教授会において博士後期課程のコースワーク化案として新たなカリキュラムの承認を受け、2015 年度には学則改正およびカリキュラムの実施準備作業が予定されており、今後の実現を期待したい。2 コース制については、受験生の多様化に柔軟に対応できるように引き続き検討が望まれる。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
社会学研究科では、「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」を中心に、隣接する諸分野を配した教育研究活動をおこなうことを、教育理念とし、また、社会学コースとメディアコースを柱として、21 世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力を修得することを、教育目的としている。これらの理念・目的は共に、社会学研究科にとって適切に設定されている。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
社会学研究科では、理念・目的は、ホームページ上ならびに大学院案内に明記されており、適切に周知・公表されている。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
社会学研究科では、教授会で審議する前に必ず教授会懇談会において理念・目的、教育目標を読み上げて内容の検討がおこなわれ、そのうえで修正作業が進められて教授会で承認される。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
社会学研究科では学位授与方針に基づき、修士論文および博士論文審査に関わる教員編制方針が明示されている。 採用・昇格の基準等については、「社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）」に則り、教員に求められる能力・資質等が明らかにされている。 組織的な教育を実施する上において、専攻主任、副主任および教務委員２名からなる執行部が中心となって、教授会の運営、各コース・プログラムの運営における役割分担が明確にされている。また、委員 2 名及び専攻主任、副主任によって構成される質保証委員会が、設置されている。 なお、2011 年自己点検・評価報告書に「求める教員像および教員組織の編制方針」があるが、現在の 2 コース制には対応しておらず、早急な改訂が必要と思われる。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
社会学研究科ではカリキュラムを前提として、コース所属教員が任用されている。充足できない領域については適宜兼任講師が採用されており、妥当である。 年齢構成については、30 歳代が 0 名という状況のため、2015 年度には 30 歳代の教員 2 名が研究科教授会に加えられる予定であり、改善が期待される。
2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
社会学研究科では「社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）」が定められ、それに則り、修士課程・博士後期課程担当教員、兼担、兼任講師の委嘱がおこなわれている。また、大学院担当教員の任用における選考委員会についてもこの基準（内規）によって規定されている。
2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
社会学研究科では教授会懇談会（年に 3 回ほど開催）において、論文指導、総合演習等での問題点について議論する機会が設けられており、評価できる。また 2014 年度に発足した「グローバル化と移民問題研究所」は優れた取り組みであり、今後の成果が期待される。
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
社会学研究科では「学位論文審査基準」が定められ、修士課程、博士後期課程それぞれについての学位授与方針が設定されている。
3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
社会学研究科の修士課程では、理論系科目、領域別科目および方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し、指導していくための科目が設置されている。また、修士課程、博士後期課程それぞれについて、教育課程の編成・実施方針が設定されている。
3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会

に公表されているか。

社会学研究科では教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）がホームページ上に公表されている。また、大学院案内においてカリキュラム一覧が明示されており、適切に周知・公表されている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

社会学研究科の教育課程の編成・実施方針については、2013 年度開始から 5 年を目処として 2 コース制に関する検証がおこなわれる予定である。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

社会学研究科の修士課程においては、理論系科目、個別研究系科目、方法系科目からなるコースごとの学習体系と、学生の研究活動を支援・指導していくための科目が設置されており、コースワークとリサーチワークが明確に位置づけられており、高く評価できる。

博士後期課程においては、2014 年 12 月にコースワーク化案として新たなカリキュラムが教授会で承認されたことにより、2015 年度中に学則改正、担当者の選定とカリキュラム実現に向けた取り組みが進められる予定であり、実現が期待される。リサーチワークとしての論文指導については、カリキュラムの柱と位置づけられている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

社会学研究科では、大学院教育に相応しい内容の教育がおこなわれている。また「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムが用意されている。

グローバル化推進への取り組みとしては、海外から客員教員を迎え留学生教育の充実が図られている。しかし、大学院としての国内の学生に対するグローバル化推進への取り組みは、現時点では英語で論文を作成する科目の設置のほかはおこなわれておらず、今後の検討が望まれる。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

社会学研究科における履修指導については、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部・教務委員が適宜相談に応じるかたちでおこなわれている。さらに、基礎演習などにおいて研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫されていることは、高く評価できる。

研究指導計画については、「修士論文提出までのタイムスケジュール」と「博士論文への里程標」が作成され、それらが 4 月初めのオリエンテーション時に、該当者全員に配布され内容の説明がされていることは、高く評価できる。

研究指導、学位論文指導については、修士課程では、必修科目である「基礎演習」の枠内で 2 年間に 4 回実施される「総合演習」において研究経過報告がなされ、それに応じた指導がおこなわれている。一方、博士後期課程では、年 1 回開催される「特別総合演習」において研究計画と経過の報告がされ、複数教員による指導がおこなわれており、これらは共に高く評価できる。さらに、試験的に博士後期課程在籍者を対象とした「投稿論文検討会」が合宿形式で開催されており、学位取得に向けた取り組みとして効果が期待される。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

社会学研究科におけるシラバスの検証については、2015 年度大学院シラバスの全ての項目に対して執行部によるチェック作業がおこなわれ、結果として記述が不十分なシラバスに対して修正がおこなわれたことは、評価できる。

授業がシラバスに沿っておこなわれたかの検証については、留学生対象科目以外では組織的な対応がなされておらず、今後の検討が望まれる。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

社会学研究科では基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼が尊重された形で、成績評価と単位認定がおこなわれている。しかし、博士後期課程のコースワーク化の完成にむけてカリキュラム編成がおこなわれるとのことであり、これを機に、教員による成績評価の偏りが生じないような適切性・公平性の保証の検討が期待される。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

社会学研究科における教育成果の検証については、修士論文・博士論文の審査時に、提出された論文の評価と同時にその教育のプロセスの適切性についての意見交換がなされている。また、投稿論文検討会を実施して論文の質の向上をはかっていることは評価できる。

学生による授業改善アンケートは、5 名以下の授業が多いためにおこなわれていない。その代わりに年に 1 度主任会見という形で、学生からのさまざまな要望を聞くために大学院生との話し合いの機会が設けられており、評価できる。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

社会学研究科では、「個別科目での成績評価以上に、修士論文・博士論文において問われるものと考えられている。」として、学位論文によって測定されている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

社会学研究科における学位論文審査基準は、2011 年度に修士論文・博士論文の両方について定められており、学生全員に周知されている。

学位授与状況については、最近 10 年間の学位授与者数と学位授与率が把握されている。しかし、学位取得までの年限については把握されておらず、今後の取り組みが期待される。

学位の水準を保つための取り組みとして、修士論文に関する成績判定の教授会において、判定と並んで、教育課程の見直し、提出・評価された修士論文の内容・水準を含めた適切性の検討がおこなわれている。

就職・進学状況については、2014 年度は指導教員によって就職、進学、帰国等の状況が把握されている。日本人学生については就職先を含めて把握されている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

社会学研究科では、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が明示されている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

社会学研究科においては、2013 年度は修士課程の入学定員の 85%まで入学者が増えたが、その後は未充足となっている。2016 年度入試では、メディアコースにおいて社会人入試科目が変更されたことにより、今後の推移を見守りたい。また、現状分析シートにおいて「2013 年度入学者を定員充足まで広げたことにより、さまざまな問題が発生した。」との記述があり、在籍者数の問題であると推測できるが、これは学位授与率と学位取得までの年限に関係しており、入試と合わせて修了までの研究計画指導の検討・改善を進める必要がある。博士後期課程についても、学位の水準を維持した上で、入学者増加に向けた取り組みが望まれる。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

社会学研究科では、各コースの入学定員と入学者数を一つの基準として、学生募集および入学者選抜の結果についての検証がおこなわれている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

社会学研究科では、大学院学則第 6 条に基づき、研究科長、副主任が置かれている。また、インタビューにおいて法政大学大学院社会学研究科教授会規程（規定第 851 号）が提示され、これに基づいて管理運営がなされている旨が確認された。今後は規程の名称などを現状分析シートに記載することが望ましい。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

社会学研究科では質保証委員会が年に 2 回から 3 回程度開催され、大学院の質保証活動がチェックされており、高く評価できる。

質保証活動への教員の参加については、質保証を目的として開催される教授会懇談会には所属教員がほぼ全員参加しており、評価できる。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

社会学研究科における理念・目的、教員・教員組織、教育課程、教育方法、成果の達成状況についての A 評価は妥当である。ただし、中には「議論を開始する」という消極的な達成指標が存在しているが、達成されたかどうかという判断であれば評価は妥当であろう。内部質保証の達成状況については、授業評価の実施への取り組みが開始されなかったことから、B 評価は妥当である。授業改善アンケート以外の方法を含めた今後の検討や、取り組みに期待したい。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

社会学研究科の年度目標は、中期目標に即したものであり、適切に設定されている。ただ、達成指標においては、例えば理念・目的でコース会議の開催自体や教授会懇談会における議論自体が達成指標になっているが、当該年度の各会議での検討ポイント（理念・目的の修正案の検討など）を指標とすると、より具体的になると思われる。また教育方法の中期目標・

年度目標では、研究科としての研究指導プロセスの学生への明示という目標と、教員間での研究指導のあり方の共有という本質的かつ意欲的な課題を設定しており高く評価できる。願わくは、達成指標は教員間の FD の充実といった書き方ではなく、例えば教授会懇談会の具体的なテーマ案を付記するとより具体的になろう。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

社会学研究科では 2013 年度に、博士後期課程におけるコースワーク化に向けた資料が教授会に提示され、2014 年度には教授会においてコースワーク案が承認された。2016 年度実施に向けて、2015 年度中に学則改正をおこない、さらに人員配置の検討も進められることになっている。このことから、指摘事項に対する改善が着実に進んでいると判断でき、高く評価できる。

総評

社会学研究科においては、社会学コースとメディアコースの２コース制になって以後、研究指導、学位論文指導に対する研究科独自の様々な取り組みが実施されていることは、高く評価されるものである。学位水準を保ちながら学位取得者数増加のためには、同時に学生定員の充足化や学位授与率など他の研究科にも存在する解決すべき課題があるが、まずは社会学研究科独自の取り組みによる成果を期待したい。修士課程では既にコースワークが導入されて、コースワークとリサーチワークが明確に位置づけられた教育課程になっている。その一方で、認証評価において指摘されていた博士後期課程のコースワーク化については、2016 年度実施を目指して 2015 年度中に学則改正等がおこなわれる予定となり、その実現が期待される。教授会のみならず教授会懇談会も開催されるなど教員組織が充実しているので、中期目標・年度目標に示された課題に対して、議論だけではなく実のある対応策が速やかに示されていくことを今後期待したい。

経営学研究科

Ⅰ　2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

(1)　2012年度の大学基準協会による認証評価における指摘事項のうち、①「学生の受け入れに関して、より具体的に求める学生像を明確に設定する」については、2013年12月20日(金)に開催した第8回教授会で審議した上で承認を得て「大学院学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」（7.1参照）を改定しており、2014年度大学評価委員会からも「より具体した改定案が策定されており評価できる」と評価されているが、本年度も引き続き、理念・目的などと合わせて適切性について定期的に検証していく予定である。

(2)　他方、②「博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成を検討する」については、2014年度大学評価委員会から「具体的なタイムスケジュールに沿って実行が期待される」と進め方を支持されるように、以下のようにタイムスケジュールに沿って実行している。2014年度は、前年の現状分析を踏まえて、11月のFD懇談会、1月以降計2回のコース代表者会議、計3回の教授会、および3月の質保証委員会等で具体的な検討を加え、カリキュラム編成の方向性について大まかな合意を得た。具体的には、3月の教授会において、大学院博士課程のコースワークの方向性に関して、博士後期課程に単位制を導入し、方法論に関する授業や指導教員による論文指導（「経営学特殊研究」）などの必修科目を設定する、という執行部案が提案され、承認された。本年度（2015年度）は、具体的なカリキュラムの編成や規定の変更案の作成を行い、研究科教授会に提案、審議の上、承認を得て、2016年度に学年進行で実施という段階を踏むことを予定している。

以下は、今後の議論の叩き台として執行部から提案された具体案であり、詳細については本年度で議論されることになる。博士の学位を得ようとする者は、3年以上在学し、20単位以上の授業科目を履修し、かつ方法論に関する授業を2単位（あるいは4単位）と指導教員による論文指導（「経営学特殊研究」）を4単位以上、合計6単位以上（あるいは8単位以上）修得した上で（前記20単位に含めることが可能）、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

また、法政大学大学院経営学研究科経営学専攻の修士課程を修了した者については、その履修単位のうち、（修士課程の修了要件である）30単位を超える部分について、12単位までを博士課程の履修単位数に含めることが可能とする。なお、博士の学位を得ようとする者は、「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」と「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」（いわゆる「ステップ制」）、「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」、「博士の学位申請手続きについて」（『大学院要項』に所収）の規定に従うことが求められる。

提案された上記の方向性は、下記のような考え方に基づいている。博士後期課程入学者用に必修の授業科目として、方法論について学ぶ授業科目を設定する。この授業科目については、修士の学生であっても履修可能とする。法政大学大学院経営学研究科経営学専攻の修士課程を修了した学生については、修士課程で修得した単位（30単位を超える単位）を流用することで、今までと同様に、研究遂行と指導教員による論文指導（「経営学特殊研究」）のみに専念することができる。一方、他大学の修士課程を修了した学生については、方法論に関する授業と論文指導（「経営学特殊研究」）のほかに、最低4単位（＝20－4－4×3）（あるいは6単位＝20－2－4×3）の授業を履修することが求められるので、指導教員・副指導教員以外の教員とのつながりや、修士課程学生とのつながりを形成する一助となることが期待される。なお、従来と同様に、それ以外の、研究に不可欠となる基本的な知識を得るための講義や、研究の方法論に関わる講義、あるいは統計学など分析手法に関する講義等については、修士科目を必要に応じて履修するよう指導する。法政大学大学院経営学研究科経営学専攻の修士課程を修了し、優れた研究業績を上げた者については、修士課程で修得した単位（30単位を超える単位）を流用することで、3年より短い期間で博士課程を修了することが可能とする。

(3)　次に、「学生の受け入れ」に関しても、近年の定員充足率の低下傾向に歯止めをかけ、中長期的に定員充足率を向上させることが重要課題であると認識し、予算が限られる中で、研究科独自のHPの更なる活用、SNS等新規メディア活用の検討、MBAセミナー・進学相談会の活用等を実施していることについて「具体的な方策が検討されており評価される。着実に実践し成果をあげることが期待される」と進め方を支持されているように、それらに加えて、本年度は2015年度MV直結事業予算獲得による、研究科独自のHPの改善およびパンフレット発行を通して、プロモーションを実行に移していく。

こうしたプロモーション方法に加え、昨年度は現状分析および入試改革を進めた。まず現状分析では、1994年度～2014年度にかけての経営学専攻志願者数・合格者数・入学者数の推移データ、2014年度授業履修登録者数データ、2013・2014年度FD授業改善アンケートのデータ、MBAセミナー＆進学相談会時の参加者アンケートのデータ、現役学生によるFD懇話会等による学生からの意見聴取といった、本学の内部データを整備・分析するだけでなく、日経キャリアマガジンの別冊『社会人の大学院ランキング』2008年版～2015年版に掲載された国内MBAの各種データを整備・分析するこ

とを通じて、他大学院・専攻との競合関係や、本研究科の課題や優位性等について把握した。こうした分析結果を踏まえて、コース代表者会議、教授会、質保証委員会、FD懇談会（学部と共催）等のさまざまな場で、繰り返し、知名度や認知度向上、応募者数増加のための施策について検討した。

分析や議論の結果、本年度から、夜間修士（社会人）の入試回数を一回増やすと共に、5コース中3コースで英語筆記試験を廃止し、また残る2コースでも外部の英語資格試験を導入するなど、入試改革を進めた。なお、2014年度の入学者予定者数は、修士課程で32名（研修生を含む）、博士課程で2名、計34名。それぞれ昨年度比で8名、1名、計9名の増加であった。このように本年度も引き続き、応募者増加のための適切な改善策を講じることを最優先すべき課題と考え対応していく。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

本研究科では、研究科として目指す方向性等を明らかにした理念・目的が設定されている。

本研究科の理念・目的では、経営学を中心とした研究蓄積に対して貢献できる理論研究と、社会や産業、企業に対して実践的貢献ができる実務的な応用研究という両輪を、バランスよく発展させ、創造的研究を行うという目指す方向性を明らかにしている。さらに、①修士課程には、研究者養成と高度職業人プログラムを設け、後者においては企業家養成、ミドルマネジメントの再教育等を行い、②博士後期課程は、研究者養成が中心であり、高度職業人プログラムからも研究者への途を開き、独創性に富む優れた研究者を養成するという課程ごとの目指す方向性も明らかにした理念・目的に設定できている。

こうした理念・目的を踏まえ、課程ごとの教育目標を設定している。①修士課程では、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象とした研究者養成のための教育、および社会人を対象とした高度職業人養成のための教育を行う。前者では、少人数の本格的な基礎研究演習を中心とした教育を行い、優れた成果を上げられる研究・教育職等の育成をめざす。後者では、新規に事業を始めようとする企業家（志向者）に対する総合的教育、国際経営、人材・組織、マーケティング、アカウンティング、ファイナンスなど各専門分野におけるミドルマネジメントの再教育を主眼とし、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等の育成をめざす。

②博士後期課程は、研究者養成が中心であり、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも受け入れる。いずれの場合も、創造的研究を行い、独創性に富む専門研究者の養成をめざす。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

大学のホームページ上で公開されているほか、大学院パンフレットを通して教職員・学生および社会に向けて広く発信されている。

研究科独自のHPやパンフレットにおいても、統一した表現で発信していく方向で対応していく。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

現状分析の際に、教授会およびコース代表者会議等で、その内容の適切性について検討している。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

本研究科は経営学部を基礎学部としているため、経営学部教授会において採用、昇格等を決定している。その際、学部のみならず大学院における教育研究を担える教員を採用することが共通の了解事項となっている。具体的には、教員募集に際して、大学院での教育研究分野のニーズや過不足等を考慮した上で大学院担当科目を明示している。また、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012 年 2 月経営学専攻会議承認）により、経営学専攻の授業を担当する教員の資格を明確化している。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

採用基準として(1)博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があることを必要条件とし、かつ(2)大学、研究機関等で教育または研究活動の経験を有することを原則としている。すなわち、研究能力、実績や大学院での教育能力も重視し、これらによって学部と大学院の教員編制方針の整合性を確保している。

2015 年 5 月現在の経営学専攻専任教員は 44 名（在外研究、国内研究取得中の者、本年度、大学院での講義を担当しない者も含む。女性教員の内数は 6 名）、在籍中の正規学生数は 79 名（昼間・修士課程 18 名、夜間・修士課程 47 名、博士後期課程 14 名）であり、単純計算すると教員一人あたりの学生数は 1.8 人となる。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

教員組織による教育の運営に関する最終的な意思決定は、経営学研究科教授会（2012 年度までは専攻会議。キャリアデザイン学専攻の独立により、専攻会議が研究科教授会となった。以下、研究科教授会と表記する）での審議により行われ、組織的かつ最終的な責任は研究科教授会が担っている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

本専攻発足時には夜間・修士課程担当教員の不足問題等があったが、その後、経営学部専任教員の増員もあり、改善の方向にある。また、客員教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配意している。よって、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると考える。

専任教員 44 名のうち約 9 割は、夜間・修士課程に設けられた 5 つのコースのいずれかに属し、授業を担当する以外にコース別の入試、論文指導・審査等を担当している。また、それらの教員の一部、およびそれ以外の教員は、夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・修士課程の講義、論文指導、入試等を担当している。年度毎の開講授業や担当者は、次年度の予想学生数や学部等での負担を考慮し、経営学部教授会と研究科教授会の密接な連携の下、ある程度柔軟に決めている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

2.1 に述べた通りの採用基準を採っており、教育・研究上の成果は大いに得られている一方で、若手教員が相対的に少なく、年齢構成上偏りが見られた。2012 年度には 30 代の教員 2 名、2013 年度にも 30 代の教員 1 名を採用し、2014 年度には 20 代の教員 1 名を採用し（現在学部のみに配属で、大学院での授業は担当していない）、2015 年度には 30 代の教員 2 名を採用し（うち 1 名は、現在学部のみに配属で、大学院での授業は担当していない）、改善の方向にある。今後の採用においても、経営学部教授会と十分に連携をとり、年齢構成の偏りを解消する方向で善処したい。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

前述の通り、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」を 2012 年 2 月に作成し、2012 年 4 月 1 日から施行している。本規程は資格、委嘱、招聘、改廃について定めたものであり、募集・任免・昇格については基本的には経営学部教授会の審議を経て承認されるが、大学院の現状や方針等も十分に踏まえた上で行っている。

なお、経営学部の募集・任免・昇格に関する規程については、2011 年度に「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、「法政大学経営学部における兼任講師の任用に関する規定」、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」の 3 つの規定が、2012 年度には「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」が策定された。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

運用は、大学院の現状や方針等も十分に踏まえた上で、経営学部教授会の承認を得る必要があり、適切に行われていると言える。

経営学部における募集・任免・昇格のプロセスは以下の募集・任免のプロセスは、「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、あるいは「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」という規程に沿って、以下のように行われる。まず、学部教学問題委員会においてその年度に募集すべき分野・科目について議論が行われる。その後、教学問題委員会での議論を受け、執行部が教授会において人事案を提案するが、募集方法は公募である。一次審査は、教授会のもとで編成された人事小委員会（3 名程度）が書類に基づいて選定にあたり、一次選考の候補者を教授会に報告し、教授会の承認を得る。この候補者について、教授会で設置された人事審査小委員会（3～5 名）が二次審査を行うが、審査の一環として候補者による公開セミナー（研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など）を開き透明性を確保している。また、候補者の業績について教授会構成メンバーは自由に閲覧することができる。この人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的な審議・決定を行っている。

なお、任期付教員については、従来有期の教員を採用した実績がなかったが、採用をより弾力的に行い、適任者であっても専任教員として採用するには年齢等の点からは採用しづらい人材を登用することを目的として内規を策定し2013年度に1名を採用した。

他方、経営学部における昇格のプロセスは、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」という規程に沿って、以下のように行われる。まず、昇格候補者の申し出により、学部長が教授会に発議し、昇格審査小委員会（関連領域の教員 3 名）の提案を行う。昇格審査小委員会は、審査に当たって、該当者の研究業績、教育業績および学内行政上の実績等を総

合的に判断する。これらの書類は、教授会で回覧されるとともに審査期間中自由に閲覧できるものとする。昇格審査小委員会は審査結果を教授会に報告し、教授会はそれに基づいて昇格の可否を決定する。審査結果に異議がある場合、昇格候補者は学部長に申し立てることができる。学部長はそれを受け、昇格審査小委員会の構成を変更して審査をやり直すよう教授会に提案することができる。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

本専攻は、全学規模での FD 授業改善アンケートの実施以前から、学生による授業評価アンケートを実施してきた。現在でも、コース毎に個別授業のアンケート結果を共有する等、積極的に活用するとともに、2011 年度より FD 懇談会を開催し、専攻全体での組織的活用を図っている（5.4 参照）。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

各教員の研究業績の一覧を学部紀要（『経営志林』）に毎年公表し、研究活動の活性化の一環としている。専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは、担当教員の責務であり、各教員は学会参加や国内・在外研究等の機会を通じて、それぞれ研鑽に努めている。また、国内・在外研究終了後は公開セミナーで研究報告を行うことを義務化している(学部教授会との共同開催)。

３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

本研究科では、研究科として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針が設定されている。

修士課程では、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象とした研究者養成のための教育、および社会人を対象とした高度職業人養成のための教育を行う。前者では、少人数の本格的な基礎研究演習を中心とした教育を行い、優れた成果を上げられる研究・教育職等の育成をめざす。後者では、新規に事業を始めようとする企業家（志向者）に対する総合的教育、国際経営、人材・組織、マーケティング、アカウンティング、ファイナンスなど各専門分野におけるミドルマネジメントの再教育を主眼とし、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等の育成をめざす。

博士後期課程は、研究者養成が中心であり、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも受け入れる。いずれの場合も、創造的研究を行い、独創性に富む専門研究者の養成をめざす。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

本研究科では、研究科として学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定している。

昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学（関連分野を含む）に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ（関連分野を含む）や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べること、また高水準の修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定する。授業はいずれも少人数教育で行う。また、研究者志望の場合でも、経営学研究では実務的な知見が有益であるため、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目も一定数履修できるようにする。

夜間・修士課程では、企業家養成、国際経営、人材・組織マネジメント、マーケティング、アカウンティング・ファイナンスの 5 コースを設け、それぞれの専門分野にふさわしい独自の選択必修科目群を設置する。また、学生のバックグラウンドやニーズが多様であることから、経営学および関連分野の基礎的な科目を設置するとともに、他コースの科目も自由に履修できるようにする。さらに、修士論文指導を重視し、少人数制による論文指導、コースレベルでの集団指導等を行い、実務経験と適切な理論、方法論を融合した高水準の論文作成をめざす。

博士後期課程のカリキュラムは指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制、ステップ制（査読雑誌への論文掲載等を含む）、公開セミナーでの報告等を内容とする「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」を設け、実施する。今後とも、実施体制や関連諸規定を点検し、学位授与の一層の円滑化をめざす。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

大学のホームページ上で公開されているほか、大学院パンフレットを通して教職員・学生および社会に向けて広く発信さ

れている。
研究科独自のHPにおいても、統一した表現で発信していく方向で対応していく。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

毎年度、現状分析の際に教授会およびコース代表者会議で、適切性について検討している。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

昼間・修士課程では、30 単位以上という履修要件の内訳に関して、特に（選択）必修科目を設けていない。その理由として、昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学（関連分野を含む）に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ（関連分野を含む）や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べること、高水準の修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定していることが挙げられる。また、本研究科の理念・目的に「理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行う」とあり、研究者志望の場合でも実務的な知見が有益である。そこで、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を 16 単位まで履修できるようにしている。

夜間・修士課程では、経営学を学ぶのは初めてという社会人も多いため、30 単位以上という履修要件の内訳をきめ細かく設計している。まず、企業家養成のための総合的教育、国際経営、人材・組織、マーケティング、アカウンティング・ファイナンス等各専門分野におけるミドルマネジメントの再教育を主眼として、これら 5 つの分野ごとに 5 つのコースを設置し、それぞれのコースの重要科目を「選択必修科目」（16 単位以上）として指定している。次に、経営学、および経済学や会計学等関連分野の基礎的な科目や、経営の複数分野にまたがる重要科目（情報、統計、企業法等）を「コース共通科目」として設け、自由に履修できるようにしている。加えて、「選択科目」として、経営学専攻夜間設置科目のうち他コース科目やコース共通科目は制限なく、経営学専攻昼間設置科目は 2 科目まで、キャリアデザイン学専攻とイノベーション・マネジメント研究科の設置科目については 10 単位まで、それぞれ履修可能とすることにより、社会人の多様なバックグラウンドやニーズに応えている。3 点目は、企業の経営者や実務家等を招いたセッションを展開するワークショップを、毎年複数設定している。

修士論文指導は、昼間、夜間とも少人数制できめ細かい指導を行っている。特に、夜間・修士課程の場合、個別指導だけでなく、コースレベルでの複数回の集団指導を行っており、論文の質向上や評価基準の明確化に寄与している。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

博士後期課程においては、授業科目の単位化や、修了要件化は行っていない。基本的にはリサーチワークを中心とした論文指導のみとなるが、複数指導教員制を取り入れるとともに、日常の個別指導以外に、少なくとも年 1 回、公開セミナーでの報告を義務化し、研究の進捗管理を徹底している。また、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すことを目的にステップ制を導入し、合わせて審査基準の明確化を図るために「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」を設定、学生にも周知徹底した上で運用している。2013 年度には、ステップ制を厳格に運用するようになった 2011 年度以降に入学した博士後期課程の学生で初めて、2014 年 9 月に博士（経営学）学位の取得者が 1 名出るなど、着実な成果があがっていると思われる。

一方、コースワークに関しては、現在、博士課程用の特定の授業科目は設置していない。一口に経営学および関連分野と言っても、包含される専門分野は多彩であり、研究の方法論（例えば定性重視か定量重視かなど）や、依って立つディシプリン（例えば社会学か経済学か、心理学かなど）も異なり、当然ながら研究の進め方も異なる。また、学生についても、内部進学者だけでなく、外部から入学する者もおり、レベルや研究の進捗状況が大きく異なる。そのため、入学時のガイダンスにおいて、指導教員と相談の上、例えば研究の方法論に関わる講義や、統計学など分析手法に関する講義等、修士科目を必要に応じて履修するよう指導するなど、きめ細やかに対応している。

大学基準協会による2012年度大学評価（認証評価）の結果、「コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる」という努力課題が挙げられている。これを受け、2013年度には、現役学生や指導教員の置かれた状況や、本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、現状分析を行った。2014年度は、前年の現状分析を踏まえて、11月のFD懇談会、1月以降計2回のコース代表者会議、計3回の教授会、および3月の質保証委員会等で具体的な検討を加え、カリキュラム編成の方向性について大まかな合意を得た。本年度（2015年度）は、具体的なカリキュラムの編成や規定の変更案の作成を行い、研究科教授会に提案、審議の上、承認を得て、2016年度に学年進行で実施という段階を踏むことを予定している。具体的な計画は、「2012年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書」を参照されたい。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

4.1 に記述した通り、昼間・修士課程、夜間・修士課程、博士後期課程各課程のカリキュラムや講義内容は、それぞれのプログラムに受け入れる学生の属性や教育目的等にふさわしいものとなるよう配意している。

昼間・修士課程の場合、入学者が少ないこともあり、昼間単独で体系的なカリキュラムを編成するのは困難な面があり、前述の通り、夜間・修士課程の授業も 16 単位まで履修できるようにしている。一方、夜間・修士課程においては、経営学の広範な分野にわたる多数の科目を体系的に設けており、内容的にも基礎的な内容から最先端ないし高度な内容までカバーしている。また、論文指導も充実しており、修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されることも多い。

博士後期課程では、前述の通り、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制、ステップ制（査読雑誌への論文掲載等の条件を含む）、公開セミナーでの報告を内容とする「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」を設け、実施している。今後も実施体制や関連諸規定を点検し、学位授与の一層の円滑化を目指す。

また、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは、本来担当教員の責務といえ、各教員は学会参加、国内・在外研究等の機会を通じて、各人が研鑽に努めている。なお、国内・在外研究終了後には、公開セミナーを開催し、研究報告することが義務づけられている。

1992 年設立～2012 年において、学会発表と学術誌への投稿を調査した結果（2012 年 7 月に実施）、学会発表は 39 件（修士）と 14 件（博士）、また、学術誌 48 本（修士）と 14 本（博士）、書籍 4 冊であり、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供による成果であろう。なお、これらの数値は、判明した範囲内のものであり、また、修論あるいは博論をベースとし、例えば大学教員になった後の業績は含まない。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

グローバル化に直接関わる開講科目としては、国際経営コースの「国際経営論」、「国際人事」、「国際会計論」、「国際金融論」、「地域経済研究（アジア）」など多数あり、これらは所属コースに関わりなく受講できる。また、ネイティブ・スピーカーによる「外国語経営学特殊講義」も毎年開講している。また、「組織行動論」、「経営分析」、「経営戦略特論」、「国際経営特論」、「消費者行動特論」、「日本経済特論」、「統計学」等の講義では原書（英語）をテキストとして用いている。講義の一部として英語の論文を講読するケースもある。さらに、学生からの要望があれば、修士論文や博士論文を英語で執筆し、審査を受けることも許可している。

昼間・修士課程では留学生の入学が増え、また研修生も一定数受け入れている。そうした意味でもグローバル化への対応が課題となっている。こうした外国人留学生が、必ずしも学部で経営学を専門的に学んでいないという状況を受け、本年度は「経営学原理」の科目を復活させるなどの対応を行った。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

本研究科の授業では、少人数教育が実現しており、論文指導演習では 1～3 人程度、講義科目も大半が 10 人以下であり、学生の参加意欲も高い。授業形態は、その目的や内容によって異なり、教員による講義中心のもの、学生による報告や議論中心のもの、両者の折衷タイプ、外部講師を招いてのセッション等さまざまな方式が柔軟に選択されている。履修科目の登録上限は設定していないが、特に社会人院生の場合、時間的制約のため極端に多くの科目を履修するのは事実上困難なことが多く、この点は問題となっていない。

履修指導については、入学時の 4 月初めに行うオリエンテーション（研究科全体の共通セッションと各コースに分かれた分科会の二部構成）の際に、教員や先輩院生から懇切丁寧に行っている。なお、教員が行うオリエンテーションとは別に、事務部門も履修登録等に関する詳細なオリエンテーションを 2011 年度から行っている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

昼間・修士課程と夜間・修士課程の間では、あるいは夜間・修士課程の各コースの間では、修士論文の作成に向けた研究の進め方、注意事項や標準的なタームスケジュールがそれぞれ異なる。そのため、昼間・修士課程と、夜間・修士課程のコースごとに、2 年次の必修科目である「演習」（「修士論文指導」）のシラバスで大まかな研究指導計画を提示し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしている。また、実際の研究の進め方については、入学時の 4 月初めに行うコースごとのオリエンテーションの際に、教員だけでなく、先輩院生も同席して懇切丁寧に説明している。加えて、夜間・修士課程の場合、コースレベルで複数回の集団指導（研究報告会の開催など）を行っているが、その大まかな日程も年度初めに提示しており、学生が研究進捗の目標を設定する上で役に立っている。

一方、大学評価委員会より、研究科としての課程ごとの年間の研究指導スケジュールをまとめた研究指導計画作成を望まれており、博士課程のコースワーク編成と合わせて検討を進めたい。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

修士および博士論文の指導については、日常的にきめ細かい個別指導を行うとともに、前述の通り年に複数回、集団指導の機会を設けている。具体的な時期、内容等はコースによって異なるが、一例を挙げると、4 月の授業開始時に 2 日間にわたり（1 日 180 分）、修士 1 年、2 年、博士課程院生、コースの全教員が参加して、修士 2 年生全員が論文のプロポーザルを発表する。ついで 9 月の週末に 1 泊 2 日の合宿形式で、院生、教員全員が参加して、2 年生や博士課程院生は中間報告を、1 年生は予備的なプロポーザルの報告を行う。別の事例では、1 年次の 1 月にプロポーザルを行って、指導教員を決定し、新学期の 4 月開講を待たずに、2 月から定期的にゼミを行う。6 月と 11 月に合同ゼミを開催して、研究の進捗を報告するとともに、指導教員以外からのアドバイスやコメントを貰い、研究の精度を高める。2 年生が受ける合同ゼミの指導に 1 年生も参加し、次年度の自身の研究に役立てる。いずれの事例においても、全員の報告に対して、ほぼ全教員がコメントするので、院生は教員の考え方（その違いも含めて）を知ることができ、教員同士も評価基準の摺り合わせを行うことができる。

博士課程院生の公開セミナーでの報告義務に関しては、「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」に明記しており、例年 9 月と 3 月に公開セミナーを実施している。2011 年度よりステップ制を厳格に運用し、研究の進捗を判定するとともに、学生には、指導教員を通じて判定結果とコメントをフィードバックしている。前述の通り、2013 年度には、ステップ制を厳格に運用するようになった 2011 年度以降に入学した博士後期課程の学生で初めて、1 名の博士学位申請者が出て、本審査委員会が設置されることが決定された。今後も、ステップ制に基づき、公開セミナーで研究成果を継続的に報告し、その結果を本人にフィードバックしていくことを通じて、博士号授与率の向上につながるものと期待される。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスの作成は、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。具体的には、①授業のテーマ、②授業の到達目標、③授業の概要と方法、④授業計画、⑤授業外に行うべき学習活動（準備学習等）、⑥テキスト、⑦参考書、⑧成績評価基準、⑨学生による授業改善アンケートからの気づき、⑩情報機器使用、⑪その他、⑫担当教員の専門分野の 12 項目で構成され、担当教員全員がこの内容をシラバスに記載している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業内容とシラバスの関係を個別にチェックすることは特段行っていないが、FD の授業改善アンケートの結果を見る限り、おおむね適切であると考えられる。修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、通常、年度当初に指導教員が目安を提示しているが、しばしばスケジュール変更を余儀なくされるケースが散見される。したがって教員と院生がつねに密接にコミュニケーションをとることが肝要といえる。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

授業科目については、シラバスに成績評価基準を明示し、授業開講時にも詳細に説明している。いかなる評価も評価者の主観性を完全に排することはできないが、これまで成績評価に関して学生からクレームがついたといった例はほとんど聞かないので、おおむね適切に評価されていると考えられる。

論文審査については、審査を担当する複数の教員間で形式面の評価が分かれることは希だが、内容面の評価については専門分野や研究スタイルの違い等から意見が分かれる可能性もある。そこで、本研究科では、修士と博士の両方で、論文作成段階から集団指導の機会を複数回設けており、早目に評価基準の摺り合わせを行うよう努めている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証方法としては、FD 授業改善アンケート以外に、修士論文の内容、水準や、修了生からの評価についても注目している。修了生の卒業後の進路について組織的、体系的な把握は行っていないが、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多いが、転職者も相当多い。その際、本研究科での教育、学位はプラスに働いた例が多いようである。また、社会人院生（修士課程）の場合、教育・研究職の養成は主眼としていないが、そうしたキャリアに転ずる者もかなり多い。1994 年 3 月～2014 年 3 月の修了生は、修士 891 人、博士 12 人であるが、2012 年 7 月の調査では、専任教員 45 人、兼任教員 14 人、計 59 人が大学教員になっている。

一方、大学評価委員会からは、こうした進路調査を通して、修了生のキャリアパス意識の把握を期待されており、定期的調査できるよう検討および実施を進めたい。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

本研究科では、学生による授業評価（改善）アンケートを実施しており、これまでもコース毎に個別授業のアンケート結果を共有する等、積極的に活用してきた。これに加えて、2011 年度より、「今後はコース単位の活用のみならず、研究科全体としてノウハウの共有化を進める」という見地から、アンケート結果を活用した教員による FD 懇談会を開催し、研究科

全体での組織的活用を図っている。なお、学生へのフィードバックは個別教員に一任されている。2012 年度からは、学生を対象とした FD 懇談会も実施しており、議事録を研究科教授会で回覧し、情報共有を図っている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

学習成果の測定方法として、FD 授業改善アンケートの結果（授業に対する評価だけでなく、学生の自己評価を含む）、成績評価の分布、学位論文の質等が挙げられる。これらのうち、本研究科では、早い時期から FD 授業改善アンケートを実施し、その結果を積極的に活用しており、学生による授業の評価も良好である。また、学位論文の質を高めるために、個別指導だけでなく、コースごとの修士論文プロポーザルや複数回実施される中間報告会、博士後期課程学生による公開セミナー等の集団指導を積極的に行っている。修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されることも多い（4.2 参照）。

学位論文の審査基準は、ディプロマ・ポリシーとして明示しているが、修士課程では、経営学および関連分野の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を十分修得したと認定しうる学生に対して学位を授与する。その際、研究者養成のための昼間・修士課程ではもちろんのこと、高度職業人養成のための夜間・修士課程においても、修士論文を必須とする。博士課程では、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分修得したと認定しうる学生に対して学位を授与する。

修士論文の審査基準については、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」（2012 年 2 月経営学専攻会議承認）を入学時のオリエンテーションで配布し、学生への周知を心掛けている。また、具体的な審査基準については、コース別集団指導等の機会に、教員間および教員と学生間で緊密なコミュニケーションをとることによって明確化を図っている。さらに、A 評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』を毎年刊行し、院生等への配布と図書館での保存・閲覧に供している。これは、修士論文として要求される水準の目安を知る上で極めて有効な手段となっている。

博士論文の審査基準についても、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」（2012 年 2 月経営学専攻会議承認）を入学時のオリエンテーションで配布し、学生への周知を心掛けている。また、具体的な審査基準についても、正式な審査プロセスに入る前の、数次にわたる公開セミナー等の機会に、教員間および教員と学生間で緊密なコミュニケーションをとることによって明確化を図っている。

学位授与率（入学者に占める学位取得者の割合）は、2004 年度から 2013 年度の修士課程入学者においては 88.6%（377 人中 334 人）、1993 年度から 2012 年度の博士後期課程入学者では 12.9%（93 人中 12 人）である。博士後期課程の学位授与率は、入試で厳しい選考を行っている割には低く、複数指導教員制、ステップ制、公開セミナーでの報告の実施により、学位授与に向け鋭意努力中である。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

前述の通り、学位論文の審査基準は、ディプロマ・ポリシーとして明示するとともに、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」を入学時のオリエンテーションでも配布し、M1 あるいは D1 の時点から周知を行っている。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

前述の「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」には、①内容面の基準として、「法政大学学位規則」第4条第2項（修士論文の場合）、第5条第2項（博士論文の場合）を明記するとともに、②形式面の基準も設定し、修士論文や博士論文として高水準のものを求めている。

学位授与率は、修士では88.6%に達しているものの、博士の場合12.9%と低い。ただし、1992年設立～2012年における学会発表件数は39件（修士）と14件（博士）、また、学術誌投稿48本（修士）と14本（博士）、書籍出版4冊であり、専門分野の高度化に十分に対応した結果となっている。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

学位論文の作成指導において指導教員が最も重要な役割を果たすことは言うまでもないが、一方で、学位審査の客観性、厳格性を担保する仕組みも必要である。そこで、修士論文は 3 名以上、博士論文は 4 名以上の審査メンバーによる合議によって判定するとともに、最終的な審査よりかなり早い段階から複数回の集団指導を行う体制を確立している。

学位審査の具体的手続きに関しては、以下の通りである。まず、修士論文の審査は、指導教員が主査を務め、他の教員 2 名が副査を務める。夜間・修士課程の場合も同様であるが、原則として 3 名は集団指導を行ってきた同一コースの教員の中から選ばれる。コースによっては、所属教員全員で審査を行う。

博士論文の審査は、①予備審査委員会による予備審査（審査の過程で公開セミナーを行う）、②審査委員会（専攻会議）による学位申請受理の可否決定、③審査小委員会による審査（必要に応じて試験やセミナーを行う）、④審査小委員会の審

査報告を受けて、審査委員会（専攻会議）において学位授与の可否を決定、という手順で行われる。その際、①の予備審査委員会は、当該研究領域の委員、関連研究領域の委員および専攻副主任を含む委員で構成する。②の審査委員会は、本専攻の専任教員で構成し、委員長は経営学研究科長が務める。③の審査小委員会は、当該研究領域の委員、関連研究領域の委員および専攻副主任を含む委員で構成する。員数は、課程博士の場合 4 名以上、論文博士の場合 5 名以上を目途とし、審査委員会が必要と認めたときは、審査委員会の構成員以外の本学の教員および他の大学、研究所等の教員を 3 分の 1 以下の範囲で加えることができる。以上は、経営学専攻の内規「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」(2005 年 5 月 20 日）に明記されている。

④就職・進学状況を把握していますか。

2.4に記載した通り、修了生の卒業後の進路について組織的、体系的な把握は行っていないが、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多いが、転職者も相当多い。その際、本研究科での教育、学位がプラスに働くという例が多いようである。また、社会人院生（修士課程）の場合、教育・研究職の養成は主眼としていないが、そうしたキャリアに転ずる者もかなり多い。1994年3月～2012年3月の修了生は、修士790人、博士11人であるが、専任教員45人、兼任教員14人、計59人が大学教員になっている。

5.4 で挙げたように、大学評価委員会からは、就職・進路状況の組織的把握を期待されており、検討および実施を進めたい。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

本研究科では、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー)」を設定している。

Ⅰで説明したように、本研究科では、2012年度の大学基準協会による認証評価における指摘され、2013年12月20日(金)に開催した第8回教授会で審議した上で承認を得て「大学院学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を改定しており、2014年度大学評価委員会からも「より具体した改定案が策定されており評価できる」と評価されているが、本年度も引き続き、理念・目的などと合わせて適切性について定期的に検証していく予定である。

学生の受け入れ方針は、以下の通りである。経営学研究科では、専門知識と外国語専門書講読の能力を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材を広く求める。昼間・修士課程においては、優れた成果を上げられる研究・教育職等をめざす、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象とし、夜間・修士課程においては、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等をめざす人材を対象とする。また、博士後期課程では、独創性に富む専門研究者をめざす人材を対象とし、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも受け入れる。このように、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

2015 年 4 月現在の収容定員に対する在籍学生比率は、修士課程では 54.1%（＝65 名／120 名)、博士後期課程では 46.7%（＝14 名／30 名）となっている。また、修士課程の入学定員充足率は、2012 年度が 51.7%（＝31 名／60 名)、2013 年度が 60.0%（36 名／60 名)、2014 年度は 40.0%（24 名／60 名)、2015 年度は 46.7%（28 名／60 名）であり、博士後期課程の入学定員充足率は、2012 年度が 10.0%(＝1 名／10 名)、2013 年度が 30.0%（＝3 名／10 名)、2014 年度が 10.0%（＝1 名／10 名)、2015 年度が 20.0%（＝2 名／10 名)、となっている。

したがって、現在の問題は超過ではなく、未充足である。大学院教授会メンバーが危機意識・問題意識を共有して、経営学の幅広い分野をカバーした教員編制やカリキュラム編成、少人数教育、充実した修士論文指導、アカデミズムと実務の融合等をアピールしてきたが、単年度の努力だけで解決できる課題ではない。冒頭でも述べた通り、昨年度の入試改革の成果も踏まえ、①修了生のネットワークを通じた情報提供、②ウェブの積極的な活用も視野に入れ、具体的なアピール方法を検討し、実行に移していきたい。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

修士学生の場合、学内（2 回実施)、一般、外国人、社会人（2 回実施）に分けて募集し、この他に研修生の募集もある。博士学生の場合、一般と社会人の 2 種類で入試を実施している。このように多様性にも配慮した募集により、動機、素質、学力の点で適切な学生を選抜できる仕組みになっている。学内入試については、2013 年度より経営学部のみならず、全学部の 4 年生に門戸を開いた。

留学生や夜間・修士では「個別の入学資格審査」を受け、受験する学生も存在する。審査に先立ち、「個別の入学資格審査申請については、日本人、外国人を問わず、原則として、大卒以上の学識を有すると認定できること、あるいはその他特段の理由がある場合に限定して認定する」という基本方針を研究科教授会で確認した上で、『2013 年度法政大学大学院入試要項』(p.11)で定められた、①特に興味をもって学んできたテーマに関するレポート 8,000 字～12,000 字、②大学院で研究したいテーマに関する研究計画 2,000 字以内、③最終学歴証明書、④成績証明書、⑤履歴書にて審議している。この審査に通れば、受験をすることになるが、他の受験生同様、一次・二次試験の成績で合否が決定されるという意味で、極めて公正かつ適切な手続きだと言える。

従来より、専攻会議、コース代表者会議等の場で、入学者選抜方法と応募者数、入学者の質等の関係について常に議論、検討しているが、今後も、学生の授業成績、学位論文の水準、FD 授業改善アンケートの回答内容等多様な面から、入学形態別に追跡調査を行い、学生の受け入れの適切性を検証したい。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

研究科長・副主任・コース代表をはじめとする職を置き、教授会・コース代表者会議等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした「法政大学大学院経営学研究科教授会規程」に則った運営を行っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

経営学研究科内で内部質保証に関する最終的な審議、決定を行う機関は、専任教員によって構成される研究科教授会であるが、その準備、実務機関として 5 コースのコース代表者と専攻主任・副主任から構成されるコース代表者会議を設け、毎月開催している。そこでは、入学者選抜方法、カリキュラム、授業内容、各種広報活動等に関する改善案の企画と実行、入学者の量・質、学位論文の質、学生側からの授業評価等成果指標の把握、検討と、それらを踏まえた更なる改善案の企画等、いわゆる PDCA サイクルを回しており、今後とも充実・強化する。

上記 5.1 の内部質保証に関する機関であるコース代表者会議では、自己点検・評価報告の検討、作成、それに対する大学評価委員会から指摘に対する対応策の検討等を行い、PDCA サイクルの適切な具体化に努めている。また、2012 年度から質保証委員会（現任の専攻主任と専攻主任経験者 2 名との計 3 名で構成）を新たに設置し（2012 年度 6 月専攻会議承認)、自己点検・評価報告書、年度目標・達成評価等に関する適切性の検証を行っている。その審議結果は 3 月の研究科教授会にて報告され、情報共有が図られている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

主たる参加者は、経営学研究科経営学専攻執行部の研究科長（主任兼務）と副主任、コース代表者の5名であるが、質保証委員会の3名（うち1名は現任の専攻主任）も質保証の推進に対して大きな役割を担っている。また、活動内容の詳細は、適宜研究科教授会にて承認、あるいは報告の手続きをとっており、全教員が関わっているとも言える。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

2.4で述べたように、国内・在外研究終了後は公開セミナーで研究報告を行うことを義務化している(学部教授会との共同開催)。さらに、イノベーション・マネジメント研究センターにおいて、本研究科の教員の多くが公開セミナーを実施している。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1．1	法政大学 HP「大学の理念・目的 > 大学院 各研究科」 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/daigaku_in.html
1．2	法政大学 HP「大学の教育目標 > 大学院 各研究科」 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html
1．3	『大学院案内』
2　教員・教員組織	
2．1	法政大学大学院経営学研究科 HP

	http://hbs.ws.hosei.ac.jp/
	「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」
	「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」
	「法政大学経営学部における兼任講師の任用に関する規定」
	「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」
	「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」
	「FD 授業改善アンケート」
	『経営志林』
	「経営学研究科入学者数・在籍者数.xls」
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3．1	法政大学 HP「大学の教育目標 > 大学院 各研究科」 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html
3．2	法政大学 HP「大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） > 大学院 各研究科」 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html
3．2	法政大学 HP「教育目標・各種方針 > 大学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー） > 大学院 各研究科」 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html
3．3	「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」
4　教育課程・教育内容	
4．1	法政大学 HP「教育目標・各種方針 > 大学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー） > 大学院 各研究科」 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html
4．2	「大学院シラバス」
4．3	「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」
4．4	「2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書」
5　教育方法	
5．1	「大学院シラバス」
5．2	「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」
5．3	「FD 授業改善アンケート」
5．4	「FD 懇談会議事録」
6　成果	
6．1	「FD 授業改善アンケート」
6．2	「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」
6．3	「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」
6．4	『研究成果集』
6．5	「法政大学学位規則」
6．6	「経営終了者数・修了率.xls」
7　学生の受け入れ	
7．1	「大学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） > 大学院 各研究科」 http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in.html
8　管理運営	
8．1	「法政大学大学院経営学研究科教授会規程」
9　内部質保証	
9．1	「2014 年度　経営学研究科質保証委員会　活動報告書」
9．2	「2014 年度経営学専攻内部質保証委員会」議事録」
社会連携・社会貢献	
12．1	「イノベーション・マネジメント研究センター　講演会・シンポジウム」 http://riim.ws.hosei.ac.jp/research/activities/symposium-2.html

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

(1) 応募者数を増やし、定員充足率を中長期的に向上させることを、本研究科の最重点目標とする。目標を達成するための施策としては、経営学の幅広い分野をカバーした教員編制やカリキュラム編成、少人数教育、充実した修士論文指導、アカデミズムと実務の融合等、本研究科の強みを積極的にプロモーションする。具体的には、昨年度の昨年度の入試改革の成果も踏まえ、2015 年度 MV 直結事業予算獲得による研究科独自の HP の改善およびパンフレット発行はもとより、SNS 等新規メディアの活用も検討し、実施する。また、セミナー＆進学相談会を OB、OG、在校生を含めた交流の場としても活用し、ネットワークづくりとともに、受験者数や入学者数の増加を目指す。

(2) 大学基準協会による認証評価で「努力課題」として挙げられた、「博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成を検討する」という点への対応を、重点目標とする。この問題は単年度で解決するのは困難であると思われるので、初年度（2013 年度）は現状分析を行い、2014 年度は具体的な制度設計を検討し、2015 年度にはカリキュラムの整備や規定の変更を行い、2016 年度に学年進行で実施する、というステップでプロセスを進めていく。既に 2013 年度に本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、現状分析は終え、2014 年度にはカリキュラムの編成の方向性について大まかな合意を得たので、本年度（2015 年度）には、具体的なカリキュラムの編成や規定の変更案の作成を行い、研究科教授会に提案、審議の上、承認を得ることを目指す。なお、「改善報告書」の提出は 2016 年 7 月末日である。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		カリキュラム・ポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標		①授業科目の改廃など、カリキュラム整備の検討を継続して行う。夜間修士では、特に時間割の作成が重要である。社会人学生の受講しやすさを考慮して、各コース内で授業配置の春学期・秋学期への均等化を図るほか、授業配置曜日を分散させる。また、昼間修士においては、留学生の比率が高まっており、それに対応したカリキュラム編成や指導体制を今後の課題として検討する。 ②認証評価で「努力課題」として挙げられた、博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成を検討する。
	達成指標		①コース代表者会議、研究科教授会を中心に左記課題について検討する。 ②博士課程のコースワークの検討・実施という課題は単年度で解決し、改善するのは困難である。そこで、前年度（2013 年度）は本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、本年度（2014 年度）は具体的な制度設計の検討を進め、2015 年度にはカリキュラムの整備や規定の変更を行い、2016 年度に学年進行で実施する、というステップでプロセスを進めていくことを計画している。既に前年度（2013 年度）に本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、現状分析は終えたので、本年度（2014 年度）には具体的な制度設計について議論を深め、具体的なカリキュラムの編成についても検討する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①7 月以降、2 月まで、計 6 回のコース代表者会議、計 7 回の教授会で、授業科目の改廃を中心としたカリキュラム整備や、時間割編成について、議論や検討を行った。その際に、社会人向けの夜間コースでは、学生（社会人）の受講しやすさを考慮して、各コース内で授業配置の春学期・秋学期への均等化を図るほか、授業配置曜日を分散させるよう留意した。また、昼間修士についても授業配置曜日・時限を分散させるよう留意して授業編成を行ったほか、必ずしも学部で経営学を専門的に学んでこなかった外国人留学生の比率が高まっていることを受け、来年度に「経営学原理」の科目を復活させるなどの対応を行った。 ②認証評価で「努力課題」として挙げられた、博士後期課程におけるコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成については、11 月の FD 懇談会、1 月以降計 2 回のコース代表者会議、計 3 回の教授会、および 3 月の質保証委員会等で具体的な検討を加え、方向性について大まかな合意を得た。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法

2	中期目標		よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。
	年度目標		ステップ制の徹底と研究発表会（博士論文セミナー）の充実を図り、博士院生に定期的に研究報告をさせ、複数の教員や他の学生たちから評価・助言を受ける機会を増やすことで、論文の質の向上を図る。
	達成指標		博士院生の研究発表会（博士論文セミナー）を継続的に実施する。2011 年度に手続き等を明確化したステップ制による評価を継続的に実施し、コース代表者会議、研究科教授会を中心に、課題や改善策について検討する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	博士院生の研究発表会（博士論文セミナー）を、2 月 14 日（土）に実施した。当日は、院生一人あたり 45 分の持ち時間（おおむね報告が 25 分、質疑応答が 20 分）で進行し、指導教員以外にも複数の教員や他の学生たちが参加して、活発な議論が行われた。 また、博士後期課程におけるコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成についての議論と絡めて、コース代表者会議や教授会を中心に、博士論文指導の現状や課題、改善策についても検討を行った。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
3	中期目標		よりきめ細やかで、体系立った修士論文指導の定着を図る。
	年度目標		少人数教育により、一人ひとりの学習状況と必要性に配慮したきめ細かな個別指導を行うとともに、コースごとの集団的な指導体制を重ね合わせて、質の高い修士論文の完成を目指す。
	達成指標		・従来より、個別指導をメインに、集団指導も取り入れて修論指導を行っており、これが本研究科の独自性となっているので、これを継続していく。 ・引き続き、FD 授業改善アンケートの結果を活用した教員のＦＤ懇談会を学部と共同で開催するとともに、あわせて、現役学生によるＦＤ懇談会の開催も継続する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	従来より、個別指導をメインに、集団指導も取り入れて修論指導を行っており、これが本研究科の独自性となっているので、本年度もこれを継続した。具体的な実施時期、内容等はコースによって異なるが、修士課程の学生全員（1 年生も含む）と、コースの全教員、場合によっては博士課程院生や OB なども参加して、修士 2 年生全員が論文のプロポーザルを発表し、指導教員以外からのアドバイスやコメントを貰い、研究の精度を高めるための機会が設けられている。 また、前年度までに引き続き、教員による FD 懇談会を 11 月 7 日（金）に開催（学部と共同開催）するとともに、経営学専攻 M2 生 8 名を集めて現役学生による FD 懇話会を 3 月 5 日（木）に開催し、修士論文指導の現状と課題、改善点などについても議論を行い、その結果をコース代表者会議や教授会へフィードバックした。このように、FD 授業改善アンケートの結果を活用するだけでなく、懇親会の形式で学生から直接意見をきく機会を設けるなど、修士論文指導の質の向上にむけて、きめの細かい活動を行った。
		改善策	－
No	評価基準		成果
4	中期目標		引き続き修士論文の質向上に努める。
	年度目標		修士論文の A 評価以上の割合が 7 割以上となるよう、指導を充実させる。
	達成指標		修士論文の A 評価以上比率が 7 割を越えるかどうか。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	受験者 32 名中、A 以上評価が 21 名、同評価者の割合が 65.6%と、概数で 7 割を達成した。内訳は、夜間・修士の受験者 26 名中、A+評価 9 名、A 評価 7 名、B 評価 10 名。A 以上評価者の割合は 61.5%（昨年度 73.1%）。昼間・修士の受験者 6 名中、A+評価 3 名、A 評価 2 名、B 評価 1 名。A 以上評価者の割合は 83.3%（昨年度 100.0%）。 夜間・修士で A 以上評価者の割合がやや落ち込んでいるため、来年度も引き続き、修士論文の質向上に向けて指導を充実させていきたい。
		改善策	－

No	評価基準		成果
5	中期目標		博士後期課程の学位授与率を高める。
	年度目標		博士院生のステップ制と研究発表会（博士論文セミナー）による評価の定着化を図る。
	達成指標		博士院生の研究発表会を継続的に実施する。2011 年度に手続き等を明確化したステップ制による評価を継続的に実施し、コース代表者会議、研究科教授会を中心に、課題や改善策について検討する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	博士院生の研究発表会（博士論文セミナー）を、2 月 14 日（土）に実施した。今回初参加となった 1 名を除く報告者（博士院生）6 名のうち 4 名が、昨年度よりも一段階上のステップに到達した。また、そのうちの 2 名（条件付きの者を含めれば 3 名）が、最上位の「ステップ 3」－博士論文全体を完成させた段階で学位申請を行うことができる段階－をクリアした。 また、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士院生 1 名（2011 年 4 月入学）が初めて、本年度 6 月に開催された博士（経営学）学位論文審査委員会にて経営学博士候補者として承認され、9 月に博士（経営学）学位を取得した。 このように、ステップ制導入による効果は着実にあがっていると言える。
		改善策	－
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
	年度目標		応募者減少の背景をより正確に把握するとともに、適切な改善策を講じる。
	達成指標		・MBA セミナー時の参加者アンケートの実施・分析、学生からの意見聴取等を通じて、本研究科の優位性や課題、他大学院・専攻との競合関係、広報活動に関する評価を把握する。 ・知名度や認知度向上のための施策について、コース代表者会議、研究科教授会を中心に検討し、実行していく。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	1994 年度～2014 年度にかけての経営学専攻志願者数・合格者数・入学者数の推移データ、2014 年度授業履修登録者数データ、2013・2014 年度 FD 授業改善アンケートのデータ、MBA セミナー＆進学相談会時の参加者アンケートのデータ、現役学生による FD 懇話会等による学生からの意見聴取といった、本学の内部データを整備・分析するだけでなく、日経キャリアマガジンの別冊『社会人の大学院ランキング』2008 年版～2015 年版に掲載された国内 MBA の各種データを整備・分析することを通じて、他大学院・専攻との競合関係や、本研究科の課題や優位性等について把握した。また、そうした分析結果を踏まえて、コース代表者会議、教授会、質保証委員会、FD 懇談会（学部と共催）等のさまざまな場で、繰り返し、知名度や認知度向上、応募者数増加のための施策について検討した。 こうした分析や議論を踏まえて、来年度から、夜間修士（社会人）の入試回数を一回増やすと共に、5 コース中 3 コースで英語筆記試験を廃止し、また残る 2 コースでも外部の英語資格試験を導入するなど、入試改革を進めた。 なお、2014 年度の入学者予定者数は、修士課程で 32 名（研修生を含む）、博士課程で 2 名、計 34 名。それぞれ昨年度比で 8 名、1 名、計 9 名の増加であった。来年度も引き続き、応募者増加のための適切な改善策を講じていきたい。
		改善策	－

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	カリキュラム・ポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標	①授業科目の改廃など、カリキュラム整備の検討を継続して行う。夜間修士では、特に時間割の作成が重要である。社会人学生の受講しやすさを考慮して、各コース内で授業配置の春学期・秋学期への均等化を図るほか、授業配置曜日を分散させる。また、昼間修士においては、留学生の比率が高まっており、それに対応したカリキュラム編成や指導体制を今後の課題として検討する。

		②認証評価で「努力課題」として挙げられた、博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成を検討する。
	達成指標	①コース代表者会議、研究科教授会を中心に左記課題について検討する。 ②博士課程のコースワークの検討・実施という課題は単年度で解決し、改善するのは困難である。そこで、初年度 2013 年度は、本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、2014 年度は具体的な制度設計の検討を進め、本年度 2015 年度にはカリキュラムの整備や規定の変更を行い、2016 年度に学年進行で実施する、というステップでプロセスを進めていくことを計画している。既に 2013 年度に本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、現状分析は終え、2014 年度にはカリキュラムの編成の方向性について大まかな合意を得たので、本年度（2015 年度）には、カリキュラムの整備や規定の変更を行う。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。
	年度目標	ステップ制の徹底と研究発表会（博士論文セミナー）の充実を図り、博士院生に定期的に研究報告をさせ、複数の教員や他の学生たちから評価・助言を受ける機会を増やすことで、論文の質の向上を図る。
	達成指標	博士院生の研究発表会（博士論文セミナー）を継続的に実施する。2011 年度に手続き等を明確化したステップ制による評価を継続的に実施し、コース代表者会議、研究科教授会を中心に、課題や改善策について検討する。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った修士論文指導の定着を図る。
	年度目標	少人数教育により、一人ひとりの学習状況と必要性に配慮したきめ細かな個別指導を行うとともに、コースごとの集団的な指導体制を重ね合わせて、質の高い修士論文の完成を目指す。
	達成指標	・従来より、個別指導をメインに、集団指導も取り入れて修論指導を行っており、これが本研究科の独自性となっているので、これを継続していく。 ・引き続き、FD 授業改善アンケートの結果を活用した教員の FD 懇談会を学部と共同で開催するとともに、あわせて、現役学生による FD 懇談会の開催も継続する。
No	評価基準	成果
4	中期目標	引き続き修士論文の質向上に努める。
	年度目標	修士論文の A 評価以上の割合が 7 割以上となるよう、指導を充実させる。
	達成指標	修士論文の A 評価以上比率が 7 割を越えるかどうか。
No	評価基準	成果
5	中期目標	博士後期課程の学位授与率を高める。
	年度目標	博士院生のステップ制と研究発表会（博士論文セミナー）による評価の定着化を図る。
	達成指標	博士院生の研究発表会を継続的に実施する。2011 年度に手続き等を明確化したステップ制による評価を継続的に実施し、コース代表者会議、研究科教授会を中心に、課題や改善策について検討する。
No	評価基準	成果
6	中期目標	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
	年度目標	応募者減少の背景をより正確に把握するとともに、適切な改善策を講じる。
	達成指標	・MBA セミナー時の参加者アンケートの実施・分析、学生からの意見聴取等を通じて、本研究科の優位性や課題、他大学院・専攻との競合関係、広報活動に関する評価を把握する。 ・知名度や認知度向上のための施策について、コース代表者会議、研究科教授会を中心に検討し、実行していく。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

	評価当時の状況	関連する項目として、①経営学研究科教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、②「4.5　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか」の 2 点が挙げられる。以下に、その内容を記載する。 ①博士後期課程のカリキュラムは指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制、ステップ制（査読雑誌への論文掲載等を含む）、公開セミナーでの報告等を内容とする「博士後期課程指導のガイドライン」を設け、実施する。今後とも、実施体制や関連諸規程を点検し、学位授与の一層の円滑化をめざす。 ②博士後期課程は、基本的には論文指導のみとなるが、日常の個別指導以外に、少なくとも年 1 回、公開セミナーでの報告を義務化するなど、研究の進捗管理や評価基準の明確化等に配意している。
	改善計画・改善状況	博士課程のコースワークの検討・実施という課題は単年度で解決し、改善するのは困難であると思われる。そこで以下の段階を踏んで改善に導き、2016 年 7 月末日には「改善報告書」を提出したい。 ①2013 年度：現状分析 初年度である 2013 年度は、コース代表者会議のメンバーを中心に、現役学生や指導教員の置かれた状況や、本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、現状分析を行う。 ②2014 年度：具体な制度設計に着手 前年度に行った現状分析に基づいて、カリキュラムの具体案を作成する。 ③2015 年度：具体案作成と教授会での審議 現状分析に基づいて、具体的なカリキュラムの編成や規定の変更案の作成を行い、研究科教授会に提案、審議の上、承認を得る。 ④2016 年度：実施 2016 年度入学の学生から、学年進行で博士課程のコースワークを実施する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2013 年度は、主として現状分析を行った。博士課程在籍者（12 名+休学者 3 名）の科目履修状況を調べるとともに、博士課程指導教員が具体的にどのような指導を行っているのか（特に科目履修に関して）について、ヒアリング調査を行った。また、他大学院の博士課程コースワークの現状について、まずは国内を対象に網羅的に調査し、その中で代表的だと思われる大学院を 5 校（東大、一橋、神戸、中央（専門職大学院・DBA プログラム）、筑波（ビジネス科学研究科））選定し、さらに詳しく内容を調べた。また、海外の大学院の博士課程コースワークの現状についても、主に海外の大学院で学位を取得された本学教員からのヒアリングをもとに、詳しく内容を調べた。 2014 年度は、博士後期課程におけるコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成については、11 月の FD 懇談会、1 月以降計 2 回のコース代表者会議、計 3 回の教授会、および 3 月の質保証委員会等で具体的な検討を加え、方向性について大まかな合意を得た。

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
経営学研究科では、2014 年度の評価結果には着実に対応がなされていると高く評価できる。 まず、学生の受け入れについては、昨年に引き続き本年度も継続して検証されていくことになっている。認証評価で指摘された「博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成を検討する」ことは大学院執行部案が承認され、本年度には、具体的なカリキュラムの編成や規程の変更案の作成を行う段階に入った。「ステップ制」の適用の厳格化等独自の取り組みによって具体的な成果を上げていることは特筆に値する。広報活動の強化や、入試改革の大胆な改革（5 コース中 3 コースで英語筆記試験を廃止）にも着手しており、それにともなうであろう問題点（研究指導の質の確保）に留意しつ、今後の成果（定員充足率向上）に期待したい。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

経営学研究科では、研究科の目指すべき方向性を課程ごとに明らかにした理念・目的を設定している。その内容は簡潔で分かりやすく、適切に設定されていると言える。

アドミッション・ポリシー（AP）には、「昼間・修士課程においては、優れた成果を上げられる研究・教育職等をめざす、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象とし、夜間・修士課程においては、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等をめざす人材を対象とする」と書かれているが、近年の実態としては、昼間は留学生中心で就職希望者が多く、むしろ博士課程を希望する者は夜間社会人が多いというのが現状で実態との間に乖離が見られるので、APの記載内容を今後検討する必要があると思われる。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

経営学研究科では、その理念・目的を大学公式ホームページおよび大学院入学案内で適切に周知・公表している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

経営学研究科では、毎年度の自己点検・評価活動の一環として、教授会およびコース代表者会議で研究科の理念・目的の適切性を検証しており、適切である。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

経営学研究科の教員採用人事は経営学部と一体となっているが、大学院の各コースのカリキュラムなども踏まえた上で、教員編制の方針がとられている。

経営学研究科では「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」を、基礎学部（経営学部）では「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」を制定し、その中で教員に求める能力・資質を明らかにしている。

経営学研究科では、組織的な教育を実施する上において、執行部が議案作成→コース代表者会議で議論→教授会という流れで意思決定がなされており、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在が明確になっている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

経営学研究科では、経営学のほか会計学、経済学、統計学などの多岐に亘る専門領域の教員を擁し、その 9 割が「企業家養成」「国際経営」「人材・組織マネジメント」「マーケティング」「アカウンティング・ファイナンス」の 5 つのコースに所属して教育活動にあたっている。カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断できる。

経営学研究科では、2012 年度以降、教員採用時に年齢構成に配慮し、その偏りを是正しようとしている。中期的で着実な取り組みが進んでいることは評価できる。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

経営学研究科では「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」を、基礎学部（経営学部）では「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」を整備している。兼任・任期付教員についても規程や内規を制定し、きめ細やかに対応している。近年採用された実務経験者の任期付教員は夜間コースのワークショップ）を担当しているが、学生の評判は良好で、制度導入の効果は高い。

教員の募集・任免・昇格は規程に則り、適切に行われている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

経営学研究科では、「学生による授業改善アンケート」を実施し、個別授業の結果をコース内や FD 懇談会で共有するなどの FD 活動を行っている。具体的には、ワークショップ運営について、経営学研究科の現状と課題について－定員充足率の向上に向けて、などのテーマで話し合われた。

毎年、紀要「経営志林」において各教員の研究業績を公表し、国内・在外研究教員には、終了後、公開セミナーでの研究報告を義務づけるなど、教員の研究活動を活性化するための方策を適切に講じている。またイノベーション・マネジメント研究センター主催の公開セミナーにも本研究科教員が参加している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

経営学研究科では、修得しておくべき学習成果を、修士課程においては「経営学分野（関連分野を含む）の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力」、博士後期課程においては「研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識」と定めた教育目標に基づき、高度な水準の修士論文の作成と、理論、実証、実務などの能力獲得を重視した学位授与方針を設定している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

経営学研究科では、経営学（関連領域含む）の理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させて創造的研究を行うための、教育課程の編成・実施方針を設定している。具体的には、研究者養成目的の昼間・修士課程および博士後期

課程では、経営学（関連領域含む）の中から学生が定める研究テーマに必要な方法論の自主的な学びや研究のためのカリキュラムであるとしている。また、高度職業人養成目的の夜間・修士課程においては、「企業家養成」「国際経営」「人材・組織マネジメント」「マーケティング」「アカウンティング・ファイナンス」の 5 コース制によるカリキュラム編成を謳っている。これらの方針は適切であると判断できる。

少人数制による論文指導・授業やコースレベルでの集団指導など、きめの細かい指導がとられている。授業においては、受講生のニーズに応じコース間で弾力的に履修できるような配慮がとられている。博士後期課程においては、「博士課程指導のガイドライン」が設定されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

経営学研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を大学公式ホームページおよび大学院案内で周知・公表しており、適切である。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

経営学研究科では、毎年度の自己点検・評価活動の一環として、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証しており、適切である。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

経営学研究科修士課程（昼間）では、実証的・経験的・理論的その他の多様な接近方法を用いて現実の企業・社会を主な対象とした経営学と関連諸学の研究を行うため、必要な授業科目を適切に配置している。

修士課程（夜間）では、初学者が多いため、履修要件内訳を細かく設計し、3.2 欄に記載の 5 コース制によるコースワークと、個人指導およびコース単位の指導を組み合わせたリサーチワークを敷いている。

昼夜間課程ともに、論文指導では、大学院生ひとりひとりの必要性に応じた個別指導を重視した研究指導を行っている。それぞれの課程の教育目標に応じたコースワークとリサーチワークの位置づけは明確である。

博士後期課程においては、研究科の理念・目的を追求するため、基本的にはリサーチワークを中心とした論文指導のみではあるが、複数指導教員制の導入や年 1 回以上の公開セミナー報告の義務化、「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」の制定と「ステップ制」の厳格な適用など、組織的体系的な指導の取り組みが多くみられ、また、ステップ制によって着実な成果が上がっていることは、優れた取り組みとして特筆に値する。授業科目の単位化については、認証評価の努力課題である博士後期課程コースワークの適切な導入に向けた具体的な取り組みが進行中であり、成果を期待したい。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

経営学研究科では、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供するため、修士課程で高度な授業科目を配置し、各授業担当教員が研究研鑽を行うとともに、学生の学会発表や学術誌への投稿を積極的に推進している。関連して、博士後期課程における学位授与の円滑化を目指す取り組みは適切であり高く評価できる。また、設立以降およそ 10 年間の院生の研究実績を調査したことは、高度な教育内容の検証という観点のみならず、教育成果の数値化という観点からも極めて優れた取り組みであり、他の研究科も範とすべきである。

大学院教育のグローバル化推進のため、グローバル化に直結する科目をコースの壁を超えて共通科目化していること、ネイティブ・スピーカーによる講義科目を毎年開講していることは高く評価できる。昼間・修士課程における受入れ外国人留学生の増加に対応し、経営学の専門的基礎学力を強化するための「経営学原理」を復活配置したことは、課程全体の教育と個々の教育現場の状況の双方を考慮した対応と評価できる。ただし、入試改革にともなう英語筆記試験の廃止が教育内容の高度化（海外における先端的研究動向の学修など）にマイナスの効果をもたらさないよう、留意する必要があるだろう。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

経営学研究科では、年度初めのオリエンテーションにおいて、教職員および先輩学生からの履修指導を行うとともに、コース毎の履修指導や指導教員の個別指導を実施している。

研究科としての研究指導計画の作成と学生への明示については検討中とのことであるが、近年、認証評価で求められていることもあり、課程ごとに入学から修了にいたる研究指導スケジュール（途中段階における到達目標も示した）の作成検討を引き続き進めていただきたい。

研究指導、学位論文指導は適切に実施されている。全学生・全教員が参加する集団指導の機会を設けていることは、高く評価できる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

経営学研究科では、大学のシラバス書式に従い、適切にシラバスを作成し、Web 上で公開している。

これらの検証は、研究科長がおこなっている。授業がシラバスに沿って行われているかは、学生の授業改善アンケート結果をもとに確認している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

経営学研究科の成績評価は、シラバスに記された成績評価基準に則して適切におこなわれている。どの課程においても集団指導の機会を複数回設けて、教員が早めに論文評価基準の摺り合わせを行うよう努力している点は、優れた取り組みとして高く評価できる。学生の成績調査申請の制度も実施している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

経営学研究科では、授業改善アンケート結果や修士・博士論文の内容・水準（修了生からの評価含む）により、教育成果の検証を行っている。また、2012 年 7 月に修了生の進路把握を組織的に行っており、特に、60 人近い大学教員を輩出している点は高く評価できる。修了生のキャリアパス意識の把握については、引き続き検討が進められることを期待する。

学生による授業改善アンケート結果は、研究科単位の集計を利用するにとどまらず、個別授業の結果を　コース内や FD 懇談会で共有し、組織的に活用しており、評価できる。また、各コースからの代表学生 1-2 名程度も参加する FD 懇談会の実施は、「授業内容・履修について」「修論指導について」「入試大学院選択に関して」「修了生ネットワークについて」などをテーマとし、優れた取り組みとして評価できる。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

経営学研究科では、授業改善アンケート結果、成績評価分布、学位論文をもって学生の学習成果を測定している。優秀な修士論文を『研究成果集』として毎年刊行していることは、学生に学習成果を自己評価させ、修士論文の水準を自己確認させるうえで極めて有意義な取り組みであり、大変に優れている。修士の学位授与率の高さは、そのような取り組みの成果として高く評価できる。ステップ制を導入した博士課程における学位授与率の向上には、引き続き鋭意努力を続けていただきたい。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

経営学研究科では、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」を制定し、入学時のオリエンテーションで配付して学生に明示している。

また、学位授与（卒業・修了認定）の適切性を確認するため、研究科として学位授与状況（学位授与率）を把握している。

学位の水準を保つための取り組みとして、修士論文は 3 名以上、博士論文は 4 名以上の審査メンバーによる合議によって判定するとともに、最終的な審査よりかなり早い段階から複数回の集団指導を行う体制を確立し、「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」に則り、論文審査を実施している。

学生の就職・進学状況の把握については、基本的には個別教員やコースでの把握によるが、2012 年 7 月には修了生の進路把握を組織的に行っている。組織的把握の継続について、検討を進めていただきたい。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

経営学研究科の求める学生像を「専門知識と外国語専門書講読の能力を有し、昼間・修士課程においては優れた成果を上げられる研究・教育職等をめざす人材、夜間・修士課程においては企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等をめざす人材、博士後期課程においては独創性に富む専門研究者をめざす人材」と定め、各課程における教育内容・目標に応じた学生の受け入れ方針を簡潔に設定している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

経営学研究科では、定員の未充足率を経年で把握している。教員間で危機意識・問題意識を共有し、毎年度の教学上の改善の積み重ねにより地道に対応するとともに、その結果にもとづき、2015 年度には入試改革（英語試験の廃止、入試回数の 2 回から 3 回への増加、HP 上での入試関連情報の充実など）を行っている。これらの対応は適切である。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

経営学研究科では、学生募集および入学者選抜の結果について、研究科教授会、コース代表者会議にて検証を行っている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

経営学研究科では「法政大学大学院経営学研究科教授会規程」に基づき、研究科長（兼 専攻主任）、専攻副主任を置き、教授会を適切に運営している。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

経営学研究科では、2012 年度に質保証委員会を設置し、自己点検・評価報告書、中期・年度目標の適切性を検証している。また、年度末には目標の達成状況を教授会とは別に第三者的に評価し、その審議結果は 3 月の研究科教授会にて報告している。後者については、2014 年度に大学評価室から示された「質保証委員会が果たすべき基本的な役割」に即しており、適切である。また、PDCA サイクルの具体化に意識的かつ継続的に取り組んでいることは高く評価できる。

質保証活動には、研究科長、専攻副主任、コース代表者 5 名、質保証委員会委員 3 名の計 10 名が中心となって参加している。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

経営学研究科では、教員の多くがイノベーション・マネジメント研究センターの活動に協力し、同センターの公開セミナーを実施することで、社会への知の還元を行っている。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

経営学研究科の 2014 年度目標の達成状況は、取り組みのプロセスにおいても達成度においても、総じて極めて高く評価できる。ただしいくつかの個別項目については以下のようにコメントしておく。

「教育課程・教育内容」:「認証評価で「努力課題」として挙げられた、博士後期課程におけるコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成について」については、2014 年度に「方向性について大まかな合意を得た」とのことで、2015 年度にはさらなる進展を期待する。

「成果」: 2014 年度の達成目標「修士論文の A 評価以上の割合が 7 割以上となるよう、指導を充実させる」に対する評価理由で「受験者 32 名中、A 以上評価が 21 名、同評価者の割合が 65.6%と、概数で 7 割を達成した」と記載されているが、この評価には疑問がある。とくに夜間では同比率が 61.5%と低く、その向上を期待したい。

「学生の受け入れ」: 社会人コースにおける英語試験の廃止に伴うマイナスの影響が現れないことを期待する。これは修士論文の質の維持・向上にも関係があると思われる。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

経営学研究科の目標は適切かつ具体的であり、評価できる。

「教育課程・教育内容」: カリキュラムの見直しについては、時間割の配置、留学生への対応など具体的な課題が明示されている。認証評価で指摘された博士後期課程のコースワークについては、カリキュラムの整備や規程の変更を行う段階にまで達した。

「教育方法」: 博士後期課程では、ステップ制の徹底と研究発表会（博士論文セミナー）の充実が継続され、修士課程では、きめ細かい個別指導と集団指導の強化というミクロとマクロ両面からの指導の強化が図られている。

「成果」: 博士の学位授与率の向上につとめていただき、修士論文の A 評価以上比率は 7 割達成を確実に達成していただきたい。

「学生の受け入れ」: 定員充足率向上のために、今後とも広報活動等の知名度向上に努めていただきたい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

経営学研究科は 2012 年度認証評価において、「大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる」との努力課題が付されている。これへの対応は 2016 年度の実施を目指した明確なロードマップのもとに、目下適切に進められていると評価できる。既に検討段階は終わり、カリキュラム編成や諸規程の変更案の作成が 2015 年度中に実施されるため、最終的な評価は、今年度末の自己評価と 2016 年 7 月末提出予定の「改善報告書」を待ちたい。

総評

経営学系の大学院教育が、国際的にも国内的にもますます厳しい競争に曝されつつある現状において、当該研究科は、経営を専門とするに相応しい冷静な分析眼と独自の創意に立脚した的確な自己評価と改善に取り組んでいることを高く評価する。定員充足率の適正化とその持続化、MBA コースの充実（高いレベルの社会人院生の育成）は大きな課題だが、優れた教員スタッフとキャンパスの地の利を活かし、さらなる地道な取り組みと成果に期待したい。

人間社会研究科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

評価結果を受け、2014年度中に内部質保証活動を改善、充実させるなど対応してきた。

2015年度は、積極的な評価を受けた点は継続発展させていく。また、指摘を受けた点については、各専攻における具体的検討を進め、研究科全体で改善に取り組む。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

地域社会を基盤とした人間の生(Life)をトータルに捉え、生活者の視点からWell-beingを実現することができる高度職業人及び研究者を養成するという理念・目標を設定している。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

『大学院要項』、『大学院パンフレット』、ホームページにて、周知・公表している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

学部・研究科の将来構想を検討するための教授会懇談会において、理念・目的に立ち返り、その適切性についても意見交換し、検証している。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

「人間社会研究科　求める教員像および教員組織の編制方針」(2011 年度自己点検・評価報告書）において明らかにしている。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

新任教員招聘規則及び大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規で明示している。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

研究科教務委員会（福祉社会専攻３名、臨床心理学専攻１名、人間福祉専攻１名に研究科長１名と専攻主任１名の計７名で構成）で、シラバス点検、ガイダンス、論文発表会などの役割を分担し、責任の所在を明確にしている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科(専攻)のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

3専攻のカリキュラムに添った学位取得者を輩出しており、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えているといえる。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

年齢構成に偏りはないが、今後の採用計画の中で偏りがでないよう配慮していく。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

規定及び内規を整備している。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

規定及び内規にもとづき、教員の募集・任免・昇格は適切に行われている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

授業改善アンケートを各教員が資質向上のために活用している。また、Well-being研究会において、優れた教育実践を学び、共有している。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

Well-being研究会において、教員の研究テーマや研究成果概要を発表しあい、問題関心の共有と研究の活性化に努めている。

研究科と多摩共生社会研究所との共催で、シンポジウム等を行っている。
また、『現代福祉研究』（現代福祉学部紀要）に各教員の年度ごとの研究成果を掲載し、情報を共有している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

3専攻とも学位授与基準を定め、要件としての学位論文の基準を明確にしている。(学位基準)

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

修士課程では、（1）専門共通科目（福祉社会専攻）・専門基幹科目（臨床心理専攻）、（2）最新の研究と臨床的な実践を組み合わせた専門展開科目、（3）論文研究指導／演習という三層からなる科目枠を作り、各層の学習成果や位置づけを示したカリキュラム編成を行っている。

博士課程は、（1）選択・必修科目と、（2）論文指導のための人間福祉特別演習との重層的な編成をしている。（カリキュラム構成図）

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

3専攻とも、学位基準、カリキュラムの構成、授業実施方法などを『大学院要項』に明記し、周知・公表している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

専攻ごとに学位論文の水準の適格性を点検しつつ、学位授与方針や教育課程の適切性そのものについても意見交換している。2013年度に学位基準を一部改正し、要件を明確にした。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

コースワークとして（1）専門共通科目（福祉社会専攻）、専門基幹科目（臨床心理学科）、（2）専門展開科目（両学科）を設定し、その上で、リサーチワークの専門演習科目（福祉社会専攻）、研究指導科目（臨床心理専攻）を配置し、適切に開講し、教育課程を体系的に編成している。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

「選択・必修科目」と「必修科目」から合計 20 単位以上習得し、博士論文の審査を受け、合格することを修了要件としている（『大学院要項』に掲載）。

「選択・必修科目」では、福祉系・地域系・臨床心理系の科目がコースワークとして開設されており、「必修科目」としてリサーチワークに重点を置いた特別演習が設けられている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

各授業において専門分野の高度化に対応した内容を提供している。福祉社会専攻の「福祉社会研究法」では、オムニバス形式で研究方法論等を講義し、研究能力の向上を図っている。臨床心理学専攻の「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」では複数の教員が担当し、臨床心理士に必要な臨床実践技術の講義や事例研究を行い、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知している。

留学生支援として、在学生への対応と、今後の留学生受け入れに伴う支援体制について、教務委員会を中心に検討を進めている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

入学時のガイダンスで全員に履修指導を行っている。個別には指導教員がシラバスにもとづき指導している。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

研究スケジュールについては、「論文関連日程一覧」を『大学院要項』で周知している。これをもとに研究指導計画書として整備することを検討する。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

研究スケジュールに基づき、論文構想発表、中間報告、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査申請などの日程とその運営について、大学院教授会として審議し、適切に実施している。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

2014 年度から、研究科教務委員が分担して全てのシラバスのチェックを行ない、研究科の統一ルールに基づいて必要に応じて担当者に修正等を求めている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

FD アンケート結果を活用し、シラバスに基づいて授業展開されているかを教務委員会において検討していきたい。なお、大学院の授業内容は受講生の個別性に応じる側面もあるので、それに配慮して検討したい。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

学位論文の評価については、論文発表会を行い、適切性を確認している。

各講義科目の成績評価、単位認定の適切性については受講生が少人数であり、かつ個別の担当教員によるところが大きいため、今後検証方法を検討していく。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会を行い、教育成果の検証を、専攻及び研究科として定期的に行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

各授業担当教員が個別に授業改善に取り組んでいる。また、アンケート結果が良好な教員から、Well-being 研究会で事例研究として発表してもらい、成果と課題を教員間で共有している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

26名の課程博士、5名の論文博士を輩出しており、全国で活躍する研究者を一定数輩出している。

臨床心理学専攻では、臨床心理士の資格取得率が95％に達しており、充分な成果をあげている。また、修士論文の研究成果を関連諸学会で発表、あるいは「相談室紀要」に投稿することを学生に奨励し、その成果情報は毎週開催されている臨床心理学専攻会議において全教員が把握している。

人間福祉専攻では、毎年度の研究成果を報告書にまとめ、指導教員へ提出することを義務付けている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

2011年度に各専攻の学位基準を制定し、2013年度の一部改正を経て運用している。学位基準は『大学院要項』に掲載し、周知している。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

「修了年次管理表」を作成し、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限などを把握している。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

専攻ごと、年度中盤に実施する中間・構想発表会、年度末に実施する論文発表会には、指導教員以外の教員も出席し、活発に質問・意見等を交換し、研究科全体として学位論文の水準の向上と、水準の検証に努めている。

④就職・進学状況を把握していますか。

修了（学位記授与）時に提出される「進路調査票」にて修了後の進路を把握している。また、同窓会を通じて、修了後の状況把握に努めている。臨床心理学専攻では同窓会「市ヶ谷臨床心理の会」が組織されており、全卒業生の進路・就業状況を組織的に把握している。同窓会は年1回定期的に開催され、全修了生の60～70％が参加している。そこで学術講演や事例検討とともに同窓生同士の就職にかかわる情報交換が行われている。就職情報は同窓会の連絡網を利用して常時、教員・同窓生全員にメールで配信され、活用されている。福祉社会専攻・人間福祉専攻は2014年度に同窓会を創設し、修了後の状況把握に努めている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

3 専攻ともアドミッション・ポリシーを定め、受け入れ方針を設定している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講、学外及び学部生への広報の改善、研究室訪問の実施、同窓会設立を通じた社会人受け入れの開拓等を実施している。また、人間社会研究科のプレゼンス向上のため、多摩共生社会研究所、各種研究プロジェクトと共同して地域に開かれた研究会を開催している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

大学院教務委員会及び大学院教授会において、大学院説明会や相談会の状況を詳細に報告し、状況を共有している。入学選抜の方法及び結果については、各専攻、大学院教務委員会、大学院教授会で厳正に確認、決定しており、公正かつ適正に実施されている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

研究科長、専攻主任、教務委員、研究倫理委員（学外委員 1 名含む）、大学院質保証委員など所要の職を置いている。大学院教授会を設け、年に 15 回、定期的に開催している。

大学院人間社会研究科教授会規定を規定し、規則に則った運営をしている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

客観的立場から評価を行うため 2014 年度に質保証委員会を改編し、大学院質保証委員会を設置した。同委員会は 2014 年度は 6 回開催され、積極的に活動している。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

質保証活動を研究科全体の課題とするため、大学院質保証委員会からの提言をもとに、大学院教務委員会、大学院教授会で意見交換し、検討している。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

学生生活に関する諸制度及び手続きを『大学院要項』に掲載し、新入生ガイダンスにおいて周知している。また、支援が必要な院生に対しては、本人及び教職員からの情報をもとに、大学院教務委員会が組織として対応している。

・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

『大学院要項』にハラスメント防止宣言や、ハラスメントを受けた場合の相談先等について記載している。ハラスメント防止の取り組みについては、教務委員会を中心に検討を進める。

・研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

各専攻ともガイダンスにおいて、海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを案内し、周知している。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

留学生と障害のある学生に対し、博士課程在籍者・修了者が TA・チューターとして教育研究を支援している。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

全学に先駆け、研究科として「研究倫理ガイドライン」、「研究倫理審査要綱」を定め、それに基づき学外委員1名を含む4名からなる研究倫理委員会を設置し、厳正な審査を行っている。なお、これらの諸規定及び、研究倫理審査申請書等も含め『大学院要項』に掲載し、周知している。また、新入生ガイダンスの際、時間を確保し、研究倫理の重要性と具体的規定について丁寧に周知している。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

研究科と多摩共生社会研究所等との共催という形で、社会的に注目を集めている課題についてシンポジウム等を行っている。2014年度は4回開催した。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

上記のシンポジウムは、多摩地域の自治体やNPO、医療機関等との協力のもと、学生や院生も参加し、教育研究推進の場となった。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

同時に、自治体、NPO、医療機関等の職員や、地域住民の参加も得て、地域交流の推進に貢献した。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
1	ディプロマ・ポリシー
2	大学院要項、研究科パンフレット、研究科ホームページ
2　教員・教員組織	
1	「人間社会研究科　求める教員像および教員組織の編成方針」(2011年度自己点検・評価報告書)
2	学部教授会内規2-1　専任教員招聘規則
3	学部教授会内規2-2～2-4　公募実施細則、兼任講師委嘱基準、特別招聘細則
4	学部教授会内規3-1　専任教員の身分昇格
5	研究科内規　担当教員の担当基準と選考に関する内規
6	学部教授会内規　学部任期付教員招聘細則、教員の採用及び昇格の選考に関する内規
7	規程第975号　現代福祉学部助教に関する規程
8	学部紀要「現代福祉研究」
9	2012年度（2013/3/6）～2014年度　Well-being研究会開催チラシ
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
1	人間社会研究科　修士課程・博士課程　学位基準
2	大学院要項（学位基準、各専攻カリキュラム構成図、シラバス）
4　教育課程・教育内容	
1	大学院要項（各専攻カリキュラム構成図、シラバス）
5　教育方法	
1	2015年度　新入生オリエンテーションプログラム
2	大学院要項（論文審査日程）
3	2012年度（2013/3/6）～2014年度　Well-being研究会開催チラシ
6　成果	
1	2002-2014博士学位授与者一覧
2	臨床心理士受験・合格状況（2002～）
3	大学院要項（修了要件）
4	院修了年次管理表
5	臨床心理相談室　報告紀要　第11巻（2014/12発行）
7　学生の受け入れ	
1	研究科アドミッション・ポリシー
8　管理運営	
1	規程第693号　研究科教授会規程
2	規程第694、695、696号　各専攻会議規程

9　内部質保証	
1	2014 年度　質保証委員会活動報告書
学生支援	
1	大学院要項
教育研究等環境	
1	大学院要項
社会連携・社会貢献	
1 2	（多摩共生社会研究所と共催）生活困窮者自立支援セミナー案内チラシ（2014/06/25） （多摩共生社会研究所と共催）障害者雇用フォーラム案内チラシ（2014/11/21）

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

1　教育内容・方法論の改善を図るため、研究会を開催する（Well-being 研究会の合同開催等）。
2　人間社会研究科としてのプレゼンスの向上
（多摩共生社会研究所、各種研究プロジェクト等と協同した取り組みの検討）

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		国際化に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について、科目の配置や教育方法等について検討し実施する。
	年度目標		修士課程では、福祉社会専攻において留学生の増加や高度専門人用養成のためのキャリア教育に対応した科目の配置や教育方法等について検討する。臨床心理学専攻においては、心理士の国家資格化の動向などに対応した教育内容の検討を図る。
	達成指標		各専攻単位の教授会懇談会、または教務委員会で検討を行う。
	年度末報告	自己評価	B
		理由	福祉社会専攻では、今後のカリキュラムのあり方について教務委員会、教授会において協議したが、科目の配置や名称等具体的な改正は、今後の課題となっている。臨床心理学専攻においては、心理士の国家資格化が不透明なため、教育内容の検討は行っていない。
		改善策	福祉社会専攻においては、専攻の教育理念や教員組織に応じた科目の配置、適切な名称や内容教育方法等について、2015 年度に検討し、カリキュラムの改革を実施する。人間福祉専攻では、早期修了の基準と審査方法、また、学位申請の基準の内容について検討する。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		授業内容・方法の改善を図るための組織的な検討の場を設け、その具体化に努める。
	年度目標		教育内容・方法論の改善を図ることを目的とした各専攻単位の教授会懇談会、または研究科全体での研究会を開催する。
	達成指標		各専攻単位の教授会懇談会、または教務委員会で検討するとともに、研究科全体での研究会を実施する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	学部との共催による Well - being 研究会を 2 回開催し、教員による教育・研究報告をもとに、教育内容・方法論の改善について協議を行った。また、教務委員会によって、各専攻の全科目のシラバスの内容を検討し、事前チェックを行い改善を図った。
		改善策	―
No	評価基準		成果
3	中期目標		学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	年度目標		学生の個別的な状況に配慮し、明文化した学位基準に基づいた適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	達成指標		学業期間の中間で、論文構想発表会や中間報告会を実施し、また学位論文発表会で学位基準が達成されていることを確認する。
	年度末	自己評価	A

	報告	理由	各専攻ごとに、学業期間の中間で論文構想発表会、中間報告会等を実施し、学位基準に達するための研究指導の充実を図った。また、学位論文発表会を行い、教授会において学位基準に達成しているかを各専攻ごとに確認した。
		改善策	－
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図る。
	年度目標		大学院と学部との教育・研究交流や教育・研究の地域社会への貢献を高めるための方策について、各専攻単位の教授会懇談会、教務委員会で検討する。
	達成指標		学部教育における大学院生の活用や、研究成果との地域社会へのフィードバックのあり方について検討し、実施する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	特に課題であった福祉社会専攻の受験生増加への取り組みとして、教務委員によるタスクフォースで検討を重ね、学部生等への広報活動の拡充、有志による大学院多摩共生社会研究所との共同による公開セミナーを3回開催するなど、研究成果の地域社会等へのフィードバックを図った。その結果、2015年度入試において、福祉社会専攻学内選抜入試の受験生の増加が図れた。
		改善策	－
No	評価基準		内部質保証
5	中期目標		研究科単位での内部質保証を充実させる方策を検討し、実施する。
	年度目標		内部質保証委員会を適切に活動させる。
	達成指標		内部質保証委員会を年2回開催する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	質保証委員を執行部以外のメンバーに改編し、客観的な立場から、研究科の年度目標の適切性をチェックし、その達成状況の評価を行うために、研究科質保証委員会を設置し、委員会を 6 回開催して、適切な点検・評価活動を行った。
		改善策	－

V　2015年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	国際化に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について、科目の配置や教育方法等について検討し実施する。
	年度目標	福祉社会専攻においては、教員組織に応じた科目の配置、科目名称について検討する。臨床心理学専攻においては、心理士の国家資格化の動向などに対応した教育内容の検討を図る。 人間福祉専攻では、早期修了基準と学位申請基準について検討する。
	達成指標	福祉社会専攻の開講科目を専攻の教育理念に即して改廃し、科目名を変更する。人間福祉専攻の早期修了基準と学位申請基準を検討する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	授業内容・方法の改善を図るための組織的な検討の場を設け、その具体化に努める。
	年度目標	教育方法の改善を図ることを目的とした専攻単位での教授会懇談会、また、研究科全体での研究会を開催する。
	達成指標	Well-being 研究会を開催する。教授会懇談会を開催する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	年度目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するために、段階的な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	達成指標	論文構想発表会、中間発表会、学位論文発表会を実施する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図る。

	年度目標	学部学生に向けた広報や、大学院生と学部生との交流の機会を高める。地域に向け大学院のプレゼンスを高める。留学生受け入れの課題を検討する。
	達成指標	広報と HP の改善を検討する。 学部学生と地域に向け、大学院のプレゼンスを高める。留学生受入の課題を検討する。
No	評価基準	内部質保証
5	中期目標	研究科単位での内部質保証を充実させる方策を検討し、実施する。
	年度目標	大学院質保証委員会を適切に活動させる。
	達成指標	大学院質保証委員会を年 5 回開催する。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
人間社会研究科では、2014 年度の評価結果を受け、内部質保証活動を改善・充実させるための取り組みがなされており、高く評価できる。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
人間社会研究科では、地域社会を基盤とした人間の生(Life)をトータルに捉え、生活者のWell-beingの実現を支援することができる高度職業人及び研究者を養成するという理念・目標が適切に設定されている。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
人間社会研究科の理念・目的は、『大学院要項』、『大学院パンフレット』、ホームページにて、適切に周知・公表されている。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
人間社会研究科（と現代福祉学部）の将来構想を検討するための教授会懇談会において、理念・目的の適切性についても検討がおこなわれ、その検討結果や意見を踏まえて教授会で審議・検証している。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
「人間社会研究科 求める教員像および教員組織の編制方針」において、教員組織の編制方針などについて適切に明示されている。 教員に求める能力・資質等については、新任教員招聘規則及び大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規に明示されている。 また、役割分担等については、福祉社会専攻・臨床心理学専攻・人間福祉専攻の 3 専攻の教員および研究科長からなる研究科教務委員会が組織され、その中でシラバス点検、ガイダンス、論文発表会などの役割分担や責任の所在が明確にされており、評価できる。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
人間社会研究科では、教員組織の適切性については、3 専攻のカリキュラムに沿った学位取得者を社会に輩出し続けているという点において、カリキュラムにふさわしい教員組織が整備されていると考えられる。また、年齢構成についても著しい偏りはなく妥当であると考えられる（ただし、現状分析シートに年齢分布を記載して現状を明示するのがよいかもしれない)。
2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
人間社会研究科では、教員の募集・任免・昇格に関わる規程や内規が整備されており適切に運用されている点が評価できる。 なお、規程の具体的名称と共にプロセスを現状分析シートに記載することが望ましい。
2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
人間社会研究科では、FD活動については、授業改善アンケートの個々の教員による活用や、Well-being研究会における優れた教育実践の情報共有などがおこなわれており、評価できる。 研究活動の活性化については、Well-being研究会において教員の研究テーマや研究成果概要を発表しあう、多摩共生社会

研究所との共催でシンポジウム等をおこなう、『現代福祉研究』（現代福祉学部紀要）に各教員の年度ごとの研究成果を掲載し情報共有するなど、様々な取り組みがなされており、高く評価できる。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

人間社会研究科では、福祉社会専攻・臨床心理学専攻・人間福祉専攻の3専攻いずれも学位授与方針が定められ、その修得しておくべき学習成果を専攻ごとに「福祉社会の形成に関わる最先端の課題と理論および基礎的な研究力」「心のケアの専門家に必要とされる知識・技能および基礎的な研究力」「福祉社会と臨床心理の専門分野において自立して研究を行う能力」として示している。また、学位基準に修了要件としての学位論文の基準が明示されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

人間社会研究科修士課程では、(1) 専門共通科目（福祉社会専攻）・専門基幹科目（臨床心理専攻）、(2) 専門展開科目、(3) 論文研究指導／演習という三層からなる科目枠が設けられており、各層の機能や位置づけが示されたカリキュラム編成が設定されている。博士後期課程は、(1) 選択・必修科目、(2) 論文指導のための人間福祉特別演習という重層的なカリキュラムが設定されている。いずれもカリキュラム構成図として適切にまとめられており、評価できる。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

人間社会研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が、大学ホームページで周知・公表されている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

人間社会研究科では、専攻ごとに学位論文の水準の適格性や、学位授与方針・教育課程の適切性について点検・意見交換がおこなわれている。そうして、各専攻での議論を経て全専攻から選出された教員で構成される教務委員会で検証をおこなっており、評価できる。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

人間社会研究科修士課程においては、コースワークとして（１）専門共通科目（福祉社会専攻）、専門基幹科目（臨床心理学科）、（２）専門展開科目(両学科)が設定され、またその上に、リサーチワークの専門演習科目（福祉社会専攻）、研究指導科目（臨床心理専攻）が配置されている。

博士後期課程においては、コースワークとして福祉系・地域系・臨床心理系の「選択・必修科目」が、リサーチワークとして「必修科目」が設定されており、合計 20 単位以上修得し、博士論文の審査を受け、合格することが修了要件として設定されている。

このように教育課程が体系的に編成されており、高く評価できる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

人間社会研究科の福祉社会専攻・臨床心理学専攻のいずれにおいても複数教員がオムニバス形式で担当する授業が開講され、研究方法論の講義や臨床実践の事例研究などがおこなわれており、専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されている。

グローバル化の推進については、海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などが学生に周知されている。また、留学生支援として、今後の留学生受け入れに伴う支援体制について、教務委員会を中心に検討が進められており、さらなる改善が期待される。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

人間社会研究科では、学生の履修指導については、入学時のガイダンスで全員に指導がおこなわれている。また、指導教員による個別の指導もおこなわれている。修士２年からは副指導教員もつき、院生を放置しないようにしている。研究論文の作成プロセスも渡し、論文構想発表会や中間報告会などで実質的に指導もおこなわれている。

研究指導計画については、「論文関連日程一覧」が『大学院要項』に掲載されており、研究スケジュールとして学生に周知されている。これをもとにした研究指導計画書の整備が検討されており、今後の進展が期待される。

研究スケジュールに基づき、論文構想発表、中間報告、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査申請などが適切に実施されている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

人間社会研究科では、2014 年度から、研究科教務委員が分担して全てのシラバスのチェックをおこない、研究科の統一ルールに基づいて必要に応じて担当者に修正等を依頼するというプロセスが導入されており、高く評価できる。

授業がシラバスに沿っておこなわれているかの検証については、研究科として授業改善アンケートなど活用した検証が今後実施されることが期待される。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

人間社会研究科では、学位論文の評価については、論文発表会において適切におこなわれている。各講義科目の成績評価と単位認定の適切性については、個別の担当教員においては適切におこなわれているものの、研究科全体としての取り組みが十分とは言えないので、引き続き検証方法の検討が望まれる。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

人間社会研究科では、教育効果の検証については、修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会が定期的におこなわれており、専攻および研究科全体として適切に実施されている点が高く評価できる。

学生による授業改善アンケートについては、各授業担当教員が個別に授業改善に取り組んでいる上、研究科全体の取り組みとして、アンケート結果が良好な教員から、Well-being 研究会で事例研究として発表してもらい、成果と課題が教員間で共有されており、高く評価できる。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

人間社会研究科博士後期課程においては、これまでに全国で活躍する研究者を一定数輩出しているという点では、学習成果が十分に上がっていると考えられ、修士課程においても、臨床心理学専攻では臨床心理士の資格取得率が95％に達しており、十分な成果が上がっている。人間福祉専攻においても、毎年度の研究成果を報告書にまとめ、指導教員へ提出することを学生に義務付けることで一定期間内に成果を上げる仕組みが整備されている。いずれも高く評価できる。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

人間社会研究科では、学位論文の審査基準については、学位基準が整備されており、『大学院要項』に掲載され学生に周知されており、評価できる。

学位授与状況については、「修了年次管理表」を作成し、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限などを把握する仕組みが整備されており、評価できる。

学位の水準の確保については、年度中盤に開催される中間・構想発表会および年度末に開催される論文発表会に、指導教員以外の教員も出席し活発に質問・意見等を交換することで、研究科全体として学位論文の水準の向上に努めている。

就職・進学状況は、修了（学位記授与）時に提出される「進路調査票」を基に修了後の進路が把握されている。また、同窓会を通じて、修了後の状況を把握する努力がなされており、評価できる。特に臨床心理学専攻では同窓会「市ヶ谷臨床心理の会」が組織されており、全卒業生の進路・就業状況が組織的に把握されている。修了生のおよそ60～70％がこの同窓会（年に１回開催）に参加し、就職情報などが交換されており、優れた取り組みである。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

人間社会研究科では、入学時に修得しておくべき知識を専攻ごとに明示した学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が適切に設定されており、評価できる。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講、学外及び学部生への広報の改善、研究室訪問の実施、同窓会設立を通じた社会人受け入れの開拓、法政大学大学院多摩共生社会研究所や各種研究プロジェクトと共同でおこなう地域に開かれた研究会など、様々な取り組みをおこなうことで、人間社会研究科のプレゼンス向上を図りつつ、定員の超過・未充足への対応がなされており、評価できる。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

人間社会研究科では、大学院説明会や相談会の状況について、大学院教務委員会および大学院教授会において報告がなされ情報共有がおこなわれている。また、入学者選抜の方法や結果について、各専攻、大学院教務委員会、大学院教授会で厳正に確認・決定しており、公正かつ適正に実施されている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

人間社会研究科では、研究科長、専攻主任、教務委員、研究倫理委員（学外委員 1 名含む）、大学院質保証委員など所要の職が適切に設置されている。また、大学院教授会を設け、その権限や責任を明確にした大学院人間社会研究科教授会規程を制定し、規程に則った管理運営が適切になされており、評価できる。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

人間社会研究科内に大学院質保証委員会が設置されており、定期的に委員会を開催して客観的立場から評価をおこなうための体制が整えられている。

広義の質保証活動への教員の参加については、大学院質保証委員会からの提言をもとに、大学院教務委員会、大学院教授会で意見交換などの検討がなされている。今後さらなる検討を進めて具体的な取り組みに着手することが望まれる。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

人間社会研究科では、学生生活に関する諸制度や手続きが『大学院要項』に掲載されている上、新入生ガイダンスにおいて学生に周知されており、評価できる。また、支援が必要な院生に対しては、本人や教職員からの情報をもとに、大学院教務委員会が組織として対応している。

ハラスメントについては、『大学院要項』にハラスメント防止宣言や、ハラスメントを受けた場合の相談先等について記載することで周知がなされている。ハラスメントの防止については、教務委員会などによるさらなる検討が期待される。

海外留学等については、各専攻ともガイダンスにおいて、海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などについて案内・周知されている。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

人間社会研究科では、留学生や障がいのある学生に対して、博士後期課程在籍者・修了者が TA・チューターとして教育研究を支援しており、評価できる。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

人間社会研究科では、全学に先駆けて「研究倫理ガイドライン」、「研究倫理審査要綱」が定められ、それに基づき学外委員１名を含む４名の委員からなる研究倫理委員会が設置され、厳正な運営・審査がおこなわれている。これら研究倫理に関わる諸規程や申請書等は『大学院要項』に掲載されている上、新入生ガイダンスの際に、研究倫理の重要性と具体的規程について丁寧に周知されている。これらの取り組みは研究倫理に対する意識の高さを示すものであり、高く評価できる。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

社会へのサービス活動として、人間社会研究科では、法政大学大学院多摩共生社会研究所等との共催で、社会的に注目を集めている課題についてシンポジウム等がおこなわれている。これには、多摩地域の自治体やNPO、医療機関等との協力のもと、学生や院生も参加し、教育研究推進の場となっただけでなく、自治体、NPO、医療機関等の職員、地域住民の参加を呼びかけたことで、地域交流の推進にも貢献した。これらの活動は高く評価できる。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

人間社会研究科の 2014 年度目標および達成指標の設定はいずれも妥当であり、それらに対する自己評価とその理由も適切であると判断できる。自己評価の結果は 5 項目のうち 4 項目に対して「A」であり、これらの取り組みについては高く評価できる。しかし、残りの１項目（教育課程・教育方法）については「B」であり、今後の積極的な取り組みが期待される。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

人間社会研究科の 2015 年度中期・年度目標および達成指標は、現状分析を踏まえており、おおむね適切かつ具体的に設定されている。改善点を挙げるとすれば、「教育課程・教育内容」の年度目標に臨床心理学専攻の目標が記載されているが、それに対応する達成指標が示されていないので、検討されたい。また、「学生の受け入れ」の達成指標として「学部学生と地域に向け、大学院のプレゼンスを高める」とあるが、具体的にはどのような方法でプレゼンスを高めるのか、達成度が評価しやすい、より明確な指標を示すことはできないだろうか。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

人間社会研究科では、現在の状況に対して客観的な分析をおこない、改善すべき点を検討し、達成目標を具体的に明示し実行することで改革を効果的に遂行しており、高く評価できる。

教員・教員組織については、研究科が求める教員像および教員組織の編制方針が明示されている上、教務委員会を中心とした役割分担や責任の所存の明確化や、募集・任免・昇格に関する各種規程の整備・運用が適切におこなわれており、評価できる。特にＦＤ活動については、Well-being 研究会における優れた教育実践の情報共有や、シンポジウムや大学紀要など

を通じた各教員の研究成果の情報共有など、様々な取り組みが実施されており、高く評価できる。

教育課程・教育内容については、修士課程の福祉社会専攻・臨床心理学専攻、博士後期課程の人間福祉専攻の 3 専攻いずれも、学生が修得すべき学習成果やその達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針が適切に設定されている。また、それに基づき、修士課程と博士後期課程のいずれにおいても、コースワークとリサーチワークが明確に設定され、それぞれの目標を達成するための科目群が適切に設置されており、学位論文を含め、教育課程の単位化および順次性が確保されており、高く評価できる。一方、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとして、留学生受け入れに伴う支援体制について、教務委員会を中心に検討が進められており、さらなる改善が期待される。

教育方法については、修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会などを定期的に開催しながら、専攻および研究科全体として教育効果の検証が実施されており、高く評価できる。また、学生による授業改善アンケートの活用例として、アンケート結果が良好な教員による発表が Well-being 研究会でおこなわれて、授業改善の成果や課題を教員間で共有する優れた取り組みとなっている。

一方、シラバスについては、研究科教務委員が分担して全てのシラバスのチェックをおこなっている点は評価できるものの、授業がシラバスに沿っておこなわれているかの検証については、授業改善アンケートなどを活用した検証が今後実施されることが期待される。また、修士課程および博士後期課程の研究指導計画については、『大学院要項』に掲載されている「論文関連日程一覧」をもとにした研究指導計画書の整備が現在検討されており、今後の進展が期待される。さらに、各講義科目の成績評価と単位認定の適切性についても、個別の担当教員においては適切に検証がおこなわれているものの、研究科全体としての取り組みが十分とは言えないので、引き続き検証方法の検討が望まれる。

教育の成果については、博士後期課程においては、これまでに全国で活躍する研究者を一定数輩出しているという点で、学習成果が十分に上がっており、修士課程においても、臨床心理学専攻では臨床心理士の資格取得率が 95%に達しているなど、十分な成果が上がっており、高く評価できる。また、学位論文の審査基準が『大学院要項』に掲載され学生に周知されている上、学位の水準の確保についても、中間・構想発表会や論文発表会に、指導教員以外の教員も出席し活発に質問・意見等を交換することで、研究科全体として学位論文の水準の向上に努めており、大変優れている。最後に、就職・進学状況についても、修了時に提出される「進路調査票」を基に修了後の進路が把握されているだけでなく、同窓会の活動を通して修了生のネットワークを維持する努力がなされており、高く評価できる。

学生の受け入れについては、専攻ごとにアドミッション・ポリシーが適切に設定されている上、定員の超過・未充足の問題に対しても、広報の改善、研究室訪問の促進、地域に開かれた研究会の開催など、様々な取り組みをおこなうことで人間社会研究科のプレゼンス向上が図られており、評価できる。

内部質保証については、研究科内に質保証委員会が設置され適切に機能している。広義の質保証活動への教員の参加については、質保証委員会からの提言をもとに、大学院教務委員会、大学院教授会で意見交換などがなされており、今後さらなる検討を進めて具体的な取り組みに着手することが望まれる。

最後に、教育研究環境について、人間社会研究科は全学に先駆けて研究倫理に関する規程やガイドラインを制定し、学外委員 1 名を含む 4 名の委員からなる研究倫理委員会が設置され、厳正な運営・審査がおこなわれている。研究倫理に関わる諸規程や申請書等は『大学院要項』に掲載され、学生に周知されている。これらの取り組みは研究倫理に対する意識の高さを示すものであり、高く評価できる。

情報科学研究科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

・博士後期課程へのコースワークの導入

教授会で議論を重ねて、具体的な科目名や運用方法を明確にしたが、早期修了制度との整合性について細部のすり合わせが収束せず教授会の継続審議事項となっている。今年度中には議論を終え、来年度から導入が見込まれる。

・入学定員の充足

学部4年生ばかりでなく、すべての学年のガイダンスにおいて大学院への進学を勧めている。また、学生だけでなく新入生の父母に対しても、父母懇談会の際に大学院への進学の必要性を講演形式で説明している。院生が就職活動をスムーズに行えるようインターンシップ指導に力を入れている。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

「情報科学を系統的な学術分野として発展させ、研究基盤を確立するとともに、研究者、教育者、高度技術者を養成する」という方向性を明らかにしている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

情報科学研究科の理念・目的として、ホームページ上で周知・公表している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

定期的に検証している。現在の理念・目的は、学部と共同して行っている質保証活動の一環で発議され、2014年3月22日開催の第181回情報科学研究科教授会で承認されたものである。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

情報科学研究科では、学位授与方針に基づいたカリキュラムを策定しているが、それを実現するための教員組織として、５つの研究領域を設定しそれぞれに適切な教員を配置している。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

情報科学研究科教員資格内規により示されている。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

教員が在外研究を行うことは、自身の研究能力を向上する上で非常に重要なことであり、その後の研究科の活動を活発化させることから、研究科設立以来、より若いうちに行うべきであるとのコンセンサスがある。一方、院生から見ると、在学期間内に指導教員が不在になることは、本人の進路にもかかわる大きな影響を与え、場合によっては希望分野に進学できない事例も生じていた。こうした問題を解決し、責任ある教育・研究指導を行うための教員体制の必要性を認識しており、教授会でも議論を進めている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

情報科学研究科では、5つの研究領域（うち1つは国際化対応）を設定しそれぞれの分野にバランスよく教員が配置されている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

採用人事の前には教授会懇談会を行ない、教授会構成員の意見を広く集めた上で採用方針（方向性）を定めている。採用人事の際にはなるべく若い人を取るように申し合わせている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

研究科に関わる各種規定は整備されており、構成員は研究科内のホームページで常に閲覧可能である。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

学部の採用人事に相乗りする形で行われている。研究科単独での採用人事は、これまでに2例あったが、学部の採用人事プロセスに準じて行われた。採用人事の場合、人事選考委員会が募集を行い（専門教員は完全に公募）、書類選考と面接とで候補者を選び、その候補者が情報科学研究科の規定を満たしているかどうかを人事委員会で審査し、教授会構成員の投票で決定している。任免、昇格についても発議された候補者について人事選考委員会と人事委員会とで審査したうえで、教授会構成員の投票によって決定している。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

隔週開催の主任会議でその時々の問題点を抽出し、改善に向けた取り組み（対策）を講じている。より大きな問題については、研究科に設置された質保証委員会に付託して突っ込んだ議論をし、教授会でさらに議論・決議し、対策を実行している。ガイドラインや内規としてまとめ直して運用することもある。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

情報科学研究科では、優れた人材を育成するには教員の研究活動が活発に行われていることが必要と考えており、現状で以下の4つの方策を講じている。

1)資格を持つ教員が早い時期に在外研究を行うことを奨励している。

2)入学者を増やす（院生数を増加させる）対策

・学外研究発表の奨励

・学会参加旅費、登録費の補助

・就職活動のサポート（情報提供、インターンシップ参加の奨励）

3)学外研究資金への応募を奨励している

4)副指導制の検討

このうち、1)については、在外研究によって教員自身の研究地盤を築き、より長い間活発に活動してもらう意図がある。2)については、実質的に研究を進める院生数を増やすことが研究活動を活発化することであるので、所属大学院生が研究しやすいような環境を経済的な面も含めて提供しようというものである。就職活動のサポートも入学者数を増やすための方策である。3)は科研費も含めて外部研究資金獲得を促すものである。4)の副指導制は、教員の在外研究期間における大学院生の責任ある教育研究体制を維持する必要性から検討しているもので、文字通りこれまで指導教員は1名だったものを主指導教員と副指導教員の2名にするものである。これまでは、教員が在外研究に出る場合、院生に対する教育上の責任から1年前から院生を取らなくなるので研究が停滞し、さらに在外研究から帰国すると院生のいない状態から再度研究体制を立ち上げねばならず、もとの研究体制に戻すのに時間がかかっていた。こうした場合に主指導教員と副指導教員とを入れ替えることによって、責任体制を明確にしつつ、学生にとっても教員にとってもシームレスな研究体制を維持し、研究活動を活発化することが期待される。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

学位授与方針に明記されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

情報科学研究科では、サイバーワールド構築のための中核技術として位置づけられる5つの教育研究領域を設定し、それぞれの領域でのカリキュラムに基づいた教育を行っている。

・第1研究領域 - 並列コンピューティングとアーキテクチャ

・第2研究領域 - ソフトウエアシステム科学

・第3研究領域 - 仮想現実とマルチメディア

・第4研究領域 - サイバーワールドとインテリジェント・コンピューティング

・第5研究領域 - 国際化対応ソフトウェア技術

これらの領域は、情報システムを構築・実現する上で階層的に連携しており、情報システム構築の構成要素技術としての第1、第2研究領域、また、モデル化あるいは応用領域としての第3～第5研究領域と位置づけ、系統的かつ広い範囲で学ぶことができるとともに、そのうちの一つを、専門領域として修得することができる。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会

に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

いずれもホームページ上で公表されており、教職員にも学生にも周知されている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

主に、運用上の問題が生じた折に見直しを行ってきた。問題点の解決のプロセスとして、教授会が質保証委員会に諮問し、質保証委員会で議論した結果を答申として受理し、それらに基づいて教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が適切かどうかも含めて教授会でさらに議論を行ってきた。更新が必要と判断された場合には、それぞれの方針を更新するが、そうでない場合には当初の問題を解決すべく、方針に基づいてガイドラインや内規の作成および申し合わせ等を行ってきた。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

コンピュータ情報科学にはコンピューティングに関する要素研究と、コンピュータ上において情報処理問題を扱うコンピュータシステム、さらに社会的ニーズに基づく対象をトータルシステムとして解決するための情報システムの教育研究がある。本研究科では、学部での教育の知識基盤（コンピュータ科学の基礎および構成要素、並列・知的計算、ディジタルメディア処理、サイバーシステム）の上に４つの教育研究領域と国際化対応を目指した5つ目の教育研究領域とを配置して専門技術習得のために十分な知識および技術基盤が得られるように教育課程を編成している。それぞれの領域のテーマと開講科目とを以下に示す。

第1教育研究領域：並列コンピューティングとアーキテクチャ毎年3科目、隔年で6科目開講

第2教育研究領域：ソフトウエアシステム科学毎年2科目、隔年で6科目開講

第3教育研究領域：仮想現実とマルチメディア毎年2科目、隔年で8科目開講

第4教育研究領域：サイバーワールドとインテリジェント・コンピューティング毎年2科目、隔年で6科目開講

第5教育研究領域：Software Technologies for Globalization 毎年12科目開講

コースワークは2年間で18単位、リサーチワークは同じく2年間でオープンセミナー2単位、特別研究1、2各3単位で計6単位、特別演習1、2各2単位で計4単位の構成となっている。本研究科では、コースワークは主に修士論文作成に向けた研究の遂行に必要な専門知識の獲得と位置付けている。リサーチワークは実践的な研究能力の向上に資するものと位置付けている。学生は当該教育研究領域の開講科目と周辺領域での開講科目とから18単位分を修得する。各教育研究領域で開講される科目群は、英語で講義が行うものと日本語で講義が行うものとが用意されており、学生は自身の能力に応じて選択するが、当該分野周辺の専門技術習得のために十分な技術基盤が得られるように配分している。リサーチワークにおいては、時間管理および進捗管理のため修士論文中間発表会を運用しており、それに続く修士論文発表会もシングルトラックで全教員が参加して行うなど、評価の公平性を保ちつつ、評価の厳格化を目指すことで修士論文の質の向上を図っている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

現状、たとえば、並列計算特別研究と並列計算特別演習のように、研究領域ごとに特別研究と特別演習の科目を用意している。これらの科目を受講することにより、研究を進める上で必要となる専門知識を深めたり、問題解決手法の訓練や研究指導能力を養成することができると位置づけている。

なお、博士後期課程にコースワークを設置する方向で研究科教授会で議論を重ねてきており、今年度中には設置できる見込みである。議論の方向性としては、各教育研究領域にリサーチワークとして特別研究と特別演習を置き、さらにコースワークとしてプロジェクト科目を設置するものである。コースワークは、問題解決能力を育成するものと位置付けており、リサーチワークは文字通り自身の研究能力を向上させるだけでなく、研究指導能力までも養成すると位置付けている。今後早期修了制度とのすり合わせなど細部の詰めも行っていく。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

教員の研究領域や具体的な研究内容を紹介するオープンセミナーを必須科目として、まず学生に情報科学技術の広範な研究領域を俯瞰させ、問題点の発掘と問題解決の糸口をつかむヒントを与える。これにより、併設の講義科目の受講、特別研究、特別演習につながる動機づけを行っている。また、研究領域内での視野を拡げ、問題解決をより容易にするために、学外での研究発表を強く奨励しており、特に海外での研究発表を体験させることで、英語でのコミュニケーション能力の向上も目指している。なお、大学院全研究科では国際化対応に重点を置いて4つの補助制度を運用しているが、情報科学研究科

では情報科学部と連携した独自の研究活動補助制度を導入し、海外で研究発表を行う学生の渡航費用や学会参加費用の一部を補助することで、学生のより一層の能力向上を図っている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

中国ソフトウェア学院との間でダブルディグリープログラム（DDP）を行っているほか、英語で行う授業と日本語で行う授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。

大学院学生に対する教育の一環として、英語でのコミュニケーション能力を養いグローバルな視点を持たせるため、海外学会での研究発表を強く奨励している。

留学生の希望に基づき、今年度から、日本語理解 1、2 の科目（修了単位には数えない）を新設した。グローバル化の観点からは、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断に基づくものである。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学習面では、第5教育研究領域に配置された科目（英語で講義を実施）を含めてより充実したカリキュラムが運用され、専任教員だけでなく企業からも講師を招いていることから、学生のより広範囲に渡る研究領域の俯瞰が可能となった。学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導の下に履修科目を選定している。指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

「情報科学特別研究」においてシラバスを作成し、Web上で公開している。また、ダブルディグリープログラムの学生については、毎年対象者に、受け入れ教員の専門分野、これまでの研究のテーマ（研究内容）、必要となるプログラミング言語などを一覧表として配布し、指導教員を選ぶ際の資料としている。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

学生は修士課程2年間で少なくとも1回は学外研究発表を行うことを前提に研究指導が行われている。指導教員に研究進捗状況を報告するとともに、それに応じた指導を受ける。ダブルディグリープログラムの学生についても同様の方法で指導を進めているが、2011年度に全研究科で導入された「チューター制度」を通じて先輩が後輩を指導することによって、研究以外に必要となる情報も受け継がれ、ダブルディグリープログラムの学生がより主体的に研究に取り組むことができる環境を整備している。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

講義、演習科目はその分野で研究を行っていくのに必要な知識や技術を提供する、との位置づけで、より優秀な学生を受け入れ、より多くの研究発表をさせるべくシラバスを作成している。全教員によるすべての講義、演習科目について作成されたシラバスを公開し、授業内容および成績基準の事前告知を実施している。全学の授業支援システムと並行して、学部・研究科独自のWebサイトでもシラバスを公開しており、学生はいつでもどこからでもアクセスできる環境を提供している。ダブルディグリープログラム実施に伴い、英語版の科目概要も作成したので、単位互換や科目選択の利便性も向上した。なお、シラバスの相互チェックについて検討を進めている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

情報科学研究科では、授業改善アンケートをこうした検証のツールと位置付けており、教員は次年度シラバスを入力する際に、学生のアンケートや自身の反省に基づいて適切な講義の設計およびその更新を行っている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価を行っている。成績の確認においては、入力ミス等に対して、学生側と教員側双方にミス対策を用意し、申告に基づき教授会での成績訂正手続きが公正に実施されている。ダブルディグリープログラムにおける単位認定については、先方の大学院シラバスと当方のシラバスとを対比させて厳密に単位認定を行っている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

研究科として、修士1年生での修士論文中間発表会と、修士2年生での修士論文発表会とを学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。研究室ごとの新しい取り組みは、その成果とともに、他の研究室に良い意味で

多大な影響を与えている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートを教育内容・方法の改善のための有力なツールと位置づけ、活用している。講義内容に関しては、技術の進展が早い分野であるので日々見直しを行っており、適宜教授会や懇談会などの場で方向性を議論し、新規教員採用時、および次期セメスター兼任講師への講義依頼時にその検討結果を反映させている。専任教員の間においては、オープンセミナーを教員相互の教育・研究の情報交換の場と位置づけ、相互の教育・研究の活性化や相互の連携を図る場として活用している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

就職内定率は就職難の時代を迎えても高い値を示しており、これまでの取り組みが成果を上げている証左となっている。同様に、学外発表件数も学習成果の指標として位置づけている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

修士課程においては、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。また、修士論文のさらなる質向上を図るため、修士論文中間発表会を毎年開催し、さらに、修士論文発表会をシングルトラック化することにより修士論文評価の平準化と、学生の動機づけおよび論文自体のブラッシュアップを図っている。審査の基準は、毎年の年度初めのガイダンスで学生に周知させるとともに、指導教員は学生に対して審査基準を伝えるとともに、その基準を満たすように指導を行っている。

博士後期課程については、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査3名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会で審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが、2名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の3分の1以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。こうした審査基準は「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」にまとめられており、修士課程同様に学生に周知させている。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

大学院在籍者数の確認は、年度初めに教授会に報告されている。学位授与率に関わる情報（退学者、休学者）については、届け出の後教授会の議題となっており、教授会で把握できる。また、院生の研究進捗状況については、オープンセミナーでの発表件数や教育研究補助金の申請件数によって間接的に把握している。中間発表会での討論では直接的に進捗を把握しており、これらの情報を総合することでその年度の学位授与見込み数（同時に在籍年数）を把握している。なお、円滑な学位授与（既定の在学期間内に学位を取得すること）が可能となることを目的として、2014年度に「情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン」策定し、運用している。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

修士課程の大学院生には、1年生の秋学期末ごろを目途に中間発表会を義務付けている。ポスター発表形式で開催し、研究活動内容を報告させるとともに、研究の内容や進捗度を評価し、優秀者を表彰している。優秀者を決める投票には、教員だけでなく参加院生も加わるため、大学院生同士も互いに評価し合うことになり、モチベーションを高める効果がある。また、博士後期課程においても、2014年度から学位申請を行っていない学生については、修士課程学生の場合と同様に中間発表を義務付けている。

④就職・進学状況を把握していますか。

修士論文指導教員が把握し、大学院の担当を兼ねる学部の就職担当がそれらを取りまとめて、教授会で共有している。更新の頻度は月1回である。なお、スムーズな就職活動を目的として、大学院生へのインターンシップ参加を強く勧めている。さらに徹底するために、インターンシップ活動の単位化を検討している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

情報科学研究科では、豊かで持続可能な地域社会を実現する革新的な政策を研究・デザインし、その実現にリーダーシップを発揮する人材を育成することを教育目標としている。さらに、グローバルな地域間競争の中では、持続可能な地域社会は国際的な視点が不可欠であり、海外経験の機会を持たせるとともに、海外からの留学生を受け入れることを目標としている。こうしたことから、修士（博士前期）課程では、情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識を有する

志願者を広く受け入れ、博士後期課程の場合はさらに、国際会議等での発表経験があること、もしくは学会誌等への投稿実績があること、および修士論文における成果物等について、社会的に上記と同等の評価を得ていることを満たす志願者を受け入れることにしており、学生の受け入れ方針として公表している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

最近は、定員の超過よりも未充足が問題となっている。充足率を上げるため、学生には年度初めのガイダンスやプロジェクト紹介時など、機会のあるごとに大学院への進学を進めている。さらに、学部新入生に対する父母懇談会の際には、子女の大学院への進学を父母へ直接勧める活動を行っている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

まず、大学院入試問題の平準化を行い、作問者間で全体を取りまとめる担当を決め、年度によって問題のレベルがなるべく変動しないように運用している。その上で、入学者選抜の際には、志願者の成績を厳密に評価している。入学者選抜は教授会で行うため、それまでの演習の成績や卒業研究の進捗の程度と比較して入学者選抜の結果について検証できる体制となっている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

法政大学大学院情報科学研究科教授会規程に基づいて適切な運営を行っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

情報科学研究科では、研究科の規模が大きくないので、学部と共同で隔週開催の主任会議を通常の質保証委員会と位置付けている。この会議では学部・研究科内の細部まで目を向けて、FD 活動を行うとともに、質保証に関しての小規模な問題解決に向けた提案を教授会に対して行っている。研究科の方向性を決めるようなより大規模な問題に対しては、研究科教授会構成員からなる情報科学研究科質保証委員会に教授会として諮問し、答申を受理した後、答申に基づいて内規やガイドラインを策定し運用する体制をとっている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

提案に基づいて研究科教授会で議論し決議し運用しているので、教授構成員全員が質保証活動に参加していると言える。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

学部と共同でガラスボックスオフィスアワーセンター（GBC）を活用したり、大学院生本人や指導教員からの申し出に基づいて、隔週の会議の場で研究科としての対応を決めて、教授会の議題もしくは連絡事項として教授会構成員に周知し組織的に行動している。

・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

機会あるごとに教授会の議題や連絡事項として取り上げ、各種ハラスメントが起こらないよう教授会構成員相互に注意を喚起している。

・研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

大学院生の申し出に応じ、大学における海外留学制度の情報提供や、単位認定の実績などの情報を提供している。実際の単位認定などは、必要に応じて教授会で議論し決議する。

教育研究等環境【記入任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

TA については、TA を必要とする科目のリストを大学院生に提示し、大学院生の希望に基づき配置している。研究活動に支障が出ないように、週 5 コマまでとしている。RA については、博士後期課程の学生が指導教員の指導の下に行っている。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。 学部裁量予算を利用して、大学院生が学外発表を行う際の費用の一部を補助することで、研究活動を支援している。
研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。 教員間で情報を共有し、それぞれが指導する学生へ周知させている。

現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1　理念・目的	
1-1、 1-2、 1-3	http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/info/ 第 181 回情報科学研究科教授会議事録
2　教員・教員組織	
2-1、 2-2	http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/area.html 情報科学研究科教員資格内規 第 202 回情報科学研究科教授会議事録
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/info/index.html https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/area.html
4　教育課程・教育内容	
	https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/doctor/curriculum.html https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/ddp/
5　教育方法	
	https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/program/master/index.html
6　成果	
	情報科学研究科修士課程学位審査内規 情報科学研究科博士後期課程学位審査内規 博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準
7　学生の受け入れ	
	https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/info/index.html
8　管理運営	
	法政大学大学院情報科学研究科教授会規程
9　内部質保証	
	2014 年度情報科学研究科質保証委員会活動報告書
学生支援	
	http://cis.k.hosei.ac.jp/gp/gbc/
教育研究等環境	
	情報科学研究科「法政大学大学院教育研究補助金」支給に関する内規

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

入学定員の充足：これまでの方策を着実に実施しつつ、入学志願者を増やすための新たな取り組みを試していく。
ダブルディグリープログラムの充実：SGU および HOSEI2030 の一環でダブルディグリープログラムの更新も含めてより一層の充実を図りたい。そのためには、志願者に対して十分な情報を提供することが重要なので、ホームページの充実を含めてそのための体制を整えたい。
教育課程の見直し：学部のカリキュラム改革でコース制が導入されているため、それらとの一貫性が保たれるように教育課程を再構築する。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	知識基盤社会が進展する中、修得した高度な専門知識を駆使し、イノベーションにより社会に

			新たな価値を創造しつつ、国際社会でリーダーシップを発揮できる高度な人材の養成を目指す。
	年度目標		学生に国際性を身に着けさせるため、DDP プログラムを推進し、日本人・外国人学生の垣根を越えた交流を通じた協働教育を模索する。
	達成指標		DDP プログラムの更新と内容の充実
	年度末報告	自己評価	A
		理由	DDP の更新に向けて研究科内で重要事項をまとめた。その一環として、DDP ワークショップ開催の際に、学生の学習環境について希望を聞き、その希望に沿った形で教育上の対応を行った。
		改善策	DDP については、SGU の一環で新設される IST に組み込むことが想定されており、その際に学生に対するサービスの向上を目指す。
No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
2	中期目標		学位プログラムとしての大学院教育を確立する観点から、人材養成の目的や学位の授与要件、修得すべき知識・能力の内容を具体的・体系的に見直す。これにより、大学院教育全体の質の向上を図るための、コースワークから研究指導へ有機的につながりを持った体系的な大学院教育の確立を目指す。
	年度目標		教授会で議論を行って、教育目標等の見直しを行うとともに、具体的な行動計画を策定する。
	達成指標		教授会での議論の進捗程度
	年度末報告	自己評価	S
		理由	学位授与方針および教育課程の編成について質保証委員会で議論し、答申を受けて教授会でも議論した。前者に対する議論の結果、博士後期課程の円滑な運営により学位取得学生の質を高めていくことを目的として「情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン」を改訂し、さらに、「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」を改訂して、予備審査委員会の主査は研究指導教員以外から選出することとした。後者に対しても時間をかけて議論をしたが、早期修了時のコースワーク単位の取り扱いや一部科目の早期履修などについては、完全には議論が収束していない。
		改善策	博士後期課程へのコースワークの導入は、質保証に関わることなので時間をかけてじっくり議論し、2016 年度実施を目指す。
No	評価基準		教育課程・教育内容
3	中期目標		情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、急速に進歩する情報科学・技術に対応するため、先進的な教科・科目を柔軟に組み込んでいく。産業界や地域社会等が期待する人材像とのミスマッチをなくすため、産業界や地域社会等の多様な機関と連携し、これらの資源も活用しながら多様なキャリアパスに対応した教育を展開できるようカリキュラムの柔軟化も図る。
	年度目標		博士後期課程へのコースワークの設置を進めると同時に、シラバスの充実も図る。インターンシップの単位化について検討を進める。
	達成指標		教授会での議論および適切なシラバスの作成
	年度末報告	自己評価	B
		理由	国際化対応教育の一環として、英語のみで学位が取れる教育プログラムにおいても日本語や日本文化に対する教養的な科目が必要と考えて、日本語理解 1、2 の科目を開講することとした。インターンシップの単位化については、実態調査に留まり十分な議論ができていない。
		改善策	社会の実態に合わせるため、インターンシップの単位化を実現する方向で議論を進める。
No	評価基準		教育方法
4	中期目標		講義科目・ゼミ・研究指導（修士論文）といった従来の教育方法を継承しつつ、学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、異なる専門分野の複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の導入を目指す。各教員の役割分担と連携体制を明確にし、教員間の綿密な協議に基づいて体系的な大学院教育方法の確立を目指す。
	年度目標		博士後期課程へのコースワークの設置に向けての議論を深め、設置を目指す。分野横断的に輪講科目の導入を検討する。
	達成指標		教授会での議論およびコースワーク設置の有無

	年度末報告	自己評価	B
		理由	博士後期課程へのコースワーク設置については、一部議論が収束せず、当初の 2015 年度設置を変更し、2016 年度の設置に向けて議論を継続することとした。
		改善策	2016 年度設置に向けて、詰めの議論を行っていく。
No	評価基準		成果
5	中期目標		産学官の中核的人材としてグローバルに活躍できる高度な人材を養成するため、学生に高度な専門的知識、俯瞰的な視野、専門応用能力、コミュニケーション能力、国際性等を体系的に修得させる。
	年度目標		学生の学外研究発表を奨励し、できるだけ多くの学生が学会発表を行うよう指導する。インターンシップ参加を奨励する。
	達成指標		学生の学外発表件数と海外学会での発表件数、インターンシップの参加人数
	年度末報告	自己評価	A
		理由	学生の学外発表は、博士後期課程：国際 10 件、国内 0 件、修士課程：国際 12 件、国内 16 件であった。修士論文中間発表会が浸透し、学外発表についての学生の意識も高まってきており、修士 1 年生の発表件数が増加傾向にある。海外での発表件数も修士 1 年の学生で 3 件あり、指導効果がみられる。一方、インターンシップについては、修士 1 年生に対するアンケートによると、回答者 12 名中 4 名がインターンシップに参加（うち 2 名は複数回参加）していたことが確認された。
		改善策	学外発表については、引き続き奨励する。インターンシップへの参加者を増やすためには、やはりインターンシップの単位化が効果的であると考えられるので、単位化を目指して議論を進める。

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	知識基盤社会が進展する中、修得した高度な専門知識を駆使し、イノベーションにより社会に新たな価値を創造しつつ、国際社会でリーダーシップを発揮できる高度な人材の養成を目指す。
	年度目標	理念目的に基づいた着実な活動を行う。国際的なリーダーシップの発揮を目指して、学生の国際的なコミュニケーション能力を向上させるよう、日本人学生と留学生との交流を深める活動を行う。
	達成指標	日本人学生と留学生との交流を深めるような方策の策定とその実現。ダブルディグリープログラムの更新と内容の充実。
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
2	中期目標	学位プログラムとしての大学院教育を確立する観点から、人材養成の目的や学位の授与要件、修得すべき知識・能力の内容を具体的・体系的に見直す。これにより、大学院教育全体の質の向上を図るための、コースワークから研究指導へ有機的につながりを持った体系的な大学院教育の確立を目指す。
	年度目標	早期修了制度と整合性のとれたコースワークの導入を目指す。質保証の観点から副指導制の着実な運用を行い、問題点等を抽出し改善する。
	達成指標	教授会での議論の進捗。早期修了制度の導入。博士後期課程へのコースワークの導入。副指導制の導入と着実な運用。
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科･科目を実施しつつ、急速に進歩する情報科学・技術に対応するため、先進的な教科・科目を柔軟に組み込んでいく。産業界や地域社会等が期待する人材像とのミスマッチをなくすため、産業界や地域社会等の多様な機関と連携し、これらの資源も活用しながら多様なキャリアパスに対応した教育を展開できるようカリキュラムの柔軟化も図る。
	年度目標	学部でのカリキュラム改革を受け、学部教育の延長線上に研究領域（分野）が配置され、一貫性のある教育研究が行えるよう研究分野を再編する。
	達成指標	教授会での議論の進捗。研究分野の再編。
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	講義科目・ゼミ・研究指導（修士論文）といった従来の教育方法を継承しつつ、学生に幅広い専門性

		を身に付けさせるため、異なる専門分野の複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の導入を目指す。各教員の役割分担と連携体制を明確にし、教員間の綿密な協議に基づいて体系的な大学院教育方法の確立を目指す。
	年度目標	多面的な教育を実現するための手法としての副指導制を充実させる。副指導制を着実に運用しつつ、主指導教員を補完する形での副指導教員の役割を明確化する。
	達成指標	教授会での議論の進捗。副指導制の体系化。
No	評価基準	成果
5	中期目標	産学官の中核的人材としてグローバルに活躍できる高度な人材を養成するため、学生に高度な専門的知識、俯瞰的な視野、専門応用能力、コミュニケーション能力、国際性等を体系的に修得させる。
	年度目標	学生の学外発表を強く奨励し、学外発表数が増加するような指導を行う。インターンシップへの参加も奨励する。
	達成指標	教授会での議論の進捗。インターンシップの位置づけの明確化と単位化。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	コースワークとして、自らが所属する研究領域で指導教員による「特別研究」、「特別演習」を設定していた。
	改善計画・改善状況	コースワークの位置づけの明確化とコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム作成を目指して教授会で議論・検討を重ねた。教授会での議論を経て、具体的な科目設計を行い、導入に向けた詰めの議論を行った。その結果、早期修了制度との整合性についての議論が不十分であると判断され、2016 年度 4 月からの導入に向けて議論を継続することとした。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	第 196 回情報科学研究科教授会議事録

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
情報科学研究科に対する大学評価委員会からの指摘は、①博士後期課程へのコースワークの導入と②入学定員の充足であった。①については、教授会で具体的な議論が進んでいる。早期修了制度との整合性を調整する段階となっており、来年度からのコースワークの導入が期待できる。②については、情報科学部各学年のガイダンスや父母懇談会の際に大学院進学を勧めている。以上より、情報科学研究科は大学評価委員会からの指摘に対して適切に取り組んでいる。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
情報科学研究科の理念・目的には、情報科学分野の背景に続き、目指すべき方向性として「情報科学を系統的な学術分野として発展させ、研究基盤を確立するとともに、研究者、教育者、高度技術者を養成する」と適切に明記されている。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
情報科学研究科の理念・目的はホームページを通じて周知・公表されており、対応は適切である。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
現在の理念・目的は2014年3月22日開催の第181回情報科学研究科教授会で承認されたものである。このことは理念・目的の検証が適切に行われていることの証である。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
情報科学研究科の教員像および教員組織の編制方針は、2011 年度自己点検・評価報告書に記載のとおり、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを前提とし、カリキュラムに従って責任ある学生教育を行なうことができる教員集団を構成しようとするものであり、適切である。

教員に求める能力や資質については、情報科学研究科教員資格内規に明記されており、適切である。
組織的教育における役割分担や責任の所在については、在外研究による指導教員不在時の指導体制に関する問題を認識している。責任ある教育・研究指導を行うための教員体制について教授会で議論を進めており、適切である。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

情報科学研究科では５つの研究領域を設定し、それぞれに専任教員を配置している。第５領域（国際化対応ソフトウェア技術：配置されている教員は１名）のダブルディグリープログラム用の教員を除けば、各領域間で教員数のバランスはとれており適切である。
教員の年齢分布については、採用人事の際に考慮しており、適切である。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

情報科学研究科では、各種規程は整備され、研究科内のホームページで常時閲覧可としており、適切である。
教員の募集・任免・昇格については、人事選考委員会および人事委員会が各種規程に基づいて審査し、最終的には教授会で教授会構成員の投票により決定しており、適切である。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

FD活動については、通常は主任会議（構成は学部長、教授会主任、副主任、学科主任、研究科長）で改善に取り組んでいるが、より大きな問題に対しては質保証委員会さらに情報科学研究科教授会で議論して対策を講じている。ガイドラインや内規としてまとめることもあり、FD活動は活発である。
研究活動活性化については、研究能力向上のための在外研究の奨励、研究環境向上のための外部資金獲得の奨励、研究推進力向上のための院生数増のための対策を実施している。院生数を増やすための対策としては、学外研究発表の奨励、学会参加旅費等の経済的支援、就職活動の支援を実施している。また、在外研究で生じる諸問題を解決するために副指導制の導入（主指導教員と副指導教員の計２名）を検討しており、在外研究中の責任ある指導および在外研究終了時のスムーズな体制復帰を試みるものとして、大いに期待できる。

３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

情報科学研究科修士課程では学位授与審査を研究タイプと開発タイプに分けて行い、それぞれ「新規性のある概念等を構成できること」、「既存の概念を組み合わせて有用な成果物を生み出す技術力」を重視すること、博士後期課程では、修士課程同様に審査が行われるが、あわせて「情報科学の分野全般で高度な素養をもち、新しい研究領域あるいは新しい応用領域の開拓を行う能力をもつこと」など、修得しておくべき学習成果等が学位授与方針に明記されており、適切である。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

情報科学研究科の教育課程の編成・実施方針は、分野を複数の研究領域に分割し、それぞれの領域で最新の教育が行われるようにカリキュラムを編成するというものである。系統的かつ広範な学びと専門領域の修得とを可能とし、国際的に通用する研究者・高度技術者の育成を目標とするものとして、適切である。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

情報科学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針はホームページで周知・公表されており、適切である。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

情報科学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証は、運用上の問題が生じた折に実施している。質保証委員会と教授会で議論を重ね、方針の変更や方針に基づく内規の作成等を行っており、適切である。

４　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

情報科学研究科では、情報科学部での教育の知識基盤の上に４つの研究領域と国際化対応を目指した５つ目の研究領域とを配置して系統的かつ広範な学びと専門領域の修得とを可能とするように教育課程を編成している。
修士課程におけるコースワークは修士論文作成に向けた研究の遂行に必要な専門知識を与えるものとして位置付けられており、5 つの研究領域で開講される講義科目から 2 年間で 18 単位以上を修得するように設計されている。概ね適切と考えるが、学生（の指導教員）が所属する研究領域の講義科目をいくつか修得するように義務付けてもよいと思われるので、検討して頂きたい。
リサーチワークは実践的な研究能力の向上に資するものと位置付けられており、情報科学特別研究 1 と 2（必修、計 6 単位）、情報科学特別演習 1 と 2（必修、計 4 単位）、情報科学オープンセミナー（2 単位以上）を 2 年間で修得するように設計されている。進捗管理のために修士論文中間発表会を導入している点や、評価の公平性・厳格化そして修士論文の質向上

のために修士論文発表会を全教員参加のシングルトラックで実施している点については高く評価できる。

博士後期課程については、各領域特別研究 1、2、3（必修、計 9 単位）と各領域特別演習 1、2、3（必修、計 6 単位）を 3 年間で修得するように設計されている。修士課程に見られるようなコースワークとリサーチワークとの明確な境はないが、教授会でコースワーク設置に向けた議論が進んでいる。コースワークの位置付けを問題解決能力の育成とし、リサーチワークの位置付けを研究能力の向上および研究指導能力の養成とする方向で検討が進められており、2016 年度からの設置が期待できる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

情報科学研究科の教育内容としては、教員の研究内容を紹介する情報科学オープンセミナー1 と 2（2 単位以上）および外部講師を招いて実施する情報科学特別講義が特徴的である。学生に広範な研究領域を俯瞰させ、研究テーマ、解決方法、履修科目選択などに対するヒントを与え、研究への動機づけを行うものとして高く評価できる。学生のより一層の能力向上を図るために学外での研究発表を強く奨励しており、情報科学部と連携した独自の研究活動補助制度を導入している点も評価できる。

外国人特別入学制度を修士課程・博士後期課程それぞれで実施しており、出願書類により合否を判定する入学制度（来日不要）が採用されている。この制度による博士後期課程の入学実績が多いのは評価できる。

グローバル化推進としては、中国ソフトウェア学院とのダブルディグリープログラム（DDP）、各研究領域での英語による科目の設置、外国人特別制度の導入、留学生対象の科目（日本語理解 1、2）の設置を行っており、高く評価できる。また、英語でのコミュニケーション能力を養い、グローバルな視点を持たせるために海外学会での研究発表を強く奨励している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

情報科学研究科の学生は自主的もしくは指導教員の指導の下に履修科目を選んでいる。ホームページに履修モデルを掲載するなどの対応をしてもよいだろう。

研究指導計画としては「情報科学特別研究」におけるシラバスがある。ホームページ上で学生が予め確認できるようになっており、適切である。また、ダブルディグリープログラムの学生に対しては、受け入れ教員の専門分野や研究テーマをまとめた一覧表を配付しており、指導教員を選ぶ際の資料として適切である。

研究指導については、修士課程 2 年間で少なくとも 1 回の学外発表を目標として研究進捗状況に応じた適切な指導がなされている。修士論文中間発表を実施して進捗管理を行っている点もよい。ダブルディグリープログラムの学生についても同様に指導しているが、チューター（博士後期課程 5 名、中国人も参加）制度の利用により主体的に研究に取り組むことができる環境を整備しており、評価できる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

情報科学研究科では、全科目のシラバスは大学および独自のホームページで掲載されており、教員が他教員のシラバスを確認できる環境になっている。シラバスの相互チェックについては検討段階であり、今後に期待したい。なお、ダブルディグリープログラム実施に伴って英語版科目概要を作成し、単位互換や科目選択の利便性を高めていることは評価できる。

授業がシラバスに沿って行われているかについては、授業改善アンケートの結果や教員自身の反省に基づいて検証されている。検証結果は次年度シラバスに反映されており、適切である。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

情報科学研究科では、シラバスに記した基準に基づく評価と評価ミス対策により、成績評価を適切に実施している。ダブルディグリープログラムについては、先方の大学院シラバスとの対比により、厳密に単位認定を行っている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

情報科学研究科では、教育成果については、修士 1 年での修士論文中間発表会と修士 2 年での修士論文発表会を通じて検証されている。修士論文中間発表はポスター形式で、修士論文発表会はシングルトラックで全教員参加の下に実施されており、教育成果は適切に検証されている。

学生による授業改善アンケート結果については、教育内容・方法の改善のために利用されている。講義内容についてのアンケート結果については、情報科学研究科教授会や同懇談会で議論し、その結果を教員採用や兼任講師採用の際に反映させており、適切である。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

情報科学研究科では、学生の学習成果については、就職内定率と学外発表件数を指標としており、適切である。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

情報科学研究科修士課程における学位論文審査基準については、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」で明らかにさ

れている。学生への周知はガイダンスおよび指導教員を通じて行われており、適切である。修士論文発表会で主査および副査が審査し、教授会で修了認定を行っており、学位授与は適切に行われている。修士論文発表会のシングルトラック化は評価を平準化するものとして高く評価できる。博士後期課程における学位論文審査基準については、「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」で明らかにされている。学生への周知はガイダンスおよび指導教員を通じて行われており、適切である。主査・副査３名以上で構成される審査小委員会で学識を確認し、審査委員会（教授会）で修了認定を行っており、学位授与は適切に行われている。

学位授与率に関わる情報としては、大学院在籍者数、退学者数、休学者数を教授会で把握している。修論中間発表等での進捗確認により学位授与見込み数も把握している。

学位の水準を保つための取り組みとしては、修士1年秋学期末に開催されるポスター形式の修士論文中間発表会が挙げられる。研究の内容や進捗度を教員および参加院生が評価・投票することにより優秀者を表彰しており、モチベーションを高めるものとして高く評価できる。3年で修了させるための情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドラインを策定しており評価できる。博士後期課程において学位申請を行っていない学生に対し中間発表を義務付けている点も評価できる。

就職・進学状況については、就職担当教員が月に１回、指導教員経由で情報を取りまとめ、教授会で報告しており、適切である。なお、就職活動をスムーズにするためにインターンシップ参加を進めており、その単位化を検討している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

情報科学研究科の学生の受け入れ方針には、「情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識を有する志願者を広く受け入れる」とある。「開講科目を受講するのに必要な知識」は、これから学ぼうとする志願者にとって不明確であると思われるので、改善が必要である。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

情報科学研究科において、最近では定員の未充足が問題となっている。情報科学部におけるガイダンス、プロジェクト紹介、父母懇談会を通じて進学を勧める活動を行っており、対応は適切である。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

情報科学研究科では、入学者選抜の際には志願者の成績を厳密に評価しており、内部進学希望者を対象とした学部成績と選抜結果との比較により検証を行っている。入試問題のとりまとめ担当者を決め、問題レベルの年度間変動を低減するよう取り組んでいることは評価できる。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

法政大学大学院情報科学研究科教授会規程に基づいて運営しており、適切である。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

情報科学研究科の方向性を決めるような大きな問題に対しては、質保証委員会が活動し、その結果に基づいて情報科学研究科教授会が内規やガイドラインを策定して運用する体制をとっており、適切である。小さな問題に対しては、情報科学部と共同の主任会議が質保証委員会の代替として機能している。同研究科を主導する主任会議と質保証委員会との分離が望まれるが、研究科の規模を考えれば妥当であるとも考えられる。

問題の規模に関わらず、質保証委員会の提案に基づいて最終的には情報科学研究科教授会で議論されることになるので、同教授会構成員全員が質保証活動に参加する体制となっている。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

情報科学研究科では、学生の生活相談については、情報科学部と共同で運営するガラスボックスオフィスアワーセンターで対応しており、高く評価できる。相談者からの申し出があれば、主任会議で対応を検討して教授会で議論することもあり、組織的な対応が適切になされている。

各種ハラスメントについては、機会あるごとに教授会で注意喚起しており、防止への適切な取り組みがなされている。

海外留学等の相談については、海外留学制度や単位認定に関する情報を提供している。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

情報科学研究科では、TA については、TA を必要とする科目のリストを提示し、院生の希望に基づいて配置している。週 5

コマを上限とすることで研究活動に支障が出ないように工夫している。RA については、博士後期課程の学生が担当教員の指揮の下に指導を行っている。このほかに、研究活動を支援する目的で学外発表の費用を学部裁量予算で補助している。以上より、情報科学研究科の教育研究支援環境は整っている。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

情報科学研究科では、研究倫理についての情報を教員間で共有し、指導する学生に周知させており、取り組みは適切である。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

情報科学研究科では、大学院教育の質向上を図るために精力的な取り組みが続けられている。

2014 年度は学位授与方針に関する議論から「情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン」および「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」の改訂に至り、予備審査委員会の主査を指導教員以外から選出することとした。審査の客観性の向上および多角的な視点からの審査が期待でき、学位取得学生の質向上を図るものとして高く評価できる。

教育課程についても議論が進んでいる。2014 年度大学評価委員会から指摘された博士後期課程へのコースワークの導入については、早期修了制度や早期履修制度との整合性を調整する段階まで着実に進んでおり、2016 年度からの実施を予定している。この他にも、ダブルディグリープログラム更新に向けての重要事項の整理や、留学生の希望に基づく日本語・日本文化に関する科目（日本語理解 1、2）の新設を成し遂げている。在外研究中の責任ある指導および在外研究終了時のスムーズな体制復帰を目的とした副指導制についても検討が進んでいる。

学外発表については、博士後期課程では国際 10 件、修士課程では国際 12 件、国内 16 件であった。修士 1 年生の発表件数が増加傾向にあり、海外発表も 3 件あった。

以上より、情報科学研究科の 2014 年度目標は達成されている。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

情報科学研究科の 2015 年度中期・年度目標は、国際化の推進、博士後期課程におけるコースワークの導入、副指導制の導入、情報科学部のカリキュラム改革に伴う研究分野の再編など、現状分析に基づいた適切かつ具体的なものとなっている。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

大学基準協会からの指摘は、博士後期課程におけるコースワークの導入であった。これに対して情報科学研究科は 2016 年度 4 月からの導入に向けた議論を進めており、対応は適切である。現在は科目設計を終えた段階であり、早期修了制度との整合性を調整する段階となっている。

総評

情報科学研究科は、上述の通り、大学院教育の質向上を目指し、多岐に渡った独自の取り組みを実施している。表彰制度を設けた修士論文中間発表会、シングルトラックでの修士論文発表会、博士論文予備審査委員会主査の指導教員以外からの選出は特筆に値するものであり、今後の継続を期待する。在外研究に関わる諸問題を解決するための副指導制の導入、大学基準協会からの指摘にもある博士後期課程へのコースワークの導入、情報科学部のカリキュラム改革に伴う研究分野の再編、ダブルディグリープログラムの更新など、今後の取り組むべき課題も明確になっており、これまで通りの精力的な取り組みが期待できる。

改善すべき事項は以下の通りである：

・評価基準「成果」における達成指標に、昨年度と同様、学生の国内外別発表件数およびインターンシップ参加人数を追加することが望ましい。これらの数値指標は、教育目標に「情報科学分野の専門技術を習得し国際的に通用する研究者、高度技術者の育成に努める」を掲げて学外発表やインターンシップを推奨している情報科学研究科にとって、成果を客観的に捉え得る指標であり、年度に関わらない指標として継続すべきであると思われる。

・履修指導の一環として、ホームページへの履修モデルの掲載などの対応が望まれる。

・学生の受け入れ方針における「開講科目を受講するのに必要な知識」は、これから学ぼうとする志願者にとって不明確であると思われるので、改善が望まれる。

政策創造研究科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

前回指摘された点も踏まえ、2014年度に教務・質保証委員会において検討し、2015年4月7日開催の教授会に諮り承認されている。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 設定している。（資料1参照）
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①どのように理念・目的を周知・公表していますか。 政策創造研究科のホームページ及びパンフレット
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 教授会内の「教務・質保証委員会」でその都度検証している。教授会において「理念・目的」に関連した案件が出てきた時に必要に応じ検証することとしている。「教務・質保証委員会」は月1回程度の割合で開催され、その内容については教授会で報告あるいは必要に応じ承認している。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。 本研究科は、教員数も少なく（現在 9 名）、プログラムに即して人材を確保していく必要があることから、望ましい教員像を一律に示すことは困難であるが、日々、教員相互間の情報交換を行う中で、本研究科にふさわしい教員組織が実現するよう努めている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 採用・昇格に際しては、法令に定める教員資格を遵守することは言うまでもないが、公募であるかにかかわらず、人事に当たっては研究科全体として、求める人材像を明らかにした上で、採用を行っている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 教員の役割分担、責任の所在は明らかである。9プログラムに各教員をプログラム・ディレクターとして配置している。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 教員組織については、法令に基づいた教員組織となっていることは言うまでもないが、量的にも質的にも十分とはいえない状態であるので、今後さらに充実を図っていきたい。 2014 年度においては、「教務・質保証」、「広報」、「長期構想」、「学生」などの委員会を設け、全員参加型で教育・研究体制の充実に努めている ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 全体のバランスとしては年齢層の高い教員が多い。特定の年齢に偏らないことが望ましいことは承知しているが、昨年の評価報告書においては「政策立案にかかわってきたキャリアを持つ教員が必要であることを考慮するとやむをえない」としている。
2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 整備されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。 教員の募集・任免・昇格については、その都度、教授会内に人事委員会を設け適切に行っている。
2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

複数教員による授業、教員による共同研究、セミナー、シンポジウム、各種研究会の開催などを通じて、教育・研究両面での質的向上を図っている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

プログラム単位を基本として、シンポジウムを毎年開催している。また、外部からの受託研究・共同研究を実施している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

2014年度、大学基準協会からの指摘事項に基づき、修士課程・博士後期課程それぞれに学位授与方針を具体的に設定した。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

設定している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

研究科ホームページやパンフレット等で明確に周知していきたい。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

「教務・質保証委員会」で必要に応じ検証を行っている。

「教務・質保証委員会」の月1回の開催（必要に応じ執行部と合同）

→教授会での報告、必要に応じて承認

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科目を適切に配置するよう努めてきている。

2013 年度には、公共政策研究科の発足に伴い、群とプログラム体系を見直し、二つの新たなプログラムを発足させた。2014 年度においても、必修・選択必修課目の見直しを行うなど、効果的な教育体制の充実を図ってきた。

地域づくりを学ぶ上では、現地でのリサーチが不可欠である。このため本研究科では実習授業などの機会を充実させるよう努めてきているが、さらに全国的なネットワークを広げていきたい。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

「合同ゼミ」「外国語」の 2 科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている。また、各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し指導している。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

基本的には、教育課程は体系的に編成されており、それぞれの課程にふさわしい教育内容が提供されている。

また、当研究科は社会人が多いことから、ニーズの多様化、専門分野の高度化は日々感じるところであり、可能な限りこれに対応するよう勤めている。院生の満足度が高いことから見ても、こうした対応は適切であると考えている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

海外からの留学生を積極的に受け入れている。また、外国語文献購読を博士後期課程の必修としている。その他にも地域研究センター等が主催する国際シンポジウムへの参加を促している。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

「ディレクター」を置いてきめ細かい履修指導が行えるような体制を取っている。基本的には院生と教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導、学習指導を入念に行っている。さらに、履修指導、学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

研究指導及び学位論文指導については、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、研究指導を行っている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

2015 年度については執行部において確認・検証した。シラバスは適切に作成されており、これに基づいた教育が行われている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通り行われているかについては、授業改善アンケートを利用するほか、適宜教員サイド、院生サイドからの意見を聴取している。2014 年度には、新たに学生委員会を発足させ、院生からの意見を取り入れる体制を整備した。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価と単位認定は、公正かつ適切に行われている。

成績評価については、絶対評価による場合、教員間の評価基準の差が成績に現れることから、相対評価を徹底することとしており、公正な評価を心がけている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証については、大学全体の授業評価に加えて、紀要などへの論文掲載、学界などにおける発表状況などを把握するほか、本研究科では別途学生の満足度を調査しており、これに基づいてさらなる改善に努めている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートについては、個別の教員が自己評価を行うとともに、執行部や教授会などの場を通じて、教員相互の情報交換に努めている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

次々に修士課程、博士課程修了者を出しているが、総じて満足度が高く、修士論文や博士論文のレベルも高いことから、教育目的に沿った成果が着実に現れてきていると判断している。

院生の学習成果は個別に指導教員が把握しているほか、紀要などへの論文掲載状況、学界などにおける発表状況などをモニターしている。また、毎年定期的に行われている発表会などの場で、複数の教員によって評価している。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

本研究科では、標準的な 2 年コースだけでなく、3 年と 4 年履修の制度もあり、弾力的な形で学位授与が行われるよう配慮している。学位論文の審査基準は明確に文書化されており、院生に通知されている。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

教授会で中間報告会等を通して情報の共有化を図っている。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

論文は図書館で開示している。また研究科内では毎年、修士論文で「A+」評価を受けた論文の中から優秀論文を選定し表彰している。（2014年度は優秀論文3件、佳作3件）

④就職・進学状況を把握していますか。

指導教員は当然のことながら把握しているが、その他にも修了時のアンケートを通して把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

設定している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

50～60 名を目標に、各教員のネットワークも使いながら受験者数を確保している。入学辞退者を見込んで合格者を出しているが、定員超過は極力避けるよう努めている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

4 回の試験を公正かつ適正に実施し、その都度教授会において検証している。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

行っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

2013年度から質保証委員会を発足させ、月1回を基本に活動している。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

教務委員会は委員3名で構成し、活動状況は教授会に報告している。（必要に応じて執行部4名が加わっている。）

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

年 2 回執行部主催で「何でも相談会」を開催し対応している。また常時、研究科ディレクターが相談にのれる体制を整えている。

・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

執行部がそのような状況があるかどうか恒に配慮し、見受けられたときには早急に対応している。

・研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

研究科ディレクターが学生相談窓口として機能している。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

授業内容（遠隔授業）や受講生の数などを考慮し必要に応じて配置している。

・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。

特に留学生については、積極的にチューター制度を活用している。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

機会をみて必要に応じて行う予定である。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

行っている。(4 大学戦略連携事業や研究科で毎年行っている連続シンポジウム等)

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

行っている。(地域活性学会や人を大切にする経営学会への学生の参加等)

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

行っている。(静岡サテライトキャンパスを通じ地域との連携・交流や法政大学地域研究センターシンポジウムの共催等)

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
	研究科設置届け申請書より「9. 設置の趣旨等を記載した書類」
2　教員・教員組織	

	政策創造研究科 2015 パンフレット
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	「資料 1」に同じ。2015 年作成した学位授与方針
4　教育課程・教育内容	
	「資料 1」に同じ。
5　教育方法	
	「資料 1」に同じ。
6　成果	
	「資料 2」に同じ。
7　学生の受け入れ	
	「資料 1」、「資料 2」に同じ。「資料 2」の p10
学生支援	
	「資料 2」の p12、p13
教育研究等環境	
	「資料 1」に同じ。
社会連携・社会貢献	
	「まちづくりリスト」育成プログラム　実施報告書

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

(1) 昨年度までの成果を踏まえ院生とのコミュニケーションを円滑化
　→　学生満足度の更なる向上を目指す。
(2) 教員の研究・教育能力のブラッシュアップ
　→　定期的な教員研究会などを通じて教員相互のコミュニケーションを図り、時代の変化に対応した教員能力の向上を図る。
(3) 院生相互のネットワークの充実
　→　現役院生はもとより、修了生の数も増えてきたことから、昨年度発足した同窓会を通し OB・OG 相互のネットワークの形成と充実を図る。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		社会と学生の実態に合わせて弾力的に教育課程を見直していくとともに、実務家向けの学位論文のあり方についても検討する。
	年度目標		このため 13 年度において必修科目や選択科目の見直しを行ったので、その実施状況を注視していく。
	達成指標		必修科目、選択科目の見直しの成果のチェック
	年度末報告	自己評価	A
		理由	必修科目、選択科目については、院生サイドから改善要望が出ていたが、改正の結果、それ以上の要望は出ていないことから、ほぼ満足すべき結果となったものと判断している
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		多様な学生に合わせ、教育の効果と質を向上させる。
	年度目標		14 年度から新設した「学生委員会」を通じて、院生との意思疎通を円滑化し、必要に応じて教育方法等の改善を行う。
	達成指標		院生代表との定期的意見交換を行い、執行部による学生相談を行っていく
	年度末報告	自己評価	A
		理由	院生代表との定期的意見交換を行い、これを受けて一部科目の見直し、新たな飲料販売機の設置など、具体的な改善を行った。
		改善策	引き続き院生との定期的意見交換を続け、必要があれば具体的改善策を講じていく。
No	評価基準		成果

3	中期目標		・教育・研究環境についての学生満足度が高まる ・研究科の独自色が強まる ・情報発信力の強化による学生確保
	年度目標		新たに行うこととした教員間の研究成果発表会などの場を通じて、教員の研究・教育能力のブラシュアップを図る
	達成指標		定期的な教員間の研究成果発表会の開催
	年度末報告	自己評価	A
		理由	新たに教員間の研究成果発表会の場を設け、相互の研さんに努めている。
		改善策	更に教員間の相互研さんを進めていきたい

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	社会と学生の実態に合わせて弾力的に教育課程を見直していくとともに、実務家向けの学位論文のあり方についても検討する。
	年度目標	13 年度に見直しを行った科目（必修・選択）の実施状況を引き続き注視し、必要であれば改善する。
	達成指標	引き続き、必修科目、選択科目の見直しの成果のチェック
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	多様な学生に合わせ、教育の効果と質を向上させる。
	年度目標	「教務・質保証委員会」を通じて授業評価（アンケート）を分析し、院生との意思疎通を図りながら、必要に応じて教育方法等の改善を行う。
	達成指標	授業評価（アンケート）に基づく学生満足度の向上
No	評価基準	成果
3	中期目標	・教育・研究環境についての学生満足度が高まる ・研究科の独自色が強まる ・情報発信力の強化による学生確保
	年度目標	新たに行うこととした教員間の研究成果発表会などの場を通じて、教員の研究・教育能力のブラシュアップを図る
	達成指標	定期的な教員間の研究成果発表会の開催

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	習得すべき学習成果が客観的に設定されているとは必ずしも言えない状況であった
	改善計画・改善状況	教務委員会において議論を進め、教授会の議を経て、2014 年度中に習得すべき学習成果を決定することとしたい
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	(1)「習得すべき学習成果を修士課程・博士課程のそれぞれに設定」することについては、下記資料のように定めた。 (2)「習得すべき学習成果の客観性」については、毎年行われている中間報告会での評価制度導入を検討することとした。 (3)「改善計画・改善状況」については、2014 年度教務委員会において検討し、2015 年度第 4 月 7 日開催の教授会において承認された。
No	基準項目	５．学生の受け入れ
2	大学基準協会からの指摘事項	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で1.20と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で 1.21、政策創造研究科博士後期課程で 3.33 と高く、一方、経済学研究科修士課程で 0.32、法学研究科修士課

		程で 0.20 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	―
	改善計画・改善状況	収容定員（30 名）に対する在籍学生数（48 名）比率については 1.6 と改善されている。（2015 年 4 月 1 日現在）
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	―

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
政策創造研究科において、2012 年度認証評価・努力課題および 2014 年度大学評価委員会からの指摘事項「学位授与方針について、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていない」については、2014 年度に教務・質保証委員会で検討され、2015 年 4 月 7 日の教授会で学位授与方針の改訂（修士課程と博士課程の分離）が承認されている。
現状分析に対する所見
1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
政策創造研究科の理念・目的は、都市・地域が抱えるさまざまな課題について、政策という観点から研究し、問題解決ないし合意形成の仕組みを設計できる高度専門職業人・研究者の育成を謳っている。その目指すべき方向性は明らかと判断できる。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
政策創造研究科では、その理念・目的を大学公式ホームページおよび研究科ホームページ、研究科パンフレット、研究科ガイドで適切に周知・公表している。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
政策創造研究科では、理念・目的の適切性について、教務・質保証委員会でその都度検証を行うほか、必要に応じ教授会で検証している。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
政策創造研究科では教員数が少ないこともあり、研究科として一律の教員像を確認するまでには至っていないが、3 創造群・9 プログラム制の各プログラムに即した人材を確保するなかで、研究科にふさわしい教員組織像について教員相互で情報交換を行っている。 教員の採用の際には求める人材像（研究上の能力・業績と実務上の実績など）を明らかにした上で、採用が行われている。 プログラム・ディレクターは、プログラム学習を調整し、研究科ディレクターはその他の日常業務を扱い、教育で重要な役割を担っている 2 つのディレクターの役割は明確になっている。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
政策創造研究科の現状分析シートでは、「量的にも質的にも十分とはいえない」とあるが、どこがどのように不十分なのか具体的な記述がなく、詳細は不明である。 政策創造研究科では年齢層の高い教員が多い（2014 年 5 月現在 45 歳以下はゼロ）。小規模の教員組織で、かつ、政策立案に実績ある人材を教員に迎える必要があるため、結果としてある程度高い年齢層に偏ることは理解できるが、2014 年度大学評価報告書にもある通り、退職後の補充人事等において長期的な配慮を示すことがのぞましい。
2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
政策創造研究科では、教員資格に関する内規が制定され、それに沿って採用・昇格が行われている。
2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
政策創造研究科では、FD活動を兼ねた共同研究や各種セミナー・シンポジウム・研究会等のイベントを通じて、教育・研究両面から教員の資質向上に寄与している。 政策創造研究科では、3創造群・9プログラム制のプログラム単位を基本として、毎年シンポジウムを開催している。シンポジウムの結果は冊子として一般に配布・公表されている。また、たとえば地域研究センターと連携・協力しながら、外部からの受託研究・共同研究を実施している。
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
政策創造研究科修士課程においては、政策形成に関する幅広い関連知識や多様な研究スキル、広い視野、現場感覚が要求

されることを踏まえ、課程で修得すべき具体的な学習成果を明示した学位授与方針が設定されている。また博士後期課程では、研究領域に関する専門知識やシステム的な分析手法の修得に加え、新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点、実社会に貢献する新奇性の高い政策理念等の創出を課程で習得すべき学習成果として明示した学位授与方針が設定されている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

政策創造研究科では、政策づくり、地域（都市）づくり、産業創出等を担う高度専門職業人および専門的知識・実務能力を兼ね備えた社会人・研究者を育成するための教育課程を編成している。具体的には、3創造群9プログラム制を編成し、「人口・経済・社会・生活」「雇用」「地域社会」「都市空間」「都市文化」「観光メディア」「地域産業」「中小企業経営革新」「CSR」の領域を定めて、教育課程の編成・実施方針を設定している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

政策創造研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を大学公式ホームページおよび研究科ホームページで周知・公表しており、適切である。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

政策創造研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について、教務・質保証委員会でその都度検証を行うほか、必要に応じ教授会で検証している。その結果、後述のように授業科目の入れ替え、不要と思われる「必修」義務の緩和などが実現した。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

政策創造研究科修士課程では、（１）基本科目（必修・選択必修）、（２）プログラム科目、（３）演習科目、（４）関連科目を設置し、体系的なコースワークを提示している。特に（２）プログラム科目は3創造群9プログラムに分類する制度を採用して、学生の体系的な履修を促している。地域づくりを学ぶ上で不可欠な現地でのリサーチを実習科目に組み入れており、適切である。リサーチワークとして「修士論文」「政策研究論文」の指導を行っており、コースワーク・リサーチワークの位置づけは明確である。

政策創造研究科博士後期課程では、コースワークとして基本科目3科目6単位（必修科目）、専門領域科目1科目2単位、研究指導科目6科目12単位の合計20単位修得を修了要件の1つとしている。リサーチワークとして博士論文の指導を実施しており、両者の位置づけは明確である。授業科目の単位化と修了要件化は評価できる。

教員の異動などに応じた科目の入れ替えや、受講生の実情を反映した「必修」義務の撤廃など、弾力手にカリキュラムを改定している。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

政策創造研究科では、3創造群9プログラム制の実施とそのプログラム分類の定期的な見直しにより、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。社会人学生のニーズの多様化・高度化に対応するため、大学評価室の修了生アンケートに加えて、院生との懇談会を実施、学生委員会による個別面談などを通じて情報を入手し、教育内容見直しの参考材料としていることは評価できる。

政策創造研究科では、外国人留学生を積極的に受け入れている。外国語文献購読を必修としており、学生のグローバル化推進に寄与している。これらの取り組みは高く評価できる。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

政策創造研究科では、教員が院生をマンツーマンで指導する形で履修指導を行う体制をとっている。政策創造研究科には社会人院生が多いため、基礎科目（社会学・経済学・研究法）の履修を重視している。近年増加している留学生に対しては、チューター制度を有効に活用し、きめ細かくサポートしている。

研究指導計画の概要を「各種手続きスケジュール」として作成し、研究科ガイドに掲載することで、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしている。

研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導については、修士、博士ごとに指導教授の個別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、適切に行っている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

政策創造研究科では、2015年度より、執行部によりシラバスが適切に作成されているかの確認・検証を開始しており、評価できる。

授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、授業改善アンケートの当該項目を利用して行っている。加え

て、2014 年度より学生委員会を発足し、委員会で院生の意見を取り入れるなかで検証していくものと思われる。この取り組みは高く評価できる。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

政策創造研究科の成績評価方法についてはシラバスに公表されており、それにもとづく公正な評価と単位認定が行われている。また、成績評価は論文指導を除き、相対評価を行っている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

政策創造研究科の教育成果の検証については、授業改善アンケート、紀要等への論文掲載、学会等の発表状況の把握や満足度調査にて行っている。

授業改善アンケートの組織的利用については、執行部や教授会で確認し、教員相互の情報交換を行っており、妥当である。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

政策創造研究科では、学生の学習成果を修士論文・博士論文の審査時に測定している。加えて、紀要等への論文掲載、学会等の発表状況をモニターし、発表会等にて複数教員が評価している。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

政策創造研究科では、修士学位基準・博士学位基準を研究科ガイドに掲載することで学生に明示しており、適切である。

教授会で学位授与状況に関する資料を配付し、確認している。

政策創造研究科では、修士論文でA+評価を受けたものの中から「優秀論文」を選定・表彰しており、院生の研究意欲と学位の水準を高めるために極めて優れた取り組みとして高く評価できる。

学生の就職・進学状況については、修了時にアンケートをとり、研究科として把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

政策創造研究科では、その教育目標を達成するため、求める学生像を「政策形成に必要な関連知識や研究スキル、広い視野や多面的な好奇心のある学生で、かつ、フィールド・リサーチにも関心がある学生」と定めた学生の受け入れ方針を設定している。方針は、大学公式ホームページおよび研究科ホームページで周知・公表しており、適切である。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

政策創造研究科の収容定員は、修士課程が 100 名、博士後期課程が 30 名である。両課程とも収容定員に比して在籍学生数が超過傾向にあるが、認証評価で指摘されたこともあり、研究科として定員超過抑制に努めるべく、入学試験時の査定で意識的に配慮している。学生の適切な研究環境を維持するため、今後も適正な定員管理に努めることを期待する。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

政策創造研究科では、年 4 回の入学試験を実施し、大学院生の確保に努めている。また、入学試験結果（受験者数・入学者数）はその都度、研究科教授会で確認・検証しており、適切に運営されている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

政策創造研究科では「法政大学大学院政策創造研究科教授会規程」に基づき、研究科長（兼 専攻主任）、副専攻主任および研究科ディレクターの職を置き、教授会を適切に運営している。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

政策創造研究科では 2013 年度から教務・質保証委員会が設置され、月 1 回の頻度で同委員会は開催され、研究科における教育の質の向上のために機能している。ただし PDCA サイクルで教務委員会と質保証委員会の役割は異なるので、近い将来両者は別組織とすることが望ましい。

教務・質保証委員会は3名の教員から構成され、同委員会での審議結果は教授会に報告され、関係者間の情報の共有化が図られている。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

政策創造研究科では、研究科ディレクターが学生相談（海外への留学相談や外国人留学生からの相談含む）の窓口になるなど、研究科として学生生活支援に組織的に対応しており、評価できる。特に、執行部主催で年 2 回開催する「何でも相談会」は優れた取り組みで、多様な院生の様々な要望等に対応するための窓口として有効に機能していると思われる。

各種ハラスメント防止の取り組みについて、特段の機会を設けているわけではないが、執行部にそのような問題意識があ

り、研究科全体の状況に意を払っている。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

政策創造研究科では、授業内容（遠隔授業)や受講生数などを考慮し、各種アシスタントを配置するなど、教育研究支援体制の整備に努めている。

また、外国人留学生の積極的なチューター制度活用を促進するなど、多様な学生への環境配慮を行っている。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

政策創造研究科では、「地域づくり」を標榜する公共大学院ということもあり、社会連携・社会貢献には特に力を入れている。研究科で実施している 4 大学戦略連携事業や連続シンポジウム、地域活性学会や人を大切にする経営学会への学生の参加、静岡サテライトキャンパスを通じた地域連携・交流や法政大学地域研究センターとの協働等は、大学全体の社会貢献活動にも寄与していると評価できる。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

1）評価基準「教育課程・教育方法」では、「必修科目、選択科目の見直しの成果のチェック」を達成指標とし、2014 年度に「院生サイドからの要望は出ていない」ことを根拠に A 評価を与えているが、授業改善アンケートの結果も追加判断材料とすべきと思われる。

2)『2014 年度　自己点検・評価報告書』の「2014 年度中期・年度目標に関する所見」欄で、大学評価委員会より「本研究科の将来などについて、包括的に検討されることを期待する」との要望があったが（446 頁)、2015 年度の現状分析シートでは、その点についての検討が 2014 年度に行われたか判明しないので、未着手であれば 2015 年度に検討を始めていただきたい。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

政策創造研究科の年度目標は概ね適切であり、院生との意思疎通の円滑化など目標達成のための取り組みの具体性も高く評価できる。

なお、評価基準「成果」に記載された中期目標は、別の評価基準に移して設定すべきものと思われる。具体的には、「教育・研究環境についての学生満足度が高まる」は評価基準「教育研究等環境」に、「研究科の独自色が強まる」は評価基準「理念・目的」に、「情報発信力の強化による学生確保」は評価基準「学生の受け入れ」に設定するのが適切である。

また、同項目の中期目標と年度目標の関係がやや不明瞭と思われる。

2016 年度当初における入学定員の超過率の引き下げ目標値を明記していただきたい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

政策創造研究科の学位授与方針の改訂については、適切な対応が行われていると評価できる。

博士後期課程の入学定員の超過についても、3.33 倍から 1.60 倍（2015 年度）と、改善が認められる点は評価できる。

総評

政策創造研究科は、都市・地域が抱えるさまざまな課題に政策という切り口から対峙して課題解決するための専門人材をめざし、独立研究科として様々な独自の取り組みに尽力していることは、総じて高く評価できる。

その一方で、2014 年度と 2015 年度の現状分析シートの既存評価項目ではほとんど同じ文言が使われており、かつ、記述内容が他の研究科に比べ簡潔であるため「当該年度」の具体的活動状況が判明せず、書類上は、PDCA サイクルによる改善活動をほとんど行っていないとみなされてもやむを得ない（教務と質保証が同一委員会であることが原因かもしれない)。自己点検書式は、研究科内部で改善サイクルを組織的にまわすためのツールであることを念頭におき、他研究科の報告内容を参考にしつつ、年度ごとに発出する新たな課題や研究科が行ってきた改善の軌跡を正確に記すことで、研究科の姿勢を示していただきたい。昨今の認証評価で必要とされる PDCA を教育の現場で絶えず回す、FD マインドを持った教員集団としての組織的な取組体制の構築を期待する。

2014 年度自己点検・評価報告書の「総評」欄（447 頁）において指摘された、「大学評価といった観点から設定された各項目への対応にとどまることなく、現実的教育ニーズのサーベイ、新たなタイプの政策の担い手の要請といった観点から学内外に開かれた形での教育システムの構築などにも弾力的かつ積極的に取り組まれることを期待したい」という提言を重く受け止め、それを反映するような中期目標、年度目標も加えていただきたい。

デザイン工学研究科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

認証評価の指摘事項である「課程ごとに習得しておくべき学習成果が設定されていない」ことに関しては、2013年度に学位授与方針の改訂に関して教授会で検討・承認が行われ、現在は履修ガイドにその改訂版が明示されている。ホームページの修正も依頼済みだったが、結果的に未改訂の状況になっている。現在、本年度春学期中の改訂依頼を行っている。

「チューター制度の組織的な運用方法の確立」については、来年度より、チューター制度を活用して留学生の履修申請サポートを4月初旬から実施するための取り組みを行う予定である。

デザイン系の成果の公表方法の具体的な内容については、これまでも専攻主任会議などで継続的な検討を行っているが、技術面・運用面における課題も多く、未だ多岐に渡る検討が必要な状況下にある。本年度は紀要検討委員会を立ち上げ、成果の公表方法の具体的な実現へ向けたロードマップの作成に取り組む。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

2010 年度の研究科開設にあたり、文部科学省へ提出した設置届出書には、本研究科の設立意義と深く関わる個性的な理念と目的を明記している。そこでは、研究と教育に関する 3 専攻の統合理念である「**総合デザイン（Holistic Design)**」を掲げている。様々な問題を抱える 21 世紀の自然と社会をいかにより良きものにデザインして行くか、その理想と意志を表明したもので、本研究科の目的がその理念の学際的な追究であることを提示している。

以下に各専攻の理念・目的を記す。

〈建築学専攻〉

建築学専攻は、建築に関する専門知識と先端技術を土台として、学際的視点に立った建築と都市に関する総合デザイン学を開拓、研究するとともに、これを身につけた建築と都市に関わる専門職業人（建築家、建築技術者など）の育成と、これに加え、さらに高度な企画開発能力を有する教育（指導）者、研究者を養成する。

〈都市環境デザイン工学専攻〉

都市環境デザイン工学専攻では、従来型の単なる「ものつくり」の能力という枠組みを越え、本研究科の教育理念でもある「総合デザイン力」に根ざした、新しい時代にふさわしい都市をデザインする、広い視野と豊かな感性を備えた人材を養成することを目標とする。様々な問題点を高い視点から的確に捉え、解決する力を有する、高度な能力を持つ技術者・研究者を育てる。

〈システムデザイン専攻〉

工業製品のデザインや機能など総合的なモノづくりやシステムづくりの創生プロセスを対象として、さまざまな側面から総合的にユーザビリティーの向上を目指し、プロダクトデザイン、知能機械、シミュレーション、プロジェクトマネジメントなど新しい時代を切り開くための分野の研究と教育を行うことを目的とする。一つの専門に偏った研究者を育成するのではなく、複雑な社会に存在する諸問題を、多面的に、俯瞰的に見ることのできる技術者や研究者の育成を目指す。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

本研究科および専攻の理念・目的は、教職員、学生に毎年配布される「履修ガイド」により周知されている。さらに、学外広報のための「大学院案内」、本研究科のホームページにより学内外に向けて公表している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

研究科全体としては適宜検討を行っているが、定期的な取り組みはない。今後、専攻主任会議や質保証委員会で定期的な検証方法についての検討を行う。

建築学専攻では毎年実施しているJABEE外部評価委員会にて適宜検証を行い、教室会議にて報告を行っている。JABEE認証審査では理念・目的などの適切性も審査項目となっているため、6年毎の受審時にも自己検証が行われている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

研究科独自のホームページを設け、各専攻の学問構造を明示したうえで、学位授与方針や、それを専門とした教員及びカリキュラムからなることを示すことで、教員像を公開している。

デザイン工学研究科は、建築学専攻、都市環境デザイン工学専攻、システムデザイン専攻の 3 専攻からなる。その基礎となる学部は 2007 年度に開設したデザイン工学部で、同一名称の 3 学科からなる。従って、各専攻の専門分野に配置する専任教員は、すべて学部における同一専門分野の専任教員でもある。

3 専攻からなるデザイン工学研究科の共通する教員像は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れか一つ、または複数にまたがる優れた業績を有し、かつ、教育面においては学生に深い愛情をもってその育成に情熱を傾けることのできる人柄を有する者である。

教員組織としては各専攻・各分野の教育研究に必要かつ十分な人員数を配置すること、基礎研究から応用と実践に至る様々な領域に幅広く対応できるよう、研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な編成方針としている。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

本研究科における求められるべき教員像を元にした大学院担当教員採用基準（内規）を制定し、公開している。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

各専攻による教室会議、専攻主任で構成される専攻主任会議、および研究科教授会にて必要な役割分担と責任の所在を定めている。研究科長は専攻主任の互選によって選出し、その責任の所在を明確にしている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

カリキュラムは設置時に設定した教育・研究体系に基づいて構成されており、それにふさわしい各系と教員の専門分野との関係が履修ガイドに公開されている。

〈建築学専攻〉

［建築デザイン分野　5 名、建築・都市史分野　3 名、建築構造分野　3 名、建築環境分野　2 名、建築構法分野　1 名］

建築系学部・大学院の一般的な構成分野（建築計画、建築構造、建築設備）に対して、本専攻の分野設定には、理念・目的、教育目標と密接に絡んで次の特徴がある。

・建築計画を既往の学の範疇を越えて建築デザインに結実させるための教育と研究を追究する。これを本専攻の共通理解とするよう建築デザイン分野と呼称し、教員数も実務経験者を含んで重点配置する。

・建築のデザイン行為には、歴史への洞察、文化への個別理解、文明に対する批判的考察が必要で、建築・都市史分野には充実した人材配置が欠かせない。

・建築設備は、設備技術の高度化を追うばかりでなく、サステイナブルな地球環境を維持するための環境技術と環境思想を追究する建築環境分野へと革新する。

・建築構法を建築の作り方に関して単なる技術の高度化を目指す分野とは考えず、材料選択と構法開発及び建築生産システムを通して建築が社会に強力なインパクトを与え得る極めて重要な分野と考える。

建築学専攻は 2013 年度に JABEE 建築系学士修士課程プログラム認定を受けており、教員組織に関する審査項目においても高評価を得ており、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断している。

〈都市環境デザイン工学専攻〉

［都市プランニング系　4 名、環境システム系　3 名、施設デザイン系　3 名］

都市環境デザイン工学専攻は、様々な問題点を高い視点から的確に捉え、解決する能力を持つ人材を養成することを目的としている。専攻が対象とする領域は多岐にわたるため、専門領域を「都市プランニング」、「環境システム」、「施設デザイン」の 3 分野に大別し、分野のバランスを考慮して教員を配置している。

〈システムデザイン専攻〉

［クリエーション系　3 名、テクノロジー系 4 名、マネジメント系　3 名］

本専攻は、クリエーションとテクノロジー（機械／情報・電気・電子）、マネジメントの融合を目指した新しい概念の創出を目的としている。この目的を達成するカリキュラムを実行するため 3 つの系に対して、教員を配置している。テクノロジー系の教員比率を増やしているのは、機械（2 名）／情報・電気・電子分野（2 名）に関わる広範囲の教育研究をカバーするためで、3 系 4 分野に対して、バランスのとれた配置となっている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

定年退職に伴う採用人事に際して、年齢構成を配慮して行っている。一時期は 60 歳代の教員数に偏りが見られたが、2015 年度における専任教員の年齢構成は、60 歳代 15 名、50 歳代 11 名、40 歳代 7 名、30 歳代 2 名、20 歳代 1 名となっており、徐々に年齢構成のバランスが改善されている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

本研究科では、大学院担当教員採用基準（内規）を制定している。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

本研究科は以下に記した大学院担当教員採用基準（内規）第6項～8項に従って、教員の採用人事を行っている。

■大学院担当教員採用基準（内規）

本基準により、法政大学の学部に所属する専任教員をデザイン工学研究科の大学院担当教員として採用する場合に必要となる事項を定める。ここで、大学院担当教員とは、本研究科修士課程または博士後期課程の指導教員（主査）で、かつ授業担当教員である。

○修士課程の大学院担当教員は次の各項に該当する者である。

１．修士論文または修士設計を指導するために必要な高度な専門能力を擁し、また、教育者として優れた人格を備えている。

２．博士の学位が有り、顕著な研究上の業績を持っている。代えては、これと同等な研究実績または受賞経歴に恵まれている。

３．必要な場合には、英語およびその他の外国語による講義と指導を行うに十分な語学力を有している。

その他、専攻によっては本基準と整合する追加的な事項を定める場合がある。

○博士後期課程の大学院担当教員は次の各項のいずれかに該当する者である。

４．修士課程の大学院担当教員に関する各項に該当し、その上、博士論文を指導するために必要な優れた専門的学識を有すると共に、歴史や文化の視点から社会の現状を俯瞰できる豊かな教養に恵まれている。

５．修士課程の大学院担当教員であって、前項４に該当する場合は、同じ専攻の博士後期課程の大学院担当教員を兼ねることができる。

○大学院担当教員の採用は、次の各項に従って行う。

６．専攻において各課程の大学院担当教員を新しく配置する場合、当該専攻主任は所定の資料を専攻主任会に提出し、予備審査を要請することができる。

７．デザイン工学部の専任教員は修士課程の大学院担当教員に関する予備審査を専攻主任会に申請することができる。同じく、修士課程の大学院担当教員は博士後期課程の大学院担当教員に関する予備審査を専攻主任会に申請することができる。

８．専攻主任会に対し予備審査の要請または申請があった場合には、研究科長は審査結果を研究科教授会に報告し、大学院担当教員の採用を審議事項として発議する。研究科教授会はこれを審議し、大学院担当教員の採用・不採用に関し議決しなければならない。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会として、学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートの研修会についての情報を教授会で広報している。また、全学的に実施されている授業改善アンケートの結果に基づき、個人毎に Web シラバスに改善策を記載している。

建築学専攻は、2013年度に受審したJABEE建築系学士修士課程プログラム認定への取り組みそのものがFD活動の一環として位置付けられている。シラバスの確認やアウトカムズの収集、成績評価方法の共有などを通して、定期的な教育内容・方法等の改善が図られている。また、デザイン教育の基軸であるデザインスタジオの合同講評会や、学部・院合同で実施するデザインスタジオ連絡会議は教員相互の教育内容の確認と向上にも寄与している。

都市環境デザイン工学専攻は、学部におけるFD活動と連動し、少なくとも年間1回は教員各自のFD活動（授業改善のシンポジウムや講演会等への参加）を行うこととし、これらについてはFD活動報告書の提出を義務づけている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

研究活動の活性化を図るために、外国人客員教員の受入れ（2014年度1名、2015年度2名）やサバティカルの奨励など、積極的に学外研究との交流を図り、研究活動の活性化に講じている。海外研修プログラムでは、4大学合同のワークショップなど、教員相互の交流や合同研究も行っている。

３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

本研究科の学位授与の方針を以下に記す。

デザイン工学研究科では、次の７項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる。

１．デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 －企画・立案能力
２．高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力　－デザイン能力
３．問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力　－問題解決能力
４．デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 －職業的倫理
５．人類の遺産である歴史と文化を理解する素養　－歴史と文化への理解
６．地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 －地球環境への理解
７．研究・企画内容を論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力　－表現・伝達能力

以上の素養と能力を達成し総合デザイン力を身に付けたデザイン工学研究科の学生は、貴重な社会的人材として修了後多様化・複雑化した新しい時代における国際社会の困難な要請にも十分に対応していけるものと考える。

〈修士課程〉
所定の単位とコースワークを履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に修士（工学）の学位を授与する。
これにより、修士課程では総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。
〈博士後期課程〉
所定の講義科目とプロジェクト科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に博士（工学）の学位を授与する。
これにより、博士後期課程ではより高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を有する教育者、研究者、指導者（専門特化型人材）として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。
本研究科の教育課程の編成・実施方針を以下に記す。

デザイン工学研究科の目的は、総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人や研究者を社会に輩出することにある。これを実現するため、研究科および各専攻は、学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探求し創造していけるよう、以下のような特色を備えた教育課程を編成し、実施する。

＜修士課程＞
①学部・大学院一貫教育カリキュラム
②複数コース制
③スタジオにおけるデザイン教育
④実務教育科目と学内外実習科目
⑤自主的活動に対する単位認定
⑥成績評価の公正化・公開制

＜博士後期課程＞
①学位論文作成準備指導
②コースワークの設定

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。
本研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、教職員、学生に毎年配布される「履修ガイド」、学外広報のための「大学院案内」、研究科のホームページに記載し、学内外に公開している。また、4月の専攻ガイダンスで履修ガイドの説明を行い、学生への周知を図っている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

各専攻あるいは専攻主任会議にて検証を行い、改善が必要な場合はその素案を作成し、教授会にて承認を得ている。

建築学専攻では、JABEE建築系学士修士課程プログラムの受審と連動して、JABEE運営委員会およびJABEE外部評価委員会にて定期的に検証し、その内容は教室会議において確認・検証が行なわれている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

2010 年度の研究科開設にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を設定し、文部科学省に届け出て、認可されている（設置届出書）。その要点は、カリキュラム・ポリシーとして履修ガイドやホームページ、大学院案内、募集要項に明示し、これに基づいたコースワークとリサーチ―ワークを修了要件及び履修方法とともに明文化しており、その位置づけを広く公開することで明らかにしている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

従来、博士課程ではプロジェクト科目が中心であったが、本研究科では、必ず授業科目を履修しなければならないシステムになっており、研究だけではなく、幅広く先端的な知識を身につけるよう配慮している。特に、システムデザイン専攻では、自らの研究分野のみならず、他の分野の講義も履修しなければ修了できない仕組みとなっている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

2010 年度の研究科開設にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を設定し、文部科学省に届け出て、認可されている（設置届出書）。その趣意書には、修士課程において総合デザイン力を身につけた建築デザイン、都市計画、社会基盤整備、インダストリアルデザイン、システムデザインなどに関する高度な専門職業人、また博士後期課程において修士課程の上により高度な研究能力を有する研究者（専門特化型人材）養成と明示し、高度化に対応した教育を提供している。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

2014 年度から全専攻共通科目として「海外研修プログラム」を実施している。従来の南カリフォルニア建築大学との交換プログラムに加えて、2015 年度からユタ大学との交換プログラムも開始した。また、チェコ工科大学交換留学生の継続的な受け入れや、外国人客員教授による英語科目の開設などの取り組みを行っている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導にあたっては、修士課程、博士後期課程とも、4 月のガイダンス時に、履修ガイドを使用して、専攻主任が説明を行っている。また、2013 年度から導入されたチューター制度を利用し、希望する学生に履修アドバイスを行っている。建築学専攻では、スタジオ系志望者および JABEE プログラム履修志望者全員に対して、複数教員による個人面談を実施し、研究テーマや履修計画に関する指導を行っている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

学位論文審査基準や作成基準、申請手続きなどは履修ガイドに記載し、学生に毎年配布している。加えて、各専攻で、ガイダンス等において論文審査のスケジュールを記したものを配布もしくは掲示して学生に周知している。

〈建築学専攻〉

学位審査スケジュールは専攻ガイダンス時に説明のうえ、作成要領と共に掲示を行なっている。2015 年度より、学生がいつでも入手できるように、配布書類を IAE サーバーに保管し、開示する。

〈都市環境デザイン工学専攻〉

学位審査スケジュール及び紀要、修士論文の作成要領を含めた“修士論文審査について”という書類を学生に配布している。

〈システムデザイン専攻〉

大学院の専攻ガイダンスにおいて、学位審査スケジュールを大学院生全員に周知し、各人に紙媒体で配布するとともに、専攻の掲示板にも掲示している。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

研究計画の立案や学位論文の作成にあたり、本研究科の修士課程および博士後期課程の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（主指導教員）と 1 人以上の副査（副指導教員）の下で指導を受けることが履修ガイド

に示されており、さらにシラバスに基づいたプロセスにしたがって適切に指導が行われている。各専攻の状況は下記の通りである。

〈建築学専攻〉

修士論文の指導は、個々の学生に対する指導教員らによる2年間の一貫した個別指導法に拠っており、プロジェクト科目に設けられたコースワークを順次履修することにより実現する。修士設計に関しては、スタジオ科目「デザインスタジオ11」で外部から招請した客員教授と全スタジオ系担当教員による半期にわたる集団指導が施される。当科目は、スタジオ系履修科目の最終段階として位置付けられている。複数教員による個別指導により、学生の設計技術・能力がこの時期、飛躍的に向上し、大きな成果を上げている。また、今年度から、2014年度に定めた「建築学専攻修士設計運用内規」に従って修士設計の指導を行う方針である。

博士後期課程では、専門科目の「・・・分野研究論考」で各研究分野の先端研究の現状を理解し、取り組むべき研究の細目分野と大まかな研究目標を定める。引き続いては、修士論文と同様、コースワークに入る。

以上のプロセスの詳細は、シラバスに記載され学生に周知されている。

〈都市環境デザイン工学専攻〉

修士課程では、履修ガイダンス、TA･RAガイダンス、修士論文ガイダンス、各教員オフィスアワーの明示などを毎年実施している。また、修士課程の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（主指導教員）と副査（副指導教員）の下で指導を受けるシステムを確立しており、履修ガイダンス等にも明示している。

博士後期課程の学生は、毎年の履修ガイダンス、TA･RAガイダンスの実施に加えて、学位論文の研究にかかわる「都市環境デザイン工学特別研究1、2、3」の3年にわたるコースワークにおいて、主査（主指導教員）の指導のもとで研究を遂行し、最終的な審査の段階で、2人以上の副査（副指導教員）の指導を受ける体制となっている。

〈システムデザイン専攻〉

修士課程では、システムデザイン特別研究、特別プロジェクトを通して修士論文を作成するが、システムデザイン専攻では、指導教員を複数登録することで、広い視野からの指導、助言を得られるようにしている。学生は、正指導教員と副指導教員を登録し、指導責任は正指導教員が、副指導教員は助言という立場をとっている。

また、システムデザイン関連分野で、社会で活躍している研究者、企業人を講義の中で招聘し、問題の提起を行ってもらうことで、この分野の研究の刺激を受けるようにしている。

なお、指導教員のみならず、全教員の前で修士論文に関する中間発表を行い、様々な面から、修士論文をまとめるにあたってのアドバイスを行っている。

博士後期課程においては、特別実験、特別研究を通して博士論文の指導を行う。博士後期課程の指導教員は一人とし、その教員の責任のもと指導を行う。基本的には、指導教員の助言のもとで研究を実施し、その成果を学会、国際会議で発表し、学術誌へ投稿して、大学外の研究者からの評価を受けることで自立した研究者となるように教育している。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

2014年度から、Webシラバスの内容を、大学システムの書式に従い、記載内容を学部と同レベルに設定して作成している。

建築学専攻は2013年度のJABEE建築系学士修士プログラムの受審準備を契機に、毎年JABEE運営委員会と教室会議が共同でシラバス作成案内の告知を行ったうえで、シラバスが適切に作成されているか内容の確認を行っている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに展開されているかについては、授業改善アンケートを通して検証を行っており、専攻主任会議で分析した上で、教授会にて報告している。

建築学専攻は、IAEサーバーに授業記録と成果を保存するように担当教員に依頼しており、記録保存の有無は教室会議で報告している他、JABEE審査において確認されている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

Webシラバスに、成績評価の方法と基準を明示し、公平性を確保している。事務に評価に対する問い合わせがあった場合は、事務から担当教員に対応依頼の連絡があり、対応結果を報告することになっている。授業外学習の確認方法は、教員により様々である。多くは、課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより授業外学習の実態はかなり正確に把握され、その評価は単位認定に反映されている。

建築学専攻は、すべての科目において成績評価のための資料を記録し蓄積している。成績評価と単位認定の適切性はJABEE認定においても重要な審査項目となっている。

留学では、本研究科と留学先のシラバスを比較し、専攻主任が単位互換表の試案を作成し、専攻会議で検証の上、承認事

項として取り扱われている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証は、研究科全体における組織的な取り組みは行っていないが、各専攻にて適切に行われている。

建築学専攻では、デザイン教育の基軸となるデザインスタジオにおいて、年度末に学部と合同でデザインスタジオ連絡会議を実施し、スタジオ担当の専任・兼任教員が一堂に会して教育成果の検証と改善に対する意見交換を行っている。また、修士論文および修士設計は全教員による審査会を実施するほか、外部審査員による大江宏賞公開講評審査会の開催などにより教育成果の検証を行っている。

都市環境デザイン工学専攻では、修士論文について全専任教員による審査会を実施している。学部と合同で行っている講師懇談会（年1回開催）および拡大教室会議（年1回開催）では、専任・兼任教員による教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

授業改善アンケート結果は、専攻主任会議で分析の上、教授会にて閲覧・報告されている。各科目のアンケート結果に関しては個人に戻されるのが原則であり、各教員は、Web シラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務化されている。この欄を学生への情報公開の場として活用している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

研究科全体としては GPA を用いて測定している。例えば、成績優秀者の表彰や就職の学校推薦選考なども、GPA を基準としている。各専攻の評価基準が異なるために専攻間の単純比較ができないこともあり、年度による推移も含めて専攻主任会議において慎重に分析を行っている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

学位論文審査基準は、履修ガイドに公開されており、4月のガイダンス時に専攻主任からも説明を行っている。学位審査にあたっては、指導教員のみの評価に偏らないよう、副査の意見も取り入れ、さらに全教員による審査会を開催して評価を行っている。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

学位論文審査規準に従い、各専攻の全教員によって厳密におこなっている。また、その結果を専攻主任会議で確認し、他専攻の状況を相互に把握すると共に、問題点をクリアにしている。最終的に、全専攻主任の合意のもと、研究科長が承認し、教授会で報告される。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

学位の水準を保つために、全教員による審査会の実施に加えて、積極的な各学協会への発表や、教授会における学生の受賞報告などにより、本研究科の水準の測定も行っている。

④就職・進学状況を把握していますか。

各専攻に就職担当教員がおり、それらの教員が中心となって、専攻の他の教員やキャリアセンターと協力し、大学院生の就職状況、進学状況を把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

大学院案内、各種入学募集要項、履修ガイド、ホームページによって、学生の受け入れ方針を明示している。

■アドミッション・ポリシー

デザイン工学研究科は、デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者の養成を目指している。これを達成するためには、入学者が学部段階で獲得しておくべき基礎的な学力が問われる。一方、建設や製造に関わる現場環境並びに業態が多様化し、国際化している現代にあっては、専門分野に特化した人材以外に、多様な教育履歴を有する幅広い人材が必要とされている。また、急速に進む技術革新に適応するためには社会人に対するリカレント教育も必要である。こうした要請に応えるため、入学制度も多様化せざるを得ない。創造性を高め、相互に切磋琢磨する教育環境としては、多様な学生が一堂に会していることも重要である。以上の観点から次に挙げる 7 種の入学制度を設けている。

①一般入学制度・学内推薦入学制度

②一般推薦入学制度
③社会人特別入学制度
④建築学専攻 修士課程 選抜1年コース制度
⑤建築学専攻・都市環境デザイン工学専攻 修士課程 キャリア3年コース制度
⑥システムデザイン専攻 自己推薦入学制度
⑦外国人学生特別入学制度

7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

従来の学内推薦制度に加え、特に優秀な学生（上位 1/4）に対する優遇推薦制度など、新しい入試対策を実施し、定員の充足に努めている。また、適切な人数となるよう、入試において合否判定を行っている。

7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

入学試験は厳密に実施され、適切に選抜している。各専攻の試験結果を基に専攻主任会議で合否判定をおこない、教授会で承認されている。

8 管理運営

8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

本研究科では、法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程および法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規を定め、規程に沿って適切に運営を行っている。

9 内部質保証

9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

本研究科では、内部質保証のために、執行側の自己点検と、監査側の評価・改善に分けて考えている。執行側については、専攻主任会議がその任を担当しており、様々な承認事項は教授会で決定している。一方、監査側としては、これまでに検討してきたことを踏まえて 2012 年度に質保証委員会規程を整備し、委員会を設置した。

執行側の専攻主任会議は、毎月 1 回程度開催して、適切に行われている。監査側の質保証委員会は年 4 回開催している。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

専攻主任会議は、各専攻の主任で構成されているため、常に専攻にフィードバックされており、承認事項も教授会で行っているため、全員参加の執行体制となっている。一方、質保証委員会は、学部執行部 3 名と、各専攻から選出された委員 3 名の 6 名で構成されており、全員参加で進められている。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1 理念・目的	
1.1	①デザイン工学研究科設置届出書
1.2	①デザイン工学研究科履修ガイド、大学院案内、 研究科 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/designko/
1.3	①JABEE 建築系学士修士課程プログラム認定審査結果報告書、自己点検書
2 教員・教員組織	
2.1	①研究科オリジナル HP http://www.design.hosei.ac.jp/gs/index.html ②大学院担当教員採用基準（内規）
2.2	①デザイン工学研究科履修ガイド
2.3	①大学院担当教員採用基準（内規）
2.4	①JABEE 建築系学士修士課程プログラム認定審査結果報告書、自己点検書
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3.3	①デザイン工学研究科履修ガイド、大学院案内、 研究科 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/designko/
4 教育課程・教育内容	

4.1	①デザイン工学研究科設置届出書、デザイン工学研究科履修ガイド、大学院案内、 研究科 HP　http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/designko/ デザイン工学研究科入学募集要項
4.2	②デザイン工学研究科設置届出書
5　教育方法	
5.1	①、②、③デザイン工学研究科履修ガイド ③WEB シラバス　http://www.hosei.ac.jp/kyoiku_kenkyu/tokushoku/syllabus/
5.3	①WEB シラバス　同上 日本技術者教育認定基準（2012 年度～）、 JABEE 建築系学士修士課程プログラム認定審査結果報告書、自己点検書
6　成果	
6.1	①、②デザイン工学研究科履修ガイド
7　学生の受け入れ	
7.1	①デザイン工学研究科入学募集要項、デザイン工学研究科履修ガイド、大学院案内、 研究科 HP　http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/designko/
8　管理運営	
8.1	①法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程 法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規
9　内部質保証	
9.1	①デザイン工学研究科質保証委員会規程

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

デザイン系の成果の公表方法の具体的な内容について、紀要検討委員会を立ち上げて検討する。技術面・運用面など検討事項が多岐に渡るため、まずは解決すべき課題の把握および整理が最優先事項と考える。諸課題を明らかにすることで、成果の公表方法の具体的な実現へ向けたロードマップの作成に取り組む。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		2013 年度のプログラム改革に伴い、2015 年度までの博士前期課程、2016 年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、教育課程・教育内容が適切に実施されたかに関し点検評価する。
	年度目標		「大学院将来構想委員会」の活動を通して、教員が学生との緊密な連携を取れるような環境づくりを推進するとともに、プログラム改革の効果について教育課程・教育内容の面から検討する。
	達成指標		大学院将来構想委員会（4 回/年）でプログム改革の成果についての追跡調査を実施する
	年度末報告	自己評価	A
		理由	大学院将来構想委員会を 3 回実施した。 将来構想案として、課程の短縮を図ることの可能性について検討した。これにより、社会人をさらに取り込むのに有利であるが、コースワークを考えると夜間開講を行う必要があり、システム自体の見直しが必要である。
		改善策	大学院将来構想委員会を次年度も継続して実施し、さらにプログラム改革の推進と成果の確認を行っていく必要がある。
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		2013 年度のプログラム改革に伴い、2015 年度までの博士前期課程、2016 年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、教育方法が適切に実施されたかに関し点検評価する。
	年度目標		「海外研修プログラム」の実施状況の把握及び海外における研究活動助成を推進するための検討を行う。
	達成指標		博士前後期課程での海外研修、海外発表、海外調査等の海外活動推進のためのプログラム提案を行う

	年度末報告	自己評価	S
		理由	博士前期課程での海外研修を推進するための科目（海外研修プログラム 1 及び 2）を研究科として新設した。また、サイアークに引き続き、ユタ大学との海外研修を次年度から実施することとした。 学生による海外発表、調査等の海外活動は、研究科で 23 件行っている。
		改善策	海外研修、海外発表のさらなる充実を図る。
No	評価基準		成果
3	中期目標		2013 年度のプログラム改革に伴い、2015 年度までの博士前期課程、2016 年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、目標とした成果を得たかに関し点検評価する。
	年度目標		デザイン系の成果の公表方法の具体的な内容について、紀要検討委員会を立ち上げて検討する。
	達成指標		4 回以上の紀要検討委員会を開催する
	年度末報告	自己評価	B
		理由	専攻主任会議の中で、紀要に関して複数回検討を行ったものの、具体的な方針が研究科内でまとまらず、委員会を立ち上げるまでには至らなかった。
		改善策	2014 年度、専攻主任会議で議論した内容を踏まえるとともに、現在委員会立ち上げに向けての委員の選考などを開始しており、次年度には紀要検討委員会の立ち上げを行う予定である。

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2013 年度のプログラム改革に伴い、2015 年度までの博士前期課程、2016 年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、教育課程・教育内容が適切に実施されたかに関し点検評価する。
	年度目標	博士前期課程の教育課程・教育内容が適切に実施されたかに関して点検評価を行う。博士後期課程においては、教育課程・教育内容の点検を行う。
	達成指標	点検・評価報告書を作成し、教授会にて審議・検証を行う。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	2013 年度のプログラム改革に伴い、2015 年度までの博士前期課程、2016 年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、教育方法が適切に実施されたかに関し点検評価する。
	年度目標	「海外研修プログラム」の 2 つのプログラム（SCI-Arc、ユタ大学）の実施状況およびとその教育効果の検証に取り組む。
	達成指標	「海外研修プログラム」による教育効果の継続的な検証方法を検討し、実施する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	2013 年度のプログラム改革に伴い、2015 年度までの博士前期課程、2016 年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、目標とした成果を得たかに関し点検評価する。
	年度目標	デザイン系の成果の公表方法の具体的な内容について、紀要検討委員会を立ち上げて検討する。 （継続目標）
	達成指標	解決すべき課題を明らかにし、成果の公表方法の具体的な実現へ向けたロードマップの作成に取り組む。

VI　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	「2013 年度大学院案内」ならびに、「2012 年度履修ガイド」には、修士課程と博士課程、それぞれついて学位授与方針が記載されている。しかし、一番大切な HP はデータ更新がされておらず、古い課程毎に分けていない学位授与方針が記載されていた。

		2013 年度に修士課程・博士後期課程のそれぞれに学習成果を設定した。
	改善計画・改善状況	「2014 年度履修ガイド」および「2015 年度大学院案内」で修士課程・博士後期課程について学習成果を設定した。 また、HP については、2015 年度中に、履修ガイドに記載した内容に更新する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2014 年度履修ガイド、2015 年度大学院案内

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

デザイン工学研究科では、学位授与方針に「課程ごとに修得しておくべき学習成果が設定されていない」という指摘に対しては、すでに学位授与方針の改訂が行われ、履修ガイドやホームページへ掲載するなどの対応が行われている。

また、これまで研究科内で議論されてきたチューター制度の運用方法については、チューター制度を活用した留学生の履修申請サポートが2016年度から開始されるとのことであり、今後の成果が期待される。

同様にこれまで議論されていた「デザイン系の成果の公表方法」については、紀要検討委員会を立ち上げ、成果の公表方法について具体的な検討を進め、成果の公表の実現へ向けたロードマップの作成に取り組む予定とされており、今後に期待したい。

現状分析に対する所見

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

デザイン工学研究科では、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン（Holistic Design)」を3専攻共通の理念として掲げ、そのもとに3専攻のそれぞれにおいて、専門性に応じた理念・目的が明確に設定されており、高度な能力を持つ技術者・研究者を育成する目的に応じた内容となっている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

デザイン工学研究科の理念・目的は、履修ガイド、大学院案内、大学および研究科ホームページにより学内外に適切に周知・公表されている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

デザイン工学研究科では、建築学専攻では6年ごとのJABEE認証審査の際に理念・目的の検証が行われている。ただし、研究科全体での定期的な理念・目的の検証は行われていないので、研究科全体の検証方法についても検討が望まれる。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

デザイン工学研究科では、研究科独自のホームページにおいて、各専攻の学問構造、学位授与方針、カリキュラムなどを示すことにより、教員像を明らかにしている。また、研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な教員組織の編制方針としている。

教員に求める能力や資質については、大学院担当教員採用基準（内規）を制定し、明らかにしている。

組織的な教育を実施するための役割や責任体制については、各専攻の教室会議、専攻主任会議、研究科教授会において役割を分担し、責任が明確にされている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

デザイン工学研究科では、カリキュラムに設定された教育・研究体系に基づき教員組織が構成され、各専攻で目的に応じ設定されている系・分野ごとに必要な教員が配置されている。なお、各専攻の系・分野と教員の専門分野との関係は履修ガイドに示されている。

教員の年齢構成については、定年退職に伴う採用人事の際に配慮され、少しずつ年齢構成のバランスが改善されてきている。今後も継続的に配慮いただきたい。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

デザイン工学研究科では、大学院担当教員採用基準（内規）が制定され教員の資格要件が明確に定められえている。この基準に従い適切に教員の採用が行われている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

デザイン工学研究科のFD活動については、研究科全体としては学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートに関する研修会の情報を教授会で広報し、個人毎にWebシラバスに改善策を記載している。建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻では、専攻ごとの取り組みが記載されているが、これらの取組みの成果が期待される。

研究活動の活性化については、外国人客員教員の受入れ、サバティカルの奨励などにより学外研究との交流を図られている。また、海外研修プログラムを実施し、学生相互の刺激となるばかりでなく、教員相互の交流や合同研究を行っていることは、研究活動の活性化という意味で高く評価できる取り組みである。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

デザイン工学研究科では、7項目にわたる獲得すべき素養や能力、および修士課程・博士後期課程それぞれの修了要件を明示した学位授与方針が設定されている。

デザイン工学研究科のFD活動については、研究科全体としては学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートに関する研修会の情報を教授会で広報し、個人毎にWebシラバスに改善策を記載している。建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻では、専攻ごとの取り組みが記載されているが、これらの取り組みの成果が期待される。

研究活動の活性化については、外国人客員教員の受入れ、サバティカルの奨励などにより学外研究との交流を図られている。また、海外研修プログラムを実施し、学生相互の刺激となるばかりでなく、教員相互の交流や合同研究を行っていることは、研究活動の活性化という意味で高く評価できる取り組みである。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

デザイン工学研究科では、学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探求し創造していけるよう、修士課程・博士後期課程ごとの教育の特色を明示した教育課程の編成・実施方針が設定されている。

デザイン工学研究科のFD活動については、研究科全体としては学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートに関する研修会の情報を教授会で広報し、個人毎にWebシラバスに改善策を記載している。建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻では、専攻ごとの取り組みが記載されているが、これらの取組みの成果が期待される。

研究活動の活性化については、外国人客員教員の受入れ、サバティカルの奨励などにより学外研究との交流を図られている。また、海外研修プログラムを実施し、学生相互の刺激となるばかりでなく、教員相互の交流や合同研究を行っていることは、研究活動の活性化という意味で高く評価できる取り組みである。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

デザイン工学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、履修ガイド、大学院案内、大学および研究科のホームページにおいて学内外に周知・公表されている。あわせて、4月の専攻ガイダンスで履修ガイドの説明をする際に、学生への周知を図っている。

デザイン工学研究科のFD活動については、研究科全体としては学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートに関する研修会の情報を教授会で広報し、個人毎にWebシラバスに改善策を記載している。建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻では、専攻ごとの取り組みが記載されているが、これらの取組みの成果が期待される。

研究活動の活性化については、外国人客員教員の受入れ、サバティカルの奨励などにより学外研究との交流を図られている。また、海外研修プログラムを実施し、学生相互の刺激となるばかりでなく、教員相互の交流や合同研究を行っていることは、研究活動の活性化という意味で高く評価できる取り組みである。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

デザイン工学研究科では、各専攻または専攻主任会議で教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証を行っている。その結果改善が必要と認められる場合には、教授会の承認を得て改定が行われている。なお、建築学専攻では、JABEE認証受審の際に検証が行われている。

デザイン工学研究科のFD活動については、研究科全体としては学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートに関する研修会の情報を教授会で広報し、個人毎にWebシラバスに改善策を記載している。建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻では、専攻ごとの取り組みが記載されているが、これらの取組みの成果が期待される。

研究活動の活性化については、外国人客員教員の受入れ、サバティカルの奨励などにより学外研究との交流を図られている。また、海外研修プログラムを実施し、学生相互の刺激となるばかりでなく、教員相互の交流や合同研究を行っていることは、研究活動の活性化という意味で高く評価できる取り組みである。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

デザイン工学研究科修士課程では、コースワーク、リサーチワークの履修方法、修了要件が明文化され、位置づけが明確となっている。

デザイン工学研究科博士後期課程では、専門的な領域に特化しており、視野が狭小化してしまうため、横断的思考の素養を学生に身につけさせることが必要であるとの考えからコースワークが導入された。コースワークの内容としては、授業科

目の履修が必須となっており、研究だけではなく、幅広く先端的な知識を身につけるような科目設置も配慮されている。さらに、システムデザイン専攻では他分野の講義を履修しなければ修了できないシステムとなっている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

デザイン工学研究科修士課程では高度な専門職業人、博士後期課程では高度な研究能力を有する研究者を養成するため、専門分野に高度化した教育内容を提供している。

大学院教育のグローバル化については、全専攻共通科目の海外研修プログラム、南カリフォルニア建築大学との交換プログラム、ユタ大学との交換プログラム、チェコ工科大学交換留学生の継続的な受け入れや、外国人客員教授による英語科目の開設など多数の取り組みが行われており、評価できる。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

デザイン工学研究科の履修指導については、4月のガイダンス時での説明に加え、チューター制度により、希望する学生に履修アドバイスが行われている。建築学専攻では、スタジオ系志望者およびJABEEプログラム履修志望者全員に対して、面談や指導が行われている。

研究指導計画については、専攻ごとにガイダンス等で論文審査のスケジュールを記した書面を配付もしくは掲示することで学生に明示している。

研究指導や学位論文指導については、履修から進級、修了まで、主指導教員と1人以上の副指導教員に指導を受ける体制が構築されており、適切である。また、各専攻において指導内容が明確にされており、きめ細かな指導が行われていると判断できる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

デザイン工学研究科では、記載内容を学部と同レベルに設定した統一フォーマットに従いシラバスが作成されている。なお、建築学専攻ではJABEE運営委員会と教室会議において、シラバスが適切に作成されているかの検証が行われている。

授業がシラバスに沿って行われているかについては、授業改善アンケートにより検証が行われている。建築学専攻については、IAEサーバーに授業記録と成果が保存され、教室会議で報告されるとともに、JABEE認証の際に確認されている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

デザイン工学研究科では、シラバスに成績評価の方法と基準を明示し、公平性を確保している。成績評価に対する学生からの問い合わせに対する体制も整備されている。

なお、建築学専攻では、JABEE 認証への対応のため、成績評価と単位認定の適切性を確認するシステムが整備されている。

また、学生が留学先で取得した単位については、本研究科と留学先のシラバスを比較し、専攻主任が単位互換表の試案を作成し、専攻会議で検証の上、承認事項として取り扱われており、適切に単位認定が行われている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

デザイン工学研究科では、教育成果の検証は各専攻で行われており、研究科全体としては行われていない。建築学専攻では、学部と合同でおこなうデザインスタジオ連絡会議、修士論文および修士設計の審査会、外部審査員による大江宏賞公開講評審査会などで検証が行われている。都市環境デザイン工学専攻では、修士論文の審査会、講師懇談会、拡大教室会議などで検証が行われている。システムデザイン専攻では、修士論文審査会、学部との合同授業などにより教育成果の検証が行われている。

授業改善アンケート結果の組織的な利用については、各教員がシラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務付けられている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

デザイン工学研究科では、GPAにより学習成果を測定し、専攻主任会議において経年変化も含め分析を行っている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

デザイン工学研究科では、学位論文審査基準を履修ガイドに掲載するとともに、4月のガイダンス時に専攻主任からも説明が行われ、学生に周知されている。

学位授与状況に（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）ついては、学位論文審査結果を専攻主任会議で確認し、他専攻の状況を相互に把握すると共に、問題点を明確にし、最終的に全専攻主任の合意のもと、研究科長が承認し、教授会で報告されている。

学位の水準を保つための取り組みとしては、学位審査にあたっては、指導教員のみの評価に偏らないよう、副査の意見も取り入れ、さらに全教員による審査会が行われており、評価できる。また、積極的な各学協会への発表や教授会における学生の受賞報告などにより、学位の水準の測定も行われている。

就職・進学状況については、各専攻の就職担当教員が中心となり、キャリアセンターと協力し、適切に把握されている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

デザイン工学研究科では、デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者を目指し、それを達成するために、入学者に対し「学部段階で獲得しておくべき基礎的な学力」を求めていること、また、多様な人材を受け入れ、創造性を高め、相互に切磋琢磨する教育環境を構築するため、7 種類の入学制度を設けていることなどを明示した学生の受け入れ方針を設定している。なお、この方針は大学院案内、入学募集要項、履修ガイド、ホームページ等で周知・公表されている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

デザイン工学研究科では、従来の学内推薦制度に加え、優遇推薦制度など、新しい入試対策を実施し、定員の充足に努めており、ほぼ定員に近い数値で推移していることから、適切に対応している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

デザイン工学研究科では、各専攻の試験結果についてはまず教室会議で判断し、その後に専攻主任会議で合否判定をおこない、教授会に報告され、承認されている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

デザイン工学研究科では、法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程および法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規が整備され、規程に沿って適切な教授会運営が行われている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

デザイン工学研究科では、質保証委員会規程が整備され、規程に基づき質保証委員会が活動し、執行側である専攻主任会議（承認事項は教授会が担う）を質保証委員会が監査側としてチェックしている。なお、質保証委員会は学部執行部3名および各専攻から選出された3名の計6名で構成されている。

また、内部質保証システムとして、専攻主任会議が企画・提案を行い、教授会が承認することにより、教員全員が質保証に参加している。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014 年度目標の達成状況に関する所見

デザイン工学研究科の2014年度目標の達成状況について、教育課程・教育内容については、「大学院将来構想委員会」を3回実施した結果、課程の短縮を図ることの可能性について検討し、社会人をさらに取り込むのに有利であるが、コースワークを考えると夜間開講を行う必要があり、システム自体の見直しが必要であることが提示された。この点は評価できるが、大学院将来構想委員会を年に4回実施する頻度が達成されていなかった。

教育方法については、「海外研修プログラム」の実施状況の把握及び海外における研究活動助成の推進に関する達成状況を検討している。修士課程での海外研修を推進するための科目を研究科として新設し、サイアーク学生交換プログラムに引き続き、ユタ大学との海外研修を次年度から実施したこと、学生による海外発表、調査等の海外活動は、研究科で23件であったことなど、海外活動推進のためのプログラム提案を行うという達成指標に対しては妥当な結果と考えられる。

成果については、デザイン系の成果の公表方法の具体的な内容について、紀要検討委員会を立ち上げ検討することを目標としたが、その達成状況を検討している。専攻主任会議の中で、紀要に関して複数回検討を行った結果、具体的な方針が研究科内でまとまらず、委員会を立ち上げるまでには至らなかった。したがって、年4回以上の紀要検討委員会を開催する目標は達成されなかった。紀要検討委員会を立ち上げ、今後の検討が必要である。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

デザイン工学研究科の2015年度目標について、教育課程・教育内容、教育方法、成果について共通して2013年度のプログラム改革について、2015年度までの修士課程、2016年度までの博士後期課程でのそれぞれの課程において、その達成状況が検討されている。点検・評価報告書を作成し、教授会にて審議・検証を行う、「海外研修プログラム」による教育効果の継続的な検証方法を検討し、実施する、紀要委員会を立ち上げ成果の公表方法の具体的な実現へ向けたロードマップの作成に取り組む、などこれまで検討された事項を踏襲しており、内容は妥当である。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

デザイン工学研究科では、学位授与方針に「課程ごとに修得しておくべき学習成果が設定されていない」という認証評価

での指摘に対し、学位授与方針の改定が行われ、履修ガイドやホームページへ掲載するなどの対応が行われている。
総評
デザイン工学研究科の理念・目的は、人文科学・社会科学、自然科学、工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン（Holistic Design)」を学問的に体系化することを目指した研究科である。換言すれば、「地球環境の保全とサスティナブル社会の創出、及び新しい文化的価値の創造などを目標とする総合デザインに関する研究とその理念に資する人材の養成」を目指している。 このような総合的なデザイン力を習得した人材の養成という理念は、デザイン工学研究科の独創的な発想と構想のもとに作られたものであり、高く評価でき、自己点検・評価の積み重ねにより、さらなる発展が期待される。

公共政策研究科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

2014年度末報告書に記載した通りの改善、とりわけ博士後期課程における研究指導体制の充実について取り組みを進めている。なお1専攻制から2専攻制（公共政策学専攻、サステイナビリティ学専攻）への移行を実施することに取り組むことにしている。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的
1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。
①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。 設定している。
1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
①どのように理念・目的を周知・公表していますか。 大学インターネットHP、パンフレット等を通して公表している。
1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。 研究科に設置している4コースの主任からなる会議（執行部会議）において検討し、必要に応じて各コース会議ならびに研究科教授会において審議している。
2　教員・教員組織
2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。 大学院担当教員採用基準（内規）を作成し、執行部会議を通じて、各教員に通知している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 大学院担当教員採用基準（内規）を作成し、執行部会議を通じて、各教員に通知している。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 教育は第一義的には担当教員に責任があり、カリキュラムについてはコース会議が責任を有し、教員の人事についてもコース会議の方針を踏まえて研究科教授会が責任を負う体制となっている。
2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 公共政策研究科に設置されている4コースは、統合前はその各々が専攻という組織であったため、コースごとに自律性を高めた運営としている。コースにはコース主任が置かれ、専攻教授会に相当するコース会議が設けられ、コースの運営の責任を負っている。すなわち、コースは専攻と同様に運営されている。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 上述のように、コース会議に人事が委ねられているが、各コースで年齢・性別等のバランスをとるよう配慮されている。
2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 大学院担当教員採用基準（内規）を作成し、執行部会議を通じて、各教員に通知している。 ②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。 人事案件についてはコース会議において審議され、規程にもとづいて研究科教授会の承認を得るという手続きに従った運営を行っている。
2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。 コースごとにコース会議それぞれにおいてFD活動を行っている。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 各コース会議を中心にして議論している。科研費や外部研究助成に応募している

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。 「学位授与方針」・「学位授与基準」を定めている。さらに2014年度において研究科教授会においてより明確な基準（博士論文の申請要件、博士論文の審査に関する申し合わせ）を決定している。学生に対しては4月初めのガイダンスにおいてこれを説明している。
3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。 設定している。各コースの独自性と共通性を生かし学習成果の達成を目指すため、まず共通科目としての理論科目と研究基礎科目ならびに方法論・分析技法科目を配置している。同時にコース専門科目が配置されている。またリサーチワークについては論文研究指導科目を配置し、それとは別に中間報告会での発表を義務付けている。
3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。 大学インターネットHP、パンフレット等を通して公表している。
3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。 執行部会議において検討し、必要に応じて各コース会議ならびに研究科教授会において検討している。
4　教育課程・教育内容
4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 公共政策研究科のコースワークは、研究対象の違いから4コース（公共マネジメントコース、市民社会ガバナンスコース、環境マネジメントコース、国際パートナーシップコース）にわけ、また全体の科目を共通科目（理論・研究基礎の20科目＋方法論・分析技法の22科目）とコース専門科目（公共マネジメントコースは26科目、市民社会ガバナンスコースは23科目、環境マネジメントコースは27科目、国際パートナーシップコースは16科目）にわけ、前者は8単位以上の選択必修とし、後者は所属するコースの科目を8単位以上履修するものとしている。 またリサーチワークについては、論文研究指導(2単位)4科目を1年生、2年生それぞれ前後期通して履修することを推奨し(必修は早期修了者を考慮して4単位)、また論文の進捗状況にあわせた中間報告会を義務づけている。修了所要単位は修士論文の場合には36単位とし、政策研究論文の場合には40単位としている。 ②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 院生の多様な研究テーマに即して一人一人に最適な授業科目を制度化することはきわめて困難として、これまでは特に制度としては位置づけていない。 しかしながら、より質の高い博士論文を完成させる観点から、次年度に開設を予定しているサステイナビリティ学専攻においては、研究指導科目である演習の中でリサーチワークを義務づけ、研究指導科目6科目計12単位を必修化するとともに、論文に関連する修士課程の科目の受講をコースワークとして指導することとしている。 また、公共マネジメントコースでは、平成15年度より博士後期課程が学生は、コース全教員が参加する「公共マネジメントワークショップ」にて研究発表を行うことを義務付ける試行を行っているなど、研究科全体で同様とする方向で検討を進めている。
4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 上記4.1に述べたように、共通科目として、理論科目と研究基礎科目を配置し、また同じく共通科目として方法論・分析技法科目を配置している。コース専門科目には、それぞれのコースに高度な専門知識を習得するための科目が配置されている。完成年度を迎えた2014年3月以降、カリキュラム等現行制度の問題点と改善策の検討に着手している。 ②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。 2013年8月に、政策系の大学として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学、その他から教員と院生を招聘して、院生の報告のセッションを設けた。2015年度も同様の国際会議を開催して院生に報告してもらうことを予定している。

また次年度に開設を予定しているサステイナビリティ学専攻の博士後期課程においては、博士論文指導ならびに博士論文の執筆を全て英語で実施するプログラムとしてGlobal Sustainability Programを提供する予定としている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

指導教員が論文研究指導の中で履修についても指導しており、また留学生等特段の配慮の必要がある学生に対してはチューターを配置して履修指導を行っている（2015年度5名）。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

年度初めに「年間スケジュール」を書面で作成し、論文中間報告の日程等、研究指導の計画をあらかじめ学生に周知している。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

指導教員が論文研究指導の中で研究指導、学位論文指導を行っている。論文研究指導は1年生向けのものと2年生向けのものを分けて制度化しており、研究を始めたばかりの1年生と論文の執筆に取りかかっている2年生に対して、それぞれ適切に研究指導、学位論文指導を行っている。

さらに、公共政策論文技法1・2という科目があり、そこで1は1年生向け、2は2年生向けの学位論文指導を行っている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスについては、法政大学大学院の規定に基づいて、適切に作成されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

2012年4月開講以来毎年、授業がシラバス通りに行われているかどうかについて、学生による授業改善アンケートによって確認している。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価と単位認定の適切性についてはコースごとに確認することによって、公共政策研究科としての全教員の成績評価と単位認定の適切性を検証している。これらのデータについては、公共政策研究科執行部会議で議論し、確認している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証を、コース会議、研究科執行部会議で定期的に行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

10人未満の少人数科目と論文研究指導科目では、学生による授業改善アンケートを実施していないが、その他の科目は実施している。各教員がアンケートの結果を見て適切に対応している。また、執行部でも必要に応じてアンケート結果を検討している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

成績がB以上であれば学習成果があったものと判断している。成績がC・Dの学生については、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し、必要に応じて執行部でも検討している。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

作成し、公表している。インターネットHPやパンフレットで公表するとともに、2015年度においては4月初めのガイダンスにおいて学生に説明している。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

修了率によって把握している。2014年度は、修士希望年限修了率は67％であった。今後も60％以上を維持することを目標としている。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

従来から定めている「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に加えて、2015年度入学者から該当する「博士論文の申請要件」を設定した。

④就職・進学状況を把握していますか。

社会人がほとんどであるため、就職・進学は把握していない。新卒院生については、今後指導教員を通じて就職・進学状況を確認する。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

設定し、インターネットHPやパンフレット等で明示している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

2012 年度は修士課程学生定員を充足したが、2013、2014 年度は定員を充足できなかった。その原因を検討した結果、研究科・専攻の名称が企業はじめ民間部門の社会人にアピールしにくくなっている可能性が確認され、その対応として2016 年度に新たな名称を含む新専攻の設置を予定している。

一方、博士後期課程は、2012 年度以降 2014 年度まで定員超過しており、現状の定員超過に対応するために、2015 年度入学の試験では定員管理を厳格に行った。なお 2016 年度より新専攻の開設及び定員増を予定している。

以上のように、今後は修士課程と博士後期課程のバランスのとれた研究科へと再構築を目指すこととしている。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

執行部会議及びコース会議において随時議論している。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

規程にもとづき研究科には研究科長を置き、さらに 4 コースのそれぞれにコース主任を置いている。各コース主任がコース会議を運営し、研究科長が研究科教授会を運営する権限と責任を持っている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

2012 年5 月に質保証委員会を設置した。その後、質保証委員会が適切に機能している。2013 年度からは、委員長を研究科長以外の教員に委嘱し、自己点検の責任者である研究科長を、自己点検の監視役である質保証委員長と切り離し、より独立性を高めた。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

各コースから選任された4名の教員が委員としてかかわっている。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。

学生ごとに指導教授を定めており、授業ならびに研究指導を行う際に対応している。

・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。

大学院要項の中に必要事項が掲載されており、これにより啓発している。学生ごとに指導教員が定められており、各教員が適宜対応している。

・研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。

学生ごとに指導教授を定めており、授業ならびに研究指導を行う際に対応している。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

ＴＡ等のスタッフが必要な科目については適宜配置している。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

執行部会議において検討し、必要に応じて各コース会議ならびに研究科教授会において周知することにしている。4 名のコース主任は全員大学院委員会に出席しており、そこで審議された内容については各コース会議において周知できる体制をとっている。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

毎年、「まちづくり都市政策セミナー」などを開催している。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

アジア環境大学院ネットワーク(ProSPER.Net、事務局：国連大学高等研究所)に加盟している。2015 年度においては、本研究科所属教員が総会・理事会へ出席する予定となっている。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

政策系の大学として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学などとの交流をおこなっている。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1　理念・目的	
資料１	公共政策研究科の目的・目標（HP より）
2　教員・教員組織	
資料２	大学院担当教員採用基準（内規）
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
資料３	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（HP より）
資料４	公共政策研究科学位授与基準
資料５	博士論文の申請要件（博士論文受理基準)、博士論文の審査に関する申し合わせ
5　教育方法	
資料６	年間スケジュール
資料７	公共政策論文技法 1 シラバス
資料８	公共政策論文技法 2 シラバス
7　学生の受け入れ	
資料９	受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）（HP より）
8　管理運営	
資料１０	公共政策研究科教授会規程
社会連携・社会貢献	
資料１１	2014 年度まちづくり都市政策セミナーチラシ
資料１２	アジア環境大学院ネットワーク資料
資料１３	2015 年度日中韓国際会議の参加募集チラシ

Ⅲ．研究科（専攻)の重点目標

現行の 4 コース制、定員、カリキュラム体系等を全般的に見直し、2016 年度からの実施を目指す。その眼目は、現行の 1専攻 4 コース制から2専攻制への移行、博士後期課程の定員見直し、それらにともなうカリキュラム体系の改善、並びに博士後期課程における研究指導体制の充実である。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	4 コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直しを行う。
	年度目標	4 コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直し

			を行う。
	達成指標		自己点検し、見直しの実施状況を確認する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	4 コース制を見直し、環境マネジメントコースと国際パートナーシップコースを統合した一つの独立した専攻（サステイナビリティ学専攻）を新たに設置することとし、届出の準備を進めている。届出が認められれば、2016 年 4 月から、公共政策学専攻とサステイナビリティ学専攻から成る 1 研究科 2 専攻体制に移行することになる。また、新専攻設置に伴い、定員を修士課程 40、博士後期課程 15 に変更する。同じく新専攻設置に伴い、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、入念に点検し、見直しを行った。特に、博士論文の提出要件や審査の公開性の確保等について、研究科全体の共通の内規を作成した。
		改善策	－
No	評価基準		教育方法
2	中期目標		講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。
	年度目標		講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。
	達成指標		希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	修士課程については、2013 年度に入学した 21 名中 14 名（67%）が 2 年間で所定の単位を取得し論文を完成できたことを確認した。博士課程では、2014 年度末に博士号を取得した 2 名中 1 名（50%）は３年間で博士論文を完成した。
		改善策	修士課程については目標を達成できているが、博士後期課程については、希望年度内での論文完成率をさらに高めるため、副指導教員制度のより積極的な活用等による指導体制の抜本的改善に取り組んでいる。
No	評価基準		成果
3	中期目標		希望の年度内で修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。
	年度目標		希望の年度内で修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。
	達成指標		中間報告率 M1 100% M2 100% 修了率 60%以上
	年度末報告	自己評価	A
		理由	中間報告率も修士課程の修了率も目標を達成できた。
		改善策	博士後期課程では中間報告率は目標を達成できているが、それが必ずしも課程修了率つまり博士論文の完成による修了に結びついていない点の改善に取り組んでいる。

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	4 コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直しを行う。
	年度目標	4 コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直しを行う。
	達成指標	自己点検し、見直しの実施状況を確認する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。
	年度目標	講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。

	達成指標	希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	希望の年度内で修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。
	年度目標	希望の年度内で修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。
	達成指標	中間報告率 M1 100% M2 100% 修了率60%以上

Ⅵ　2012年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

公共政策研究科の自己点検評価結果および大学評価委員会への対応は概ね適切である。

2016年度改組に向け、2014年度新専攻設置準備委員会を設置し、専攻のあり方と研究科全体を見直した。2専攻体制にすることになり、2015年3月に文部科学省に学則変更届出を行い、7月に受理された。法・社会学部を基礎とする公共政策学専攻と、人間環境学部を基礎とするサステイナビリティ専攻の2専攻を置く。設置準備委員会は4コース主任、常務理事、教学企画課、大学院課、人間環境学部教員から構成された。

2014年度末報告書に記載されている改善項目、特に博士後期課程における研究指導体制の充実についての取り組み・再編が進行中であり、今後の努力を期待したい。

現状分析に対する所見

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

公共政策研究科では、「公共政策に関わる高度な調査分析能力と立案能力をもった専門家」や「公共課題の解決を追究する研究者」などの育成を掲げ、研究科として理念・目的が適切に設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

公共政策研究科では、理念・目的はホームページ上、パンフレットなどで適切に周知・公表されている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

公共政策研究科の理念・目的の適切性について、執行部会議（4人のコース主任で構成）で検討され、必要に応じ各コース会議や研究科教授会で審議され、適切に検証されている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

公共政策研究科では、学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしている。学位授与方針はホームページで明確に示されている。内規で大学院担当教員の採用基準が明確化され、それらに基づいて教員組織が運用されており、適切である。

大学院担当教員採用基準は「大学院担当教員採用基準（内規）」に定められ、法政大学の学部に所属する専任教員を公共政策研究科の大学院担当教員として採用する際の必要事項を詳細に定めており適切である。現在、専任教員は客員を入れて2名であり、それ以外の教員は所属学部の昇格基準に準じている。研究科独自の昇格基準は設けられていないが、専任教員2名はすでに教授であり、現在のところ支障はない。「法政大学大学院公共政策研究科教授会規程」にて、組織的な教育を実施する上において必要で基本的な役割分担、責任の所在が明示されており、適切に運営されている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

公共政策研究科は4つのコースで構成されているが、公共政策研究科に統合される前には3つの独立した専攻であったため、現在でも各コース別に自律的な運営がなされている。コースが専攻と同様の運営がなされ、各コースのカリキュラムにふさわしい教員組織を備えており、適切である。

各コースで年齢・性別等のバランスに配慮されている。性別に関しては、専任教員約30名中女性教員は2名であり。6.7%の割合である。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

公共政策研究科の教員の採用にあたっては、大学院担当教員採用基準（内規）が整備されており、人事案件は、この規程

に基づきコース会議で審議されたのち、研究科教授会の承認を得ることになっており、適切に規程の運用が行われている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

公共政策研究科では、各コースでFD活動を展開している。具体的には、少人数の授業・コースなので、日常的に学生との対話や学生-教員間のコミュニケーションがあり、学生のニーズを把握しやすい。少人数のため授業改善アンケートは行っていないが、1人1人の学生のニーズを把握しやすい環境にあり、問題があればコース会議で議論する。環境系では海外フィールド・スタディで教員が学生を引率する。その成果はＨＰで公開しており、これらはFDの一環だと考えている。

教員個人の研究活動は所属学部で活動しているため、研究科としては把握していない。日本・中国・韓国間協定（中国・北京大学、韓国・延世大学校）に基づく研究活動がある（参加大学持ち回りで研究発表）。アジア環境大学院ネットワーク（事務局：国連大学高等研究所）は、アジア各国と国内8大学の大学院生の交流ネットワークとなっており、持ち回りで総会を開いたり、サマープログラムを実施したりしている。数年前は法政大学で総会を実施した。まちづくり都市政策セミナーは、学内を横断する形で行っており、学生によるポスター発表も行っている。

３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

公共政策研究科の学位授与方針は、修士課程に2年以上在学し、36単位以上を修得、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格すること（ただし優れた業績を上げた者については1年以上で可）と明確に定めている。また、高度専門職業人の育成という目的から、修士論文にかえて政策研究論文の提出により修士号を授与している。博士後期課程は原則3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格することが修了要件と定められている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

修士課程については、共通科目（理論・研究基礎）、共通科目（方法論・分析科目）、専門科目、研究指導科目の4区分の科目群からなり、教育課程の編成・実施方針は明確である。また選択必修は8単位にとどめて、柔軟な履修ができるよう配慮されている。

博士後期課程においても教育課程の編成・実施に関わる基本的な考え方を設定し、公表することが求められる。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

公共政策研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針はホームページやパンフレットなどで適切に周知・公表されている。来年度新専攻ができるので、広報を重点的に行う予定である。チラシを作成した。パンフレットとHPはお互いにうまく併用し、相乗効果を持たせる形で実施する予定である。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

公共政策研究科では、執行部会議および各コース別会議、研究科教授会にて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性などが適切に検証されている。検証については、新専攻の設置と定員是正問題があったことから、昨年度は丁寧に行われている。検証の仕組みづくり（委員会の設置など）、コースワーク、博士の定員管理、指導教員ごとの担当学生制限、複数指導体制などは、今後重点的に対応していくとのことなので、期待したい。

４　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

公共政策研究科修士課程においては、研究対象の違いから 4 コース（公共マネジメントコース、市民社会ガバナンスコース、環境マネジメントコース、国際パートナーシップコース）にわけ、また共通科目とコース専門科目にわけ、前者は 8 単位以上の選択必修、後者は所属のコースの科目を 8 単位以上履修すると明確に定めており、適切である。

またリサーチワークは、論文研究指導(2 単位)4 科目を 1 年生、2 年生それぞれ春・秋学期通して履修することを推奨するとともに、論文の進捗状況にあわせた中間報告会を義務づけている。博士後期課程は院生の多様な研究テーマに即して一人一人に最適な授業科目を制度化することはきわめて困難であるため、コースワークは制度としては位置づけていない。しかし、より質の高い博士論文を完成させる観点から、2016 年度に開設を予定しているサステイナビリティ学専攻においては、研究指導科目である演習の中にリサーチワークを義務づけ、研究指導科目 6 科目計 12 単位を必修化するとともに、論文に関連する修士課程の科目の受講をコースワークとして指導することとしている。

また、公共マネジメントコースでは、2015 年度より博士後期課程の学生は、コース全教員が参加する「公共マネジメントワークショップ」にて研究発表を行うことを試行的に義務付けるとともに、研究科全体で同様とする方向で検討を進めており、評価できる。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

公共政策研究科では、共通科目として、理論科目、研究基礎科目、方法論・分析技法科目を配置し、コース専門科目には、

それぞれのコースに高度な専門知識を習得するための科目が配置されており適切である。さらに、完成年度を迎えた 2014 年 3 月以降、カリキュラム等現行制度の問題点と改善策の検討に着手しており、今後の改革に期待したい。

大学院教育のグローバル化推進のための取り組みでは政策系の大学として中国・北京大学と韓国・延世大学と提携しており、さらに教員と院生を招聘して交流をはかっている。2015 年度にも同様の国際会議を開催し院生からの報告を予定している。また 2016 年度に開設を予定しているサステイナビリティ学専攻の博士後期課程においては、博士論文指導ならびに博士論文の執筆を全て英語で実施するプログラムとして Global Sustainability Program を提供する予定となっており、大学院教育のグローバル化に積極的に取り組もうとしている点は評価できる。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

公共政策研究科では、新入生入学時ガイダンスを行っており、コースごとの方針、社会調査士等の資格の説明もしている。さらに、指導教員が論文研究指導の中で履修指導もしており、また留学生等特段の配慮の必要がある学生に対してはチューターを配置して履修指導を行うなど適切である。

年度初めに「年間スケジュール」を書面で作成し、論文中間報告の日程等、研究指導の計画をあらかじめ学生に周知するなど適切に運営されている。

指導教員が論文研究指導の中で研究指導、学位論文指導を適切に行っている。特に公共政策論文技法 1・2 という科目で、1 は 1 年生向け、2 は 2 年生向けの学位論文指導が行われており、適切である。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

公共政策研究科では、シラバスは適切に作成されている。

授業がシラバスに沿って行われているかについては、コース主任が担当コースのシラバスを確認している。学生による授業改善アンケート結果の確認による検証もしており、適切である。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

公共政策研究科の成績評価と単位認定の適切性についてはコースごとに確認することで、研究科としての全教員の成績評価と単位認定の適切性を検証している。そして、そのデータについては、研究科執行部会議で議論し確認され、共有されており、適切である。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

公共政策研究科の教育成果の検証は、コース会議、研究科執行部会議で定期的に行っており、適切である。10 人未満の少人数科目と論文研究指導科目以外の科目については、学生による授業改善アンケートを実施しており、アンケートの結果を見て各教員が適切に対応している。また、執行部でも必要に応じてアンケート結果を検討するなど、組織的に利用しており、適切である。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

公共政策研究科では、成績がB評価以上であれば学習成果があったものと判断され、C・D評価の学生には、指導教授が個別指導をし、必要に応じて執行部でも検討する体制になっており、適切である。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

公共政策研究科の学位論文審査基準については、4月のガイダンスで学生に配布され、説明が行われている。博士論文の審査要件については、ガイダンスで説明し、面接時に確認をしている。2014年度の修士希望年限修了率は67%となっており、今後も60%以上を維持することが目標とされているが、さらに高いレベルでの修了率をめざすよう改善が望まれる。

学位の水準を保つため、従来からのディプロマ・ポリシーに加え、2015年度入学者から資料5の「博士論文の申請要件」を取り決め、質保証を進めており、評価できる。

社会人院生が多いために社会人の進路先を把握するのは現実的には難しく、研究科・コースなどで組織的な把握は行っていない。就職・進学状況は把握していないが、新卒院生については今後把握を予定している。卒業生アンケートなどを通じて、実態をより正確に把握されることを期待する。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

公共政策研究科では、学生の受け入れ方針として、高度専門職業人の育成を第一義的な目的とし、意欲と潜在能力をもつ社会人に広く門戸を開くことを基本方針としている。博士後期課程も同様である。また一定分野で実績を上げてきた社会人に対し積極的に研究の場を提供しており、外国人についても国や自治体からの派遣等を中心に積極的に受け入れる方針にある。また、コースごとにアドミッション担当教員を配置し、常時、入学相談に対応できる体制がとられている。しかし、あらかじめ修得しておくべき知識等の内容や水準等が明示されていないので、具体的に明示するよう改善が望まれる。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

公共政策研究科修士課程の入学定員は 50 名であり、入学者の実績は 2012 年度が 60 名と定員オーバーであったが、2013 年度が 29 名、2014 年度は 25 名と定員の半分ほどに減少している。原因は、研究科・専攻の名称が社会人にアピールしにくくなっていると判断され、その対応として 2016 年度にサステイナビリティ学専攻の設置を予定している。

一方、博士後期課程の入学定員は 5 名であるが、入学者は 2012 年度が 26 名、2013 年度が 21 名、2014 年度が 20 名と大幅な定員超過が続いている。この面での早急な改善が望まれる。

サステイナビリティ学専攻の開設のほか、公共政策学専攻博士後期課程の定員増も予定されており、今後は修士課程と博士後期課程のバランスのとれた研究科へと再構築を目指すとしている。博士後期課程で指導教員 1 名あたり受け入れ学生 6 名までの上限を取り決めた。現学生を無理やり動かすわけにはいかないが、今後、教授の指導体制は改善されていく。修士は定員未充足なので、できるだけ PR していく。定員超過の博士後期課程では、学生の今後の学位取得の見通しを調査して教授会で共有する予定である。その結果をもとに、毎年度見通しを行い定員管理をしていく。今年度は 5 名の入学定員のところ 5 名入学、と年度でみればきちんと定員管理を行った。改組後は入学定員が 15 名となる。これらの改革が抜本的な解決策になることを期待している。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

公共政策研究科の学生募集および入学者選抜の結果についての検証は、執行部会議及びコース会議にて随時議論しているとのことであるが、募集方法に関してはより積極的な対応が期待される。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

公共政策研究科教授会規程にもとづき研究科には研究科長を置き、さらに 4 コースのそれぞれにコース主任を置いている。各コース主任がコース会議を運営し、研究科長が研究科教授会を運営する権限と責任を持っている。これらの権限や責任は明確化された規程が整備され、それに則った運営が行われており、評価できる。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

公共政策研究科では、2012 年 5 月に質保証委員会が設置・運営されている。2013 年度からは、委員長を研究科長以外の教員に委嘱し、自己点検の責任者である研究科長を、自己点検の監視役である質保証委員長と切り離し、より独立性を高めた質保証委員会にして活動しており、評価できる。

質保証活動に各コースから選任された4名の教員が委員としてかかわっており、評価できる。

今後の課題として、まずは文科省に届け出たサステイナビリティ学専攻の設置を遂行していき、平行して内部質保証も行っていくことである。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

公共政策研究科では、学生ごとに指導教授を定め、授業ならびに研究指導の際に、学生の生活相談などに対応しており、評価できる。

各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止のために、大学院要項の中に必要事項を掲載し、これにより啓発しつつ、学生ごとにまずは指導教員が適宜対応しており、評価できる。各種ハラスメントに関しては、コース主任を中心に対応することになっている。直接研究科長に相談があった場合でもコース主任に対応してもらうことになっており、現在までのところハラスメント委員会に対応を依頼したケースはない。

学生の海外留学等の相談についても、指導教授が授業ならびに研究指導を行う際に対応しており、評価できる。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

公共政策研究科では、TA 等のスタッフが必要な科目については適宜配置しており、評価できる。

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

公共政策研究科では、研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みが行われている。まずは執行部会議で検討し、必要に応じて各コース会議ならびに研究科教授会で周知する体制がとられている。研究科独自に倫理委員会はもうけてはいない。学生に対しては、学生との距離が近いため研究指導の中で研究倫理に関する指導が行われており、問題があればコース会議の中で共有している。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

公共政策研究科では、毎年、「まちづくり都市政策セミナー」などを開催して、社会へのサービス活動を実施しており、評価できる。

アジア環境大学院ネットワーク(ProSPER.Net、事務局：国連大学高等研究所)に加盟しており、2015 年度は、研究科所属教員が総会・理事会へ出席するなど、高く評価できる。

政策系の大学として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学などとの交流に力を入れている点は評価できる。

その他法令等の遵守状況

2015 年度における公共政策研究科博士後期課程の収容定員に対する学生数比率が 5.33 と高いので改善が望まれる。

2014 年度目標の達成状況に関する所見

公共政策研究科の修了率 60%というのは、目標値がやや控えめすぎるのではないかと思われる。目標が低ければ達成も容易となる。もう少し高い水準への改定が望まれる。あるいは対前年比での上昇率をめざすことが期待される。

2015 年度中期・年度目標に関する所見

公共政策研究科の修了率 60%というのは、目標値がやや控えめにすぎるのではないかと思われる。もう少し高い水準への改定が望まれる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

公共政策研究科では、現行の 4 コース制、定員、カリキュラム体系等を全般的に見直し、2016 年度から現行の 1 専攻 4 コース制から 2 専攻制への移行を計画している。また、博士後期課程の定員を見直し、あわせてカリキュラム体系の改善、並びに博士後期課程における研究指導体制の充実をはかることが予定されている。

修士課程では適正な学生定員の確保、博士後期課程では実態に即した定員および指導体制の見直しがなされれば、現行の課題はかなり解消されるだろう。今後の取り組みに期待したい。

キャリアデザイン学研究科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

・2013年よりキャリアデザイン学研究科は経営学研究科より独立し、その後2年を順調に経過し今年は設立3年目に入る。2014年度のキャリアデザイン学研究科に対する大学評価委員会の評価結果は、全体的に良好な評価を得ることができた。これまで独立以来研究科を段階的に充実・深化させ、着実に目標達成する努力を行ってきた結果と考える。

・研究科として独立した後、全教員が結集して研究科の新たな充実を図り、研究・学習の質をさらに向上させるために、弛まぬ努力を重ねてきた成果が評価されたと考えている。

・現在、秋・春2回の入学試験を行い、2014年度は19名、2015年度は17名の入学者を受け入れているが、募集定員に20名に対し100％の充足率とはいえない。未充足の原因は応募者は毎年一定数を維持できているが、質保証の観点から志願者の厳選を行った結果である。しかし、今後は未充足状況を防止するために、多様な手段を通し社会にキャリアデザイン学研究科に対する認知を拡大し、優秀な社会人の志願者を多く集め厳選しつつも定員充足率を100％になるよう一層の努力を行う。

・課題としてはシラバスの適切性、シラバスに基づく授業展開の検証は、もっぱら学生による「授業改善アンケート」を分析・参照し、授業やシラバスに関わる課題を明確化し、改善努力を行ってきているが、シラバスの適切性検証をどのような方策で行うかに関しては、今後も継続して検討し改善努力を行う予定である。

・キャリアデザイン学研究科はグローバル化への対応に関し、昨年度の評価報告では「社会人としてより高度な専門職を目指す者などを選考対象としていることから、留学生の受け入れの充実には難しい面があることは理解できる」と厚意的なコメントを得た。キャリアデザイン学研究科は、社会人を対象とした研究科であり、高度職業人の養成を目的としているとはいえ、今後本研究科が受け入れる学生の選抜基準に合致し語学力にも優れている留学生の志願者が、本研究科の合格基準を満たすのであれば、留学生に対する門戸を開く努力を行うことは吝かではない。現状では、院生の中には日本語学校の教員や1年間大学院を休学し海外赴任して国際的なビジネスで活躍している院生、外資系企業の人事部門で活躍する院生、グローバルに事業を展開する企業で業務を担当する院生など、間接的ではあるがキャリアデザイン学研究科の院生としてグローバル化の課題に対応している。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

キャリアデザイン学研究科の理念・目標は次の通りである。「経営・教育・心理・文化の4つの専門分野を基盤に置き、個人のキャリアを学際的に研究するとともに、企業・公共団体、NPO、大学・高校などにおいて人々のキャリア支援を行う高度職業人を養成する」。これはキャリアデザイン学研究科の目指す方向性を明らかにした理念・目的である。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

キャリアデザイン学研究科の理念・目的は、募集要項、ホームページ、毎年開催されるキャリアデザイン学研究科の公開シンポジウム、大学院紹介の冊子などを通じ教職員および学生、受験生等に明示され広く社会に公表し周知されている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

大学院生の研究成果物や修士課程修了後の継続的研究活動、学会発表・学会誌への論文投稿などの具体的成果、また、修了生の広く社会におけるキャリア支援活動報告などを通して、キャリアデザイン学研究科が掲げる理念・目的が具体的に達成されているかを定期的に検証している。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

キャリアデザイン学研究科は、①キャリア教育・発達プログラム、②ビジネスキャリアプログラムの２つのプログラム制から構成され科目を配置している。科目は①基礎科目（調査研究法基礎、量的・質的調査法）②共通科目（心理学関連科目、コミュニティ関連科目）、③キャリア教育・発達プログラム科目（3 科目 5 教科）とビジネスキャリアプログラム（3 科目 5 教科）の２プログラム科目から構成されている。

担当教員はそれぞれがキャリア研究の専門性の高い研究者から構成され、①キャリア教育・発達プログラムでは、職業キャ

リアや生涯学習、就職問題や労働問題、キャリア教育の研究者が教育・指導を担当している。また②ビジネスキャリアプログラムでは、ビジネス領域における組織問題、人的資源管理、労働問題、キャリア開発、経営戦略、労働経済学等の研究者が教育・指導を担当している。キャリアデザイン学研究科の２つのプログラムではバランスよく科目と教員を編制している。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

キャリアデザイン学研究科においては 2011 年に大学院担当教員の基準を作り、資格要件、求める能力・資質を明確化している。基準に基づき高度な専門性、優れた業績をもつ研究者であり、かつ社会における現場でのキャリアに纏わる多様な課題に関する調査・研究の指導が可能な教員を採用し適正に配置している。2015 年度からは新たに「キャリア調査研究法基礎」を担当する教員を採用し、これまで「量的調査法」と「キャリア調査研究法基礎」が兼任で担当されていた状況が解消された。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

上記のように新たに「キャリア調査研究法基礎」科目の担当教員を採用し「キャリア調査研究法基礎」と「量的調査法」が兼任であった課題が解決され、科目の役割分担が実現した。現在は、①基礎科目担当教員３名、②共通科目担当教員５名（うち１名は兼任教員）、③キャリア教育・発達プログラム担当教員５名、④ビジネスキャリアプログラム担当教員５名により役割分担を行い組織的な教育・指導を行っている。

教員は授業の他、入試、入学相談、シンポジウム、質保証委員、成果物の編集、修士論文指導などの役割を担いその責任を遂行している。また、修士論文の指導担当教員に関しては、院生の希望や教員の専門性を勘案し、執行部が調整を行い教授会で最終決定を行い、教員は責任をもって論文指導を行っている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

上記にも記載したが、キャリアデザイン学研究科は２つのプログラムより構成されている。そのベースに基礎科目、共通科目を配置している。これらを担当する教員は専門性の高い教育学、経営学、隣接学問分野（心理学、社会学）等の教員であり、キャリアデザイン学研究科の教育理念・目的に叶った教員組織となっている。2015年は、修士1年（17名）、修士2年（20名）計37名に対し、教員は新たに採用した2名の教員が加わり専任教員17名（うち1名は国内研究）体制で院生の教育・指導を行っている。小規模ながらも本研究科はスムーズな運営が行われており、院生のアンケートによるフィードバック等からも充実した教員組織を備えていると判断している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

キャリアデザイン学研究科においては、学部の教員採用とも効果的にリンクさせながら、若手研究者を積極的に採用しており、年齢的な偏りによる教員のアンバランスはみられない。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

キャリアデザイン学研究科では、2011年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備しており、その規定に基づき適切に募集、任免、昇格は実施されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

キャリアデザイン学研究科は社会人大学院生よりなる研究科であり、社会人院生のニーズに適合した高度な教育・研究指導に対応できる教員体制を整備することが必要である。このため、学部専任教員採用の折には、大学院教育も担当可能な研究者であることを前提とした採用を行っている。

募集に際し、専門領域と大学院カリキュラムとの整合性も同時に勘案しつつ、規定を参照しながら大学院教授会でも意見交換し、結果を学部の教員採用人事に反映するようにしている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

キャリアデザイン学研究科では、法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催し、大学院の他専攻の方々にも公開しており、キャリア研究者、実務家など先端的な研究業績を有する研究者等を演者に招聘し、学会活動を積極的に推進している。法政大学キャリアデザイン学会は大学院教員、大学院生と修了生や関心のある人々に公開しており、多様参加者との交流を通し相互の自己研鑽を促進している。

また、キャリアデザイン学研究科では年間3回大学院生の修士論文の発表会（構想発表会2回、中間発表会1回）を実施している。計3回の修士論文発表会には全教員、全院生が参加し各研究発表に対しフィードバックを行うことを通して、研究科をあげて、発表会を修士論文の集団指導の場としている。指導担当教員以外からも、研究に対する助言・指導を受けられ

るため、教員・院生ともに相互啓発の場として機能している。すなわち、発表会の研究発表会の場は、指導担当教員にとっても自身の研究指導のあり方を客観的に見直す貴重な機会となっている。他に、毎年キャリアデザイン学研究科シンポジウムを実施している。大学院シンポジウムは本研究科進学希望者のみならず学内外に広く公開し、キャリアデザイン学研究科の研究内容・研究活動を社会に広報し、研究活動を活性化する努力を行っている。このような本研究科の研究・指導成果を学外に問う機会は、教員同士の相互啓発や資質の向上にも大いに寄与し研究科内のFD活動となっている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

上記のように、法政大学キャリアデザイン学会の開催、大学院シンポジウムの実施、修士論文の発表会（構想発表、中間発表）の開催などを積極的に行い研究活動を活性化している。

また、院生の研究成果・業績を『研究成果集』にまとめ教員、院生が絶えず共有することを通して、研究活動を活性化する努力を不断に継続している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

入学直後の新入生オリエンテーション時より、キャリアデザイン学研究科における修士課程の履修方法、履修総単位数、プログラム制、修士論文作成と合格基準等に関する説明を詳しく行い、その場でキャリアデザイン学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について明示している。また、修了生の修士論文『研究成果集』（冊子、CD-ROM）を配布し、学位論文の内容やレベルを提示している。学位授与方針として、学位基準は2011年に明確化され学位授与方針と基準は、上記のように入学直後から重要事項として周知徹底させている。学位論文は主査、副査による複数の教員により厳正に審査されており、論文口述試験では、主査・副査以外にも、そのプログラムに属する教員も一緒に合否を討議し厳正に合否を決定している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

キャリアデザイン学研究科は、前述の通り2つのプログラム制を導入しており、修士1年時の秋学期に希望する研究内容に相応しいプログラムのどちらか選択することになっている。その前提となる基礎科目では「キャリア調査法基礎」「量的調査法」「質的調査法」の3科目のうち4単位以上を選択必修、また共通科目5科目のうち4単位以上を選択必修とし、キャリアデザイン学研究科の体系的な教育課程の編成、実施方針を以上のように院生に入学時より明示している。

3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

キャリアデザイン学研究科は2013年度に、経営学研究科より独立した。本研究科が開設されたことに伴い、上記1. のように独自の教育理念・目標を掲げ、新たに教育課程を編成し実施方針、学位授与方針を明確化し広く社会に公表した。ホームページ、募集要項、大学院シンポジウム、進学相談会における丁寧な説明、詳しい授業内容を記載したシラバスの充実等を通して、広く社会に情報発信してきた結果、今日に至るまで多くの入学志願者を募ってきた。このように、あらゆる機会を捉えてキャリアデザイン学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知、公表する努力を重ねている。

3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性に関しては、大学院教授会において、機会あるごとに定期的に振り返り、全教員参加の討議を通して、当面の課題を整理し改善提案を行い、実行可能な所から具体的に行動に移している。また、学生による「授業改善アンケート」結果からも研究科のあり方や適切性を検証する貴重な資料として精査し検討を行っている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

キャリアデザイン学研究科は、前述のように、2つのプログラム①キャリア教育・発達プログラム、②ビジネスキャリア・プログラムより編成されプログラムに対応するプログラム科目が設置されている。コースワークはリサーチワークのための事前準備として位置付け、基礎科目3科目、共通科目4科目が設置されている。その上でリサーチワークに対する個別指導を行う「演習」から構成されている。基礎科目はリサーチワークに必要な調査法を習得するための科目、共通科目は、心理

学や社会学、コミュニティ関連科目から構成されている。これらの基礎科目、共通科目を土台として、院生は2プログラムから1つのプログラムを選択する。各プログラム科目は、個人のキャリア発達・キャリア開発に焦点を当てたキャリア発達科目群、キャリアを支援する組織や専門職機能を考えるキャリアプロフェッショナル科目群、個人の組織行動を条件づける社会的な政策や制度を検討するキャリア政策科目群から構成されている。以上のように教育課程を体系的に編成し、関心のある研究テーマを掘り下げることを可能とするように綿密に組み立てられている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

キャリアデザイン学研究科は、現在修士課程のみで博士後期課程は設置していない。

博士後期課程の設置に関しては、今後の長期目標のひとつとして検討していく予定である。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

社会人大学院生の大学院に対する高度なニーズに適正に対応し、教育・指導をさらに充実させるために、毎年カリキュラムや講義内容、教員の配置などを検討し、専門分野の高度化に対応した教育内容とすることに努めている。2015年度からは、これまで兼任であった「キャリア調査研究法基礎」は専門性を有する教員を新たに採用、また「産業・組織心理学」担当の教員の退職に伴い新たに専門性の高い教員を採用し、調査法や心理学関連科目をさらに一層充実させ高度化に対応する教育内容を提供している。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

キャリアデザイン学研究科の教育目標は高度職業人の養成を目的としている。留学生の応募者もあるが、合格基準を満たす留学生や外国籍の受験生がいないのが現状である。このため学生の質を重視し質保証の点から現状ではグローバル化には至っていない。今後は質が高く合格基準を満たす受験生には積極的に入学チャンスを与えグローバル化を推進したいと考えている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

前述の通り、履修指導に関しては入学後のオリエンテーション時に、大学院要項、大学院講義要項を参考に、大学院での2年間の学習を展望した履修指導を詳しく行い疑問点に関する質疑応答を行い懇切丁寧な履修指導を行っている。また、新入生オリエンテーションにはキャリアデザイン学研究科の全教員が出席し、担当する授業概要に関しシラバスを基に説明を行っている。同時に修士2年生からも詳しく学習指導や研究生活指導（図書館や専攻研究室の使い方など）が行われている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

上記の新入生ガイダンスでは、詳しく学習指導を行い修士論文執筆までに至る流れやその過程を書面で説明している。ガイダンス後に実施される2年生による「修士論文構想発表会」では、1年生も全員出席し、修士論文発表を聴く機会を与えている。また、1年生には、2年生の修士論文研究テーマとその概要の一覧表を配布し、1年生が今後大学院での研究計画を作成するための参考資料となるようにしている。また、修了生の修士論文の概要を収めた『研究成果集』（冊子、CD-ROM）を全員に配布し学位授与される論文のレベル、論文内容、研究方法等、参考にできる資料として与え、全学生が知ることができる状態にしている。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

新入生ガイダンス時より具体的な学位授与基準6項目を明示し、これらの基準を満たすことが必要であることを周知させ、大学院2年間の研究と学習に対する動機づけを行っている。

具体的には、1年次の11月に第1回「修士論文構想発表会」を行い、その後、希望する論文指導教員と研究に関する相談を学生が自由に行い、指導教員の希望申請を提出する。執行部は院生の希望や研究テーマを総合的に検討し、論文指導教員を決定している。その後、個別に研究指導を受け、2年次4月に第2回「修士論文構想発表会」、2年次9月には3回目の研究発表となる「修士論文中間発表会」を行う。このように段階的に研究発表を行う場を3回設けている。こうした修士論文発表の場では、指導教員以外の多くの教員や院生からも研究発表に対するフィードバックをもらい、今後の研究の展開と深化のための参考に役立てている。指導教員も他の教員からのフィードバックを参考にして指導に役立てており、研究の集団指導の場として機能している。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは授業内容、展開と授業計画、到達目標などを詳細に明示し、学生の履修計画に必要な情報を与えている。シラ

バスの適切性に関しては、まず執行部がシラバスの内容・形式に事前に目を通し、改善が必要な場合には修正を指示し適切性を図っている。また、シラバスの適切性の検証として「学生による授業改善アンケート」「修了生アンケート」結果を詳しく分析し、シラバスに関し指摘されている課題を大学院教授会の場で取り上げ、シラバスの改善点を整理し、実行に移している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

上記と同様「学生による授業改善アンケート」をもとにシラバスに沿って授業が展開されているかを検証している。授業改善アンケートの自由記述欄における指摘を分析し、シラバスに基づく授業運営のあり方について教授会で意見交換を行いシラバスの検証を行っている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価は各教員が責任をもって厳正に行い単位を認定している。修士論文の審査は、学位授与基準にのっとり、主査、副査２名、計３名による審査を行っている。論文の口述試験後には、主査・副査が評価を照合し意見交換を行い最終的な評価を厳正に行い合否を決定している。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

前述の通り、キャリアデザイン学研究科では、1 年次に 1 回、2 年次には 2 回の修士論文研究発表会を開催している。この研究発表会には全教員、院生 1・2 年生全員が出席し研究発表を聴きフィードバックを返す場となっている。3 回の研究発表の場では、個々の教育成果が明らかにされ、発表の場で今後の研究に対する指導が集団でおこなわれている。指導担当教員も他教員や院生からのフィードバックを参考にすることにより、客観的な視点から自己の研究指導を再度見直し、今後の修論指導の方法等を改善する場にもなり、教育成果を定期的に確認する場として機能している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生からのアンケート結果は、全授業の集計結果を執行部で検討するとともに教授会において、各教員にアンケート結果をフィードバックしている。その結果に基づき自己の授業を振り返り、改善が必要な場合には即実行に移し、教育・指導の質的な向上努力を研究科全体で絶えず図っている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

各授業においては研究発表、討論、事例発表、課題提出などを行い、授業内で多様な機会を捉え、学生達の授業理解度、学習目標への到達度や成果を把握している。また、前述のように年3回の修士論文発表会においては、学生の研究進捗度や研究の深化レベルを定期的に把握し指導を行っている。修士論文の審査結果からも、論文レベルが合格基準に叶った質の高いものであるかを精査し、学生の学習・研究成果が教育目標に沿ったものとなっているかを測定している。また、修了生や院生による関連学会での研究発表、論文投稿などからも本研究科の教育・学習成果を測定している。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

学位基準に関しては2011年に教授会で決定し、学位授与基準を明確化し、入学後のガイダンスから詳しく説明し学生に明示している。また、修了生の『研究成果物』を冊子やCD-ROMにし、全員に配布することにより学位論文の審査基準を示し、あらかじめ学生が知ることができる状態にしている。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

学位授与基準に基づいた厳正な論文審査を行うことにより、キャリアデザイン学研究科の学位水準を適正に維持する努力を行っている。結果、修士論文提出者に対する学位授与率は例年ほぼ100％である。また、仕事や健康上の理由から休学者も時には存在するが、学位取得までの年限は約90％強が2年間の修士課程を経て学位を取得することができている。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

学位の水準を保つためにはその基準を院生に入学時から周知徹底させ、大学院での学習に取り組ませている。また、3回の修士論文発表会を段階的に実施し、論文指導を集団で受ける仕組みをつくり、そこで厳しいフィードバックを受けることによって、研究をさらに発展・深化させ高い研究水準を維持する取り組みを研究科一丸となって取り組んでいる。加えて、修了生の『研究成果集』も学位の水準を院生に明示する参考資料となっている。また論文審査においても、学位を授与するに値する水準の研究論文か否かを厳しく審査し、時には主査・副査に加えプログラム内の他の教員も加わり審査を行い、論文審査の適正性を確保し学位の水準維持に取り組んでいる。

④就職・進学状況を把握していますか。

社会人学生のみの研究科であり、入学時に勤務先を把握している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

募集要項には入学を希望する者に対し、選抜方法、選抜基準などを明示している。キャリアデザイン学研究科は社会人を対象とする研究科であり高度職業人を養成することを目的としている。このため受け入れ方針として、研究成果を活かせるフィールドをもつ、職業経験のある者としている。結果、求める学生像としては本研究科の教育プログラムと志願者の研究計画が照応し、研究計画が実行可能と推察される者である。研究テ―マが研究可能であるかの現実性、テーマの重要性、テーマが本研究科のプログラムに合致し、教員が指導可能であることが受け入れ方針として明示されている。これらの受け入れ方針は、入学要項、ホームページ、大学院シンポジウム、入学相談会などにおいて詳しく説明されている。また入学試験においては、研究計画書、キャリアヒストリー、筆記試験、面接試験を実施し総合的な審査結果により公平な選抜を行っている。

7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

募集定員は 20 名としている。入試を秋・春 2 回実施し、2014 年度は 19 名、2015 年度は 17 名の入学者を受け入れている。2015 年度の秋入試の入学志願者は 21 名、内 7 名合格、春入試は応募者 21 名、内 10 名合格者を出し合計入学者は合計 17 名である。2015 年度は 17 名と少なめで定員の 20 名には満たないが、学生の質を厳選し質保証重視の観点から 17 名の合格者となった。本研究科は質保証を重視し志願者を厳選し適正に在籍学生数を管理している。今後は未充足状況を防止するために、様々な手段を通してキャリアデザイン学研究科の広報活動を行い、優秀な志願者を多く集める努力を行う。

7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生募集に関しては、ホームページ、入学案内パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウムなど、あらゆる機会を通して入学志願者に対し詳しい入試情報を提供している。

入学選抜試験には全教員が関わり、受け入れ方針に基づいて公正な入試を実施している。入学試験結果に関しては、結果を全教員が注視し、結果の分析を行い、志願者と入試傾向、その課題を全員で共有し合い絶えず入学者選抜について検証努力を行っている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

キャリアデザイン学研究科では、研究科長（主任）1 名、副主任 1 名を置き、2 名の執行部体制をとり管理運営の主たる責任を担っている。月に 1 度大学院教授会を開催し、報告事項、審議事項、それに伴う資料等を文書で明示し、教員全員で率直な意見交換を行い意思疎通を図り、機能的に研究科の運営管理を行っている。4 月の年度初めの教授会では、明文化された規定はないが、教員の年間役割分担を決め、各自が責任をもって役割を遂行し研究科を適切に運営している。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか

本研究科は、学生定員、担当教員も他の研究科と比較すると小規模で運営されており、定例的に開催される教授会の場で、機会ある毎に質保証に関する話し合いを全教員で行い点検している。入試状況、授業、論文指導、研究発表会等に関して、積極的な意見交換や課題提起を行い、入試、教育指導など質確保に強い意識をもち維持・改善努力を行っている。また、質保証委員 2 名を選定し、質保証委員会を年 2 回開催している。質保証委員会では、授業改善アンケートの結果に基づいた意見交換、修士論文評価とその指導のあり方等に関し、振り返りを行い本研究科の質を保証することに絶えず力を注いでいる。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

上記で述べたように、教授会において教員全員が質保証の観点から、本研究科の改善課題を明確化し、全員参加で活発な意見交換が行われている。このため教員の質保証に対する意識は常に高く維持されており、質向上努力を全教員が責任をもって行っている。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名

1　理念・目的	
	キャリアデザイン学研究科募集要項、講義要項
2　教員・教員組織	
	キャリアデザイン学研究科募集要項、講義要項
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	キャリアデザイン学研究科募集要項、シラバス、講義要項
4　教育課程・教育内容	
	キャリアデザイン学研究科募集要項、シラバス、講義要項
5　教育方法	
	キャリアデザイン学研究科募集要項、シラバス、講義要項
6　成果	
	キャリアデザイン学研究科研究成果集（冊子、CD-ROM）
7　学生の受け入れ	
	キャリアデザイン学研究科募集要項
8　管理運営	
	キャリアデザイン学研究科教授会議事録
9　内部質保証	
	学生による授業改善アンケート
学生支援	
	キャリアデザイン学研究科募集要項
教育研究等環境	
	キャリアデザイン学研究科募集要項
社会連携・社会貢献	
	キャリアデザイン学研究科募集要項、研究成果集（冊子、CD-ROM）

Ⅲ．研究科（専攻）の重点目標

・リサーチワークの向上により修士論文のさらなる質的向上を図るため､重要な基礎科目である｢キャリア調査研究法基礎｣、「量的調査法」「質的調査法」教育のさらなる充実を図り、キャリアデザイン学研究科のコースワークをさらに組織的・体系的に発展・深化させる。
・修了生の研究成果の社会的発信、学会発表、学会への投稿などの継続的促進。修了生の高いレベルの維持・向上を行う。そのために、教育研究指導方法をさらに充実・向上させる。
・質保証を担保した入学定員充足の維持・向上を行う。そのためには、上記と同様、大学院シンポジウム、入学相談会、法政大学キャリアデザイン学会の研究会などを通して広報活動を充実させ､質の高い入学志願者を多数確保する努力を行い定員充足率を 100%に近づける。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		教育課程・教育内容
1	中期目標		研究科開設に伴う、プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透
	年度目標		・院生による研究テーマの報告、院生－教員間での理解の深化を目的とする修士論文構想発表会等は引き続き開催し、さらに内容面での充実をはかるべく努力する。 ・授業改善アンケートの評価結果の改善については質保証委員会を設け、教員間での授業運営、修士論文指導について好事例を共有すべく努力する。
	達成指標		・修士論文構想発表会での院生と教員での交流による院生の満足度の向上 ・授業改善アンケートの評価結果の改善
	年度末報告	自己評価	S
		理由	・修士論文構想発表会での院生と教員間での交流を十分行うことができた。 ・授業改善アンケートの結果等に基づいた議論や授業の工夫などにつき教員間で共有できた。
		改善策	－

No	評価基準		教育方法
2	中期目標		2013 年度研究科開設にともなう、より一層の教育研究指導方法の向上を図るなど当初計画の完全な実施。
	年度目標		2013 年度研究科開設にともなう、下記の当初計画の着実な実施。 ・専攻領域に関する研究の深化と教員相互間での相互啓発の一層の推進。 ・修論構想発表会の場での教員による院生へのコメント等を通じた集団指導の一層の充実。 ・授業目標、授業計画等のシラバス記述の精粗の改善
	達成指標		・学部組織共催の研究会も含め年 3 回程度の研究会の開催を目指す ・年度目標について、研究科教授会での審議を尽くす。
	年度末報告	自己評価	S
		理由	・学部組織共済の研究会等は 3 回程度開催することができた。 ・年度目標について、研究科教授会での審議を十分尽くすことができた。
		改善策	－
No	評価基準		成果
3	中期目標		・修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。 ・研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
	年度目標		・一定数の修了生の学会発表、学会誌への投稿の維持・向上を図るべく努力する。 ・高度職業人養成機関としての本専攻の社会的地位の向上等を通じた入学志願者数を確保し、質保証を重視しつつ定員充足を図るべく努力する。
	達成指標		・修了生の学会発表件数、学会誌への投稿本数の維持・向上。 ・研究科修了生のレベルの維持・向上、高度職業人養成機関としての本専攻の社会的地位の向上等を通じた入学志願者数及び定員充足率の維持・向上。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	・修了生の関連学会での報告等は、例年なみの本数を維持できた。 ・研究科主催のシンポジウムや相談会に昨年度並みに多くの参加者があった。 ・質保証重視の観点から、合格者は若干昨年度を下回ったものの、入学志願者は昨年度なみに維持することができた。
		改善策	－

Ⅴ　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	研究科開設に伴う、プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透
	年度目標	リサーチワークの向上、修士論文の質的向上をさらにはかるため基礎科目「キャリア調査研究法基礎」「量的調査法」「質的調査法」等の教育を充実させ、組織的・体系的なコースワークの充実を図る
	達成指標	基礎科目、共通科目、プログラム科目（①キャリア教育・発達、②ビジネスキャリア）プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性の深化を達成する
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	2013 年度研究科開設にともなう、より一層の教育研究指導方法の向上を図るなど当初計画の完全な実施。
	年度目標	年 3 回の修士論文発表会をさらに充実させ、論文の集団指導の場としても機能させ、教員・学生ともに相互啓発の場とする
	達成指標	院生の修士論文指導を個別指導、集団指導をさらに充実させ、深化させることにより、教育研究指導方法の向上を達成する
No	評価基準	成果
3	中期目標	・修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。 ・研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
	年度目標	・修了生の関連学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の継続的促進を図る。・本研究科に対する社

		会的認知を拡大させ、優秀な応募者をさらに増やし、質保証を重視しつつも研究科の定員充足を図る努力を継続する。
	達成指標	修了生の研究論文を学会発表、学会誌への投稿などをさらに継続して促進し、キャリアデザイン学研究科の社会的認知をさらに向上させ、社会的地位を高める。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

大学評価委員会の評価結果への対応は、その内容を真摯にとらえ取り組みに反映されており、十分な対応がとられているといえる。ただし、キャリアデザイン学研究科の定員の充足率という点で、満足いく結果が得られていないため、対策が必要となっている。まずは、優秀な入学志願者を増やす必要があり、そのための具体策を期待したい。グローバル化への対応については、具体性のある取り組みの検討には至っておらず、さらなる対応が求められる。

現状分析に対する所見

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

キャリアデザイン学研究科の理念・目的は「経営・教育・心理・文化の 4 つの専門分野を基盤に置き、個人のキャリアを学際的に研究するとともに、企業・公共団体、NPO、大学・高校などにおいて人々のキャリア支援を行う高度職業人を養成する」として明らかに定義されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

キャリアデザイン学研究科の理念・目的は、募集要項、ホームページ、毎年開催されるキャリアデザイン学研究科の公開シンポジウム、大学院紹介冊子などを通じ教職員および学生、受験生等に明示され広く社会に公表し周知されている。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

キャリアデザイン学研究科では、大学院生の研究成果物や修士課程修了後の継続的研究活動、学会発表・学会誌への論文投稿などを通して、理念・目的が具体的に達成されているかを定期的に検証するよう努めている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

キャリアデザイン学研究科は、キャリア教育・発達プログラム、ビジネスキャリアプログラムの 2 つのプログラム制から構成され科目を配置している。科目は、基礎科目、共通科目、キャリア教育・発達プログラム科目と、ビジネスキャリアプログラム科目の 2 プログラム科目から構成されている。担当教員はそれぞれがキャリア研究の専門性の高い研究者から構成され、キャリアデザイン学研究科の 2 つのプログラムではバランスよく科目と教員を編制している。

2011 年に作成したキャリアデザイン学研究科の大学院担当教員の基準に基づき、高度な専門性、優れた業績をもつ研究者であり、かつ社会における現場でのキャリアに纏わる多様な課題に関する調査・研究の指導が可能な教員を採用し適正に配置しようと努めている。

2015 年度には新たに「キャリア調査研究法基礎」科目の担当教員を採用し、適正な科目の役割分担が実現した。現在は、基礎科目担当教員、共通科目担当教員、キャリア教育・発達プログラム担当教員、ビジネスキャリアプログラム担当教員が、おおむねバランスよく役割分担を行い、組織的な教育・指導を行っているといえる。

専任教員は授業の他、入試、入学相談、シンポジウム、質保証委員、成果物の編集、修士論文指導などの役割を担いその責任を遂行している。また、修士論文の指導担当教員に関しても、院生の希望や教員の専門性を勘案し、執行部が調整を行いキャリアデザイン学研究科教授会で最終決定を行うことにより、責任をもって論文指導を行う体制ができている。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

キャリアデザイン学研究科を構成する 2 つのプログラムのベースとして基礎科目、共通科目を配置している。これらを担当する教員は専門性の高い教育学、経営学、隣接学問分野（心理学、社会学）等の教員であり、キャリアデザイン学研究科の教育理念・目的に叶った教員組織といえる。2015 年度は、教員は新たに採用した 2 名の教員が加わり、十分な専任教員の体制でスムーズな運営のもとで、院生の教育・指導を行っているといえる。院生のアンケートによるフィードバック等からも充実した教員組織を備えていると判断できる。

教員の年齢構成については、学部の教員採用とも効果的にリンクさせながら、若手研究者を積極的に採用しており、年齢的な偏りによる教員のアンバランスがないよう配慮している。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

キャリアデザイン学研究科では、2011 年度に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備しており、その規定に基づき適切に募集、任免、昇格は実施されているといえる。

キャリアデザイン学研究科は社会人大学院生よりなる研究科であり、社会人院生のニーズに適合した高度な教育・研究指導に対応できる教員体制を整備することが必要である。このため、キャリアデザイン学部専任教員採用の折には、大学院教育も担当可能な研究者であることを前提とした採用を行っている。募集に際し、専門領域と大学院カリキュラムとの整合性も同時に勘案しつつ、規定を参照しながら研究科教授会でも意見交換し、結果をキャリアデザイン学部の教員採用人事に反映するように努めている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

キャリアデザイン学研究科では、FD 活動としての一環として、法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催し、大学院の他研究科の方々にも公開しており、キャリア研究者、実務家など先端的な研究業績を有する研究者等を演者に招聘し、学会活動を積極的に推進している点は大いに評価に値する。法政大学キャリアデザイン学会は大学院教員、大学院生と修了生や関心のある人々に公開しており、多様な参加者との交流を通し相互の自己研鑽を促進している。

また、年間 3 回大学院生の修士論文の発表会を実施し、全教員、全院生が参加し各研究発表に対しフィードバックを行うことを通して、同研究科をあげて、発表会を修士論文の集団指導の場としており、教員・院生ともに相互啓発の場として機能している。

他に、キャリアデザイン学研究科進学希望者のみならず学内外に広く公開し、キャリアデザイン学研究科の研究内容・研究活動を社会に広報し、研究活動を活性化するため、毎年キャリアデザイン学研究科シンポジウムを実施しており、こうした機会によって、研究・指導成果を学外に問うとともに、教員同士の相互啓発や資質の向上にも大いに寄与しているといえる。

また、院生の研究成果・業績を『研究成果集』にまとめ、教員・院生が絶えず共有することを通して、研究活動を活性化する努力も継続的に行っている。

教員の業績は学部紀要の巻末に一覧を載せている。それとは別に法政大学キャリアデザイン学会紀要などもあり、教員の研究活動を活性化するための評価システムは充実している。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

キャリアデザイン学研究科では、教育理念に基づき、「学際的な専門知識をベースにしながら自らの職業経験を生かした研究課題を設定し、社会調査の手法を駆使して実証的な課題解明ができることを重視」した学位授与方針を設定している。なお、学位授与方針は学位基準とあわせ、重要事項として周知徹底が行われている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、キャリアデザイン学研究科は、2 つのプログラム制を導入し、それぞれのプログラム科目として 3 つの科目群（「キャリア発達科目群」、「キャリア・プロフェッショナル科目群」、「キャリア政策科目群」）を配置すること、演習科目による論文指導を行うことが、教育課程の編成・実施方針として設定されている。この方針に基づき、体系的な教育課程が編成されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

2013年度に、経営学研究科より独立した。キャリアデザイン学研究科が開設されたことに伴い、独自の教育理念・目標を掲げ、新たに教育課程を編成し、実施方針、学位授与方針を明確化し、ホームページ、募集要項、大学院シンポジウム、進学相談会などを通して社会に公表している。できるだけ多くの機会を捉えて周知、公表する努力をしているといえる。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性に関しては、キャリアデザイン学研究科教授会においてとりあげ、全教員参加の討議を通して検証している。その上で、当面の課題を整理し、改善提案を行い、実行可能な所から具体的に行動に移している。また、学生による「授業改善アンケート」結果を、同研究科のあり方や適切性を検証する貴重な資料としてとらえ、17 名全教員分を大学院教授会でコピーして共有し、その内容を精査し検討しており高く評価できる。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

キャリアデザイン学研究科では、2 つのプログラムに対応するプログラム科目が編成されている。コースワークはリサーチワークのための事前準備として位置付けられ、基礎科目およびキャリア発達科目群、キャリア・プロフェッショナル科目群、キャリア政策科目群の 3 つの科目群と、その上でリサーチワークに対する個別指導を行う「演習」から構成されている。

コースワークと比較して、リサーチワークの科目がシンプルであるが、その対応付けを明確とし、カリキュラム編成をさらに体系化していくことが期待される。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

キャリアデザイン学研究科では、社会人大学院生の大学院に対する高度なニーズに適正に対応し、教育・指導をさらに充実させるために、毎年カリキュラムや講義内容、教員の配置などを検討し、専門分野の高度化に対応した教育内容とすることに努めているといえる。

学生の質を重視し質保証の点から、現状ではグローバル化には至っていない。質が高い留学生の数を増やすなどの努力をすることで、グローバル化の推進を期待したい。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

キャリアデザイン学研究科では、入学後のオリエンテーション時に、大学院要項、大学院講義要項を参考に、大学院での2 年間の学習を展望した履修指導を詳しく行い疑問点に関する質疑応答を行うなど、懇切丁寧な履修指導を行っているといえる。

新入生ガイダンスにおける学習指導の内容や、修士論文執筆までに至る流れやその過程は、書面として残している。1 年生に対しては、2 年生の修士論文研究テーマとその概要の一覧表や修士論文の概要を収めた『研究成果集』を配布し、大学院での研究計画を作成するための参考資料となるようにしている。今後はさらに踏み込み、研究指導計画について、あらかじめ学生が知ることのできる状態となるように、さらなる取り組みを期待したい。

学位授与基準を明示し、これに基づいた研究指導、学位論文指導をおこなっている。修士論文構想発表会やその後の指導教員の決定、そして、修士論文中間発表会など、段階的に研究発表を行う場を設けている。修士論文発表の場では、指導教員以外の多くの教員や院生からも研究発表に対するフィードバックがあり、研究の展開と深化のための参考に役立てている。研究指導は、担当教員ごとの指導方法に委ねられており、こうしたフィードバックの場によって研究科全体としての集団的指導につなげている。

”学位授与基準 6 項目”はホームページなどによる入学案内で公表することが望まれる。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

キャリアデザイン学研究科では、シラバスの適切性に関しては、執行部がシラバスの内容・形式に事前に目を通し、改善が必要な場合には修正を指示することで適切性を図っている。さらに、「学生による授業改善アンケート」「修了生アンケート」結果によって、シラバスに関し指摘されている課題をキャリアデザイン学研究科教授会の場で取り上げるなどの取り組みにより、シラバスの適切性を検証している。

シラバスに沿って授業が行われているかについては、授業改善アンケートの結果により検証が行われている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

キャリアデザイン学研究科では、成績評価は各教員の責任において厳正に行い単位を認定している。修士論文の審査は、学位授与基準に則り、審査が行われ、論文の口述試験後には、主査・副査が評価を照合し意見交換を行い最終的な評価を行うことで厳正評価に努めている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

キャリアデザイン学研究科では合計 3 回の修士論文研究発表会によって、教育成果の検証をおこなっている。研究発表会には全教員が出席することで、個々の教育成果を確認し、今後の研究に対する指導が集団でおこなわれている。研究内容に関する議論と、教育研究の方法、指導方法に関する議論を区別することで、客観的な視点から各教員の研究指導を再度見直すとともに、研究科としての取り組みに発展していくことを期待したい。

学生による授業改善アンケートの結果は、全授業の集計結果を執行部で検討するとともにキャリアデザイン学研究科教授会において、各教員にアンケート結果をフィードバックするなど、組織的に利用し改善に役立てているといえる。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

キャリアデザイン学研究科では、各授業において授業理解度、学習目標への到達度や成果を把握しているとともに、修士論文発表会において、学生の研究進捗度や研究の深化レベルを定期的に確認している。修士論文の審査結果からも、学生の学習・研究成果が教育目標に沿ったものとなっているかを測定している。また、関連学会での研究発表、論文投稿などからも教育・学習成果の測定を行おうとしている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

キャリアデザイン学研究科では、学位授与基準を明確化し、入学後のガイダンスから詳しく説明し学生に明示している。また、修了生の『研究成果物』を冊子や CD-ROM にし、全員に配布することにより学位論文の審査基準を示し、あらかじめ

学生が知ることができる状態にしている。

学位授与状況については把握されており、例年、修士論文提出者に対する学位授与率はほぼ100%、学位取得までの年限は90%強の院生が2年間で学位を取得している。学位の水準を保つために、望ましい基準を院生に入学時から周知徹底させ、大学院での学習に取り組ませるとともに、3回の修士論文発表会を段階的に実施し、論文指導を集団で受ける仕組みによって、その水準を維持するよう努めている。また、修了生の『研究成果集』も学位の水準を明示する参考資料として活用している。論文審査では、学位を授与するに値する水準の研究論文か否かを厳しく審査し、時には主査・副査に加えプログラム内の他の教員も加わり審査を行い、論文審査の適正性を確保し学位の水準維持に取り組んでいる。

就職・進学状況の把握については、社会人学生のみの研究科であるため該当しない。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

キャリアデザイン学研究科は社会人を対象とし、「企業や公共団体、NPO、大学、高校等の機関で人事・教育・キャリア支援等を担当する方やキャリアコンサルタントとして、より高度な専門職を目指している方」を求める学生像として掲げた学生の受け入れ方針を設定している。また、研究テーマが研究可能であるかの現実性、テーマの重要性、テーマが本研究科のプログラムに合致し、教員が指導可能であることを受け入れの要件とし、入試要項、ホームページ、大学院シンポジウム、入学相談会などにおいて説明されている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

キャリアデザイン学研究科では、募集定員に対して入学者数は若干下回っている。学生の質を厳選し質保証重視の観点から選考を行った結果ではあるが、今後は未充足状況を防止するために、様々な手段を通してキャリアデザイン学研究科の広報活動を行い、優秀な志願者を多く集める努力が求められる。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

キャリアデザイン学研究科では、学生募集に関しては、さまざまな機会を通して入学志願者に対し入試情報を提供している。入学選抜試験には全教員が関わり、受け入れ方針に基づいて公正な入試を実施しているといえる。入学試験結果に関しては、志願者と入試傾向、その課題を全員で共有することで入学者選抜について検証が行われている。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

研究科長、副主任による執行部体制をとり、管理運営の主たる責任を担っている。月に1度のキャリアデザイン学研究科教授会では、報告事項、審議事項、それに伴う資料等を文書で明示し、教員全員で機能的に研究科の運営管理を行っている。年度初めの同教授会では、明文化された規定はないが、教員の年間役割分担を決め、各自が責任をもって役割を遂行し研究科を適切に運営している。規定の明文化は今後の課題といえる。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

定例的に開催されるキャリアデザイン学研究科教授会の場で、機会ある毎に質保証に関する話し合いを全教員で行い点検している。また、質保証委員2名を選定し、質保証委員会を年2回開催しており、授業改善アンケートの結果に基づいた意見交換、修士論文評価とその指導のあり方等に関する議論をしている。

同教授会において教員全員が質保証の観点から、本研究科の改善課題を明確化し、全員参加で意見交換が行われている。教員の質保証に対する意識は高いといえる。

また、学部と同様に「自己点検表」及び「自己点検チェックシート」を現状把握と改善のために活用することを検討してもよいように思われる。

その他法令等の遵守状況

特になし

2014年度目標の達成状況に関する所見

キャリアデザイン学研究科では、プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透のために、構想発表会などを通じて院生と教員間の交流を深めており、改善アンケートのフィードバックなども行っている点は評価できる。また、教授会や研究会などで、年度目標についての審議を十分におこなっている。対外的な発表については例年なみとなっており、研究科の社会的地位の継続的な向上のためにさらなる取り組みを期待したい。

2015年度中期・年度目標に関する所見

教育課程・教育内容について、組織的・体系的なコースワークの充実が目標にあるが、その到達目標を抽象的なことばでなく示すことで、より取り組みの内容を具体化していくことを期待したい。教育方法としては、特にリサーチワークについ

て、修士論文発表会の場だけに頼らなくても教員個々の指導方針と研究科としての一体感を両立させることができる教育研究指導方法の検討を期待したい。また、質保証を重視しつつキャリアデザイン学研究科の定員充足を図るため、優秀な志願者を増やす具体策を打ち出すことが求められる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

キャリアデザイン学研究科は、2013 年度に経営学研究科より独立した比較的新しい研究科であり、段階的にその教育・研究内容を充実・深化させている。キャリア教育・発達プログラム、ビジネスキャリアプログラムの 2 つのプログラムから構成され、それぞれ科目が設定されており、コースワークとしてのカリキュラムは充実しつつある。一方で、修士論文などのリサーチワークについては、その教育方法について、担当教員に委ねられている部分が多く、定期的な発表会での相互研鑽の場を除くと、学科全体として共有されている部分が少ないともいえる。また、グローバル化において、留学生の受け入れのみでなく、グローバルなキャリア形成のために海外の機関との連携も視野に入れた今後の展開などを期待したい。キャリアデザイン学研究科教授会規程を整備することと、学部生の入学者受け入れについての議論が今後の課題になるかと思われる。

理工学研究科

Ⅰ　2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

理工学研究科は、2014年度大学評価委員会より、大学院教育のグローバル化推進について一定の評価が得られた。今年度は、理工学研究科と情報科学研究科が協働し、IST(Institute of Science and Technology)を2016年秋に設置する予定で準備、また、大学院入試英語の外部試験導入を検討している。大学院教育のさらなるグローバル化を目指す。一方、認証評価における指摘事項として、研究科全体の「教育課程の編成・実施方針」および「学生の受け入れ方針」について、大学評価委員会より改めて指摘を受けたが、理工学研究科としてのこれらのポリシーを明確にし、ホームページや大学院要項への記述を改訂する予定である。また、博士後期課程のコースワークについては、来年度（完成年度）に向け、コースワークの設置に向けた議論を加速させる。その他の評価結果についても真摯に対応する予定である。

Ⅱ　現状分析

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

理工学研究科は、21 世紀の知識基盤社会に対応できる、幅広い知識を持った技術者・研究者を養成することを目的としている。本学の「自由と進歩」の建学の精神に立ち、自己啓発型の高度な知識をもった人材を育成することをその基本理念としており、目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が明確に設定されている。一方、本研究科は、理工学部、生命科学部の 2 学部を母体とし、機械工学、電気電子工学、応用情報工学、システム工学（システム制御系・経営系）、応用化学、生命機能学（生命機能学領域・植物医科学領域）の 6 専攻からなるが、それぞれの専攻においても、目指すべき方向性が明確に設定されている。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

インターネット上のホームページ、大学院理工学・工学研究科要項、大学院案内を通じて教職員、在校生、受験生、社会に情報を発信している。また、新入生に対してはガイダンス時に理念・目的について解説することにより周知している。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

研究科専攻主任会議および研究科教授会で適時検討している。また、各専攻においてもその適切性を毎年検討している。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

理工学研究科設置届出書（2013 年改組）において、「担当教員は当該専攻分野における研究ならびに中核的な科目についての教育に関して十分な能力を有している」ことが明記されている。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

教員の採用および昇格に関しては、学校教育法第 92 条、大学院設置基準に定める教員の資格要件等を踏まえ、さらに、その資格を理工学研究科内規で、研究科担当教員、研究指導担当教員、講義担当教員に分け明文化している。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

理工学研究科では、機械工学、電気電子工学、応用情報工学、システム工学（システム制御系・経営系）、応用化学、生命機能学（生命機能学領域・植物医科学領域）の 6 専攻および系・領域における教育を統合的に議論する各専攻主任による専攻主任会議が組織されている。研究科の責任は、研究科長が担っていることを明確にしている。また、各専攻はそれぞれの専門領域の教育を組織的におこなう単位であり、専攻主任の責任のもと、各教員がその専攻内の教育上の様々な役割を担い組織的な教育を実施している。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

理工学研究科では、十分な研究能力を基盤として理念・目的に沿った人材育成をできる教員像を求め、研究科の学位授与方針および各専攻のカリキュラムをフォローできる教員構成としている。それぞれの分野で十分な教育実績とともに優れた業績を有した教員が配置され、各専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断される。一方で、一部の専

攻（領域）においては専任教員数が不足しており、増員による人的手当を受け教員組織の一層の充実を図る必要があることが確認されている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

2015 年 5 月現在、研究指導を担当する専任教員 83 名（うち、女性教員 2 名、外国籍教員 2 名）であり、教員一名あたり学生 3.6 名（募集定員）に対応する。専任教員の年齢構成は、30 代が 6%、40 代が 23%、50 代が 27%、60 代が 44%である。一方、専攻によっては、教員採用で年齢構成を十分に考慮する必要があることが確認されている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

採用および昇格に関しては、「理工学研究科教員資格内規」に基づき審査されており、各種規定は整備されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

理工学研究科教員資格内規に沿い各専攻で募集・昇格について審議された候補者について研究科専攻主任会議で精査し、教授会において審議し、総長が任免するプロセスをとっている。従って、規程の運用は適切に行われている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

全学の「FD推進センター」で実施される授業アンケートにより、各教員にフィードバックされ、教員の自主的な授業の質の改善に活用されている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

教員や大学院生の学会賞の受賞について研究科教授会での報告をおこなっている。また、大学院生の受賞については、ホームページで公表するなど研究活動の活性化を図っている。

３　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

理工学研究科の「ディプロマ・ポリシー」を設定している。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

理工学研究科の「カリキュラム・ポリシー」を設定している。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

インターネット上のホームページ、大学院案内、理工学・工学研究科要項等を通じて、教員、在校生、受験生、社会に情報を発信している。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

これらの検証は、研究科および各専攻レベルで随時検証をおこなっている。また、各種情報媒体に載せることにより、その適切性について、学生アンケートなどを通じて教員側にフィードバックすることにより検証している。

４　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

修士課程においてはコースワークによって本格的研究活動を始める基礎的ポテンシャルを高めるために体系的にカリキュラムを組み、必要に応じて最先端の教授を客員あるいは非常勤として招聘し講義を行っている。一方、リサーチワークについては、主に所属する研究室の指導教員による個別指導および進捗報告会・ディスカッションによって適切に行われており、専攻ごとに修士論文発表会が行われ、評価の公正を保ちつつ、研究・論文の質の向上を図っている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

各専攻の博士後期課程の大学院生はごく少数であり、リサーチワークを中心とした指導が行われている。複数の学生を対象とした授業科目は設定していない。一方、コースワークの重要性も認識しており、現在来年度（博士後期課程・完成年度）の設置を目指し検討を行っている。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

体系的基礎教育研究実験と平行して、研究分野の新しい展開に対しては、セミナーや講演会を開催し、新規研究に積極的に取り組む教育課程を編成している。専門分野の高度化した教育内容を提供できると考えている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

法政大学独自の大学院生の海外発表補助制度および論文校閲制度などの利用は、理工学研究科が最も多い。大学院教育において、グローバルな人材育成にあたっては、グローバルな視点と海外でのコミュニケーション能力が不可欠であり、海外留学・インターンシップや海外での学会発表を推奨している。また日欧産業協力センター(経産省)の主催するヴルカヌス国際インターンシップに積極的に参加してグローバル人材の育成に取り組んでいる。さらに、グローバル化を推進する目的で、理工学研究科と情報科学研究科が協働し、IST(Institute of Science and Technology)を 2016 年秋の設置予定で準備を行っている。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生への履修指導は年度初めのガイダンス時に大学院理工学・工学研究科要項を配布し、研究科長および大学院事務局が説明を行うとともに所属する研究室の指導教員が適切にアドバイスを行っている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

各専攻の履修モデルを大学院理工学・工学研究科要項に明記し、ガイダンスで学生に配布している。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

研究指導は各教員が受け持っている「＊＊特論」「＊＊特別研究」「＊＊特別実験」などの講義および実験科目などで研究指導・学位論文指導を行い、国際学会発表あるいは国際論文誌投稿を目標にした研究指導を行っている。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

各専攻の履修モデルを大学院理工学・工学研究科研究科要項に明記し、ガイダンスで学生に配布している。すべての科目のシラバスは統一された形式となっておりホームページで公開されているため全教員による検証が可能である。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに行われているかについては各専攻の各教員の責任および学生授業改善アンケートにより検証を行っている。また、教員は次年度シラバスを更新する際、学生授業アンケートの内容や自身の反省を踏まえた上で講義の内容の設計を行っている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

ホームページ上のシラバスに成績評価の方法と基準を明示し、公平性を確保している。学部同様に、事務局に学生からの評価に対する問い合わせがあった場合には、事務局から担当教員に連絡があり、さらに対応結果を報告することになっている。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

各教員が行っている期末テストおよびレポートを通した成績評価で把握しており、各専攻の教室会議での議論を通じて教育成果の検証を行っている。研究科内での教育成果の検証は、年度末の教授会での審議で検証している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

教員が講義中の質問、レポート、試験など以外の学生からの反応の重要なチャンネルとして担当教員が個々に利用している。また、組織的な利用として、質保証委員会などの検討資料としている。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

理工学研究科の教育目標は、学会発表、国際論文誌投稿、さらに学会賞受賞によって測定している。学習成果の測定は各教員の成績評価に任されている。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

大学院理工学・工学研究科要項に学位論文審査基準を明示し、学生が知ることができる状態になっている。指導教員は、学生に審査基準を伝えるとともに、その基準を満たし、質の向上を図る指導を行っている。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

学位の水準については、学位論文審査基準に順じ、指導教員のみの評価に偏らないように、副査の意見も取り入れ、最終的には、教授会で学位授与を行っている。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

所属研究室において、進捗報告会およびグループミーティング等を定期的に行うと共に指導教員を通じて学外研究発表の奨励など、常に学位の水準を上げる取り組みを行っている。

④就職・進学状況を把握していますか。

指導教員が配属された大学院生の就職・進学状況について、研究室内でのゼミ等を通じ十分把握している。また、専攻によっては、定期的な就職・進学状況の調査をおこなっており、組織的な対応がなされている。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

大学院理工学・工学研究科要項に記載の通り、本研究科では、「モノづくり」に寄与する技術者・研究者の育成、高度情報化社会を支える基盤技術の発展に寄与する技術者・研究者の育成、生命科学研究を通じて社会に貢献できる高度職業人および研究者の育成、さらに全専攻共通の課題として、地球を守りながら、持続可能な豊かな社会を切り開く技術者・研究者を育成することを目的とし、大学院教育を受けるだけの基礎学力が充分にあるかどうかを判定し学生を受け入れている。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

6 年一貫教育を理念として掲げ、構成する学部（理工学部・生命科学部）と連携することにより、定員の確保に努めている。一方、学内推薦の人数は、学部での所属学科の二分の一以上の成績を有しかつ、定員を超えないことと定め、学内推薦者数の質を保っている。また、学内推薦基準の透明化と優秀な学内学生の確保のため、学内推薦の GPA の基準の明示化した。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

学生募集および入学者選抜の結果については、教授会で適宜検証を行っている。また、公平性の確保およびグローバル化促進のため、英語の入試科目のTOEIC等の外部試験の導入を決定した。本年度は、実施に向けた具体的な選抜方法を検討する。

8　管理運営

8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

理工学研究科では 6 つの専攻の構成員からなる研究科教授会を設けている。また、研究科には研究科長を各専攻には専攻主任を置き、理工学研究科教授会規定・内規に基づき適切に管理運営がなされている。

9　内部質保証

9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

質保証委員会内規を整備し、昨年度より施行した。なお、研究科長は自己点検の責任者の立場にあり、質保証委員会は研究科の自己点検の監査役と位置付けるべきため、質保証委員会は、各専攻・系または領域から選出された質保証委員各 1 名で構成されている。また、各委員の互選により委員長を選出し、昨年度は 4 回の質保証委員会を開催した。本年度も、昨年度の反省点を踏まえ、より適切な運営を行う予定である。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

質保証委員会発足以前は暫定的に研究科長および専攻主任・副主任が中心となり、各専攻会議へ情報を流し、意見を集約し、教授会で承認を得る形での全員参加であった。昨年度より、質保証委員会がこの役割を果たしている。質保証委員会を中心としたサイクルの基、質保証活動へ教員が参加する体制ができつつある。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。

学生数に応じて TA、RA を配置する教育支援体制を構築している。

社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。 JAXAおよび国立天文台と連携大学院協定を締結している、また、物質・材料研究機構や国立がん研究センター、理化学研究所などの国立研究開発法人においても、必要に応じ、申請し、学生が研修を行っている。

現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1　理念・目的	
1.1 ① 1.2 ①	法政大学ホームページ（理工学研究科　理念・目的)、大学院　理工学・工学研究科要項 理工学・工学研究科要項（の点検）
2　教員・教員組織	
2.1 ① 2.1.② 2.2.① 2.3 ① 2.4.②	理工学研究科設置届出書（2013 年改組） 理工学研究科内規（2013 年 4 月 1 日より施行） 教員調査表 理工学研究科教員資格内規 理工学研究科教授会資料
3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3.1 ① 3.2 ① 3.3 ①	法政大学ホームページ（理工学研究科　ディプロマ・ポリシー） 法政大学ホームページ（理工学研究科　カリキュラム・ポリシー） 法政大学ホームページ、理工学・工学研究科要項、大学院案内
4　教育課程・教育内容	
4.1 ① 4.2 ②	理工学研究科教授会資料 大学院委員会資料、IST 設置準備委員会資料
5　教育方法	
5.4 ①	理工学研究科教授会資料
6　成果	
6.1 ①	学会発表、国際論文誌投稿、学会賞受賞リスト
7　学生の受け入れ	
7.2 ① 7.3 ①	理工学研究科教授会資料 理工学研究科教授会資料
9　内部質保証	
9.1①	2014 年度　理工学研究科質保証委員会　活動報告書
社会連携・社会貢献	
12.1 ②	理工学研究科教授会資料

Ⅲ．研究科（専攻)の重点目標

１）法政大学小金井キャンパスのグローバル化を目指し、理工学研究科と情報科学研究科が協働する IST の設置に向けた作業を行う。4 月に設置準備委員会を設置した。設置準備委員会を中心に 2016 年（秋）の開設を目指す。

２）博士後期課程のコースワーク設置

本年度、専攻主任会議等で議論し、来年度導入を目指す。

３）大学院入試、英語科目の外部試験導入

本年度、専攻主任会議等で議論し、再来年度導入を目指す。

Ⅳ　2014 年度目標達成状況

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		高度職業人および研究者の育成
	年度目標		グローバルな研究者の育成
	達成指標		昨年度と比較し、大学院生の海外学会発表件数比率を 20%増やす
	年度末	自己評価	A

	報告	理由	件数、学生比率とも増加がみられ今後も期待できる。
		改善策	－
No	評価基準		教員・教員組織
2	中期目標		母体である、理工学部と生命科学部の融合的組織
	年度目標		融合的研究テーマの育成
	達成指標		母体である、2 学部の共同研究の増加
	年度末報告	自己評価	A
		理由	理工学部、生命科学部所属教員が、マイクロ・ナノテクノロジー研究センター兼担教員として共同研究を計画している。また、生命科学部・理工学部の共同研究が JST の A-STEP に採択された。
		改善策	－
No	評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標		サステイナブル社会に貢献する人材養成
	年度目標		環境にポジティブな研究の育成
	達成指標		環境発表論文数の増加
	年度末報告	自己評価	A
		理由	約 80 件のサスティナビリティに関連する学会発表を行った。大気環境汚染の分析、水質改善や抗菌、環境低負荷な材料開発等、教員の専門によって幅広い分野での成果を発表した。
		改善策	－
No	評価基準		教育課程・教育内容
4	中期目標		コースワークとリサーチワークの連動
	年度目標		専攻を超えた研究の促進
	達成指標		専攻連合研究会の開催
	年度末報告	自己評価	A
		理由	博士課程の完成年度前のため、カリキュラム変更を見送っていたが、一部の専攻では、来年度中に具体案を提示する準備が進んでいる。博士課程の各コース別に複数教員が担当する講義科目を設け、修士課程で先取り履修を可能にする予定である。
		改善策	他の専攻でも検討が進むように、検討が進んでいる専攻の案を専攻主任会議で開示して、研究科として議論し始めている。
No	評価基準		教育方法
5	中期目標		グローバル化
	年度目標		外国語(単語含む) による講義を増加する
	達成指標		講義の 10%を外国語化する
	年度末報告	自己評価	S
		理由	2015 年度以降、一部の科目を英語で行うことを決定する。講義で必ず学術用語は英語で併記している。科学技術英語表現は、英語で講義が行われている。加えて、個々の講義で技術用語を英語とともに教 IST との連携を図り、英語で講義する科目をさらに増やす。えていることを合わせれば、目標を達成していると考えられる。
		改善策	IST との連携を図り、英語で講義する科目をさらに増やす。
No	評価基準		成果
6	中期目標		研究論文の質と量の拡大
	年度目標		学生の学会発表論文数を増加する
	達成指標		昨年度と比較し、学会発表論文件数比率を５％増やす
	年度末報告	自己評価	S
		理由	発表総件数、学生比率とも 2012 年度から順調に増加しており、成果がみられる。2014 年度は 2013 年度に比べて、学生比率で 7%以上を達成している。
		改善策	－
No	評価基準		学生の受け入れ

7	中期目標		入学定員を確保
	年度目標		システム工学の充足率を上げる
	達成指標		60%を確保
	年度末報告	自己評価	A
		理由	システム制御系、経営系を合わせて定員の 60%にあたる 45 名程度の入学者が見込まれている。
		改善策	学部組織の 3 年生だけではなく、2 年生、1 年生にも大学院教育の積極的な推奨を行う。
No	評価基準		内部質保証
8	中期目標		修士論文の公聴会実施
	年度目標		修士論文発表会の公示
	達成指標		専攻の 50%が実施
	年度末報告	自己評価	S
		理由	半数以上の専攻で、7 月の中間発表、1 月の最終発表を公開で行っている。学会発表数に比例して内容が充実してきた。 また、修士論文発表会を学部の卒業研究発表会と連続して行い、公示・公開している。
		改善策	M1 から副査をつけ、さらなる質保証を図る。

V　2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	母体である、理工学部と生命科学部の融合的組織①
	年度目標	専攻の枠を超えた研究を促進する。
	達成指標	専攻連合型研究会を開催する。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	教員組織の年齢構成の適切化②
	年度目標	専攻別の年齢構成を把握し、年齢構成に配慮した計画を立てる。
	達成指標	年齢構成の偏りを現状より改善し、定量的に評価する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	コースワークとリサーチワークの連動 ①
	年度目標	大学院博士後期課程のコースワークを設置する。
	達成指標	コースワーク設置について専攻主任会議の議題とし、各専攻で設置に向けた方針を取り纏める。
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	Institute of Science and Technology(IST)の設置②
	年度目標	IST 設置準備委員会を立ち上げ、2016 年度（秋）開設に向けた準備を行う。
	達成指標	IST 設置準備委員会で基本構想を検討し、さらにその構想を具体化する。
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	グローバル化
	年度目標	IST 設置に向けた講義のグローバル化を図る。
	達成指標	グローバル化を目指した英語導入に関する教員へのアンケート調査を実施する。
No	評価基準	成果
6	中期目標	研究論文の質の向上と量の拡大
	年度目標	学生の学会発表件数および発表論文数を増加させる。
	達成指標	昨年度と比較した学生あたりの学会発表件数もしくは発表論文件数を 5%増加させる。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	入学定員を確保 ①
	年度目標	充足率の低い専攻の充足率を増加させる。
	達成指標	各専攻が全学の大学院生充足率の平均値である６０%以上を確保する。
No	評価基準	学生の受け入れ
8	中期目標	入試制度改革 ②
	年度目標	2017 年度からの英語の外部試験導入による入試実施方法を決定する。

	達成指標	外部試験導入による英語の実施方法を記した 2017 年度入試要項を作成する。
No	評価基準	内部質保証
9	中期目標	質保証委員会の独立組織化
	年度目標	専攻主任会議と独立させた質保証委員会を設置する。
	達成指標	独立した質保証委員会を設置し、機能させる。

Ⅵ　2012 年度認証評価　努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	教育課程の編成・実施方針について、政治学研究科および工学研究科は、開設科目の説明や教育方法の実態について記述されており、方針として不十分であるので改善が望まれる。
	評価当時の状況	指摘の通り、工学研究科各専攻のカリキュラム・ポリシーでは、開設科目の説明や教育方針の実態について記述されていたのは事実である。
	改善計画・改善状況	理工学研究科の設置届出書に、専攻ごとに明確な教育課程の編成・実施方針を定め記述した。また、工学研究科要項では方針の記述が分散し、わかりづらかったため、2014 年度の理工学研究科要項ではその点を修正し、反映させてある。さらに、2015 年度においても記述の一部変更をおこないホームページに反映させる予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	理工学研究科設置届出書、2014 年度理工学研究科要項、法政大学ホームページ（理工学研究科・カリキュラム・ポリシー）
No	基準項目	４．教育内容・方法・成果
2	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	大学院博士後期課程は、少人数であったため、 コースワーク、リサーチワークを明確に区別せず、専門性を有する担当教員が個別に対応して行なってきた。
	改善計画・改善状況	文部科学省に受理された設置申請書の中にも博士後期課程に関するコースワークの設定はされていない。2013 年度より、この問題を認識し、検討を開始した。今後専攻主任会議、教授会を通じて、コースカリキュラムを計画実施していく。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	専攻主任会議議事録
No	基準項目	５．学生の受け入れ
3	大学基準協会からの指摘事項	学生の受け入れ方針において、現代福祉学部、政治学研究科、経営学研究科経営学専攻、工学研究科は、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	工学研究科の学生の受け入れに関する文章では、求める学生像の具体性の記述がかけていた。
	改善計画・改善状況	2013 年度発行の 2014 法政大学大学院入学案内には理工学研究科が求める学生像を専攻別に具体的に記載した。 また、2014 年度理工学研究科要項には研究科として求める学生像を具体的に記載した。さらに、2015 年度においても記述の一部変更をおこないホームページに反映させる予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	法政大学大学院入学案内 2014、2014 年度理工学研究科要項、法政大学ホームページ（理工学研究科・アドミッション・ポリシー）

Ⅶ　大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
2014 年度の大学評価委員会による評価の通り、理工学研究科のグローバル化推進に係わる取り組みは優れており、さらに今後情報科学研究科と協働して IST(Institute of Science and Technology)を設置しようとしていることは高く評価される。一方、昨年度指摘があった「教育課程の編成・実施方針」および「学生の受け入れ方針」については、2015 年度に改定が行われ、ホームページに公表されたことは、評価できる。教授会メンバーへは研究科教授会で理念・目的や教育目標、3 つの

ポリシーを周知徹底している。さらに、2015 年度はポリシー改定にあたり専攻主任会議、研究科教授会で議論し承認されていることから内容についても理解されていると思われる。新入生に対しては入学時のガイダンスで要項に記載されている理念・目的等の内容を周知している。

ただし、研究科全体の理念・目的は 6 つの専攻が併記されているだけで、6 専攻を包含して設定されている研究科の 3 つのポリシーとあわせて見た場合に研究科としての一体感が伝わらないように思われる。理念・目的および教育目標、3 つのポリシーが全体として一体感を持つような丁寧な記述を期待したい。

博士後期課程のコースワークについては、完成年度である来年度に向け、コースワークの設置に向けた議論を加速させている。

現状分析に対する所見

1　理念・目的

1.1　理念・目的は、適切に設定されているか。

理工学研究科の「理念・目的」として「21世紀の知識基盤社会に対応できる、幅広い知識を持った技術者・研究者を養成すること」などを設定している。また、研究科に設置されている6専攻それぞれについても目指すべき方向性が設定されている。

なお、各専攻に特化した3つのポリシーが大学院案内等に個別に公開されており、そこに記載された内容が必ずしも理工学研究科のものに包含される必要ないとの判断から、研究科として各専攻が共有するような内容が書かれているが、項目間の整合性がとられていない部分があり、それぞれのポリシーについて研究科全体とそれぞれの専攻との間の整合をとる必要があると思われる。

1.2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

理工学研究科の理念・目的は、ホームページ、大学院理工学・工学研究科要項、大学院案内を通じて教職員、在校生、受験生、社会に周知・公表されている。兼任講師に対しては積極的な周知活動は行っておらず、窓口となっている教員に依存している。

また、新入生に対してはガイダンス時に解説することにより周知している。

理工学・工学研究科要項については理工学研究科と工学研究科が併記されており、さらに理工学研究科の中の6専攻が併記されているだけのように見える。移行期間中で予算面のこともあるが工学研究科との関係などを整理しトップダウンに学生にわかりやすく周知する必要があると思われる。

1.3　理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

理工学研究科では、理念・目的の適切性については、各専攻において毎年検討するとともに、理工学研究科専攻主任会議および同研究科教授会で適時検討されている。

なお、専攻主任会議は教授会とは別に、その2週間前に開催するもので、教授会では困難な、詳細な議論を行う検討の場として機能している。特に年度初めに研究科長が召集する専攻主任会議において理念・目的について検証されている。

2　教員・教員組織

2.1　学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

理工学研究科では、理工学研究科の採用・昇格の基準に関する内規が整備されている。

組織的な教育を実施するための役割分担は専攻主任の責任においてなされている。6 専攻および系・領域よる各専攻主任による専攻主任会議を組織し、研究科の責任は研究科長が担っていることを明確にしている。

研究科として組織的な教育を実施するための教員像、その役割分担などについは特に明文化されていないが、実態としては研究科の理念・目的、ポリシーを達成するための教員が構成されている。今後、研究科で議論し明確化されることが望まれる。

また、大学院の授業を担当する教員については、学部の人事において採用が決まった教員について、大学院の授業を担当できるか研究科教授会で資格審査が行われる。なお、資格審査の基準は全専攻共通である。

2.2　教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

理工学研究科では、それぞれの分野で十分な教育実績とともに優れた業績を有した教員が配置され、各専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。なお、要項にある教員毎の特別研究の記述から専門分野を推定することができる。

年齢構成については、未だ高年齢層がやや多い傾向にあるものの、教員採用において考慮すべき必要性が認識されており、問題は解消方向に進んでいる。但し人事は学部に依存するので、理工・生命両学部教授会と連携をとり年齢構成の平準化を目標にあげている。現状では設置計画履行状況等調査の対象にもなっており多くの専攻が指摘を受けているが、当該の専攻については将来構想を策定した年齢構成の議論がなされている。

2.3　教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

理工学研究科各種規程・内規について制定承認され、施行されている。また、規程、内規の運用は適切に行われている。教授会における審議事項については規程に従い適切に行われている。

2.4　教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

FD 活動として、全学の「FD 推進センター」で実施される授業改善アンケートが各教員にフィードバックされ、改善が行われているが、各自の自主的な取り組みが主体で、研究科として積極的に議論していないが、教員・学生の優れた業績は積極的にホームページで公開し、研究科として評価している。これらが FD 活動の活発化の一環と考えられる。

教員や大学院生の学会賞の受賞について研究科教授会に報告、ホームページで公表するなどにより、研究活動の活性化が図られている。

3　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

理工学研究科では、研究科全体として修士課程、博士後期課程ごとに修得しておくべき学習成果が明示された学位授与方針が設定されている。また、あわせて 6 専攻それぞれにも学位授与方針が定められている。

3.2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

理工学研究科では、研究科全体および 6 専攻それぞれにおいて、教育課程の編成・実施方針が設定されている。

3.3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

理工学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は研究科要項や大学ホームページで周知・公表されている。また、大学院案内では、専攻ごとに方針が明記され、進学希望者に対して周知が行われている。

3.4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

理工学研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、研究科及び各専攻レベルで随時行なっている。また、学生アンケートなどを通じて教員側にフィードバックされている。特に在学中に高評価だった修了生のアンケート自由記述欄に注目し情報を抽出し、全教員にフィードバックを行っている。

4　教育課程・教育内容

4.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

理工学研究科修士課程においてはコースワークを位置づけ、必要に応じて最先端の教授を客員あるいは非常勤として招聘し講義が行われている。リサーチワークについては、専攻ごとに修士論文発表会が行われ、評価の公正を保ちつつ、研究・論文の質の向上を図っている。

また、学部との 6 年一貫教育と掲げており、学部のオリエンテーションにおいて一貫性をアピールし、大学院を目指した学習計画を推奨し、先取り科目のリストを研究科で作成し提示している。他大学、他学部からの一般受験生についてはガイダンスで説明・周知している。

博士後期課程は、各専攻の学生数はわずかであるためリサーチワークを中心とした個人指導が行われている。コースワークについては各専攻での検討を進め来年度（博士後期課程・完成年度後）の設置を目指している。

4.2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

理工学研究科では、研究分野の新しい展開に対し、生命科学セミナーとして外国人講師の講演や、環境問題に関し応用化学セミナーを開催するなど、新規研究に積極的に取り組む教育課程を編成している。

法政大学独自の大学院生の海外発表補助制度および論文校閲制度などの利用は、理工学研究科が最も多い。また日欧産業協力センター(経産省)の主催するヴルカヌス国際インターンシップへの参加、情報科学研究科と協働して IST(Institute of Science and Technology)の設置準備を進め、海外の優秀な学生を受け入れて英語で教育を行うことを検討している。そのための英語教育の充実を図るなど、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みは評価できる。

5　教育方法

5.1　能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

理工学研究科では各専攻の履修モデルが研究科要項に明記され、ガイダンスで学生に配布されている。

研究指導は各教員が受け持っている「＊＊特論」「＊＊特別研究」「＊＊特別実験」などの講義および実験科目などで研究指導・学位論文指導を行い、国際学会発表あるいは国際論文誌投稿を目標に研究が行われている。

研究指導については専門分野が多岐にわたっており、研究科として統一的な研究指導計画を作成することが困難で、各指導教員にまかされているのが現状となっている。但し、各専攻単位では独自に指導を行っている筈であるので、それらを体系化し、まとめ、研究科として学位取得までの指導スケジュールなどを学生に公知されることが期待される。

5.2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

すべての科目のシラバスは大学で定められた統一形式で作成されホームページで公開されている。なお、専攻によっては

ホームページでシラバスを公開する前に、ファイル共有システムに作成したシラバスを公開し、各教員が確認しているところもある。これを他の専攻へ展開する方向で検討している。

授業がシラバス通りに行われているかについては各専攻の各教員の責任および学生授業改善アンケートにより検証を行っている。

5.3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

理工学研究科では、シラバスに成績評価の方法と基準を明示し、公平性を確保している。事務局に評価に対する問い合わせがあった場合には、事務局から担当教員に連絡があり、対応結果を研究科教授会に報告することになっている。対応状況については一定期間事務部門に情報が保存される。

また、博士論文の場合は主査の教員が成績評価と認定の適切性を一次評価し、修士論文では各専攻が一次評価し、最終的には教授会で議決される。

5.4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

理工学研究科では、各教員が期末テストおよびレポートを通じた成績評価を行い、各専攻の教室会議の議論を通じて教育成果の検証を行っている。理工学研究科内での教育成果の検証は、年度末の同教授会で審議、検証している。期末テストとレポートの割合は研究科全体では把握していないが、一般的にテストよりもレポートのほうが割合は高い。

学生による授業改善アンケート結果は、学生からの反応の重要なチャンネルとして利用している。また、質保証委員会の検討資料として活用している。

6　成果

6.1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

理工学研究科では、学習成果の測定は各教員の成績評価に任されるに止まっているが、学会発表件数を事務局および指導教員から情報収集している。さらに学会発表にリンクされた学内補助金の申請件数を集計し学習成果の客観的な尺度として活用している。

6.2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

理工学研究科では、「研究科要項」に学位論文審査基準を明示し、学生が知ることができる状態としている。

学位の授与は、指導教員のみの評価に偏らないように、副査の意見も取り入れ、学位授与者の決定は理工学研究科教授会において行っている。

所属研究室において、進捗報告会、グループミーティング等の定期開催、学外研究発表の奨励などにより、常に学位の水準を上げる取り組みが行われている。

就職・進学状況については、研究室内でのゼミ等を通じ指導教員が十分把握している。専攻によっては、定期的な就職・進学状況の調査により、組織的な対応がなされている。

博士後期課程の修業年限厳密化については、標準終了年限の3年を経過した場合に通知を行い、修了を促している。

7　学生の受け入れ

7.1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

理工学研究科の「理念・目的に強い関心を持ち、地球環境保全と持続可能な豊かな社会構築に意欲ある学生」という求める学生像を明示するとともに、大学院教育を受けるだけの基礎学力が充分にあるかどうかを判定し学生を受け入れることを、学生の受け入れ方針として設定している。

なお、基礎学力有無の判定は入学試験の科目での得点で判定している。但し、理工学部、生命科学部からの内部進学者で一定の学部成績をクリアした者は推薦制度があり、試験科目を免除している。

試験科目は入試要項に記載してあり過去問題は冊子を、大学院事務局より入手可能である。

推薦と一般入試の比率は学内推薦の方がやや多くおおよそ学内推薦 4：一般入試 3 の比率で推移している。

7.2　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

理工学研究科では、学内推薦の人数は、理工学部または生命科学部での所属学科の二分の一以上の成績を有しかつ、定員を超えないことと定め、学内推薦者数の質を保っている。現在、学内推薦基準の透明化と優秀な学内学生の確保のため、学内推薦の GPA の基準を定めた。

学内推薦で定員を充足したことは無く、さらに専攻によっては入学者数が上下している。今年度の目標として 60%以上の定員充足率を掲げているが、これは本学の大学院の充足率に並ぶものである。

7.3　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入学者選抜の結果の検証は理工学研究科教授会で適宜検証を行っている。また、公平性の確保およびグローバル化促進のため、英語の入試科目として TOEIC 等の外部試験の導入を決定した。

8　管理運営
8.1　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
理工学研究科には研究科長、各専攻には専攻主任を置き、理工学研究科教授会規程・内規に基づき研究科は管理・運営されている。
9　内部質保証
9.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
理工学研究科では、昨年度より質保証委員会内規に基づき質保証委員会が構成、運営されている。構成員は各専攻・系または領域から各1名選出され、委員の互選により委員長を定めている。2014年度は4回質保証委員会が開催された。 質保証委員会の報告は教授会資料として配布されている。それをもとに専攻主任会議で対応を協議している。 質保証委員会を中心とした質保証に係る点検サイクルの基、教員の質保証活動への参加体制ができつつある。
その他法令等の遵守状況
2015 年度における理工学研究科博士後期課程の収容定員に対する学生数比率が 0.08 と低いので改善が望まれる。
2014 年度目標の達成状況に関する所見
理工学研究科の強みであるグローバル化の目標を随所に挙げ、これらは達成若しくは達成に迫っており成果が挙がっていることは評価できる。数値目標が複数掲げられ望ましいものの、年度末報告の理由欄には成果としての具体的な数値が示されていない。 また、当該年度の内部質保証の基準に修士論文発表会（公聴会）の専攻の実施数を指標に、専攻の 50%が実施することを達成指標として掲げ、実際に目標を達成し自己評価で高評価を与えている。しかし、達成指標とした 50%の根拠が不明確である。本来 100%を目指すべき目標ではないかと思われる。特許申請の関係や企業との共同研究等の理系特有の問題、一部の専攻では試験として位置づけていることを理由に修士論文発表会が行われていない場合があるとのことであるが、学生への発表機会提供の観点から、継続的に目標に掲げ、100%の実施を目指してほしい。
2015 年度中期・年度目標に関する所見
明確な数値目標を多く掲げていた 2014 年度目標と比べると定性的目標が増えたように見受けられ、より具体的な目標が掲げられることが期待される。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
工学研究科要項では方針の記述が分散し、わかりづらかったため、2014 年度の理工学研究科要項においてその点を修正し、反映させ、工学研究科所属学生についても同様に適用している。 工学研究科大学院博士後期課程におけるコースワークに関する指摘について、文部科学省に受理された理工学研究科設置申請書の中にも博士コースワークの設定はされていないため、完成年度（2015 年度）までは教育課程を変更できない状況であった。完成年度を迎え、今後専攻主任会議、教授会を通じて、コースカリキュラムを計画実施していくとのことであり、対応を見守りたい。
総評
全体として簡潔に必要な点検が行われており、昨年度の大学評価委員会の指摘に応じて、必要な箇所が確実に改善されているという印象を持つ。一方、各所に指摘した通り、基本的な目標、3 つのポリシーの研究科全体版と各専攻版が煩雑である上、媒体により記述がマチマチである点は改善されるべきものと思われる。 また、グローバル化推進について、2014 年度に一定の評価が得られたとのことであるが、現状分析シートからはその後の取り組みに関する記述が希薄に感じられるため、今後は取り組みを推進する意気込みを示していただくと良いと思われる。